

第 3 回 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6 月 6 日) (月曜日)

開 会	7
開 議	7
日程第 1 会議録署名議員の指名	7
日程第 2 会期の決定	7
日程第 3 諸般の報告	7
休 憩	7
日程第 4 議長辞職の件について	7
成田 浩君	8
追加日程第 1 議長の選挙	8
松尾公裕君	9
休 憩	9
日程第 5 副議長辞職の件について	9
佐藤彰矩君	10
追加日程第 2 副議長の選挙	10
長野瑛や子さん	11
休 憩	11
追加日程第 3 議席の一部変更	11
日程第 6 常任委員会委員の選任について	11
休 憩	12
日程第 7 議会運営委員会委員の選任について	12
休 憩	12
日程第 8 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について	12
花木千鶴さん	13
西菌典子さん	13
田畑純二君	13
日程第 9 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について	13
花木千鶴さん	14
日程第 10 日置市農業委員会委員の推薦について	14
日程第 11 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	14

休 憩	1 5
日程第 1 2 行政報告	1 5
宮路市長報告	1 5
日程第 1 3 報告第 4 号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	1 6
日程第 1 4 報告第 5 号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	1 6
宮路市長提案理由説明	1 6
小園総務企画部長	1 6
日程第 1 5 承認第 1 号専決処分（日置市国民健康保険条例の一部改正）につき承認を求めることについて	1 7
日程第 1 6 承認第 2 号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて	1 7
日程第 1 7 承認第 3 号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて	1 7
宮路市長提案理由説明	1 8
小園総務企画部長	1 8
山口初美さん	1 9
平田税務課長兼特別滞納整理課長	1 9
山口初美さん	1 9
日程第 1 8 承認第 4 号専決処分（平成 2 2 年度日置市一般会計補正予算（第 1 3 号））につき承認を求めることについて	2 0
日程第 1 9 承認第 5 号専決処分（平成 2 3 年度日置市一般会計補正予算（第 1 号））につき承認を求めることについて	2 0
宮路市長提案理由説明	2 0
散 会	2 1

第 2 号（6 月 9 日）（木曜日）

開 議	2 6
日程第 1 報告第 6 号平成 2 2 年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について	2 6
日程第 2 報告第 7 号平成 2 2 年度日置市事故繰越し繰越計算書の報告について	2 6
日程第 3 報告第 8 号平成 2 2 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	2 6

宮路市長提案理由説明	26
日程第4 同意第1号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること について	27
宮路市長提案理由説明	27
日程第5 同意第2号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること について	28
宮路市長提案理由説明	28
日程第6 同意第3号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること について	29
宮路市長提案理由説明	29
日程第7 同意第4号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること について	29
宮路市長提案理由説明	29
日程第8 同意第5号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	30
宮路市長提案理由説明	30
日程第9 同意第6号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて	30
宮路市長提案理由説明	31
日程第10 議案第46号市有財産の譲与について	31
宮路市長提案理由説明	31
桜井市民福祉部長	31
長野瑳や子さん	32
桜井市民福祉部長	32
山口初美さん	32
宮路市長	32
桜井市民福祉部長	32
佐藤彰矩君	33
野崎福祉課長	33
日程第11 議案第47号市有財産の取得について	33
宮路市長提案理由説明	33
吉丸消防本部消防長	33
日程第12 議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について	34
宮路市長提案理由説明	34

小園総務企画部長	34
山口初美さん	35
宮路市長	36
山口初美さん	36
宮路市長	36
佐藤彰矩君	36
宮路市長	37
佐藤彰矩君	37
宮路市長	37
日程第13 議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算(第2号)	37
宮路市長提案理由説明	37
休憩	39
田畑純二君	39
上園企画課長	40
瀬川農林水産課長	40
長野瑛や子さん	40
上園企画課長	40
高山地域づくり課長	40
花木千鶴さん	41
宮路市長	41
花木千鶴さん	42
宮路市長	42
花木千鶴さん	42
宮路市長	42
黒田澄子さん	43
休憩	43
日程第14 議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	43
日程第15 議案第51号平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	43
日程第16 議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)	43
宮路市長提案理由説明	44
池満 渉君	44

宮路市長	4 5
大園貴文君	4 6
宮路市長	4 6
日程第 1 7 請願第 1 号川内原子力発電所 3 号機増設凍結と 1 号機 2 号機の見直し等について	4 7
日程第 1 8 陳情第 2 号福島原発事故を踏まえ川内原発 3 号機増設見直しについて	4 7
日程第 1 9 陳情第 3 号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求め る陳情書	4 7
散 会	4 7

第 3 号 (6 月 1 7 日) (金曜日)

開 議	5 2
日程第 1 一般質問	5 2
西園典子さん	5 2
宮路市長	5 3
西園典子さん	5 4
宮路市長	5 4
西園典子さん	5 4
富迫総務課長	5 4
西園典子さん	5 4
宮路市長	5 5
西園典子さん	5 5
宮路市長	5 5
西園典子さん	5 5
宮路市長	5 5
西園典子さん	5 5
宮路市長	5 6
西園典子さん	5 6
宮路市長	5 6
西園典子さん	5 6
宮路市長	5 6
西園典子さん	5 7

	宮路市長	5 7
	西園典子さん	5 7
	宮路市長	5 8
	西園典子さん	5 9
	宮路市長	5 9
	西園典子さん	5 9
	宮路市長	5 9
	西園典子さん	5 9
	宮路市長	6 0
	西園典子さん	6 0
	宮路市長	6 1
	池満 渉君	6 1
	宮路市長	6 2
	田代教育長	6 3
休	憩	6 3
	池満 渉君	6 3
	宮路市長	6 4
	池満 渉君	6 4
	宮路市長	6 4
	池満 渉君	6 4
	富迫総務課長	6 4
	池満 渉君	6 5
	富迫総務課長	6 5
	池満 渉君	6 5
	宮路市長	6 5
	池満 渉君	6 6
	宮路市長	6 6
	池満 渉君	6 6
	宮路市長	6 6
	池満 渉君	6 6
	宮路市長	6 7
	池満 渉君	6 7

	宮路市長	6 8
	池満 渉君	6 8
	宮路市長	6 8
	池満 渉君	6 9
	宮路市長	6 9
	池満 渉君	6 9
	宮路市長	7 0
	池満 渉君	7 0
	田代教育長	7 1
	黒田澄子さん	7 1
休	憩	7 4
	宮路市長	7 4
	田代教育長	7 6
	黒田澄子さん	7 6
	田代教育長	7 6
	黒田澄子さん	7 6
	田代教育長	7 6
	黒田澄子さん	7 7
	田代教育長	7 7
	黒田澄子さん	7 7
	田代教育長	7 7
	黒田澄子さん	7 7
	田代教育長	7 8
	黒田澄子さん	7 8
	田代教育長	7 9
	黒田澄子さん	7 9
	田代教育長	8 0
	黒田澄子さん	8 0
	田代教育長	8 0
	黒田澄子さん	8 0
	田代教育長	8 0
	黒田澄子さん	8 0

田代教育長	8 0
黒田澄子さん	8 1
大園健康保険課長	8 1
黒田澄子さん	8 1
宮路市長	8 1
黒田澄子さん	8 1
宮路市長	8 1
黒田澄子さん	8 2
宮路市長	8 2
黒田澄子さん	8 2
有村市民生活課長	8 2
黒田澄子さん	8 3
宮路市長	8 3
黒田澄子さん	8 3
宮路市長	8 4
黒田澄子さん	8 4
宮路市長	8 4
山口初美さん	8 5
休 憩	8 7
宮路市長	8 7
田代教育長	8 9
山口初美さん	9 0
宮路市長	9 0
山口初美さん	9 0
宮路市長	9 1
山口初美さん	9 1
宮路市長	9 1
山口初美さん	9 1
宮路市長	9 2
山口初美さん	9 2
宮路市長	9 2
山口初美さん	9 2

宮路市長	9 2
山口初美さん	9 2
宮路市長	9 3
山口初美さん	9 3
宮路市長	9 4
山口初美さん	9 4
地頭所教育総務課長	9 4
山口初美さん	9 4
宮路市長	9 5
散 会	9 5

第4号（6月20日）（月曜日）

開 議	1 0 0
日程第 1 一般質問	1 0 0
長野瑛や子さん	1 0 0
宮路市長	1 0 0
長野瑛や子さん	1 0 2
宮路市長	1 0 2
長野瑛や子さん	1 0 2
宮路市長	1 0 3
長野瑛や子さん	1 0 3
宮路市長	1 0 3
長野瑛や子さん	1 0 3
宮路市長	1 0 4
長野瑛や子さん	1 0 4
宮路市長	1 0 4
長野瑛や子さん	1 0 4
満留財政管財課長	1 0 4
桜井市民福祉部長	1 0 5
長野瑛や子さん	1 0 5
宮路市長	1 0 5
長野瑛や子さん	1 0 5

	宮路市長	1 0 6
	長野瑛や子さん	1 0 6
	宮路市長	1 0 6
	長野瑛や子さん	1 0 6
	宮路市長	1 0 7
	長野瑛や子さん	1 0 7
	宮路市長	1 0 8
	長野瑛や子さん	1 0 8
	宮路市長	1 0 8
	長野瑛や子さん	1 0 9
	坂口洋之君	1 0 9
	宮路市長	1 1 0
休	憩	1 1 2
	坂口洋之君	1 1 2
	宮路市長	1 1 3
	坂口洋之君	1 1 3
	宮路市長	1 1 3
	坂口洋之君	1 1 3
	宮路市長	1 1 4
	坂口洋之君	1 1 4
	宮路市長	1 1 5
	坂口洋之君	1 1 5
	宮路市長	1 1 5
	坂口洋之君	1 1 5
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 6
	坂口洋之君	1 1 6
	宮路市長	1 1 7
	坂口洋之君	1 1 7
	宮路市長	1 1 7
	坂口洋之君	1 1 7

宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
宮路市長	1 1 8
坂口洋之君	1 1 8
富迫総務課長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 1 9
坂口洋之君	1 1 9
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 0
坂口洋之君	1 2 0
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 1
坂口洋之君	1 2 1
宮路市長	1 2 2
坂口洋之君	1 2 2
宮路市長	1 2 2
休 憩	1 2 2
花木千鶴さん	1 2 2
宮路市長	1 2 3
田代教育長	1 2 4
花木千鶴さん	1 2 6
宮路市長	1 2 6
花木千鶴さん	1 2 6
宮路市長	1 2 7
花木千鶴さん	1 2 7
宮路市長	1 2 7
花木千鶴さん	1 2 7

宮路市長	1 2 8
花木千鶴さん	1 2 8
宮路市長	1 2 8
花木千鶴さん	1 2 8
富迫総務課長	1 2 8
花木千鶴さん	1 2 8
富迫総務課長	1 2 9
花木千鶴さん	1 2 9
宮路市長	1 2 9
花木千鶴さん	1 2 9
宮路市長	1 3 0
花木千鶴さん	1 3 0
宮路市長	1 3 0
花木千鶴さん	1 3 0
宮路市長	1 3 0
花木千鶴さん	1 3 0
宮路市長	1 3 1
花木千鶴さん	1 3 1
宮路市長	1 3 2
花木千鶴さん	1 3 2
田代教育長	1 3 2
花木千鶴さん	1 3 2
田代教育長	1 3 2
花木千鶴さん	1 3 3
田代教育長	1 3 3
花木千鶴さん	1 3 3
田代教育長	1 3 3
花木千鶴さん	1 3 4
田代教育長	1 3 4
花木千鶴さん	1 3 4
田代教育長	1 3 4
花木千鶴さん	1 3 5

田代教育長	1 3 5
花木千鶴さん	1 3 5
田代教育長	1 3 6
花木千鶴さん	1 3 6
田代教育長	1 3 6
花木千鶴さん	1 3 6
花木千鶴さん	1 3 7
田代教育長	1 3 7
散 会	1 3 7

第5号（6月21日）（火曜日）

開 議	1 4 2
日程第 1 一般質問	1 4 2
中島 昭君	1 4 2
宮路市長	1 4 2
田代教育長	1 4 3
中島 昭君	1 4 3
富迫総務課長	1 4 3
中島 昭君	1 4 3
富迫総務課長	1 4 3
中島 昭君	1 4 3
宮路市長	1 4 4
中島 昭君	1 4 4
宮路市長	1 4 5
中島 昭君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
中島 昭君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
中島 昭君	1 4 5
宮路市長	1 4 5
中島 昭君	1 4 6
富迫総務課長	1 4 6

中島 昭君	1 4 6
宮路市長	1 4 6
中島 昭君	1 4 7
宮路市長	1 4 8
中島 昭君	1 4 8
平田税務課長兼特別滞納整理課長	1 4 8
中島 昭君	1 4 9
井之上吹上支所長	1 4 9
中島 昭君	1 4 9
吉丸消防本部消防長	1 4 9
中島 昭君	1 4 9
井之上吹上支所長	1 4 9
中島 昭君	1 5 0
井之上吹上支所長	1 5 0
中島 昭君	1 5 0
井之上吹上支所長	1 5 0
中島 昭君	1 5 0
田代教育長	1 5 0
中島 昭君	1 5 1
田代教育長	1 5 1
中島 昭君	1 5 1
宮路市長	1 5 1
中島 昭君	1 5 2
宮路市長	1 5 2
上園哲生君	1 5 2
休 憩	1 5 4
宮路市長	1 5 4
田代教育長	1 5 4
上園哲生君	1 5 5
宮路市長	1 5 6
上園哲生君	1 5 6
宮路市長	1 5 6

上園哲生君	1 5 7
宮路市長	1 5 7
上園哲生君	1 5 7
田代教育長	1 5 7
上園哲生君	1 5 8
肥田学校教育課長	1 5 8
上園哲生君	1 5 8
宮路市長	1 5 8
上園哲生君	1 5 8
宮路市長	1 5 9
上園哲生君	1 5 9
満留財政管財課長	1 5 9
上園哲生君	1 5 9
満留財政管財課長	1 6 0
上園哲生君	1 6 0
宮路市長	1 6 0
上園哲生君	1 6 1
井之上吹上支所長	1 6 1
上園哲生君	1 6 1
平田税務課長兼特別滞納整理課長	1 6 1
上園哲生君	1 6 1
宮路市長	1 6 1
上園哲生君	1 6 2
宮路市長	1 6 2
休 憩	1 6 3
平田税務課長兼特別滞納整理課長	1 6 3
出水賢太郎君	1 6 3
宮路市長	1 6 4
田代教育長	1 6 5
出水賢太郎君	1 6 6
宮路市長	1 6 6
出水賢太郎君	1 6 6

宮路市長	1 6 6
出水賢太郎君	1 6 6
宮路市長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 7
宮路市長	1 6 7
出水賢太郎君	1 6 8
富迫総務課長	1 6 8
出水賢太郎君	1 6 8
宮路市長	1 6 8
出水賢太郎君	1 6 8
宮路市長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 6 9
出水賢太郎君	1 6 9
宮路市長	1 7 0
出水賢太郎君	1 7 0
宮路市長	1 7 1
出水賢太郎君	1 7 1
宮路市長	1 7 1
出水賢太郎君	1 7 1
宮路市長	1 7 1
出水賢太郎君	1 7 2
宮路市長	1 7 2
出水賢太郎君	1 7 3
宮路市長	1 7 3
出水賢太郎君	1 7 3
田代教育長	1 7 4
出水賢太郎君	1 7 4
田代教育長	1 7 4
出水賢太郎君	1 7 4
田代教育長	1 7 4
出水賢太郎君	1 7 5

上園企画課長	175
出水賢太郎君	175
宮路市長	175
出水賢太郎君	176
宮路市長	176
散 会	176

第6号（6月28日）（火曜日）

開 議	180
日程第1 報告第9号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	180
日程第2 報告第10号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について	180
宮路市長提案理由説明	180
日程第3 議案第46号市有財産の譲与について（文教厚生常任委員長報告）	180
日程第4 議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）	180
花木文教厚生常任委員長報告	180
山口初美さん	183
並松安文君	184
山口初美さん	184
並松安文君	185
日程第5 議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）	186
出水総務企画常任委員長報告	186
花木文教厚生常任委員長報告	188
門松産業建設常任委員長報告	189
休 憩	192
山口初美さん	192
並松安文君	193
日程第6 議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）	193

日程第 7	議案第 5 1 号平成 2 3 年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算 (第 1 号) (文教厚生常任委員長報告)	1 9 3
日程第 8	議案第 5 2 号平成 2 3 年度日置市介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (文教厚生 常任委員長報告)	1 9 3
	花木文教厚生常任委員長報告	1 9 3
	山口初美さん	1 9 5
	並松安文君	1 9 5
日程第 9	陳情第 3 号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求め る陳情書 (文教厚生常任委員長報告)	1 9 6
	花木文教厚生常任委員長報告	1 9 7
	山口初美さん	1 9 8
	並松安文君	1 9 8
日程第 1 0	日置市農業委員会委員の推薦について	1 9 9
日程第 1 1	議案第 5 3 号平成 2 3 年度日置市一般会計補正予算 (第 3 号)	1 9 9
	宮路市長提案理由説明	1 9 9
	田畑純二君	2 0 0
	宮路市長	2 0 0
	富迫総務課長	2 0 0
	長野瑛や子さん	2 0 2
	富迫総務課長	2 0 2
	梶 康博君	2 0 2
	宮路市長	2 0 2
	梶 康博君	2 0 2
	花木千鶴さん	2 0 3
	富迫総務課長	2 0 3
	漆島政人君	2 0 3
	富迫総務課長	2 0 3
休 憩	2 0 4
日程第 1 2	決議案第 2 号川内原子力発電所に関する緊急決議	2 0 4
	佐藤議会運営委員長提案理由説明	2 0 4
日程第 1 3	閉会中の継続審査の申し出について	2 0 5
日程第 1 4	閉会中の継続調査の申し出について	2 0 5

日程第15	議員派遣の件について	205
日程第16	所管事務調査結果報告について	205
閉会		205
	宮路市長	206

平成23年第3回（6月）日置市議会定例会

1. 会期日程

月 日	曜	会 議 別	摘 要
6月 6日	月	本 会 議	議長・副議長辞任による選挙、常任委員等の選任、農業委員の推薦等
6月 7日	火	休 会	
6月 8日	水	休 会	
6月 9日	木	本 会 議	議案等上程、質疑、表決、付託
6月10日	金	委 員 会	総務企画・文教厚生・産業建設
6月11日	土	休 会	
6月12日	日	休 会	
6月13日	月	委 員 会	総務企画・文教厚生
6月14日	火	委 員 会	産業建設
6月15日	水	休 会	
6月16日	木	休 会	
6月17日	金	本 会 議	一般質問
6月18日	土	休 会	
6月19日	日	休 会	
6月20日	月	本 会 議	一般質問
6月21日	火	本 会 議	一般質問
6月22日	水	休 会	
6月23日	木	休 会	
6月24日	金	休 会	議会運営委員会
6月25日	土	休 会	
6月26日	日	休 会	
6月27日	月	休 会	
6月28日	火	本 会 議	付託事件等審査結果報告

2. 付議事件

議案番号 事 件 名

報告第 4号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和

- 解) の報告について
- 報告第 5号 専決処分(市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解)の報告について
- 報告第 6号 平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 7号 平成22年度日置市事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第 8号 平成22年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 9号 専決処分(市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解)の報告について
- 報告第 10号 専決処分(市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解)の報告について
- 承認第 1号 専決処分(日置市国民健康保険条例の一部改正)につき承認を求めることについて
- 承認第 2号 専決処分(日置市国民健康保険税条例の一部改正)につき承認を求めることについて
- 承認第 3号 専決処分(日置市税条例の一部改正)につき承認を求めることについて
- 承認第 4号 専決処分(平成22年度日置市一般会計補正予算(第13号))につき承認を求めることについて
- 承認第 5号 専決処分(平成23年度日置市一般会計補正予算(第1号))につき承認を求めることについて
- 同意第 1号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 2号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 3号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 4号 日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 5号 日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 同意第 6号 日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 議案第 46号 市有財産の譲与について
- 議案第 47号 市有財産の取得について
- 議案第 48号 日置市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第 49号 平成23年度日置市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第 50号 平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 51号 平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 52号 平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第 53号 平成23年度日置市一般会計補正予算(第3号)
- 請願第 1号 川内原子力発電所3号機増設凍結と1号機2号機の見直し等について

- 陳情第 2号 福島原発事故を踏まえ川内原発3号機増設見直しについて
- 陳情第 3号 鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書
- 決議案第 2号 川内原子力発電所に関する緊急決議

第 1 号 (6 月 6 日)

議事日程（第1号）

日 程	事 件 名
日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告（議長：監査結果報告）
日程第 4	議長辞職の件について
追加日程第1	議長の選挙
日程第 5	副議長辞職の件について
追加日程第2	副議長の選挙
追加日程第3	議席の一部変更
日程第 6	常任委員会委員の選任について
日程第 7	議会運営委員会委員の選任について
日程第 8	いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙について
日程第 9	南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について
日程第10	日置市農業委員会委員の推薦について
日程第11	鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
日程第12	行政報告（市長報告）
日程第13	報告第4号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第14	報告第5号 専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第15	承認第1号 専決処分（日置市国民健康保険条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第16	承認第2号 専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第17	承認第3号 専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて
日程第18	承認第4号 専決処分（平成22年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについて
日程第19	承認第5号 専決処分（平成23年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

本会議（6月6日）（月曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西菌典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	松尾公裕君	20番	佐藤彰矩君
21番	宇田栄君	22番	成田浩君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
総務係長	吉富良一君	議事調査係	下野裕輝君

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	教育長	田代宗夫君
総務企画部長	小園義徳君	市民福祉部長	桜井健一君
産業建設部長	瀬戸口保君	教育次長	山之内修君
消防本部消防長	吉丸三郎君	総務課長	富迫克彦君
財政管財課長	満留雅彦君	税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君
健康保険課長	大園俊昭君	農林水産課長	瀬川利英君
建設課長	久保啓昭君	教育総務課長	地頭所浩君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開会

△開 会

○議長（成田 浩君）

ただいまから平成23年第3回日置市議会議定例会を開会します。

△開 議

○議長（成田 浩君）

これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（成田 浩君）

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、山口初美さん、東福泰則君を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（成田 浩君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの23日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田 浩君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月28日までの23日間と決定いたしました。

△日程第3 諸般の報告（議長：監査結果報告）

○議長（成田 浩君）

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告につきましては、九州市議会議長会が去る6月2日に北九州市で開催され、さきの鹿児島県市議会議長会定期総会で決定されていた要望議案3件は、慎重に審議なされ、すべて可決されております。

また、東日本大震災を契機とした原子力発電所及び原子力関係施設の安全確保等に関する緊急決議が全会一致で採択されましたので、ご報告いたします。

次に、監査結果の報告であります。平成23年1月24日、25日に実施された平成22年度12月分から平成23年4月21日、22日に実施された3月分までの例月出納検査の結果、公の施設の管理にかかわる監査等の結果及び工事関係にかかわる随時監査等についての報告がありました。

その写しを資料として配付しましたので、ご報告いたします。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時04分開議

○副議長（佐藤彰矩君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第4 議長辞職の件について

○副議長（佐藤彰矩君）

日程第4、議長の辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、成田議長の退場を求めます。

〔議長成田 浩君除斥・退場〕

○副議長（佐藤彰矩君）

平成23年6月6日付をもって、議長成田浩君から議長の辞職願が出されております。

お諮りします。成田浩君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。したがって、成田浩君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔22番成田 浩君入場〕

○副議長（佐藤彰矩君）

ここで、成田浩君から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

〔22番成田 浩君登壇〕

○22番（成田 浩君）

私のほうから皆さん方に、また、市民の皆さん方にお礼を申し上げます。

日置市ができてから6年間、またその間の2年間を議長として重責を務めさせていただきました。なかなかうまく議会が進んだかどうかはわかりませんが、皆さん方の22名の力を一つにして、一生懸命頑張ってきたんじゃないかな、きていたんじゃないかなと思っております。これも、皆さん方の、議員皆さん方の支えがあったからであり、場があったからであるんじゃないかなと思っております。

二元代表制のもと、市長を初めとする執行部側とは是非々の中で議会をやってきましたが、市民の皆さん方の要望、負託にこたえることがすべてはできなかつたかもしれませんが、少しでも役に立つような形でこの日置市政に貢献ができたんじゃないかなと思ってるところでございます。

きょうここで辞職という形にはなりましたが、日置市議会の22名の中の1人として地域の皆さん方の声を聞きながら、また一兵卒として一緒に頑張っていって、少しでもいい形の日置市が続けていかれたらなと思ってるところでございます。安心・安全なまちづくりが今最も大事なことになっておりますが、その一つでもこの22名の力のもとで頑張っていけたらなと思っております。

議会事務局の皆さん方、また副議長を初めとする議員の仲間の皆さん方と一生懸命やってこれて非常に幸いございました。今後とも日置市あるいはこの議会がますます発展することをお祈りいたしまして、私の辞任のあいさつといたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（佐藤彰矩君）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異議なしと認めます。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として直ちに選挙を行うことに決定しました。

△追加日程第1 議長の選挙

○副議長（佐藤彰矩君）

議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（佐藤彰矩君）

ただいまの出席議員数は22名です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（佐藤彰矩君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（佐藤彰矩君）

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼いたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔議員投票〕

○副議長（佐藤彰矩君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（佐藤彰矩君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（佐藤彰矩君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、黒田澄子さん、2番、山口初美さんを指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（佐藤彰矩君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの議席数に符合しております。そのうち、有効投票22票、無効投票0票、有効投票のうち松尾公裕君14票、田畑純二君7票、長野瑛や子さん1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。したがって、松尾公裕君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました松尾公裕君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の旨を告知いたします。

当選されました松尾公裕君のあいさつをお願いします。

○19番（松尾公裕君）

ただいま選出をされました、議長に選出されました松尾でございます。私にとりましては、まさに無上の光栄でございます。しかし、一方では、この責任の重大さを考えるときに、非常に身の引き締まる思いでございます。立候補の表明のときにも申し上げましたけれども、市民の皆様方の安心・安全を確保する、そして、市の活性化のために頑張る決意でございます。

議員の皆様方のご協力をぜひとも支えてく

ださいますことをよろしくお願いを申し上げ、円滑な議会運営を目指してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げ、甚だ簡単でございますけれども、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（佐藤彰矩君）

以上をもちまして、私の職務はすべて終了いたしました。ご協力、まことにありがとうございました。

ここでしばらく休憩いたします。

〔副議長退席、議長着席〕

午前10時21分休憩

午前10時23分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第5 副議長辞職の件について

○議長（松尾公裕君）

日程第5、副議長辞職の件についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、佐藤副議長の退場を求めます。

〔副議長佐藤彰矩君除斥・退場〕

○議長（松尾公裕君）

平成23年6月6日付をもちまして、副議長佐藤彰矩君から副議長の辞職願が出されております。

お諮りします。佐藤彰矩君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、佐藤彰矩君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

〔20番佐藤彰矩君入場〕

○議長（松尾公裕君）

ここで、佐藤彰矩君から発言の申し出があ

りましたので、これを許可します。

〔20番佐藤彰矩君登壇〕

○20番（佐藤彰矩君）

辞職に伴いまして一言ごあいさつ申し上げます。

合併後の2期目の当初という一番大事な時期に副議長という大責を任されまして、議長の成田議長、そしてまた宇田議運の委員長さん、そしてまた常任委員長の3人の方、そしてまた議会のそれぞれの皆さん方に支えられまして、2年間が無事全うできたことを本当に感謝申し上げます、お礼を申し上げたいと思います。

今後におきましても、まだ議席におきましては2年間という大事な時期がございます。そういう中で5万2,000人の市民の負託にこたえられるような、そういうような議会を皆さんと一緒にまた再度頑張っていきたいという気がいたしますので、この2年間のお礼と今後もまた頑張るといふふうに努めながら、一応お礼の言葉にかえさせていただきます。2年間本当にお世話になりました。ありがとうございます。（拍手）

○議長（松尾公裕君）

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

△追加日程第2 副議長の選挙

○議長（松尾公裕君）

追加日程第2、副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（松尾公裕君）

ただいまの出席議員数は22人です。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（松尾公裕君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（松尾公裕君）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼いたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議員投票〕

○議長（松尾公裕君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松尾公裕君）

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、東福泰則君と4番、出水賢太郎君を指名します。両名の立会いを願います。

〔開票〕

○議長（松尾公裕君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票22票、無効投票0票、有効投票のうち

長野瑛や子さん14票、中島昭君8票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。したがって、長野瑛やさんが副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました長野瑛やさんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の旨を告知いたします。

当選されました長野瑛やさんにごあいさつをお願いいたします。

○18番（長野瑛や子さん）

一言ごあいさつ申し上げます。議員の各位の皆様のご推挙により、副議長に就任いたすことができました。本当にありがとうございます。まだ、副議長という重責をかみしめるまでには、まだ至ってませんが、幸いに議長が非常に立派な方で、また見識もあるお方なので、「驥尾の尾」といいますけど、副議長の「尾」は、駿馬の後を急いでいくと、常に後を追っかけていくということですね。地方自治法でも、副議長の席は法定でちゃんと「代理」となってます、「補佐」じゃなくて「代理」、その重責を本当に全うできるか、皆様方のご協力が大事だと思いますので、一生懸命やってみますので、どうかご協力のほどよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。

午前10時39分休憩

午前10時42分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議長、副議長選挙に伴い、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として議席の一部変更を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として議席の一部変更を行うことに決定いたしました。

△追加日程第3 議席の一部変更

○議長（松尾公裕君）

追加日程第3、議席の一部変更を行います。会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。佐藤彰矩君の議席を19番に、成田浩君の議席を20番に、松尾公裕の議席を22番に変更します。

△日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長（松尾公裕君）

日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

地方自治法第109条第2項の規定により、議員は少なくとも1の常任委員となるものとされておりますが、委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名するとなっております。

それでは指名します。

総務企画委員会委員は20番成田浩君、19番、佐藤彰矩君、11番、大園貴文君、10番、田代吉勝君、7番、坂口洋之君、4番、出水賢太郎君、2番、山口初美さん、22番、松尾公裕。文教厚生委員会委員は、21番、宇田栄君、17番、梶康博君、14番、田畑純二君、9番、並松安文君、8番、花木千鶴さん、5番、上園哲生君、1番、黒田澄子さん。産業建設委員会委員は18番、長野瑛や子さん、16番、池満渉君、15番、西蘭典子さん、13番、中島昭君、12番、漆島政人君、6番、門松慶一君、3番、東福泰則君、以上を指名します。

次に、常任委員会の委員長及び副委員長について、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。

また、同条例第10条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて委員長の互選を行わせるとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、それぞれの常任委員会を開会していただき、正副委員長の互選をお願いします。各常任委員会は第1委員会室で総務企画委員会、第2委員会室で文教厚生委員会、第3委員会室で産業建設委員会を開会願います。

それではしばらく休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前11時08分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会から委員長、副委員長の互選結果について議長に報告がありましたのでこれを報告します。

総務企画委員会委員長は、出水賢太郎君、同副委員長は田代吉勝君、文教厚生委員会委員長は花木千鶴さん、同副委員長は並松安文君、産業建設委員会委員長は門松慶一君、同副委員長は西菌典子さん。

以上、報告します。

△日程第7 議会運営委員会委員の選任
について

○議長（松尾公裕君）

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することとなっております。

それでは指名します。

長野瑛や子さん、出水賢太郎君、花木千鶴さん、門松慶一君、佐藤彰矩君、宇田栄君、漆島政人君、以上、指名します。議会運営委員会の委員長及び副委員長について、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することとなっております。また同条例第10条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、委員長の互選を行わせることとなっております。

ここでしばらく休憩し、その間、委員会を開会していただき、正副委員長の互選をお願いします。議会運営委員は応接室にお集まり願います。

それではしばらく休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時39分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会から委員長及び副委員長の報告がありましたのでご報告いたします。

議会運営委員長は佐藤彰矩君、同副委員長は漆島政人君。

以上、報告します。

△日程第8 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙
について

○議長（松尾公裕君）

日程第8、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員選挙を行います。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の定数は組規約により8人とされ、選出については、そのうち4人を日置市議会議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、

指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に、花木千鶴さん、西菌典子さん、田畑純二君、松尾公裕を指名します。

お諮りします。ただいま指名をしました花木千鶴さん、西菌典子さん、田畑純二君、松尾公裕を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。花木千鶴さん、西菌典子さん、田畑純二君、松尾公裕がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。当選されました花木千鶴さん、西菌典子さん、田畑純二君、松尾公裕が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

花木千鶴さん、当選の承諾のあいさつをお願いします。

○8番（花木千鶴さん）

ただいま指名を受けました花木千鶴でございます。大事な議会の委員でございますので、精いっぱい務めてまいりたいと思います。

○議長（松尾公裕君）

次に、西菌典子さん。

○15番（西菌典子さん）

ただいま推薦していただきましたその命を

しっかりと果たしますように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、田畑純二君。

○14番（田畑純二君）

ただいまやらしていただくことになりましたので、今までの経験を生かしながら一生懸命やらしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

続いて私であります。私も選出していただきましたので、一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

△日程第9 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について

○議長（松尾公裕君）

日程第9、南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

南薩地区衛生管理組合議会議員の定数は、組合規約により13人とされ、選出についてはそのうち2人を日置市議会議員の中から選挙するようになっています。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名推薦については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

南薩地区衛生管理組合議会議員に、花木千鶴さんと私、松尾公裕が指名します。

お諮りします。ただいま指名をしました花木千鶴さんと松尾公裕を当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、花木千鶴さんと松尾公裕が南薩地区衛生管理組合議会議員に当選されました。当選されました花木千鶴さんと松尾公裕が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

花木千鶴さん、当選のあいさつをお願いします。

○8番（花木千鶴さん）

ただいま指名を受けました花木千鶴でございます。先ほどの組合のことと同様でございますが、組合への選出議員は本議会を代表して出ることになります。私の所管いたします、特に文教厚生常任委員会の委員の力もお借りしながら、重責を果たしていけるように努力したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

松尾でございます。私も花木議員同様、この南薩衛生管理組合議員に当選しましたので、一生懸命それに取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

△日程第10 日置市農業委員会委員の推薦について

○議長（松尾公裕君）

日程第10、日置市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

〔3番東福泰則君退場〕

○議長（松尾公裕君）

お諮りします。議会推薦の農業委員会委員

に東福泰則君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員は東福泰則君を推薦することに決定いたしました。

〔3番東福泰則君入場〕

○議長（松尾公裕君）

東福泰則君にお知らせします。退席中に農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

△日程第11 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（松尾公裕君）

日程第11、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合は、本市を初め県内全市町村で構成しております。広域連合議会議員につきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第7条第2項の規定により、市議会議員から6人の議員を選出するため、今回選挙が行われることになったものです。

この選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人の告知は行えません。

そこでお諮りします。選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち、候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（松尾公裕君）

ただいまの出席議員数は22人です。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（松尾公裕君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（松尾公裕君）

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

それでは順次申し上げます。

〔議員投票〕

○議長（松尾公裕君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松尾公裕君）

開票を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に5番、上園哲生君と6番、門松慶一君を指名いたします。上園哲

生君と門松慶一君には、立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（松尾公裕君）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち、有効投票22票、無効投票0票、有効投票のうち持留良一さん6票、竹之内勉さん15票、上門秀彦さん1票、以上のおりであります。

ここでしばらく休憩いたします。次の開議を13時といたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 行政報告（市長報告）

○議長（松尾公裕君）

日程第12、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許可します。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

2月16日からの主な行政執行についてご報告申し上げます。

2月16日、平成10年度から整備が進められていました日置南部地区広域農道が全線開通の見込みとなり、広域農道推進協議会の解散総会が行われました。

次に、3月12日、九州新幹線鹿児島ルートの中線開業記念式典が行われました。鹿児島中央駅から博多駅まで最短1時間19分で結ばれるようになり、交流人口増加による経済効果が期待されるところであります。

次に、4月4日、乗り合いタクシーの出発式が行われました。新しい公共交通のあり方を検討するため、伊集院地域と吹上地域の一

部路線で試験的に運行されます。

次に、4月17日、吹上青松ジョギング大会が開催されました。歴史ある大会も第26回大会が最後の開催となりました。

次に、4月19日、県LPガス協会北薩支部と大規模災害時におけるLPガス等の供給に関する協定を締結しました。地震や風水害等の自然災害の発生時にLPガス設備を点検し、二次災害を防止するとともに、ライフラインの早期復旧が可能となります。

また、避難所や仮設住宅へのガスやコンロの供給により、市民の安心・安全の確保が期待されるところであります。

次に、5月24日、鹿児島県・岐阜県姉妹盟約40周年記念式典が開催されました。記念式典会場では、日置市の特産品のPRも行い、友好と交流の場を広げることができました。

以下、5月31日までの主要な行政執行につきましてはご報告書を提出していただきますので、お目通しをお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これで行政報告を終わります。

△日程第13 報告第4号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

△日程第14 報告第5号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第13、報告第4号専決処分の報告について、日程第14、報告第5号専決処分の報告についての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第4号及び報告第5号は、市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解の報告についてであります。

今回の報告2件につきましては、市営住宅の使用料を長期間にわたり滞納するとともに、以前締結していた分割の誓約につきましても誓約内容どおりの履行がなされず、滞納額が累積していたものでございます。

このようなことから、市では幾度もなく相手方との交渉を繰り返し、その結果、今回双方合意による解決の見込みとなりましたので、伊集院簡易裁判所に民事訴訟法第275条「訴えの提起前の和解」の申し立てを行い、和解に至ったものでございます。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げますのでございます。

詳細につきましては、総務企画部長に説明させますので、よろしくお願いたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは報告第4号につきましても説明申し上げます。

資料の1ページ、和解調書をごらんください。

本和解調書につきましては、日置市からの申し立てに基づき、平成23年4月20日に裁判所が日置市及び相手方に出頭を要請し、伊集院簡易裁判所和解室におきまして、裁判官立会いのもと、双方確認の上、作成されたものでございます。

2ページの当事者目録、3ページの請求の趣旨及び原因についてはお目通しをいただきたいと思います。

続きまして、4ページの和解条項の主なものについてご説明申し上げます。

第1項では、5ページの滞納明細書でもご

確認いただけますように、滞納累計額が本年3月末現在におきまして23万8,300円であることを相手方が認めたものでございます。

第2項でございますが、滞納額の支払いにつきましては6ページの滞納額分割納付計画書に基づき、毎月、月末までに支払うというものでございます。

第3項は、前項の支払いがおくれた場合、その遅滞額が3カ月相当分の3万円に達した場合は、計画書に関係なく残額を一括して支払わなければならないというものでございます。

第4項は、平成23年4月以降の当月分使用料月額1万9,100円についても、滞納額の分割納付額と合わせて支払うものでございます。

第5項は、分割納付が滞った場合または平成23年4月以降の当月分使用料の納付を3回怠った場合には、建物の使用許可を取り消し、直ちに明け渡すというものでございます。

第6項から第8項につきましてはお目通しをお願いいたします。

続きまして、報告第5号につきましてご説明申し上げます。

1ページの和解調書をごらんください。

本調書につきましては、日置市からの申し立てに基づき、平成23年5月25日に裁判所が日置市及び相手方を出頭を要請し、伊集院簡易裁判所和解室におきまして、裁判官立会いのもと、双方確認の上、作成されたものでございます。

4ページの和解条項をごらんください。

第1項でございますが、5ページから6ページの滞納明細書でご確認いただけますように、滞納累計額が本年2月末日現在におきまして、84万5,300円であることを相手方が認めたものでございます。

第2項で、滞納額の支払いにつきましては7ページの滞納額分割納付計画書に基づき、毎月、月末までに支払うというものでございます。

以下につきましては、報告第4号と一部金額等が異なりますが、内容につきましては同じでありますので、説明を省かさせていただきます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第4号、報告第5号の2件の報告を終わります。

△日程第15 承認第1号専決処分（日置市国民健康保険条例の一部改正）につき承認を求めることについて

△日程第16 承認第2号専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについて

△日程第17 承認第3号専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第15、承認第1号専決処分につき承認を求めることについて、日程第16、承認第2号専決処分につき承認を求めることについて、日程第17、承認第3号専決処分につき承認を求めることについての3件を一括議題とします。

3件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

承認第1号は、専決処分（日置市国民健康保険条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

健康保険法施行令等の一部改正を勘案し、出産・育児一時金の金額を引き上げることに伴い、緊急を要したため、日置市国民健康保険条例の一部を改正したものであります。

承認第2号は、専決処分（日置市国民健康保険税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

国民健康保険法施行令の一部を改正するため、政令が平成23年3月25日に公布されたことに伴い、緊急を要したため、日置市国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

承認第3号は、専決処分（日置市税条例の一部改正）につき承認を求めることについてであります。

地方税法の一部を改正する法律が、平成23年4月27日に公布されたことに伴い、緊急を要したため、日置市税条例の一部を改正したものであります。

承認第2号及び承認第3号の2件については、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは承認第2号及び承認第3号につきまして、別紙により補足説明を申し上げます。

まず、承認第2号日置市国民健康保険税条例の一部改正でございますが、国民健康保険税は医療分、後期高齢者支援分、介護分で構成しておりまして、それぞれの課税限度額を改めるものでございます。

第2条第2項ただし書きは医療分で50万円を51万円に、同条第3項ただし書きは後期高齢者支援分で13万円を14万円に、同

条第4項ただし書きは介護分で10万円を12万円に限度額を改めるものでございます。

また、第23条の改正につきましては、7割軽減、5割軽減、2割軽減と所得に応じて軽減措置がございますが、減額の限度額を改めるもので、課税の限度額の改正と同じ内容でございます。

附則としまして、第1条でこの条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

第2条で、この改正は平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までについては従前の例によるものでございます。

続きまして、承認第3号日置市税条例の一部改正について、別紙により説明を申し上げます。

附則に次の第22条から第24条までの3条を加えるもので、東日本大震災に係る特例を規定したものでございます。

第22条は雑損控除の特例で、住宅や家財等に係る損失の雑損控除は平成23年度の住民税適用を可能にしたこと、つまり、平成22年中の雑損控除として適用できるようにしたものでございます。

第23条は、住宅ローン減税の適用の特例で、住宅ローン控除の適用住宅が大震災により滅失しても、平成25年度分住民税以降の残存期間も継続して適用できるものでございます。

第24条は被災住宅用地の特例で、滅失・損壊した住宅用地を被災後10年度分については、その土地を住宅用地と見なすものでございます。これは、住宅があるものと見なし固定資産税、都市計画税を軽減するものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行する、ただし、附則に3条を加える改正規定で、附則第23条に係る部分については、

平成24年1月1日から施行するものでございます。

この条例改正に関しましては、本市での適用はほとんどないと思っております。

以上2件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから3件について質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（山口初美さん）

承認第2号について質問いたしますが、これは最高、国民健康保険税条例の最高限度額の引き上げでございますが、本市でどれほどの対象者がお見えなのか、その点をお伺いしたいと思います。

○税務課長兼特別滞納整理課長（平田敏文君）

現在、約250世帯を見込んでいるところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。承認第1号から承認第3号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、承認第1号から承認第3号までは委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから承認第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

次に、承認第2号について討論を行います。討論はありませんか。

○2番（山口初美さん）

私は、この承認第2号日置市国民健康保険税条例の一部改正に対する反対討論を行います。

この条例の改正は、国で決まったことですので、この場で私が反対してもどうなることでもありません。そのことは十分承知しておりますが、増税であり、私は賛成するわけにはいきません。

今、国民の暮らしの実態を見れば所得は減少しています。所得が減っているこのようなときに、絶対に増税してはならないと私は思います。むしろ、景気対策としては減税が必要です。

国民健康保険税の最高限度額が4万円、現在の73万円から77万円に引き上げられるわけですが、最高限度額といいましても、決して高額所得者の税金が上がるということではありません。家族の多い世帯などの増税に結びつくなど問題があると言わなければなりません。

この条例改正によって、ますます消費は冷え込み、国内の景気が悪化すると予想されます。国民に負担増を押しつけるこの条例改正を日置市でも行うということは、国の悪政を市民にそのまま押しつけることに結局なると私は考えますので反対いたします。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

△日程第18 承認第4号専決処分（平成22年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについて

△日程第19 承認第5号専決処分（平成23年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第18、承認第4号専決処分につき承認を求めることについて、日程第19、承認第5号専決処分につき承認を求めることについての2件を一括議題とします。

2件について市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

次に、承認第4号は専決処分（平成22年度日置市一般会計補正予算（第13号））につき承認を求めることについてであります。

平成22年度一般会計歳入歳出予算の地方交付税、国庫支出金、県支出金及び市債の確定並びに総務費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,234万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ243億439万5,000円とするものであります。

歳入では、地方交付税で特別交付税の交付決定により2億8,573万1,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金の国庫補助金で、「住民生活に光をそそぐ交付金」の追加交付決定による増額、給食センター建設事業費国庫補助金の交付決定による増額により2,357万7,000円を増額計上しました。

県支出金の県補助金で、口蹄疫緊急防疫対策事業費県補助金や高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業費県補助金の交付決定による増額により63万6,000円を増額計上いたしました。

市債では、農林水産業債の広域漁港整備事業債、自然災害防止事業債、土木債の市道整備事業債、地方特定道路整備事業債、土地区画整理事業債、教育債の給食センター整備事業債、消防債の消防施設整備事業債、災害復旧債の現年補助農地農業用施設災害復旧事業債、現年補助公共土木施設災害復旧事業債など、事業費の確定により6,760万円を減額計上いたしました。

歳出では、総務費の財産管理費で、将来の健全な財政運営に資するため財政調整基金積立金を9,234万4,000円、将来の施設整備の維持補修等の財源として、施設整備基金積立金に1億5,000万円をそれぞれ増

額計上いたしました。

次に、承認第5号は、専決処分（平成23年度日置市一般会計補正予算（第1号））につき承認を求めることについてであります。

東日本大震災の被災地の復旧及び被災者の支援に要する経費の執行について、緊急を要したため予算措置したものであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ221億2,150万円とするものであります。

歳入では、繰入金で財政調整基金繰入金の増額により2,150万円を増額計上いたしました。

歳出では、総務費の災害支援事業費で、職員の派遣に係る経費350万円、被災者の生活支援に要する経費1,300万円、義援金500万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第4号及び承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、承認第4号及び承認第5号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから承認第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから承認第4号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

これから承認第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから承認第5号を採決します。

お諮りします。本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。次回の本会議は、6月9日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午後1時24分散会

第 2 号 (6 月 9 日)

議事日程（第2号）

日 程	事 件 名
日程第 1 報告第 6号	平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 2 報告第 7号	平成22年度日置市事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第 3 報告第 8号	平成22年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 4 同意第 1号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 5 同意第 2号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 6 同意第 3号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7 同意第 4号	日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 8 同意第 5号	日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 9 同意第 6号	日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第10 議案第 46号	市有財産の譲与について
日程第11 議案第 47号	市有財産の取得について
日程第12 議案第 48号	日置市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第13 議案第 49号	平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第 50号	平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第15 議案第 51号	平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）
日程第16 議案第 52号	平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第17 請願第 1号	川内原子力発電所3号機増設凍結と1号機2号機の見直し等について
日程第18 陳情第 2号	福島原発事故を踏まえ川内原発3号機増設見直しについて
日程第19 陳情第 3号	鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書

本会議（6月9日）（木曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	佐藤彰矩君	20番	成田浩君
21番	宇田栄君	22番	松尾公裕君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	富迫克彦君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	上園博文君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君
商工観光課長	鉾之原政実君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	青松園長	田淵裕君
健康保険課長	大園俊昭君	日置市診療所事務長	平地純弘君

介護保険課長	堂 下 豪 君	農林水産課長	瀬 川 利 英 君
建 設 課 長	久 保 啓 昭 君	上下水道課長	宇 田 和 久 君
教育総務課長	地頭所 浩 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	今 村 義 文 君	会 計 管 理 者	前 田 博 君
監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君	農業委員会事務局長	福 留 正 道 君

午前10時00分開議

○議長（松尾公裕君）

お知らせいたします。宇田議員から、午前中の欠席届が提出されております。ご了承を願います。しばらく待ってください。

△開 議

○議長（松尾公裕君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

△日程第1 報告第6号平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告について

△日程第2 報告第7号平成22年度日置市事故繰越し繰越計算書の報告について

△日程第3 報告第8号平成22年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第1、報告第6号平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第3、報告第8号平成22年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についての3件を一括議題とします。

3件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第6号は、平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

平成22年度日置市繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

平成22年度において、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについて、繰越明許費により歳出予算の経費を平成23年度へ繰り越しました。

その概要については、平成22年度国の「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」に基づく補正予算による、きめ細かな交

付金事業や住民生活に光をそそぐ交付金事業のほか、市道整備事業、土地区画整理事業などについて、所要の手続を行いました。

一般会計の総務費の総理管理費で、庁舎耐震診断事業780万円、民生費の社会福祉費で福祉センター維持修繕事業1,170万円、ゆすいん施設維持修繕事業570万円、衛生費の保健衛生費で、東市来保健センター改修事業170万円、農林水産業費の農業費で、さつま日置農協果樹選果機購入1,292万8,000円、園芸施設等雪害復旧対策事業364万9,000円、農道等施設整備事業4,200万円、農村生活センター改修事業290万円、林業費で林道等舗装事業800万円、水産業費で吹上漁港航路しゅんせつ事業750万円、江口蓬莱館保冷库建設事業410万円、商工費で、日置市消費者行政啓発事業410万円、湯之元温泉源施設等整備事業5,230万円、土木費の道路橋梁費で市道整備事業9,000万円、過疎対策事業521万7,000円、道整備交付金事業3億1,874万9,000円、活力創出基盤整備事業1億542万2,000円、都市計画費で、湯之元第一土地区画整理事業、交付金分7,056万1,000円、公管金分1,200万円、徳重地区土地区画整理事業、地方特定道路分22万円、湯之元第一地区土地区画整理事業、地方特定道路分5,212万9,000円、徳重地区土地区画整理事業、単独分2,500万円、湯之元第一地区土地区画整理事業、単独分1,344万6,000円、まちづくり交付金3,917万4,000円、活力創出基盤創造交付金事業468万2,000円、都市公園整備事業350万円、住宅費で、公営住宅改修事業490万円、公営住宅手すり設置事業145万円、地域住宅交付金1,531万円、消防費で、消防本部庁舎補修事業330万円、消防・救急車両購入事業6,600万円、教育費の小学校費で、

小学校施設維持補修事業 5,085 万円、安全・安心な学校づくり交付金事業 2,597 万 1,000 円、小学校図書備品購入事業 585 万円、中学校費で、中学校施設維持補修事業 3,100 万円、中学校図書備品購入費 240 万円、幼稚園費では、幼稚園施設維持補修事業 174 万 8,000 円、幼稚園図書備品購入費 40 万円、社会教育費で、中央公民館施設維持補修事業 2,680 万円、地区公民館施設維持補修事業 2,248 万円、中央公民館駐車場増設事業 2,068 万 6,000 円、図書館整備事業 1,174 万 6,000 円、保健体育費で、体育施設維持補修事業 1,483 万 7,000 円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費で、麓城倉線河川等災害復旧事業 195 万 3,000 円をそれぞれ 23 年度へ繰り越いたしました。

介護保険特別会計では、総務費の総務管理費で、介護基盤緊急整備特別対策事業 1 億 5,400 万円を、23 年度へ繰り越いたしました。

次に、報告第 7 号は、平成 22 年度日置市事故繰り越し繰越計算書の報告についてであります。

平成 22 年度日置市事故繰り越し繰越計算書を地方自治法施行令第 150 条第 3 項について、準用する条例第 146 条第 2 項の規定により報告するものであります。

平成 22 年度において、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のために、年度内に支出を終わらなかつた歳出予算の経費を、事故繰り越しにより平成 23 年度へ繰り越いたしました。

その概要は、公的個人認証サービス窓口機器購入に当たり、機器の製造工場が東日本大震災により被災したことにより、納入期限の延長をするもので、総務費の総務管理費で 108 万円を 23 年度へ繰り越いたしました。

次に、報告第 8 号は、平成 22 年度日置市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてであります。

平成 22 年度日置市水道事業会計の予算繰越計算書を地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告するものであります。

資本的支出の建設改良費、湯之元第一土地区画整理事業配水管布設替工事第 1 工区 59 万 9,000 円、同工事の 2 工区 436 万 7,000 円、市道長里皆田線導配水管布設替え工事 525 万円、市道上床鍋ヶ原線送配水管布設替工事 192 万 2,000 円、吹上中央地区下与倉水源さく井工事第 2 工区 614 万円の年度内完成が困難となったことによる工期延長により、それぞれ 23 年度へ繰り越いたしました。

以上 3 件、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから 3 件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これで、報告第 1 号から報告第 3 号までの 3 件の報告を終わります。

△日程第 4 同意第 1 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第 4、同意第 1 号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第 1 号は、日置市固定資産評価審査委

員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が、平成23年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

坂上俊己氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから同意第1号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第5 同意第2号日置市固定資産
評価審査委員会委員の選任

につき議会の同意を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第5、同意第2号日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第2号は、日置市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が、平成23年6月9日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

岸之上良一氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第2号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第6 同意第3号日置市固定資産
評価審査委員会委員の選任
につき議会の同意を求める
ことについて

○議長（松尾公裕君）

日程第6、同意第3号日置市固定資産評価
審査委員会委員の選任につき議会の同意を求
めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第3号は、日置市固定資産評価審査委
員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについてであります。

現委員が、平成23年6月9日をもって任
期満了となるため、新たに委員として選任し
たいので、地方税法第423条第3項の規定
により議会の同意を求めるものであります。

住吉伸一氏の経歴につきましては、資料を
添付してありますので、ご審議をよろしくお
願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑ありませ
んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第3号は、会議規則第
37条第3項の規定より、委員会付託を省略
したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第
3号は委員会付託を省略することに決定しま
した。

これから同意第3号について討論を行いま
す。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから同意第3号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異
議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は
同意することに決定しました。

△日程第7 同意第4号日置市固定資産
評価審査委員会委員の選任
につき議会の同意を求める
ことについて

○議長（松尾公裕君）

日程第7、同意第4号日置市固定資産評価
審査委員会委員の選任につき議会の同意を求
めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第4号は、日置市固定資産評価審査委
員会委員の選任につき議会の同意を求め
ることについてであります。

現委員が、平成23年6月9日をもって任
期満了となるため、新たに委員として選任し
たいので、地方税法第423条第3項の規定
により議会の同意を求めるものであります。

柳田高司氏の経歴につきましては、資料を
添付してありますので、ご審議をよろしくお
願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第4号は、会議規則第37条第3項の規定より、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第4号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから第4号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第8 同意第5号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第8、同意第5号日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第5号は、日置市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてであります。

現委員が、平成23年6月10日をもって任期満了となるため、引き続き後任委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

留盛浩一郎氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第5号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから同意第5号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

△日程第9 同意第6号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（松尾公裕君）

日程第9、同意第6号日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題とします。

〔16番池満 渉君退場〕

○議長（松尾公裕君）

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

同意第6号は、日置市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについてであります。

前委員が、平成23年6月6日をもって退職しましたため、新たに委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

池満渉氏の経歴につきましては、資料を添付してありますので、ご審議をよろしく願います。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから同意第6号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから同意第6号を採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は同意することに決定しました。

〔16番池満 渉君入場〕

△日程第10 議案第46号市有財産
譲与について

○議長（松尾公裕君）

日程第10、議案第46号市有財産の譲与についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第46号は、市有財産の譲与についてであります。日置市立永吉保育所を民間に移管するに当たり、当該建物を譲与したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものであります。

内容については、市民福祉部長に説明させていただきますので、ご審議をよろしく願います。

○市民福祉部長（桜井健一君）

それでは、議案第46号市有財産譲与について補足の説明を申し上げます。

日置市立永吉保育所の民間移管に関しましては、本年2月に民間移管検討委員会において移管先を決定し、3月の議会定例会に、民間移管のための日置市立保育所条例の一部改正について議案を上程いたしましたところでございます。それに基づきまして、平成24年4月1日の民間移管へ向け、移管先法人に建物を譲与するため提案をするものでございます。

今回譲与しようとする建物は、日置市永吉保育所で、所在地は日置市吹上町永吉3782番地、建築は昭和57年3月25日

で、築29年になります。構造は、鉄筋コンクリート造り、陸屋根、平屋建てで、床面積366.50平方メートル、評価額が1,781万6,995円でございます。この評価額は、県税事務所に評価をお願いしたものでございます。

譲与の相手方は、社会福祉法人清光福祉会で、譲与の時期は平成24年4月1日でございます。譲与の条件として、児童福祉施設である保育所として使用することとしております。

清光福祉会の概要につきましては、次のページをお開きいただきたいと思っております。

所在地は、日置市伊集院町下谷口1899番地3で、現在もここで清光保育園を運営いたしております。代表者は斎藤格氏で、設立は平成15年6月12日でございます。なお、設置しております備品等につきましても譲与し、土地につきましては、有償貸し付けとしたいと思っております。

その次のページに永吉保育所の位置図と土地、建物の平面図を添付してございますので、参考にしていただければと思っております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから、議案第46号について質疑を行います。質疑はありますか。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほど、条件として児童福祉施設ということなんですが、現在でもここは住民の避難所、また投票所等にも使用されてますけど、今後そういうのはどうなるのでしょうか。

○市民福祉部長（桜井健一君）

避難所とかそういうことにつきましては、今のところ従来どおりの使用を考えております。

○2番（山口初美さん）

この永吉保育所の民間に移管ということに、条例の改正のときにも私は反対をしたんです

けれども、この市有財産、この建物を無償で譲与するという、そういう議案でございまして、市民の皆さんからいろいろ意見をいただいております。

日置市は財政が厳しいといいながら、何で無償で譲与するのかと。そのことが本当に理解できないという声も寄せられておりますが、これは本当に市民の率直な、当然な意見と私は考えるわけですが、市長はこの市民の理解を得られるというふうに考えておられるのかどうか、その点を1点だけお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、築30年たっております、このあとの営繕修繕、こういうものについては、それぞれ今回委託したところがやります。また、保育行政という1つの福祉サービスについては、今の現状を維持するというところでございます。

今、ご指摘ございましたとおり、貸与といえますか、そういう形、譲与という形になりますけど、やはり今後運営していく中においては、大変維持管理というもの、まだ支出というのも多く出てまいります。そういうことを考えれば、今回のこの提案の中におきまして、また市民の皆様方に説明していく必要があると思っておりますけど、そういうことを相殺すれば、私は貸与したほうが十分市の財政の中においては得であるという考え方を持っております。

○市民福祉部長（桜井健一君）

先ほど長野議員のほうからございました避難所及び投票所の件についてですが、現在4月までは、そのまま計画しておりますが、今後につきましては、移管したあとにつきましては、また、その移管先というふうになりますけども、今、見直し等もやっておりますので、その結果で変わる可能性もあると思っておりますが、今後十分検討していきたいと思っております。

おります。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

○19番（佐藤彰矩君）

この清光保育園については、以前は宗教法人の、一応、方だったという理解してはいますが、手続上においては、宗教法人はだめということになってはいますが、今回社会福祉法人にされたのは、いつごろ、この社会福祉法人にされたのか。その点について1点お尋ねします。

○福祉課長（野崎博志君）

清光保育園のほうは、平成15年6月12日に社会福祉法人として新たに設立をしております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第46号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第11 議案第47号市有財産の取得について

○議長（松尾公裕君）

日程第11、議案第47号市有財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第47号は、市有財産の取得についてであります。

日置市消防署北分遣所の2B型救急自動車を高規格救急自動車に変更するため、物品売買仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び日置市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案するもので

あります。

内容につきましては、消防長に説明させていただきますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○消防本部消防長（吉丸三郎君）

それでは、議案第47号につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の救急自動車の更新につきましては、北部分遣所の2B型の救急自動車を高規格救急自動車に更新するものでございます。北部の救急自動車につきましては、平成13年8月に購入し、10万kmを走行した救急車でございます。

2B型救急車と高規格救急自動車の違いにつきましては、従来の救急車に比べて広い空間を備え、傷病者の振動等を軽減させるための防振架台など、救急救命士が乗り込んで処置を行う救急車で、室内に立ったままで処置が行える高さ、空間があります。救命処置に必要な高度医療機器等を搭載し、特定行為がしやすいスペースの確保がされている救急自動車でございます。

それでは、議案書により説明を申し上げます。

議案第47号でございます。市有財産の取得について。市有財産を次のとおり取得する。取得物件が高規格救急自動車。取得価格につきましては、2,510万5,311円。相手方につきましては、鹿児島市西千石町7番5号、鹿児島日産自動車株式会社代表取締役岩島達郎でございます。

次のページをお願いいたします。

資料といたしまして、入札結果でございます。さる4月22日に入札を執行いたしました。入札参加事業者が、鹿児島日産自動車株式会社と鹿児島トヨタ自動車株式会社の2社でございます。入札の結果につきましては、鹿児島日産自動車株式会社が2,510万5,311円で落札をいたしております。

次のページをお願いいたします。

次のページは、車体の標準取付品及び附属品の一覧表でございます。1番のストレッチャーから、次のページの最後の78番になります、スペアタイヤまでが標準取付品及び附属品、資機材等の固定装置の艤装でございます。ここについては、お目通しをお願いいたします。

最後のページになります。最後のページは、車の外観四面図でございます。車の幅が1m90cm、長さが5m64cm、高さが2m48cmとなっております。下のほうの図面につきましても、資機材等を一部入れた図面となっております。

以上で、補足説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから議案第47号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第47号は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第47号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は可決されました。

△日程第12 議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第12、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第48号は、日置市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

国民健康保険特別会計の保険給付費等の不足が見込まれることに伴い、国民健康保険税の課税額及び税率を引き上げるため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものであります。

内容につきましては、総務企画部長に説明させますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○総務企画部長（小園義徳君）

それでは、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について、別紙により補足説明を申し上げます。

今回の改正は、医療費の増加と、それを補う国保税の不足によりまして、平成23年度と24年度でおよそ4億円の財源不足が見込まれますことから、2億円を税率の引き上げで、残り2億円を一般会計からの繰り入れで賄おうとするものでございます。

条例の改正につきましては、第3条から第9条及び第23条の改正を列記しておりますが、改正の内容につきましては、別紙でお配りしました日置市国民健康保険税条例の一部を改正する条例説明資料により説明させてい

ただきます。

説明資料には、国民健康保険税の医療分、後期高齢者支援分、介護分及び合計を横の列に区分しまして、さらに改定前、改定後、差額、率及び該当する条項をそれぞれ表記してございます。

縦の列には、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額を、さらに7割軽減、5割軽減、2割軽減の額を表記してございます。また、平等割額に関しましては、それぞれ特定世帯分も表記してございます。

7割、5割、2割の軽減に関しましては、所得の少ない方の税負担を軽くするために、前年中の所得によって均等割額と平等割額を軽減するものでございます。また、特定世帯は、もともと国保世帯で、他の世帯員が75歳以上となり、後期高齢者医療制度に移行して国保の被保険者でなくなったために、1人だけが国保に残った世帯のことをいいます。

国民健康保険税全体の増減を表の右側に合計としておりますが、所得割額で一番上の行の右端で2.75%の増額、資産割額で、その下の8.44%の減額、均等割額で、その下の13.86%、4,200円の増額。平等割額で、その下の7行目に14.29%、4,000円の増額となっております。

また、軽減額及び特定世帯につきましては、ご確認をいただきたいと思っております。なお、1世帯当たりの平均引き上げ率は14.08%となり、1人当たりの平均年額が8万3,999円ですので、1万3,151円増額の9万7,150円。1世帯当たりの平均年額が13万7,344円ですので、1万9,341円増額の15万6,685円となり、年間の国民健康保険税の増額を1億円見込み、国保加入者の税負担をお願いするものでございます。

附則としまして、第1条、この条例は公布

の日から施行するものでございます。

また、第2条で、改正後の日置市国民健康保険税条例の規定は、平成23年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険については、なお従前の例によるものでございます。

以上でございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○2番（山口初美さん）

私は、この今回のこの値上げを、ほんとに大増税で、市民の暮らしはほんとに大打撃を受けるということ、危機感を持っております。国保世帯の平均所得が、今83万円ということで、平均の所得が83万円ですから、それ以下の方も、かなりたくさんおられるわけですね。それからみましても、ほんとに、ただでさえ生活自体も苦しい方が多い中で、今、現在の国保税のこの所得の負担割合というのが14%、平均で14%ということでございまして、本当に所得における国保税の負担が1割を超えているということは、ほんとに負担の限界を超えているというふうに、国会で厚生労働大臣も認めているわけですね。

本当に、さらに値上げということですので、本当にこの市民の暮らし、本当に苦しめることになるし、本当に健康づくりどころではないというような、そういう実態がもっと、こう、出てくるのではないかというふうに、私は心配をしております。

この増税の影響を、市長は、市民の生活への影響をどのように考えておられるのかについて、1点だけ伺いたいと思います。一般質問で、私はこの国民健康保険税の問題は取り上げておりますので、そこで詳しく、また市長のお考えをお聞きすることにしますが、この場では、その点についてお答えいただきました。

いと思います。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この景気を含めまして、また東日本のこの震災を含めて、大変状況的には悪い状況であると、そういう認識はしております。私ども、やはり国保の会計の安定的な持続的な形をしていかなきゃならない。そういうものも考えていかなきゃならないという立場でございます。

きのう、おととい、全国市長会の中におきましても、やはりこの税と今後の社会保障の問題、この問題につきまして、それぞれの市長会の中でも意見がございました。特に、今後におきます、この消費税を含めた税の中におきまして、この国保も入れた社会保障、こういうもろもろも含めて、今後どういう負担をしていくのか。私ども市の中ではどうしてもできない部分も、限度がきておるのも事実でございます。

そういう中におきまして、今後国会の論議も注視しながら、また私ども市民の皆様方には、大変今回14%という大きな負担をしていただき、大変心の傷む部分もございます。そういうことを含めて、今後国保の持続的な安定的な運営というのやっていきたいというふうに考えております。

○2番（山口初美さん）

国保財政の安定的なということと言われるわけですが、それはもちろん、そういうことなんですけれども、その前に、やはり市民の生活が壊されてしまったら、本当にどうしようもないということを、やっぱり、そこを、市民一人一人の暮らしが本当に大切なんだということを肝に銘じて、やはり、ほんとに今回一般会計からの繰り入れをされる点は、私も高く評価しております。今までしてこなかったことを、今度初めてやられるわけで、市民に全部負担増を押しつけるわけにはいかないという、その点は私も高く評価いたしま

すけれども、しかし、中途半端なんです、これでは。今でさえ引き下げが必要なのに、増税をしなければならないというような、この当局の姿勢は、やはり市民の暮らしから見れば、ほんとに中途半端であり、また後で苦情がきたり、また滞納整理に走り回らなければいけないとか、そういうことに労力や時間や、またそのお金を使うよりも、ここできちんと、やはり不足分を全額一般会計から繰り入れるという、その点をどうして検討されなかったのかなど、その点を思うわけです。いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ見解は相違があるというように思っております。やはり私どもも、議会のほうにも説明しましたが、今回精いっぱいの中で、今回初めて一般会計から繰り入れるということとさせていただきます、少しでも市民の負担を軽減していきたい。

今おっしゃいますとおり、やはり全額という部分もあろうかと思っておりますけど、これはそれぞれの考え方でございますけど、今回私ども議会のほうに提案するのは、やはりお互いにそういう痛みを分かち合う、そういうことで、やはり長期的にこの財政的に安定的な運営していかなければ、ただ一般会計から入れる中においては、逆に一般会計のほうも危うくなってしまいます。そういうことがやはり一番なこととございますので、今回このような措置を取らせていただきました。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

○19番（佐藤彰矩君）

今回の説明会を各地区でされたということ聞いておりますけども、なかなか参加者が少なかったというような感じを受けたわけです。

そこで、今回、こういう法律決まりますと、納付書の配付という段階になろうと思います。

そこで、住民が初めて知り、いろんなパニック的な状態が出てくるんじゃないかという気がいたします。市民から1億円という多額の、今までかつて例のないような税収の増額です。

そこで、そういう状態になったときに、どのような対応を考えていらっしゃるのか。まず、その点について1点お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回の説明会の中では、ほんとに市民の皆様方にお呼びかけをいたしましたけど、出席者が少なかったということであろうと思っております。

今、ご指摘ございましたとおり、納付書をもって、やはりそういう増減の中でおられて、このことが対応ということ、私どもこのことは十分認識しておりますので、また、職員の対応につきまして、マニュアル化した中におきまして、やはり親切、丁寧に説明できるような体制を取っていきたいというふうに思っております。

○19番（佐藤彰矩君）

そういうような形で説明をされても、なかなか納得されない。そういう、税のことですので、なろうかと思えますけども、職員の懇切丁寧な説明をして、納得していただく。これからが説明会に入るといふ気がいたしますので、ぜひ、その辺の対応をしていただきたい。

それと、市民が使ったから、今回こういうふうな形になったわけですけれども、今まで行政の指導、それからいろんな事業をやってきたわけですけれども、なかなか効果が表れないというのが現状じゃないでしょうか、今回の。

ですので、そこにおいても、今までの事業の再確認、そしてまた、行政の指導の責任、そういうものも若干問われるような気はいたしますので、その辺について、市長はどのようなお考えかお尋ねします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、こういう健康づくりという部分の中におき、また健診という部分、私どもも基本健診を含め、定期健診を含め、市民の皆様方に周知もいたしますけど、まだ、そういう受講をされない方、また健康づくりという形の中で、いろいろと研修を含めて指導もしてまいりました。

私どものほうも精いっぱいやっておりますけど、このことも成果も上がっていないというのも事実でございます。ここあたりも、今後の健康づくり、またこの健診等につきまして、十分な検討もさせていただき、また反省すべきところは反省しながら、また市民の皆様方にもそういう周知等きちっとしながら、お互いが、今回のこういう上がった原因というのを検討する必要があるというふうに思っています。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第48号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第13 議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）

○議長（松尾公裕君）

日程第13、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第49号は、平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

11億7,990万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億140万9,000円とするものであります。

今回の補正の概要は、「地区振興計画」に基づく共生・協働による地域づくりの推進と地域の課題解決に向け、地域づくり推進基金を活用した振興計画推進費の増額、農林水産業費の産業基盤の整備、道路等の社会基盤の整備など、投資的経費を中心とした予算措置のほか、所要の予算を編成いたしました。

歳入の主なものは、分担金及び負担金の農林水産業費分担金で、県営中山間地域総合整備事業費分担金の事業費決定に伴う増額、県単補助治山事業費分担金、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業費の分担金のうち事業費採択に伴う増額、土木費分担金では、県単急傾斜崩壊対策事業費分担金の事業採択に伴う増額などにより1,317万5,000円を増額計上いたしました。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で共聴施設整備事業費国庫補助金の交付決定に伴う増額、民生費国庫補助金で地域介護福祉空間整備等施設整備交付金の増額、農林水産業費国庫補助金で戦略作物生産拡大関連基盤整備事業費国庫補助金、森林整備地域活動支援事業費交付金、市町村森林情報緊急整備事業国庫補助金の事業採択に伴う増額、土木費国庫補助金では、道整備交付金や社会資本総合整備交付金の内示による増額、土地区画整理事業の社会資本整備総合交付金の内示による減額、特殊地下豪対策事業費国庫補助金の内示に伴う増額などにより4億507万2,000円を増額計上いたしました。

県支出金の県負担金では、土木県負担金の公共施設管理者県負担金の増額、県補助金の総務費県補助金では、鹿児島県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の内示に伴う増額、農林水産業費の県補助金では、農業者戸

別所得補償制度推進事業費県補助金の事業主体の変更に伴う減額、森林整備地域活動支援事業費交付金、森のめぐみの産地づくり事業費県補助金、県単補助治山事業費県補助金の事業採択に伴う増額、土木費県補助金では、県単急傾斜地域崩壊対策事業費県補助金、地下豪緊急対策促進事業費県補助金の内示に伴う増額、公共団体土地区画整理事業費県補助金の内示に伴う減額などにより3,363万3,000円を増額計上いたしました。

寄附金では、指定寄附金で、地区花火大会支援金として520万円を増額計上いたしました。

繰入金では、財政調整のための財政調整基金繰入金を増額、地域づくり推進基金を活用して、地域の課題解決を図るための繰入金の増額などにより3億3,644万円を増額計上いたしました。

諸収入では、雇用保険料の増額、口蹄疫対策地域活性化事業補助金の事業採択見込みによる増額などにより575万9,000円を増額計上いたしました。

市債では、農林水産業債で、県営中山間地域総合整備事業債、県営かんがい排水事業債、河川工作物応急対策事業債、ため池等整備事業債、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業債、広域漁港整備事業債、自然災害防止事業債、土木債では市道整備事業債、地方特定道路整備事業債、急傾斜地崩壊対策事業債、土地区画整理事業債、街路整備事業債などにより、3億7,880万円を増額計上いたしました。

次に、歳出の主なものは、総務費の総務管理費では、共聴施設整備事業費の交付決定に伴う増額、地域づくり推進費の増額などにより6,389万8,000円を増額計上いたしました。

民生費では、地域介護福祉空間整備推進交付金事業による皆田地区公民館、野首地区公民館の改修設計業務や、ゆーぷる吹上の施設

修繕など1,226万8,000円を増額計上いたしました。

衛生費では、国民健康保険特別会計の不足財源を補うための法定外の繰出金を1億円を増額計上いたしました。

農林水産業費の農業費では、農業者戸別所得補償制度推進事業費の事業主体の変更に伴う減額、河川工作物応急対策事業費、県営中山間地域総合整備事業費、農道等施設整備事業費、県営かんがい排水事業費、ため池等整備事業費の事業費決定に伴う増額、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業費、農地・水保全管理支払い交付金事業の事業採択に伴う増額、林業費では、県単補助治山事業費、森のめぐみ産地づくり事業費、市町村森林情報緊急整備事業費の事業採択に伴う増額、森林整備地域活動支援事業費の事業費決定に伴う増額、県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用した林道維持管理費の賃金の増額、水産業費では、広域漁港整備事業費の事業採択に伴う増額などにより3億456万6,000円を増額計上いたしました。

商工費では、口蹄疫対策地域活性化事業補助金を活用した日置市商工プレミアム付き商品券発行事業の増額により1,150万円を増額計上いたしました。

土木費では、道路橋梁費で、一般道路整備事業費の増額、県道改良負担金内示に伴う地方特定道路整備事業費の増額、道整備交付金事業の事業採択による増額、これに伴う過疎対策事業費の減額、橋梁長寿命化修繕計画策定事業費の内示に伴う増額、活力創造基盤整備事業費の事業採択による増額、河川費では、急傾斜地崩壊対策事業費の事業採択に伴う増額、都市計画費では、徳重地区土地区画整理事業費の事業の進捗を図るための補償金の増額、湯之元第一地区土地区画整理事業費の内示に伴う組み替え、街路事業費の県施行街路事業負担金の増額、特殊地下豪対策事業費の

増額などにより6億6,554万8,000円を増額計上いたしました。

消防費では、消防・救急無線システムを平成28年5月31日までにデジタル通信方式に移行する必要があることから、消防・救急デジタル無線電波伝搬調査委託の増額、伊集院方面団土橋分団新築に伴う取り付け道路拡張工事の増額などにより1,140万円を増額計上いたしました。

教育費では、教育総務費で、教職員住宅の営膳費の増額、小学校費では特別支援員の賃金の増額、保健体育費では、伊集院総合体育館の施設維持修繕やバスケットコートの設置に伴う増額、日吉総合体育館の電気設備工事に伴う設計管理委託の増額、東市来学校給食センターの賃金の増額など1,072万9,000円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願ひいたします。

訂正をさせていただきます。繰入金の諸収入の中におきまして、私は578万9,000円と申しあげましたけど、758万9,000円ということで訂正をさせていただきます。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時10分とします。

午前10時59分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○14番（田畑純二君）

私は、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）について質疑いたします。私の所属する文教厚生常任委員会に属する以外の案件について、2点ほど質疑いたします。各担当課長は具体的にわかりやすく、誠意を持って答弁してください。

まず、説明資料の9ページでございます。
9ページ、企画費、節19負担金補助及び交付金、共聴施設整備事業費、新規難視共聴4施設の事業費決定に伴う増額補正とありまして、おのおの4地域、4つの場所が書いてありますけれども、具体的に、この4施設の事業内容、おのおの具体的にどういう事業の内容なのか、想像はつきますけど、具体的にちよっと説明していただきたい。

それから、2番目、16ページ、農地費、節15工事請負費1億4,600万円、補助事業とございます。それで、この事業採択に伴う増額補正、伊集院地域、東市来地域、日吉地域、吹上地域とそれぞれありますけれども、この4地域ごとの具体的な主な場所名と、おのおの金額。そして、その詳細を記した一連のリスト、後日我々全議員に配付して下さるように要望いたします。この点確認願います。

以上2点。

○企画課長（上園博文君）

9ページの共聴施設の、この主な施設の概要でございますけれども、4施設ともほとんど事業概要は一緒でございますが、共聴施設の受信アンテナ、そして受信送電線、そして交換の電柱等が主なものでございます。

以上でございます。

○農林水産課長（瀬川利英君）

16ページの戦略作物生産拡大関連基盤整備事業につきまして、全体事業費で1億4,600万円計上しております。各地域につきましては、伊集院地域のほうでは、上神殿、野田、麦生田、土橋、竹之山の団地になります。それから、東市来地域のほうは、田代のため池になります。日吉のほうは、日吉のふるさと用水路になります。吹上地域のほうは、田尻の田んぼ、それから吹上の川久保、小野、花熟里、上田尻、駒田、今田、中之里団地、吹上の事業費が一番大きいですけれど

も、フォアスという排水方法、それから一般的な暗渠排水の実施になっております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

○18番（長野磋や子さん）

9ページです、説明資料の。7目11節修繕費パネル広告事業と、これは当初はLEDのパネル交換、保守管理委託料になっておりましたけれども、この時期に広告修繕費に変えられた理由。

続きまして、10ページですけれども、これも12目11節需用費、これ、今、当初に出てきて2カ月が過ぎたんですけれど、これの、2カ月過ぎたのに、もう執行残と。この理由ですね。お願いします。

○企画課長（上園博文君）

説明資料9ページの企画費、11の中の修繕料でございます。この中身につきましては、これまで委託料で、その下の13節でございますが、計上しておりました。実は、昨年末に、この委託の業者さんが倒産いたしました関係で、新年度に至るまでにこの計上が、修繕料に計上できなかった状況もあります。

したがいまして、委託業者に今お願いしているところ、別な委託業者をお願いをしているところなんですけれども、この1年間の保守管理料がどの程度予測されるかということで、見積もりをいただく予定にしておりましたけれども、その額が業者から出されていない状況であります。

したがいまして、どの程度の額が、これから修繕が発生するかわかりませんが、10万円の委託料でそのまま残した残りの残額を、今回修繕料で見込み額として振替をさせていただきました。

以上でございます。

○地域づくり課長（高山孝夫君）

10ページの地域づくり推進のことでございますけれども、全般的に、今回の6月補正

になった理由につきましては、22年事業の各地区公民館の計画が固まりましたのが今年度になりました。したがって、当初予算では、前年度実績見込みの50%ということで計上させていただいております。

そこで今回、各地区公民館の実施計画がまとまって上がってきましたので、今回6月で、予算の組み替えという形で計上させていただいたところです。

以上です。

○8番（花木千鶴さん）

1点お尋ねいたします。細かい事業等については、各委員会で審査がされるわけで、市民の皆さんは、財政状況が厳しいといっても、あれこれやってほしいという願いはありますので、細かくいろいろ無駄な計上がないと私も思いますが、ただ、ここで伺いたいの、市の財政全体についてのお考えを伺いたいわけです。

市は国の状況も見て、財政改革に取り組んで、その財政改革の中で、本市の財政規模は200億円が適正だということで、合併以来、そのことを掲げて改革を推進してきているわけです。しかしながら、一向にその200億円には向かわずに、やっぱりこの財政規模は大きく膨らんでしまう。

それで、これまで市長は、その理由を国の交付税、交付金等があったからで、それにのっていかなくちゃいけないだろうという答弁をされてきました。その思いも、私どもわからなくはない。しかしながら、やっぱりその目標なしの財政規模というのは、一般の家庭でいうところの、身の丈に合った生活だという希望ですよね。よく市長もそう言っておられます。

で、そのところを考えていきますときに、今、全体を考えると、先ほど、税、国保税の話がありましたが、社会保障基盤、膨らんでいきますね。だから厳しいわけなんですけれ

ども、今回のその本市が200億円になかなか向かうことができないのは、社会保障のせいばかりでもありません。

そこで、やっぱり、そういうことを、身の丈に合わない財政でいくと、いつか破綻するというのが財政の基本的な考え方だし、それで財政改革に取り組んでいるわけですから、そのところをもう少し具体的にさせていただきたいと思って、今回のも見えますと、11億7,000万円の、この時期にしては大変大きな、私は増額だと思います。

そして、財調の繰り入れも随分大きいと、この時期にすれば大きいと思うわけです。その辺のところを、本当にこの230億円にする、今回の補正になりますが、その辺の長期的な財政の展望というもの、そして200億円に向かっているとやっている本市の財政の基本的な考え方を、その辺が説明をさせていただきませんか。これからどういうことなのかをですね。よろしくお願いします。

○市長（宮路高光君）

合併当初含めた中で、私ども5年間を含めた中で、200億円の中でやっていこうというひとつの方針も出し、また、今、ご指摘ございました身の丈に合った財政運営ということであろうかというふうには思っております。

特に、今、さっきご指摘ございました社会保障だけがふえたということではございません。やはり、こういう緊急雇用という形、緊急対策という部分の中で、やはり基本的には、やはり財政縮小というのも大事であるというのはわかっておりますけど、やはりある程度の、地域のやはり公共的な基盤整備というのも、こういう景気が低迷している中は、やはり若干はしていかなきゃならない。

今回、この補正が11億円程度あったというのは、やはり当初のやっば中におきまして、特に公共事業は、農林水産、土木の中におきまして、特に、この、国の23年度予算が内

示もない部分の中でありましたので、今回はこの内示をいただいた部分につきまして、一応、計上させていただきました。また、9月で若干変わる部分があるかと思っております。

この、今後のまた財政計画、3年、5年というのを、ことしまたつくらなきゃならないというふうには思っております。やはり200億円という部分の中におきまして、当初思った中よりも予算規模が縮小できない部分もあるかという部分がございますけど、やはりこの基金の組み方、また予算編成を含めての方針、そういう部分で、200億円まではいきませんが、やはり今、先ほど申し上げましたとおり、やはりこういう経済が沈滞しておる中において、やはり地域の整備、特に国庫補助等をいただく。

さっき出ましたこの戦略の中におきましても、これも1年限りという中で、1億5,000万円、今回、これ1年限りなんですね。そういう単年度の補助事業であるものも導入させていただいたりしておりますので、今回このように大幅な財政があったということがございますけど、今後におきましても、やはりこの財政運営というのはきちっと考えていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

財政管財課長になるのでしょうか、まあ市長でもあれなんですけど、今、国の内示もない中での予算を組んでいて、そして今回、補助交付であったり、交付であったり、それを入れ込んだんだという感じでしたが、当初組んでいたいろんな事業を、今回国のほうから示されたもので賄っていくとか、そういうことができるのか、できないのか、そこをご説明いただきたいのですが、今回あったものを上積みした感じになっているだけけれども、これまで計上していったもので、この、今回の財源でそれを充て込むということの、その

辺の相殺の仕方といいますか、やりくりの仕方というものはどのようになされたのかだけをご説明いただけませんか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、今回は国の補助事業、まあ補助率が若干それぞれ違うわけなんですけど、基本的には国の補助をしたのを主体にしております。その裏負担というのが、基本的に基金からの繰り入れと、それに伴います市債、過疎債、合併債、そういうものを裏づけております。

そういう中におきまして、当初の中では、基本的には組み入れてないものが主でございます。当初から組み替えをしたという部分ではない。新たに内示等があったものについて、そういう国から入ってくるものと市債と基金からの繰り入れ、そういうもので今回の補正を編成したというふうに理解してほしいと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

3問目ですけれども、では、久しく議会のほうに財政計画の細かいことについては報告がないわけですけれども、3年ごとのローリングそのものによっていただいておりますが、計画とやはり変わっていくわけですね、このようにして。そのことについて、その現状と、そしてまた、長期はつくらないとおっしゃいますので、で、短期、中期なる財政の基本的な考え方の計画表みたいなのを、いつごろお示しいただけますか。それを伺って質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

基本的には23年度までのそれぞれの計画をつくり、それぞれローリングしてきましたので、24年度から、また3年、5年という財政計画をつくりまして、本年度中につくり、また議会のほうにお示しをしたいと思っております。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ございませんか。

○1番（黒田澄子さん）

これは、会計に対してというか、予算のこの説明書の中の、この様式に関してちょっとお伺いなんですけれども、いつもこの予算書と予算に関する説明書のほかに説明資料をつけていただいております、委員会では、この説明資料を中心に当局側の説明をいただくわけなんですけれども、例えば、新規事業、一回一回新規事業、これ何ですとかいう説明を受けたりとか、これは新規事業ですか、継続ですかとか伺わないとわからなかったりとか、また後、この予算のお金の中、予算費の中には、国費がどれくらいの割合、県費の割合。で市は全く入っていないとか、入っているとかいうことも、担当課の方たちに一回一回聞かなければ、この詳細にわからない、わかりにくいというのは、私も議員になってから非常にこう、毎回困っているところでございます。

で、この今回出されている様式も、よそだと、よその行政では、新規事業には四角の丸黒とか継続とかってというのがきちっと入っておりますが、本市のは、担当課の人に聞かなければわからないという、この書き方の様式なんですけれども、今後もっとわかりやすく、担当課の皆さん全部わかっていらっしゃると思うので、私たちは市民に対して、例えばある建て物が建ったり、どこかの工事が始まりましたときに、「へえ、こんないっぱいする予算があるんだ、市には」と言われたときに、「いえ、これは国のこういう事業の中のこういうお金がこれくらい入っております」とかいう、やっぱ説明をしていくわけなんですけれども、こう見たときに、ぱっとわかるようにできないかなと。（発言する者あり）違うんですかね。一応そういうことをお願いしたいと思ってるんですけども。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾公裕君）

ちょっと暫時休憩。

午前11時28分休憩

午前11時29分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの発言は議題外にわたっておりますので、議長のほうに一任をしておきたいと思えます。あと、全協あるいは議運のほうで、このことについては協議するという事にしていただきたいと思いますと思っております。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第49号は、各常任委員会に分割付託します。

△日程第14 議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第15 議案第51号平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第16 議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（松尾公裕君）

日程第14、議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第16、議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでの3件を一括議題とします。

3件について、提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第50号は、平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,381万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億6,959万6,000円とするものであります。

歳入では、国民健康保険税の税率改正等に伴い、医療給付費分現年課税分、介護納付金分現年課税分、後期高齢者支援金分現年課税分の増額などにより1億3,757万1,000円を増額計上いたしました。

繰入金の他会計繰入金で財源不足が見込まれることから、一般会計繰入金を1億円増額計上いたしました。

繰越金、そのほかの繰越金で、前年度繰越金2億1,624万6,000円を増額計上いたしました。

歳出では、総務費の医療費適正化特別対策費で報償費の組み替え、保険給付費で一般被保険者療養給付費の増額、保健事業費で、国民健康保険指導事業の賃金の組み替え、予備費の増額などにより4億5,381万7,000円を増額計上いたしました。

次に、議案第51号は、平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額は、既定の歳入歳出予算のおりとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,100万円とするものであります。

歳出では、総務費の施設管理費で、人事異動に伴う介護職員の減による臨時職員の人件費を219万9,000円増額計上し、基金積立金を財源調整により219万9,000円減額計上いたしました。

次に、議案第52号は、平成23年度日置

市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,125万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,321万9,000円とするものであります。

歳入では、県支出金の県補助金で、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の補助単価引き上げなどにより1,125万円増額計上いたしました。

歳出では、総務費の介護基盤緊急整備特別対策事業の増額により1,125万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから3件について質疑を行います。質疑ありませんか。

○16番（池満 渉君）

議案第50号国保会計についてお尋ねをいたします。

今回のこの補正は、国保税の税率改定が通ってという、保険料も14%上がった、そして一般会計からの繰り入れもやったといった前提での補正でございますが、その全体4億5,000万円ほどの補正の収入額のほとんどが、いわゆる保険給付費の支払いになるわけであります。

これから値上げについてはいろいろ議論があるところでしょうけれども、市民の中では、社会保険もあり、共済もあり、いろいろなものがございます。全体が国保家庭であるということではないわけですので、その国保世帯の方々にも応分の負担をお願いしなければならないのは、これはよく理解はできます。

で、一方で、しかしながら、いい医療を受けたいという市民の願いがあって、どうしてもはしご診療をしたいとか、いいところに行けば、それなりの医療費も上がるわけであり

わかりやすく言いますと、離島当たりが、この国保会計の保険料、まあ給付費などが非常に低いというのをみたときに、温暖化の非常に過ごしやすい地域とか何とか、はかり知れない部分もあるでしょうけれども、すぐにこう考えられるのは、やっぱり医療機関が遠いとか、何とかという、そういうハンディもあるだろうと思います。

で、たしかに鹿児島市に近くて、本市の中にもたくさんの医療機関がございますので、市民にとっては安心して暮らせるところでいいわけではありますが、一方では、直接市民の方々が負担をするわけではなくて、国民皆保険制度ということもあって、一部負担だけで済むわけでありまして、それだけの医療費がかかっているという思いがなかなか伝わらない。

一方では、医療機関も直接もらわないから、請求を保険者のほうにすればいいということで、三角形の、何かこう痛みが直接わからないというような部分もあるのではないかと思います。

市民のほうも、応分の負担を、それだけかかってきたのであれば、しなければならぬけれども、一方で行政というのは、この給付費に係る部分をしっかりとやっぱり、こう、本当に適正な医療がなされているのか。もしかしたら、過大な医療、医は算術とまでは申しませんが、過大な医療があるんじゃないかといったようなことも、しっかりと点検をしていただかないと困ると思います。

で、この、今回補正を出された中で、そういったような行政側の思いというのがしっかり持たれているのかということをお尋ねいたします。と言いますのは、1回保険料を上げたときに、仮にこれから2年後、3年後はどうなるんだという危惧もしています。高齢化、そして国保世帯の減少など、同じような状況はこれから続くわけでありまして、そのことを考えると、今回の値上げ

だけで済むのかというような気もいたします。しっかりと健康づくりをしながらも、一方では行政の責任として、この給付費の適正な支払いという部分にしっかりと目を向けていただかなければ困りますので、この補正予算を提出された段階での、そういったような行政側の思いについて、ひとつお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この保険の制度の中におきまして、私ども市民におきましても、国民健康保険、共済、または社会保険、さまざまな保険があるわけがございます。その中の一部分に、この国民健康保険というものがございます。

今、大変、ご指摘いただきました、この給付の問題で、一番あるわけでございますけど、基本的に私ども日置市のこの市内でおる給付と、鹿児島市、この医療費の給付を考えれば、市内が4割、鹿児島市が6割お支払いをしております。

特に、鹿児島市に行かれる方は高額といたしますか、高度な形の医療になりまして、大変一人一人の医療費が大変大きな単価が高くなる、そういう現象があるのも事実でございます。

そういうことを含めまして、今後この、特に多重医師診療、こういうものを含めて、私どももレセプトを含めた中で、いろいろなそういう分析もしておりますし、今後におきましても、やはりこういう多重受診等におきましては、なるべくそういうことを少なくしてほしいと、そういう願望も持っておりますし、また、保険者の皆様方にも、そういう形で周知をしていかなければならないというふうに思っております。

今、ご指摘ございましたとおり、今回の中では、とりあえず23年度、24年度、こういう形の中で今回値上げということでございますけど、25年以降につきましては、今、

ご指摘ございましたとおり、いい方向に行くということは、もう思っておりません。まだ、これ以上に、まだまだ給付ということが伸びてくる。これは本当に心にとめて運営をしていかなければならないというふうに思っております。

今後につきましても、私ども、やはりこういう多重受診を含めたレセプトの中でどうあるのか、こういう分析等も市民の皆様方に、今後これを契機に、なお一層、いろいろ方法また保険証を含めた体制の中で進めていかなければならないというふうに思っております。

○11番（大園貴文君）

特別会計に、一般会計から1億円という繰り入れをされているわけです。説明会では、国民健康保険者の皆様方が負担があるということで、説明をして回っておられるようですが、一般会計のお金は、そういった特別の方々だけではないお金を動かすわけですから、そういった市民への説明をどのようにしていくのかが1点。

それから、今回1億円という補正を組んでいるわけですが、特別会計、ほかにもありませんけれども、限度額を幾らまで市長としては考えていらっしゃるのか。まあ、基金もない状態でありまして、例えば、冬場にはやりの病気が蔓延したと。これはどうしても予算措置をしないといけない。そういったこと等も考えられるかと思えます。

今のこの数字は、単純に今の普通に何も無い状態のことを表しているかと思えます。その辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

○市長（宮路高光君）

今、ご指摘ございましたとおり、この一般会計から1億入れる、5万1,500名の皆様方に、やはりこういう周知もきちっとしていかなきゃならない。とりあえず、私どもが周知できる一番は、公民会長さん等を含め、また早い時期の中におきまして、広報紙等に

おきまして、こういう状況はやはり説明をしていかなければならないというふうに思っております。

今、議員がご指摘ございましたとおり、私ども、当初皆様方に2月ごろ説明した場合におきまして、まだこれ以上のものがございまして、今回、繰り越しが2億ちょっと出てきたということでありました。この関係につきましても、国と県の安定化基金といいますか、そういうもろもろも新たに申請をして、3,000万円とかそういうものもいただいて、やっとこれだけが繰り越しが出たということで、まあ言えば、今回23年度以降は基金はもうないという部分であります。

今、ご指摘のとおり、今1億円という部分でありますけど、とりあえず23、24年度におきましては、基本的には、この税率というのは変えることは大変難しいというふうに思っておりますので、また、そういう諸状況が変わってきたときには、議会のほうにも申し上げ、もうどうしても1億円を突破して、これがなおまだ赤字経営になった場合には、市のほうからそれに応じた形の中の増額というのはやむを得ないのかなど。それでなければ、1つ方法としては、国保会計の中に借入れをする。そこで、次のステップのときに税率をまた上げていく。この2つしかないというふうに思っております。ここあたりの選択というのをどうしていくのか。23、24年度を含めて考えていかなければならないというふうに思っています。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号、議案第51号、議案第52号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△日程第17 請願第1号川内原子力発電所3号機増設凍結と1号機2号機の見直し等について

△日程第18 陳情第2号福島原発事故を踏まえ川内原発3号機増設見直しについて

△日程第19 陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書

○議長（松尾公裕君）

日程第17、請願第1号川内原子力発電所3号機増設凍結と1号機、2号機の見直しについてから陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止及び引き下げを求める陳情書の3件を一括議題とします。

請願第1号及び陳情第2号は、総務企画常任委員会に付託します。陳情第3号は、文教厚生常任委員会に付託します。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で本日の日程は終了しました。6月17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

午前11時44分散会

第 3 号 (6 月 1 7 日)

議事日程（第3号）

日 程	事 件 名
-----	-------

日程第 1	一般質問（15番、16番、1番、2番）
-------	---------------------

本会議（6月17日）（金曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	佐藤彰矩君	20番	成田浩君
21番	宇田栄君	22番	松尾公裕君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	富迫克彦君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	上園博文君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	青松園長	田淵裕君
健康保険課長	大園俊昭君	日置市診療所事務長	平地純弘君

介護保険課長	堂 下 豪 君	農林水産課長	瀬 川 利 英 君
建 設 課 長	久 保 啓 昭 君	上下水道課長	宇 田 和 久 君
教育総務課長	地頭所 浩 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	今 村 義 文 君	会 計 管 理 者	前 田 博 君
監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君	農業委員会事務局長	福 留 正 道 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、15番、西菌典子さんの質問を許可します。

〔15番西菌典子さん登壇〕

○15番（西菌典子さん）

おはようございます。6月議会、一般質問のトップバッターを務めさせていただきますことを感謝申し上げます。せっかく一番バッターを務めながら、ちょっと申し上げにくいことではございますけれども、私は数少ない民主党の地方議員の一人として、東日本大震災の対応も含めて、我が国の政治の惨たんたるありさまに心から悲しく残念に思っているところであります。

3月11日以来、未曾有の天災と国土汚染という取り返しのつかないことをしてしまった福島原発事故、人類が今まで経験したことのないメルトスルーという事態にありながら、被災者、国民の命、国土保全、地球全体に影響を及ぼす国際的責任も十分果たし切れないうまま、政情は混迷を深めております。

これは、日本は、一つとして、復興に向かって一丸となって頑張ろうとしてきた国民の純粋な気持ちを砕くとともに、日本に信頼と励まし、支援の手を惜しまなかった世界中の国々に対しても、大きな落胆と失望を与えてしまいました。そして、何よりも苦しみ、悲しみに負けずに頑張ろうとする被災者に、大きな絶望感を与えてしまいました。

また、私たち国民や社会全体に醸成しつつあった、苦しくとも助け合い、支え合い、く

じけないで、この国難を克服していこうという大きなうねりがガラガラと崩れ落ちて、3月11日以前の不協和音の浴びせ合いとも言うべき、もとの世界に一瞬にして逆戻りしてしまったような感じであります。国民はもちろん、世界までも失望させた、そうした国の政治の動きというものの、与野党双方の責任は大きいと思っております。

3カ月経って、死者、行方不明、避難所で暮らす方、家族も家も仕事も失ってしまった人々が、苦悩に負けずに生きていくことを支えるために一刻も早い復興を、そしていまだ現在進行形である未曾有の危機をひそめる福島原発の解決及び危険の回避、全国民心合わせ、与野党一丸となって今こそ取り組むべきと、冒頭に申し上げて、質問に入らせていただきます。

1番、原子力発電所についてであります。

東日本大震災における福島第一原発事故は、人々の生活を破壊してもやまない3機の原発が同時にメルトダウンを乗り越えて、安全への5重の壁をという閉じ込めに失敗し抜け落ちるというメルトスルーという世界初の過酷事故に見舞われてしまいました。人間の制御を離れて放射性物質を吐き続ける怪物との戦いに、先の見えない大きな不安を抱えております。汚染水はふえ続き、各地に放射性物質は降り注ぎ、水、大地、空気という生物が生きるための根本的なものを汚していております。

市長は、4月1日、川内原発3号機増設計画凍結や1、2号機の安全対策見直し、原子力防災区域などを定めたEPZの見直し、30km圏内自治体の協議会設立など、基本的に一番大切なことを他の自治体に先駆けて九電に申し入れをされたことに、まず心から敬意を表したいと思っております。また、市長会、議長会なども同様な緊急決議をしております。

1番、福島原発の状況をどのように認識し

て、今後どのように予測し、日置市への影響をどのように見ておいでか、お伺いいたします。

2番、川内原発において、日常的に海に流されている温排水、また川内川河口における河川水流量をはるかに超える水量を冷却水として取り入れ、放水することによる生態などに及ぼす影響、漁業に与える影響をどのように見ておいでか、伺いたいと思います。

2番、国保税改定に向けた住民説明会について伺います。

3月議会でも多くの質問が出されました。国保加入者は、毎年300人ずつ減少、景気低迷も含め歳入は減少する中で、医療費の増大、高齢化の進展などの要因で国保会計維持が困難となり、平均14%を超える値上げに対し住民の理解と協力を求めるための説明会でありました。高齢者、低所得者の多い中で、14%を値上げの生活に与える影響は大きく、保険税未収入3億7,000万円を超えるという数字も含めて、加入者の理解と健康増進への努力が求められます。また、一般会計からの特別会計への持ち出しには、国保加入者以外の市民の理解も必要でありました。そうした多くの意味を持った住民説明会に与えられた責任は、大きいものであったと認識しております。そこで、お尋ねをいたします。

1番、住民説明会を開いた趣旨と目的を伺います。

2番、その趣旨や目的に対する達成度や効果をどのように判断しておいでかを伺いたいと思います。

1回目を終わります。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の原子力発電所について、その1でございます。福島第一原子力発電所における事故は、極めて深刻な被害で、その放射能などの被害は発電所立地地域を越えた広域的な

ものになっていると認識しております。現段階では、直接本市に影響が出るようなことは伺っておりませんが、放射能の飛散については予測がつかない状態であり、今後いろんな情報等を受けていきたいというふうに思っております。県や九州電力が設置しているモニタリングポスト等の数値も十分注視していきたいというふうに考えております。

今後においても、市民が安心して暮らせるよう、安全基準の抜本的な見直しについて、国、県に強く要望を行いながら市の対策を講じてまいります。

2番目の質問でございます。川内原子力発電所から排出される温排水の影響につきましては、平成23年2月に開催された原子力安全対策連絡協議会の概要によりますと、平成22年度の春・秋の調査結果として、温排水の拡散範囲は放水口の周辺に限られており、また潮流の状況や海産生物の出現状況についても、過去の調査結果の変動の範囲内である旨の報告がなされておりますので、漁業への影響は指摘されておられません。管内の江口漁協、吹上漁協に問い合わせましたが、漁業者として温排水の影響を心配する状況ではないようでございます。

なお、今回の福島第一原発の事故を受けて、今後においては温排水の放流が漁業に与える影響について、さらにきめ細かい調査データの分析が必要になるのではないかと考え、国や県、九州電力にも、このことも要望していきたいと考えております。

2番目の国保税率改正に向けた住民説明会について、その1でございます。今定例会に提案いたしました国民健康保険税条例の一部改正には、合併後初めて税率改定でございますが、平均14.08%の引き上げとなり、また一般会計から法定外の繰り入れを1億円予算計上いたしております。

このことから、国保加入者の方々を初め市

民皆様方には大変大きな負担をおかけすることになりますので、行政といたしましての説明責任からとこれ以上医療費をふやさないための健康づくりについてご説明申し上げ、国保税率改定のご理解、ご協力をお願いしたところでございます。

2番目でございます。住民説明会につきましては、市内延べ43会場で369人の参加をいただき、開催をさせていただきました。国保税率を改定するという非常に大切な説明会でしたが、参加者が少なかったことから達成度や効果につきましては、十分ではなかったと認識しております。しかしながら、ご参加いただきました皆様方には貴重なご意見もたくさんいただきましたので、集約の上、5月24日に開催されました国保運営協議会でご報告し、また自治会長の皆様方への送付させていただきました。市におきましても、今般の税率改定や今後の国保行政の運営につきましては、できることから反映してまいりたいと考えているところでございます。

なお、住民説明会の概要につきまして、市民の皆様方へは7月発行予定の国保だよりでお知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○15番（西園典子さん）

今、説明がございました。まず、福島原発を含めた日置市など川内原発を含めて、こちらへの影響などについて、今のところはそういう影響はないと思っているけれども、やはり広範囲なふうに原発の影響というのは出てくるのではなかろうかというふうな解釈をしていらっしゃるというふうに受けとめました。私も同感でございます。

そこで、ちょっと幾つかお尋ねしたいと思いますが、被災地のほうに日置市出身の方々がどのくらいいらっしゃいまして、どういう現状であるかということの把握はしていらっしゃるのかどうか。まず、ちょっとその点を

お尋ねしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

日置市出身の方が、東北、岩手、宮城、福島という形の中でございますけど、特に私どもは、今、関東東市来会、関東吹上会また関東日吉会、こういう方々にお聞きしましたけど、特に、福島県、そういうところに何名かいらっしゃったということで、実際にそういう団体のところにお聞きしただけで、私どもが的確に日置市の出身者がその3県にどれだけおるかという、そういう確定的な数値はつかんでおりません。

○15番（西園典子さん）

あちらの方は、あちらに行っただけのところは、まだ十分把握はしてらっしゃらないけれども、今後、やはり支援を、気持ちを持ち続けたいという思いなのではないでしょうか。

そして、また、それからこちらのほうに避難してきていらっしゃる方が、前もちょっと報告がございましたけれども、現在どういふような状況か、お知らせいただけたらと思います。

○総務課長（富迫克彦君）

3月11日以降の震災以降に、日置市のほうに避難されている方の実数ということでございますが、一般の成人の方が2名、それから子供さん連れのご家族が1世帯、途中で関東のほうから避難された方がいらっしゃったんですが、その方については既に地元のほうにお帰りになったというふうに考えているところでございます。

○15番（西園典子さん）

今、メルトスルーというふうで、メルトダウンっていうのも非常に過酷事故と言われておりましたが。福島原発の現状は、メルトスルーというふうな表現でしておりますけれども、そういえば、なかなか、私ども、こうして素人にはわかりにくい現状でございますけれども、やはりそこをどういふふうに認識し

ておいでなのかを、ちょっとご説明いただけませんか。なかなか市民にとっても難しい現状に置かれていると思いますけれども。

○市長（宮路高光君）

私も専門的な立場でないので詳しい説明はできないわけですが、新聞とかまたテレビ中を見るとダウンということで、熔融炉が破壊された。その中で、今後起こり得る放射線の放出、特に熔融炉の中におきます崩壊というのがあったと、そういう認識を持っております。

○15番（西園典子さん）

メルトスルーというのは、結局、原発が5つの壁によって守られて外に出ていかないように、放射能、すべてを出ていかないように閉じ込めていたところを抜け出ていきつつあるという現状ではなからうかと思っております。圧力容器はもう既に抜けて、そして格納器の鉄板、そういう部分を抜けて、コンクリート部分を溶かしていくというふうなふうに聞いております。そうしたときに、前、非常な、ショッキングな映画がつけられた「チャイナシンドローム」というのも、国会の中でもそういうのが議論されていたようでございますが。やはり、今後は、今どういうわけか、思っているよりも落ち着いた現状であるようではあるけれども、なかなか見ることができない、近づくことができない。そういうので、非常に難しい、わからないというのが現状ではなからうかと思っております。その壁は抜け出てしまった、抜け出つつあるということを考えて、いろいろなことを私たちはしていかなければいけないということを私は思っているところです。大切なことではなからうかなと、日本国中含めて。

先ほど、日置市においては、そういう放射性物質の飛来というものは余り見られないということもおっしゃいました。まずは、私、

3月議会のときにも、やはり計測器という物も必要ではないかということも申し上げましたが、そこ辺のところはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

計測器につきましては、今消防本部のほうに5台ほどございます。今回もこの計測器を用い消防職員のほうは被災地のほうに行きまして、簡易な計測器でございますので、活用する場合には消防署のほうに5台ございますので、そういうものを活用していきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

5台はあるということで、いざというときにはそれが使えるということですね。そして、安全だということを市民の人たちに常時知らせられる。川内原発もすぐそばにあります。事故ということは、絶対あり得ないというふうに思いたいわけですが、そういうときに、さっそうして市民が心を一つにして体制ができるようになっていう意味で、モニタリングの公表というふうな場ってというのが、市役所なりそういうことも、そういう設置ってというのも、今後は検討していかれる必要があるんじゃないかなって思いますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

モニタリングポストの設置につきまして、今川内市を中心とした協議会といいますか、そういうところで協議もしております。ということにつきまして、九電のほうに、やはり拡大という形の中で、いざ安全・安心のためには、やはりほかの10km圏域でなくやはり30km、そういうところにもこのモニタリングポストの設置という、そういうこともこの協議会等を通じて要望をしていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

ぜひ、そこは、協議会また見直しの中で進めていただきますように期待しておりますの

で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、安全神話崩れてしまったとよく言われますけれども、やはりそういう、これは私もそういう思ひがありますけれども、市長は、そのことについてはどういふような見解をお持ちなのか、お知らせいただけませんか。

○市長（宮路高光君）

安全神話といひますか、今回このように福島第一で起こったことでも、これ事実でございますので、こういうものをきちっと認識して、今後の対応といひますか、やはり原子力に対する認識のことを、みんなにやはり周知しながら私自身自身もこの原子力に対します、今までと違ふ認識を持っております。

○15番（西園典子さん）

九電が安全であるというから安全だと。自分たちで、することに対して安全じゃないですよということは絶対あり得ないのであって、やはりいろんな過酷な現状、状況っていうものへの対応まで考えていない安全対策であったというのが、今回の事故をこうして広げてしまった。そういうふうには私は思ふんですし、多くの批評家、そういう世界も国民も含めて見ているようでございますので。やはり、本当に現場をきちっとした判断をしていかなければいけないと思ひますが、今薩摩川内市やれいちき串木野などで、九電とか保安院が安全性をこうして説明して、また回っているように、今停止中のものを稼働したいというふうで理解を求めているようでございますが、そのことに関して市長はいかが思われますでしょうか。日置市にもそういうような立場で来られるのではなからうかと思ひたりしますが、そこ辺はどうでしょうか。

○市長（宮路高光君）

先般も九電のほうともお話を申し上げましたけど、いつでもこういう説明会等は来ていただけるということは、お願ひしております。

特に、薩摩川内市、いちき串木野市におきましては、今までこの議会を通じた中におきます3号機を含めた形の中の論議の中におきまして、賛成するという、こういう部分も入っておりますので、そういうところから、やはりいち早くそういうのを九電としての説明会、また原子力保安院のほうもそのようなことであつたというふうには認識しております。

今後におきましても、やはりさきも申し上げましたこの協議会等を通じながら、私ども日置市だけでなくまた周辺部のそれぞれの自治体と連携をとりながら説明会等含めたことは、一緒に歩調を合わせてやっていくべきであるというふうには思っております。

○15番（西園典子さん）

市長が申し入れを4月1日にしていただきました。あの中で、3号機増設については、原子力発電所の安全性が確保されるまで凍結という形を出していらっしゃいます。今、福島ではメルトスルーそして汚染処理が大変苦勞しております。使用済み燃料の問題、それも冷やし続けなければいけない。がれきの処理とか多くの被爆を余儀なくされていらっしゃる労働者、そして海とか陸とかそして空気とかそういうところの産物、いろいろなところに対して汚染の報告などがございまして、こういうような現状でございますけれども、そういう多くの課題がありますが、原発の安全性が確保されるまでの凍結っていうふうな表現をしていらっしゃるんですが、そういう意味ではどういふふうには判断をしたらよろしいのでしょうか。お聞きたいと思ひます。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、県の市長会、九州の市長会でもちょっと論議がありました。すぐ凍結という部分を出すべきだという一つの自治体もございました。そういうことを含めた中で、特に今回の中は、国の安全性がきちっとした中で凍結と。それは、今までの経

緯といますか、特に薩摩川内市おきましては、県もですけど、一応3号機について賛成したと、そういう結果がございます。そういうことを踏まえた中で、やはり私どももそういう国の安全基準というがきちっと決まるまでは、この3号機については凍結してほしいと。そういう文言のやわらかさといいますか、そういう形の中で市長会または九州の市長会、全国の市長会もございましたけど、そういう文言になったようでございます。

○15番（西園典子さん）

非常にちょっとあいまいな部分っていうのもあるのではなかろうかなというのを感じたりもいたしますけれども、現段階ではそういう表現しか、またお答えしかできないのかなと思ったりしておりますけれども、とにかく安全っていう形にっていうことですが。国の安全に対する方針のあり方にしても二転三転、そして外国からもそのことに関しまして、いろいろな意見もあったりもしているところでございます。住民に直結する自治体として、やはりそこは、国は国だけでもこちらはこっちというような思いも、やはり強く持っていたきたいなど、市民を守るためにと、そういうふうな願いもあったりしますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的にはその文言の問題じゃなく、やはり市民を安心・安全とする。これは第一でございます。その中におきまして、今回いろんなところに申し上げるのは、やはり周辺部の自治体、そういうふうにもやはり若干気を使っていかなきゃならん。やはり、その中で文言が弱いとか強いとかそういうことじゃあ、やはり今後の問題としては、解決は先に進まないということを思っておりますので、基本は、一番は、市民の安心・安全が頭にあって、その後のいろんな文言になるというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

市民の安心・安全が一番基本にあると、そこに立って動いていただくというふうに解釈して、非常にご期待申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、私は、こうしてこれを調べるときに、非常にちょっと一つだけ気づいたことがございました。この日置市の薩摩川内市の原発まで、ここの本庁が直線で行ったら30kmぐらいです。そして、ちょっと手前にいちき串木野の石油備蓄基地、18kmぐらいですか、ここから、それから南東のほうに行きましたら日石の石油備蓄基地があります。そこが32kmぐらいになるかと思いますが、そしてもうちょっと行けば志布志の石油基地があると。その日石のほうは日本全国の石油の消費量の2週間分をためているという非常に大きな石油備蓄基地。鹿児島県の私たちが、ここに、このあたりというのは、非常に日本における、やはりエネルギーの供給の拠点っていうか基地っていう役割があるんじゃないかっていうのに気づきました。だけど、原発もいろいろと言われますが、実績のほうも、錦江湾のカルデラの巣と言われるところに、目の前に桜島、活火山のそういうのの目の前にあると、やはり安全性というののお互いの連動性というのを、こうして非常に確保しながらしていかないと、やはり日置市への大きな影響というのもあるのかなというのを、私は気づきました。

それで、川内原発がどうこうってなったときには、日本の供給基地っていうのもやはりダメージを受ける可能性があるかと。今度、東日本のときも岩手県の久慈の石油備蓄基地とか千葉とか仙台とか気仙沼とか、たくさん多くの影響を、被害を受けております。やはり一つのものが及ぼす影響というのは非常に連鎖的にあるのではなかろうかと、そういう鹿児島県における、日本におけるそういう意味で

も重要に、また嚴重に川内原発、まずは川内原発ですが、本当にしっかりとした体制で原発だけを守ればいいという意味ではなくて、そういうのを気づいたところでは。

そして、もう一つ気づいたのは、日本列島は偏西風に常に吹かれている現状で、福島がちょうど東の端っこである、また寒い気圧配置が、西高東低の西から東へ吹く季節風の時期が多かった。そのために海のほうに多くの放射能系統、そういうのが流れていったけれども、これがもし川内であったら、逆に日本全土をそれが覆うということになる。そういうような観点から見たら、川内原発の非常に重要性っていうか安全に対する、日本全国に、全体に与える影響というのは、非常に大きなものが、福島よりも大きなものがあるというふうに思っております。それは、またあちこちでも聞いておりますので、やはり、そこは、ほんとうとしてしっかりとしていただけたらと思っております。

次に、川の漁業関係のことでございますけれども、今のところ、こうしてそういうものはないというふうにお答えでございましたが、きのう、ちょっと資料などもお届けしたりもしたわけでございますけれども、川内原発にはやはり1、2号機だけで川内川の水の量と同じぐらいのを、こうして海の水を吸い込んで吐き出す。そういうふうにならぬ、それ以上のものをこうして常にしているという中で、それがちょうど川内川の河口の近くにあるという。川内川の河口というのは、やはり海水、海の生物の揺りかご、小さい生物がそこで育つまたプランクトンそういう繁殖のところ、そこにあるということが大きな影響を与えているという、鹿児島大学の佐藤教授、またほかの大学教授などの文献もそちらには見ていただくようにお渡ししたところでございますが。

私ども、小さな子供時代から比べましたら、

やはり磯焼け、そしていちき串木野の海岸などにも私はよく遊びに行っておりました。砂浜を掘れば、ざくざくという貝があったという記憶があります。やはり、本当にそういうことは、きちっとした、また今後きちっと検証をしていかなければいけないということもおっしゃいましたので、今後、やはりもっとまた広く検証も、いろんな方の意見もお聞きになってしていただきたいと思っております。

今までの、原発が、こうしてなかなかいろんなことができなかつた一つの理由に、安全だということで、反対ではないけれども危険を唱える人たちの意見が、余りそういう方々の意見に耳を貸さなかつたということなどがあるということも聞いております。そうではないかなというふうに思っておりますので、広く検証もしていただきたいと思っております。

それでは、国保税のほうに入っていきたいと思っております。

国保税は、私も3カ所ほど行ったわけでございます。行ったときに、やはり非常に参加者が少なくて、そしてその中で「運営協議会に報告さしていただいて、あとは6月議会で決めてもらいます」と言われたときに、こういうふうに住民の皆様方が、こういう状況でありながら議会でどんなふうな結論を出していったらいいんだろうというぐらいに、非常にそういう思いがしたところでございます。ゼロのところも2カ所ぐらいございました。少ないところは、平均で5人ぐらい、1カ所に行って、多いところは10人ぐらいいらっしやっただけですが。なぜ、こういう大切な説明会に参加者が少なかったと思っておりますでしょうか。そこをお尋ねしたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

私どもの周知が悪かったといえれば悪かったかもしれませんが、今回こういう

国保税の大事な説明会でございまして、それぞれ市民の皆様方は漠然とした形の中しか、まだご理解していただけなかったのかなというふうに思っております。やはり、国保の通知をいただいたときに、初めて昨年とことしがどうだったのか、このときに大変いろいろと、また私どもが対応していかなきゃならないことであるのかなど。今後におきましては、そういうことを十分対応できるような体制の中でいきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

市民の皆様方にとっては、漠然とした感じでしかなかったのではなかろうかと、そして通知を受けとめてからびっくりなさるのではなかろうかという思いが、市長もですし私も思って、そこを心配してるわけでございますけれども。

6月議会で、これが議決されたら、市民の皆さんが漠然として、現在それで説明会には行かなかったけれども、6月議会で通れば、市民の皆さんが受け取った時点ではもう撤回はできないということになるのではなかろうかと思いますが、そこ辺はいかがなものでしょうか。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、ただ説明会に来たから、来なかったという部分もあろうかと思っておりますけれども、私どものほうも、この間、市民の皆様方にも国保の医療の増加を含め、いろんな中で広報、媒体を使いながら一応説明といいますか広報誌の中におきましても現状等も一応お知らせはしております。その中で、今ございましたとおり今後の議会を通じた中で結論をしていただき、このことに基づいて私どもは市民の皆様方に通知をしていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

行政のほうは、私どももいろんな会合に行ったときは、「国保税が上がるからちゃんと

見とってね」とか、いろんな機会を見つけて私も市民のみな様方に申し上げたりしておりました。そういうふうに、行政はもちろん努力をしていらっしゃったと思いますが、なかなかそこでも乗らなかったという市民にも責任があるかもしれません。しかし、上げなければいけないという現状に至ったのは、健康診断など、予防的なその健診率が低い、だから医療費が高い、そしてまた参加者も少ない、この三拍子、こういうふうに見たときに、やはりもっと努力が足らなかったのではなかろうかと。努力をもっと、こういうふうにして見たときに努力をすべきではなかったかなと思ったりもいたしますが、そこはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、私も約1カ月半ぐらいの中におきまして、もう100カ所ぐらいの会場で、総会とかそういうときには、いつも話をしてまいりました。今、今回みたいに行行政が集めてするという部分については、いろんな説明会にしても、集まるのは大変集まりにくい。そういう関係もございまして、今回はこのように少ない数しか出ておりませんが、私はそれぞれ吹上、日吉、伊集院、東市来、総会またいろんな会があるたびに、こういうことは申してまいりましたので、これが、努力が足りないといえれば足りないという部分があろうかと思っておりますけど、それなりに今回はいろんな手順を踏みながら、丁寧にここまで来たというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

確かに、丁寧にしていらっしゃいます。会場に行ったときも、市民の皆さんは二、三人であっても、執行部の皆さんは五、六人、それこそ役割分担をして丁寧に説明していらっしゃって、これほど職員の皆さんが夜間を含めて努力をしてらっしゃるのに、それが報われなかったのかと、人数が少なかった、報わ

れなかったというのが非常に残念な思いがするところです。でも、これを説明会の中身を見ましたときに、やはり現状それから改定のあり方そして健康づくり、その三本立てでしたらっしゃいました。それは、市長も運営協議会のときにおっしゃいました、「税率じゃなくて健康づくりが問題なんです」と、「そのためのものだ」というふうにおっしゃいました。私はそのとおりだと思ったわけです。だから、私は、この参加者が少なかったということが、健康づくりへの市民への誘い、その気づきそして対策づくり、そういう機会を、市民が一つ失った。それから、こういうふうで現状把握しているの、市政における、また自分たちが出す税金かれこれを含めたそういうものの使われ方や、自分たちがそれに対処することに対する市民参画——行政やらそういうことで政治に対する——市民参画への市民の機会を市民が十分に生かし切れなかった。そして、それがまた医療の高騰につながっていくということが非常に残念な思いがして、せっかくのいいチャンスを生かし切れなかったというふうな残念な思いがしております。

そこで、こうして、やはり、これを、参加者をふやす努力というのが必要じゃないかなと思ったりするわけですが、何かそういう努力というのは何かご検討はなさっていらっしゃいますでしょうか。そこをお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

いろんな説明会、今回のことだけじゃなく、私、絶えずこういうことがあるときは、地域で集まったところに私どもが出ていく。基本的には出前講座、かね日ごろも、やはりこういう基本的には出前講座をとることを、あらゆる機会を通じてやっていく。そのことをやはり大事にしながら、今回、こういう国保の大きな改定でございますけど、かね日ごろ

もそういうつもりで職員のほうには指導しながら、また職員もいろいろと状況等を説明し、また地区館も通じた中で、そういう組織、いろんな形を通じた中で、やはり市民の皆様方にいろんなことを、周知の徹底を図っていきたいというふうに思っております。

○15番（西園典子さん）

出前講座は、市民の側がこれについて願いますというふうに、こうしてするのがほとんどではなかろうかと思いますが、市のほうからこういうのをしてくださってという方法も、これからは積極的にあってもいいのではなかろうかということも思ったりします。

それから、もう一つ、市民住民説明会、いろんなので開かれたりしますが、特にこの健康づくりなどもですが、やはり、こうしてこの間も思ったわけですが……

○議長（松尾公裕君）

途中ですが、残り1分ですのでまとめてください。時間がありません。

○15番（西園典子さん）

そう思っておりますので。そういうときに、やはり、例えば血圧計などとかメタボの検査——簡単にあります——そういうものも、開催の前の30分ぐらいでもしたい人はできますよというような呼びかけをしたりすれば、「行ったかいがあった」、「行ったらできたから、じゃあ次も行ってみようかな」とか、そしてその検査をしたから、次病院に行こうと思ってた人が、「ここでもう調べたから、よかったから、もう行く必要がない」というふうになったりすれば、医療費が1回分減る。それから、またここで、新しい意識が「自分はこんなのが来たんだったら、やっぱり病院に早く行かんといかんのかな」とか、いろんな意味で、そういう工夫もしてもいいのじゃないかなと思ったりもいたしますけれども。そういう出前講座の工夫と、そして会合、説明会などをするに關しての工夫っていう

ことも、何かお考えになったらどうでしょうか。そこまでお答えいただいて終わりにしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

今後、やはりこういういろんな大きな問題等を含め、またかね日ごろ、そのような市民の皆様方にいろんな行政の情報というのを流す工夫を考えていたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

次に、16番、池満渉君の質問を許可します。

〔16番池満 渉君登壇〕

○16番（池満 渉君）

東日本大震災原発処理のまずさなどから提出をされました内閣不信任案は、国の行く末を案じる国民を傍観者に、茶番劇のまま否決をされました。「政は民の幸せのために」と、私達ちも忘れることなく仕事をしなければなりません。

さて、2万5,000人にも及ぶ犠牲者には大変失礼な言い方かもしれませんが、私達ちはこの大震災に何を学んだのでしょうか。そして、この教訓を生かすことが、残された私どもの責務でもあります。この教訓を本市にどのように生かせるのか、市長、教育長に質問をいたします。

このたびの災害により被災したほとんどの自治体の役所が、壊滅的な状態になり機能しなくなりました。全国な自治体から応援を受けながら、必死の復旧作業が続けられていますが、ゼロからでなくマイナスからの出直しとなりました。また、民間企業も同じで、操業を断念するところや再建可能な事業所も現在地での活動を縮小し、その機能を分散する動きも出ております。

さきの質問通告では、合併協議で本庁方式になったというふうに通告をしておりましたけれども、平成17年に誕生した本市は、合

併協議では総合支所方式としてスタートをいたしました。しかし、行政改革委員会が本庁方式を提言をしております。それを受けた私どもの議会特別委員会もそれに同意をして、本庁方式に向け伊集院庁舎への一極化が進んでいますが、果たしてこのまま進めてよいのかという気がしてなりません。災害の発生は想定外では済まされませんし、災害は起こることを前提としなければなりません。万が一のとき、4つの地域のうち1つでも残れば、拠点としての役所のバックアップ体制がとれるかもしれません。何よりも、このままでは災害でなく合併という人災で3つの支所地域は加速度的に疲弊をしていきます。

まず、本庁方式に向けて仮にこのまま進めた場合、今後3つの支所をどの程度まで縮減しようとお考えなのでしょうか。これからの方向をお示してください。

次に、本庁の産業建設課部門を、介護保険課などを集約するために振興局跡に移すとの計画を耳にしましたが、これらはどのように予定されているのでしょうか。そして、これにより3つの支所にある産業建設課関係も、将来はそこに集約化されるのではないかと危惧する市民の声もございます。これ以上の縮減がされれば、支所庁舎の空白はふえ、ますます地域の疲弊は進み、災害時のバックアップ機能も果たせなくなります。ぜひ、本庁方式への移行を今の実情に合わせて、もう一度検証し見直すべきところもあると考えますが、市長のお考えをお伺いをいたします。

我が国は、これまで多くの困難から立ち直ってまいりました。しかし、今最も危惧することは、「物はなかったけれども心は豊かだった」、そんなときの復興と、「物だけが豊かになった現代」が同じように立ち直れるのかということであります。復興に向けて国民の心が一つにならなければならない時期でもあります。

さきごろ、国旗・国歌訴訟に最高裁の判決が出されました。一致団結して国の再建を果たさなければならないときに、そのよりどころとなるのは個人よりも公、権利よりも義務であります。教育基本法第5条義務教育は、「個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立して生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」を目的としています。同じように、学校教育法や学習指導要領でもうたわれております。そして、「地方公共団体は、この水準を確保するために、その実施に責任を負う」としております。我が国の国旗は日章旗、日の丸、国歌は君が代と法によって規定をしております。もちろん、発達段階に応じて教え方に差はありますが、本市においても、子供たちに我が国と郷土を愛する態度を養う教育、特に国旗と国歌についてはしっかりと理解をさせることができているのか、お尋ねをいたします。

また、沖縄県の尖閣列島の問題もありました。国の領土、領域について、竹島や北方領土など我が国固有の領土について、本市学校現場では、どのような形でその範囲を理解させているのか、お伺いをいたします。

東日本大震災の現場で必死になって救助活動に当たる自衛隊の姿は、だれの目にも焼きついております。ソマリア沖の海賊対策など国際社会での平和と安全、ひいては我が国の防衛に当たる自衛隊の役割は多大なものがあります。しかし、国においては、その自衛隊を暴力組織と呼ぶ幹部もある中、その役割を学校現場でどのように理解をさせているのでしょうか。教育長に質問をいたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の東日本大震災で自治体の拠点になる役所機能も失われた。また、民間においても本社機能の分散を検討する動きも出ている

という、こういうご質問の中で、その1でございます。

合併協議では、総合支所方式を採用することとし、新市としてスタートいたしました。ご承知のとおり平成18年2月に提出されました第1次行政改革大綱の答申の中で、「簡素で効率的な組織とするため、本庁方式へ早急な移行を希望する」という附帯意見が出されたところでございます。その中で、これまでの間、職員数の削減と合せまして、課や係の統合などによる簡素で効率的な組織を目指してきたところであり、また第2次大綱でも、「本庁と支所の業務分担等を見きわめながら、本庁への業務集約の検討を進めること」を方策に挙げているところでございます。

ただし、本庁への業務や機能の集約につきましては、地域の事情や特性、さらに市民サービスの提供の点など十分考慮しながら、段階的に進めていかなければならないと考えております。

2番目でございます。現在分散しています介護保険課につきまして、本庁舎にまとめ、市民生活課や健康保険課、福祉課等の市民サービス窓口の連携をさらに高める必要があると考えております。その中で、本庁舎事務所のスペースの問題もありますので、建設課や農林水産課、農業委員会の3課につきまして、県の地域振興局日置庁舎へ、来年4月からの機能移転が可能かどうか、現在検討をしているところでございます。

3番目でございます。合併協議の中でも本来なら本庁に機能集約したほうが効率的で望ましいが、合併後の各地域のことや職員数のことなどを考慮し、総合支所方式を採用したところでございます。1問目と関連いたしますけど、災害時のバックアップ体制などを含めまして、今後支所の機能として、どのような支所の形態が望ましいか、特に今回の予算等におきまして、特に日吉、吹上支所につき

ましても耐震化、こういうものも、結果を見た中で考えていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

国旗・国歌の問題についてですけれども、本市教育委員会では、教育振興基本計画の「夢をもちあしたをひらく心豊かな人づくり」の基本目標の中に、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、主体性、創造性、国際性を備えた市民」を育成すると位置づけて、教育行政施策を推進しております。したがって、この基本方針のもとに学校教育が進められているものととらえております。

本市の小・中学校の学校教育におきましては、改正教育基本法の新たに規定された理念に基づき、特に道徳、社会科の学習の中で「我が国と郷土を愛する態度」を養う学習が行われているところです。その中で、本市の取り組みとして、道徳では「日置市郷土教育資料～日置市の偉人たち～」社会科では、「のびゆく日置市」を独自に作成し、郷土を愛する態度の育成に力を入れております。

また、国旗・国歌につきましても、社会科、特別活動、道徳などで学習しておりますが、特に、特別活動の儀式的行事の入学式や卒業式などにおいて、全校で国旗を掲揚し、すべての児童・生徒、教職員が起立し、国歌を斉唱しているのととらえております。

次に、北方領土や竹島の問題についてでございますが、領土問題につきましても、小・中学校の主に社会科の学習の中で指導いたしております。

具体的に例を挙げまして、小学校では、第5学年の社会科において、「我が国の位置と領土」を調べる学習において、「領土については、北方領土の問題についても取り上げ、

我が国固有の領土である、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島が現在ロシア連邦によって不法に占拠されていることや、我が国はその返還を求めていることなどについて触れるよう」にしております。また、中学校におきましては、社会科の地理的分野において、「日本の地域構成、領域の特色と変化」を学習する際に、北方領土について先ほどの小学校の内容を繰り返し、深化して学習をさせております。

竹島につきましても、来年度から実施の新しい学習指導要領の中で、北方領土と同様に我が国の領土であることについて学習を行うようになっております。

次に、自衛隊の問題でございますが、自衛隊についても同様に、主に社会科の学習の中で指導をいたしております。

具体的に例を挙げますと、小学校では、第6学年の社会科において、「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」の学習において、「災害復旧の取り組み」の中で、自衛隊による救助活動が行われていることについて学習をいたしております。

また、自衛隊の防衛のための役割につきましても、中学校の社会科——公民ですが——、これにおきまして、「国際情勢の変化の中、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割」について学習をしているところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ここで、しばらく休憩いたします。次の会議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○16番（池満 渉君）

今回の質問では、震災に関連したような質

問が大変続いておりますけれども、私も、その震災の教訓をとということでは、どのように生かすかという意味で質問をいたします。

今、市長の答弁の中で、支所のいわゆる産業建設課関係の振興局跡への移転というのは、まだ本庁そのものも検討中であるからということで、そこまではいっていないというようなことなんでしょうか。そのことを、まず。

○市長（宮路高光君）

特に、今回の話の中におきますと、県の庁舎の関係の中でも、大変あいている部屋が多くあるというのも事実でございます。そういう有効活用という部分も第1点でございますけど、特に私どものこの本庁の中におきます市民へのサービスという部分考えた場合、どうしても介護と福祉保健、これをやはり同じところのフロアにしていくことが、やはり市民にとって大きなサービスになると、そういう基本的な考え方の中、今話を進めさせてもらっております。特に、今県との調整といいますか、これは県の所有物でございますので、そこあたりの使用金とかまた賦役といいますかそういう負担の問題、こういうことも今県とも打ち合わせをしておるところでございますので、基本的には1階もフロアを考えたとき、やはり税務、福祉、健康とありますけど、大変狭苦しい形の中で窮屈におるのも事実でございます。基本的には、そういう全体的に解消していくために、特に産業建設部門の建設課、農林水産課、農業委員会のほうを移転し、そのところに話の介護保険課をもってき、またそれぞれ1階のフロアが少し広々とした形の中で使えるんじゃないかな。そういう、今検討を、たたき台をしながら、県との、最終的には県がこれをどうするか、貸してくれるかしてくれないか、ここも最終的なものでございますので、今そこあたりの準備、検討をしているというのが、今の状況でございます。

○16番（池満 渉君）

とりあえず本庁のその部門を移せないかということでの協議でございますね。支所の云々というのは、別問題であるということと理解してよろしいですね。

家賃等についてもまだ今協議中ということで、家賃が発生するという可能性もあるんでしょうか、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

そこも含めて、駐車場の問題とか、ちょっといろいろ課題が残っておりますので、基本的に家賃が発生するのか、また駐車場の場所を見つけなきゃならないのか、そこあたりも試算もしながら、そういう庁舎の効率的な部分といいますか、これだけ若干要る場合についても、やはりこのことが市民サービスに直結していけば、また向こうのほう借りてもいいのかなど。ここあたりが、まだ検討も、ちょっと数字的な打ち合わせが今からでございますので、そういうのがわかり次第、また議会のほうにはきちっと早目にご報告もしていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

市民のために関係課が1カ所にとということであれば、これはもう市民サービスとしても反対できるものではございませんので、しっかりと検討は進めていただきたいと思います。

私が、特に今回質問で取り上げたのは、本庁、支所におけるその関係ということであります。まず、確認の意味でも質問をいたしますけれども、アクションプラン、職員適正化計画とかいろいろなものによって、職員は今515名まで全体の職員が減ってきております。その内訳といいますか、本庁そして3つの支所に、それぞれ、ただし学校や施設あるいは消防署といったような部分は除いて、単純に、本庁、3つの支所、この4カ所に、それぞれ職員が現在何名ずついるんでしょうか。

○総務課長（富迫克彦君）

ただいまの職員数のことをございます。本庁に227人、東市来支所に49人、日吉支所に38人、吹上支所に47人という配置になっております。

○16番（池満 渉君）

消防の75名とかいうのは抜いて、361名の職員が4つの庁舎にいるというわけでありませぬ。本庁に63%がいらっしゃるわけでありませぬ。

これからの職員総数をさらにもう少し減らそうというような目標もあるわけですが、大体490ぐらいまでどうだろうかというような話も聞いておりますけれども、現在よりも少し減りますが。これから、ほぼそこ辺の目標が達成したころ、あるいは今進めておられる本庁方式が大体、本庁方式というんでしょうか、今の支所の体制がほぼ落ち着くころには、それぞれこの3つの支所、本庁にどれぐらいの職員を配置しようとされているのか。将来的に、今の、総務課長からありました人数がどれぐらいになりそうなのかということをお伺いいたします。

○総務課長（富迫克彦君）

第2次の日置市行政改革大綱アクションプランでは、平成27年度の職員総数の目標を491人という形で定めてございます。ただし、最終的に本庁、支所の人員配置、そういったところまで、具体的に今計画ができてないという状況でございます。その一つの要因としては、今国会でも議論がされてる地域主権改革絡みの一括法の関係で、これが今年度成立いたしますと、早くて来年4月から、遅くともそれ以降で再来年の4月でしょうか。128業務ほどが市の権限に移管されるというような不確定な状況もございますので、その辺も状況も見きわめながら今後計画をしていくこととなります。

○16番（池満 渉君）

独自に、まだ数を決めることは、到底無理

なことは承知をしております。

この現在の職員の庁舎、支所の配置、数、63%、大体東市来、吹上が13%、そして日吉が10%ぐらいであります。この職員の数の根拠というんでしょうか、ここ辺をお決めになった根拠はどういったものなんでしょうか。

例えば、人口などもあるでしょう。あるいは本庁方式を基本としてこういったようなものを定めたとかというのか、詳しいことはわからなくても、市長の、この支所に配置する職員の規模、数についての根拠というものをお示しをいただきたいと思っております。

○市長（宮路高光君）

基本的には、やはり住民サービスということにおきまして、人口、面積、そういうものも一つの要因の中で、このような職員が仕事をする中におきます配置というのが基本になっております。また特殊的な要因の中で、特別にその地域に必要とする部署といいますか、そういうものがあれば多くはなりますけど、さきにご指摘ございましたとおり第2次のアクションプランにおきまして490程度の職員数を、今から約30程度少なくしますが、これは総体的に事務の効率化をすると、各支所だけを減らすということにはございません。本所も含めてそういうものの事業事務を見直しながら、トータルでアクションプランに基づきまして490程度としていきたいというふうに思っております。

今、課長が申し上げましたとおり、ほんとに国の今後におきます義務づけっていいですか、移管がどれだけどうなってくるのか、ちょっと私どものほうも今のところつかめない状況でございますし、権限だけもらって財源をいただけないということは大変かなと、ここあたり等やはり委譲するにおいては、いつも言っているとおり財源と権限、これセットでいただく。そういうことをしなければ、やは

り自治体の運営というのは大変難しいというふうに思っておりますので。さき申し上げましたとおり、27年度までは今の状況を踏まえながらいろんな形を推移した中で、この支所、本所の人数を決めていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

私は、何も支所に多数の職員を配置してほしいということは言っておりません。もちろん、財政状況も非常に厳しくて、予断を許さない状況であるというのも理解しております。ただ、これ以上の支所機能、特に職員の数が縮減されるということについては、どうなのかなという懸念を持っております。

今、市長が、職員の数の根拠というか、そういったようなものを幾つか述べてくださいましたけれども、いわゆる人口とかあるいは住民サービスとかということをおっしゃいました。住民サービスということであれば、逆に支所の職員がどうしてもやっぱり少なくなっていくということを考えれば、逆行するという気がしてならないです。ですから、この本庁方式をもし遂行していくとすれば、住民サービスにどうしても逆行する動きになるんじゃないかという気がしますので、そこ辺は、ぜひ慎重に、市長も「検討をしながら」ということをおっしゃいましたけれども、やっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、この中で本庁方式を早急へ移行ということがございますけど、やはりそれぞれ住民のニーズの中におきまして、早急は大変難しいというふうに思っております。

特に、福祉と申しますか、直接影響あるもの、特に専門的な人員を要する部分、こういういろんな、総合的にいろいろと判断していかなければならないのかなというふうに思っておりますので、ちょっとさきも申し上げましたとおり、アクションプランの最終、また

この中で今後の問題については十分検討をしていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

本庁の手狭な部分を振興局にという話は、これは本庁の中でのこととしますけれども、ご承知のように3つの支所にはたくさんの空き部屋もございます。あいた施設もありませけれども、そういったようなことを今後どのように活用されるのか。変な言い方をしますと、本庁の産業建設課部門を振興局ということでもなくとも、例えば本庁で支所に移せる場所があったんじゃないかというような気もしますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。分庁方式とまでいかなかったとしても、そういったような支所の現在の空き部屋等の活用を含めて、本庁の再編ということを、そこ辺まではお考えにならなかったのか、お伺いをいたします。

○市長（宮路高光君）

まず、さきも申し上げましたとおり日吉と吹上の庁舎の耐震力、これが、一番、私大事なことであろうということで、こういう結果等も踏まえてやらなきゃならないというふうに思っております。

今ご指摘ございました、この産業建設部の中で分庁方式という形になりかねなくなってしまう。これは、基本的にやはり本庁方式ということは、それぞれ議会も含め行革の中でもお話ししておりますので、これは維持していきたいというふうに考えておまして、さきもございましたとおり日置庁舎のほうはどれだけ活用できるのか。こういう、基本的には本庁方式ということは維持をしていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

庁舎の問題などももちろんありますけれども、今改めて尋ねると申すか、そういう必要もないと思っておりますけれども、合併の目的は何だったのかということです。行財政の効率化

等をいろいろ含めてでしたけれども、しかもその合併をするときにサービスは高く、負担は低くというような宣伝文句も、大きな声で言われました。

しかし、私が今回質問をしているのは、合併をしてきたけれども、実は予想以上にといいますか、地域の高齢化、少子化、過疎化がどんどん進んでいるという気がしてるんです。このまま提言等に沿って本庁方式をどんどん仮に進めた場合に、本当にそれでいいのかということをお願いしているんです。

今になって、共生、協働、市民も担ってくださいということもよく言われますけれども、実は、担う市民が高齢者が多くなって、非常にそれも大変になってきているのが、これは市長も感じておられると思います。支所機能を余りにも縮減をしていけば、限界集落という言葉がございましたけれども、限界地域というようなのが本当に今後出てきてしまうんじゃないかというぐらい心配をしているわけですが。そういったような支所の疲弊ということについては、市長はどのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

さっきから申しておりますように、私、急激な本庁方式、そういうことは全然考えておりません。やはりその地域の時代またそのところを踏まえた中でしていかなければ、急にやることにおいて、やはり支所の数、今でも支所の人数が少ないから疲弊したとかいろんなことも言われております。これも事実でございまして。また、地域におきまして、大変限界集落的な地域も数多くもう出現しているのも事実でございまして、やはりこういう時代、趨勢に合わせしながら急激なことをしないで、この支所の、本所の機能というのを持続的にできる体制を持っていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

状況を見て、急激に、段階にというか、そういうことを見てということをおっしゃいましたけれども、もちろんこの本庁の伊集院の地域でさえ、いわゆる田舎というのでしょうか、そういうところではまた人口が減ってきているところもありますし、一概に職員の数だけが疲弊の原因だとは、私も思っておりません。学校が廃校になったりするの、もちろん子供の数が減るわけですがけれども、私は支所の配置あるいは支所機能の縮減とか何とかというのは、この学校の廃校などとは全く異質のもんだらうと思います。逆に、行政であればその地域を盛り上げていくために、もっとアイデアを、あるいは機動力を発揮できるような体制を持つのが当然だと思います。支所まで一緒になってやっていくというのはどうかと思いますので、段階的にということもおっしゃいましたので、なるだけ長いスパンでの段階的にというのを期待をしたいと思います。

本市の総合計画に、地区別の振興方向が示されております。それぞれの地域の振興策を展開していくためには、その地域にしっかりと職員が根をおろして住民とともに取り組んでいかなければならないと思います。いわゆる人口や市民サービスといったような部分から、観点からではなくて、地区別の振興策、振興方向というのを、この地域はこのようにことで町を、地域を興していくんだということであるならば、そのために、こんな職員が、こんな課が、ここには要るんじゃないかというような、やっぱり動きがあって、初めて支所の配置、職員の数というのが決められてくるというふうな気がいたします。

和歌山県の田辺市は、たくさん町の合併してできたんですが、そこに住民がいる限り安心して暮らせるようにということで、本庁に大体集中をしてたんですが、本庁から最も遠い田舎の地域に、しかも山間部であります、そこに山村林業課という課を移転させま

した。わざわざ移転をさせたんです。その地域の、また資源をこれからどう生かすかということ、その地域でゆっくり取り組んでいこうという取り組みであります。そういった意味では、この地区別の振興方向を総合計画で上げられておりますが、今現段階で、その振興方向の達成度、どれぐらいうまくできているのかと。総合計画の達成度はどうなのかということ、そのことをしっかりと検討して、現在の進捗状況などを精査する必要があると思う。そして、うまくいってればそれでいいんでしょうけれども、もう少し足りないなということであれば、それをもとに支所の配置というのにも考えるべきだと思いますが、地区別の振興策、振興方向というのの現段階での検証といったようなことは、お考えになりませんか。

○市長（宮路高光君）

それぞれ地域の振興策もございますし、毎年その地域の支所におきます、それぞれの事業計画また達成度ということは、毎年ヒアリングもさせてもらっております。

私ども、この日置市合併して6年が過ぎたわけでございますけど、面積的に253km²ございます。いろんな市におきまして、大変大きな面積を資する合併した市もございます。基本的に、この支所の職員だけでその地域をするということじゃなく、私は本所の中におきまして、やはり全体的な地域の方向策というのは、ただ支所の職員だけでその地域を任せているということはありません。やはり本所は本所なりにトータルを見ながら、また重点的にするところにおいては、本所の職員もそのような形の中で足を運んでいく。そういう総合的な支所と本所のあり方ということをやっていけば、やはり効率的になおなっていくのかというふうに考えております。

○16番（池満 渉君）

もちろん、本庁も職員一緒になってやると

いうのは理解ができます。当然のことです。同じ市民でございますし、また東京都と鹿児島というほど離れてるわけでもございませんので、十分可能なことではあります。

市長は、「伊集院ばかりだ」という声を耳にされたことはないでしょうか。確かに、この総合計画、いわゆる伊集院地域の今後の姿というのは、中心地としての整備をしていくんだということもうたわれております。それはよくわかります。仮に、この伊集院が支所になっていた場合、例えば日吉を本庁とするということが合併協議で決められて伊集院が支所になっていた場合に、市長はどのような気持ちをお持ちになるか、お尋ねしたいと思います。「そげん伊集院もへらがじおってくれ」とかいうことをおっしゃるのか、そこ辺はどうでしょうか。本音をお聞きしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、いろんな地域に行きますと「伊集院だけよくなる」ということも言われております。基本的に、一番目につくことが、この、私、徳重の区画整備だと。伊集院地域でもほかの地域は、昔何十年も変わらない形態を持っておりまして、余りにもこの市役所周辺が、ほんとにこの十数年間の中にもものすごく変わりました。これを見た中において、基本的に伊集院だけがよくなったといいますけど、伊集院でもやはり周辺部は何にも変わらないで、皆様方、ほかの地域も一緒であるというふうに認識しております。

そういう中で、仮定のことではございますけど、議会の中でもやはりそれぞれの選出された地域の中の意見をすると、伊集院ばかりせにほかんとこやせんという部分で、いろいろと公共事業を含めて配分がなっちゃらんとか、いろんな意見も今までいただきました。基本的には、今まで継続ということを中心にやってまいりましてしまったけど、今の、そ

それぞれの事業配分につきましても、必要とするところについてはそういうものを超えた形の中で、特に農林関係の中におきましても重点的にその地域を選んでやっているのも事実でございます。ご指摘ございましたとおり、私も人間ですので、やはりみんなそれぞれ心にふるさとというのはありますので、それはやはり心の中で、そういう思いはみんなあるんじゃないかなど。私自身も、やっぱりそういう思いはあります。

○16番（池満 渉君）

ありがとうございます。合併してから急に伊集院が発展したか、3地域が急に疲弊したかということは、これは、私は合併前の各旧町の取り組みいかんも当然あると思います。この責任はかなり大きいと思いますので、市長に、今回の本庁支所だけを責める気もありませんが。

そこで、一つお伺いをいたします。当初予算の編成作業をしますよね。そのときに、例えば支所地域からも、この3つの地域、本庁も含めて4つの地域それぞれの事業の要望などが上がってまいりますけれども、こういった編成作業をするときに、支所の担当者といえますか、それぞれの事業について担当者が、その作業の場に入って一緒に編成をされるんだろうかということです。というのは、要望を書類で上げて、本庁のほうで財政的なことあるいは書類上何とかということだけで判断するんじゃないだろうかという、そんな気がしないでもないんです。実際、支所の担当職員、現場の担当職員からなぜこれが必要なかということをしつかりと確認をして、金がなかったら、本当はじゃあ2つを1つにしてもいいけれども、こっちのほうを優先してほしいとか、そういったような事情を編成作業でも聞かれているのかどうか、お伺いをいたします。もしかしたら、何もかもが本庁が決めるんだというような、何かおごりみたいな

ものがあるんじゃないかという気がするんですが、そこ辺はいかがでしょうか。当初予算の編成作業について、お示しをいただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

それぞれの部門の中におきまして、それぞれの担当を含め、また予算の編成におきましては一緒に話をしていくというふうに思っております。特に、福祉とかそういうものは別として、やはり事業課、特に農林水産課、建設課、こういうところにおいては、十分な、それぞれの下のほうからの吸い上げをし、また、一番、基本的にはどういう事業であるのか、そういう選択をしながら、十分、私は協議で上がってきておるというふうに思っております。それで調整ができなかった分について、私のほうにいろいろと相談が来るということでございますので、十分その前に担当または課長レベルの中で、そこあたりの譲り合わせをしながら、特に公共事業の場合については実施していると。本庁がここに決めたからここという部分じゃないというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

ぜひ、そこ辺を貫き通していただきたいと思います。もちろん、全体予算が厳しいことはわかりますので、よろしくお願ひしたいと。ほんとに、このきょうの質問の市長の言葉が、今後も永久に続けられるような体制をつくっていただきたいと思います。

私は、今月の14日の日に、委員会の所管事務調査で市内20カ所の、いわゆる事業現場というんでしょうか、産業建設委員会におりますので、その委員会の所管事務調査で回りました。4つの地域でしたけれども、それぞれに住民の方々の要望があり、それに沿った仕事になされているんだろうと思ひながら、職員の方々の説明も聞いておりましたけれども。しかし、本当にこの事業はこのままでい

いのかという心配をするようなところもございました。地域が疲弊をしていって、この事業を続ける、普通に道路をつくるとか何とか、そのときが主でありますけれども、大きな何か事業をするときに、今後いろんな地域の人たちが、いろんなことを負担をし合っていくことなどについて、果たしてこれから先維持していけるんだろうかというふうに、やっぱり心配をしたところも一にございました。もちろん、継続事業とかいろんなことはあるでしょうけれども、支所の職員の配置とか何とかということの前に、財政云々、いろいろというのは、やっぱり足元に、その財政の改革などもあるんじゃないかというふうに思います。ぜひ、そういったことを頭に入れて、総体の人数は減っていいわけですがけれども、その中での配置というものについては、十分、市長のほうも、急激なことがないように検討を重ねて十分な配慮をしていただきたいと切望いたします。

市長は、2期目、今回の選挙に当選されたとき、いわゆる1期目は合併の地ならしだということをおっしゃいました。これから2期目は、その地ならしをした、大体そらったという言い方でしょうか、その上に新たな絵をかいていくんだということをおっしゃいましたけれども、地域別の振興方向の進捗状況などを見ると、果たしてそこ辺の絵がかけ出しているのかという気はしております。合併をして、果たしてどうだったのかということ、先ほど振興策の検証ということも言いましたけれども、合併についてももう6年になりますので、ぜひ、市長、よかったのか。もちろん、変な言い方ですが、非常に不自由をかけてきたというのは、これはもう職員も市民も一緒でございましてけれども、果たして、この6年間の中でどうだったのかということ、今一度しっかり検証をするべきだと思いますが、いかがでしょう。そして、そのこと

をこれからの本庁、支所の機能の再編という配置、職員の配置も含めてどう地域を生かしていくのかということの参考に、ぜひ、これまでのことをもう一回振り返ってしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○市長（宮路高光君）

合併効果といいますか、こういうものについては、大変、私は時間がかかるものであるというふうに考えております。その中で、今ご指摘ございますとおり、5年ぐらいしたときにどうだったのか、こういうことを検証し、また10年後のときにどうだったのか。これ、やはり検証していくことは大事なことであるというふうに思っております。そのようなことを思いながら、今後におきますこの地域振興策を含めて、やはり基本的には、財政基盤といいますか財政を安定的にするのが一番大きな一つの目的であったというふうに思っております。それを含めまして、今ご指摘ございましたことも十分配慮しながら、またさきちょっと出ました、1期と2期目の中のグラウンドデザインということでございますけど、まだまだ、私は、2期目でまだちょうど2年でございまして、十分ではないというふうに思っておりますので、今できるものからやっていく。また、6年前としますと、ほんとに国のほうも大変大きく様変わりをしてきているのも事実でございます。そういうふうにして、国のさま変わりと一緒に、私どもが6年前合併したときとの事情もだいぶ違っておりますので、ここあたりも十分検証しながら、それぞれの時代に、ニーズに合う形の地域づくりというのをやっていきたいというふうに思っております。

○16番（池満 渉君）

私たち議員も、そのことをしっかりと頭に入れて、また行政の仕事を監視していくということを決意をし直さなければならないというふうに思っているところであります。

さて、最後になりますけれども、教育の問題であります。教育長から3点について、本市の取り組みというもので、もちろん個々の質問というのは大変時間がかかりますので、総体の本市の状況というのをご答弁をいただきました。

この「自衛隊を暴力組織」と——当初でも言いましたけれども——言うような国の幹部がいるようなこの国の体制を、そしてずっと末端の国民に、何かこうねじれてるような感じも受けなくてもないんです。私の個人的な思いかもしれませんが。

そこで、教師も子供たちも一生懸命その範囲でやっているという答弁でしたけれども、子どもたちにとっては、教えてくれる先生、教師、もちろん私たち大人もそうですが、その教師の言動や行動が、やっぱり教育ではないかと思えます。その教師も含めて教育委員会の関係者が、これからも大人としてぶれることがないように教育長が監視をされていくだろうと思いますが、その教育長の決意を最後にお伺いをして、質問を終わりたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

今、自衛隊の問題から話が出たんですけれども、この「自衛隊を暴力組織である」と、こういうのを聞きまして、私自身、「へえ、そんな物の考え方もあったのかな」、多分、私の時代と違うからなのかもしれませんが、そのようなことを考えております。したがって、先ほども申し上げましたように、国旗・国歌につきましても、自衛隊につきましても、北方領土の問題につきましても、それぞれ社会科の教科書で、それから特別活動の中で、そして国歌につきましても、音楽の指導の中でもきっちり歌うように指導をするようになっておりますので、私ども教育委員会としては、各学校や教育課程というのがすべての計画が立ててはありますので、その時間の中で

指導要領に沿ってきっちり指導が今後もなされるように指導してまいりたいと。これまで、そういうことあったことは聞いておりませんので、指導してくれているものと思っております。

○議長（松尾公裕君）

次に、1番、黒田澄子さんの質問を許可します。

〔1番黒田澄子さん登壇〕

○1番（黒田澄子さん）

皆様、こんにちは。東日本大震災の発生後3カ月が過ぎても、いまだに10万人以上の方々方が避難所生活を余儀なくされ、災害のつめ跡はほとんど回復されず、福島原発事故の終息が全く見えないという最悪の状況が続いております。想像を絶する被害を残し、被災者の救済が遅々として進まない、先進国日本のあり方が世界じゅうに問われ、極めて憂慮すべき事態となっています。さらに、風評被害は全国に及び、被災者の方々は毎日身内の亡きながらも見つからない苦しみとすべてを失った絶望の中で、一日一日砂をかむ思いで過ごしておられます。今こそ政治の力が問われる一大事のときであります。しかしながら、自身の進退に右往左往している総理や政府の姿は、国民にさらなる不信と不安を与え、爆発寸前の状況であります。国民は、自分にできることを自発的な行動として始めることで震災の復興に取り組んでおり、市民ボランティアや海外からのボランティアが被災者を支えています。辞意を表明しながらも、優柔不断でしたたかに振る舞う菅直人総理には、もうだれも期待していません。一刻も早い退陣と次期政権が、平穏な生活の確保に全力で取り組まれることを切に要望する次第でございます。

それでは、平成23年第3回定例市議会に当たり、公明党所属議員としまして質問させていただきます。

まず、初めに、今回の大震災を教訓に防災の点から、災害から子供たちの命を守るという観点に絞って、伺いたいと思います。

石巻市の大川小学校では、全児童108名中、なんと7割の74人が死亡や行方不明になったと報道されています。津波に対する対応マニュアルがなかったため、教職員同士で避難に対して意見が合わず、もめているうちに避難開始まで40分が経過、2次避難に51分もかかってしまい、やっと教員に先導されて校庭から歩きだした児童の前方から津波がやってきて、あっという間に児童を飲み込んでいったそうです。教育の現場では、子供たちの命を守るために災害時の危機対応マニュアルを当然作成していると思いますが、本市内の保育園、幼稚園、小・中学校の危機対応マニュアルへの市の対応はどうなっているのか。管理の状況について、お知らせください。

次に、今回の東日本大震災後、学校における災害時の避難教育が大きくクローズアップされました。日中の災害ということで、児童・生徒が学校に在籍していた時間であったため、どのようにして大切な命を一人でも多く守れたかが、最も重要な観点であります。想定外の事態を想定して、いつ起こるかわからない災害に対応できる避難教育を継続して実施してきたところが大きな成果を発揮していたことが、何度もマスコミで取り上げられました。

そこで、本市においてもこの大震災を教訓にして、大切な子供たちの命を守るために、危機対応マニュアルを見直すべきと考えますが、市長、教育長の考えを伺います。

3点目に、学校は避難所となっているところが多いですので、昨年の奄美地方のゲリラ豪雨や今回の大震災にかんがみ、避難所となっている学校には、万が一を想定してライフジャケットや浮輪、ボートの設置が、市民の

命を守るために急務と考えますが、順次に計画的に設置される考えはないか、伺います。

次に、市民の命を脅かすがん対策について伺います。

つい先日、「アタックチャンス」のセリフで有名な、俳優の児玉清さんが胃がんでお亡くなりになりました。77歳でしたが、3月に体調を壊され5月には亡くなるという短期間の闘病だったと伺います。がん撲滅のためには、何と云っても早期発見が最重要となっています。そこで、本市の特定検診の受診状況についてお知らせください。

次に、がんの死亡原因の2番目となっている胃がんについて伺いますが、近年の本市における胃がんの罹患者数と推移状況についてお知らせください。

3点目に、市民の命を胃がんから守るという点について、伺いたいと思います。

北海道大学大学院院長を2010年3月まで務め、現在同大学大学院医学研究科消化器内科教授、日本ヘリコバクター学会理事長、日本予防学会会長等を務める浅香正博先生の著書「胃の病気とピロリ菌」の中に、我が国の委縮性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんの大半がピロリ菌感染を伴っていることが明らかになったとあります。胃がん発生数は、50歳代から急速に上昇し80歳まで上昇し続ける、さらに団塊世代が還暦を迎え胃がん世代に突入しピークを迎える2020年には、男性の胃がん患者だけでも10万人に達すると予測されていると述べられております。また、浅香先生は、胃がんの発見には、ピロリ菌検査が極めて有効であると提案されてもおります。

そこで、私は、この胃がん撲滅に向けて、健診の検査項目にピロリ菌検査を追加することが急務と考えます。ピロリ菌の存在が発見されましたら、今は病院に行って除菌のために錠剤を飲むという簡単な方法があります。

バリウムを飲んだりエックス線に当たったりと負荷の多い検査方法に比べて、血液検査が有効であると、6月7日付の南日本新聞にも浅香先生の記事が掲載されています。そこで、ぜひ胃がん検診にピロリ菌の検査項目の追加をされたいと提案しますが、いかがお考えでしょうか。

大きな3点目としまして、未来に残すべき大切な自然を守るために、まずは水が大事という点で伺います。

今や工場からの排水には厳しい規制がかけられており、何が海や川を汚染しているかという点、一般家庭からの生活排水であることはだれもが知っている周知の事実であります。日置市環境保全条例第1章第1節に、「自然環境の保全、公害の防止とその他必要な事項を定めることにより、市民の良好な環境を確保することを目的とする」と、うたっております。そこで、まず本市の下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、単独浄化槽、くみ取り方式の利用戸数をお知らせください。

次に、近年における単独槽やくみ取り方式からの合併浄化槽への転換状況をお知らせください。また、現在本市では、単独槽から合併浄化槽への転換に、撤去費用として10万円の助成を行っており、大切な水を守るために努力されてこられたことは率直に評価するものであります。さらに、市長は、鹿児島県浄化槽推進市町村協議会の会長を務められるなど、どこよりも環境問題に熱心であるということも評価いたすところであります。そこで、市長には、浄化槽設置の推進を強化される使命があられると思いますので、単独槽と現在撤去費用のないくみ取り方式からの転換にも、さらなる助成を行われる考えはないかについて伺います。

最後に、環境に優しい共生・協働のまちづくりの観点から、3点伺います。

初めに、7月7日の七夕の日は、クール

アース・デーとなっております。環境省では、2003年より地球温暖化防止のために、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO₂削減ライトダウンキャンペーン」を実施しています。ことしは、「昼も夜もライトダウン2011」として、夏至の日と七夕の2日間に加え、6月22日から8月末日までが対象になるようです。特別実施日として、6月22日夏至ライトダウン、7月7日七夕ライトダウンは、全国のライトダウン参加施設数をカウントするそうです。そこで、CO₂削減に向けての取り組みとして、ノー残業デーを、まず市役所や地域企業にもお願いして取り組むとか、市民と一緒に7月7日クールアース・デーに、夜8時から10時までライトダウンする七夕ライトダウンに取り組むことを提案いたしますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、本市でも環境問題を考えて、環境家計簿や電気料を調べるエコワットも購入なされ、市民への環境問題への関心を向上させるねらいで取り組まれておられます。この点は評価される点ではありますが、さらに楽しくまた子供たちも巻き込んで進めていくという教育的ねらいと、現実の節電を組み合わせる推進することが重要であると思います。そこで、家庭や企業におけるグリーンカーテンコンテストや夏休み等を利用して家族でどれくらい節電に取り組めたかということ、エコファミリーコンテストとして開催してはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

最後に、クリーンエネルギーの促進は今や国家プロジェクトであります。本市においても既に伊集院中学校への太陽光発電機を設置され、評価すべきであると考えます。また、日置市環境基本計画にも太陽光発電設備導入や助成措置を検討しますとありますので、公共施設等へ可能なところから太陽光発電を年

次的に計画するお考えはないかについてお伺いし、以上1回目の質問とさせていただきます。

○議長（松尾公裕君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を午後1時といたします。

午前11時57分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、災害から子供たちを守るためというご質問の中で、1と2は関連ございまずので一括して答弁させていただきます。

保育所は、厚生労働省が発表している保育園用学習指導要領である保育指針に「災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など、不測の事態に備えて必要な対応を図ること。また、子供の精神保健面における対応に留意すること」と定められていることから、災害発生に備え、避難訓練、緊急時の対応についてマニュアルを作成し、定期的に防災訓練を実施しております。訓練は、火災を想定したもの、地震、台風等多様な危機に対しての訓練となっており、年12回を超えて訓練を実施しています。なお、東日本大震災後は地震を想定しての訓練を既に実施した保育所、計画している保育所が多くあり、不測の事態に備えていただいているところでございます。

市といたしましても、今まで災害発生時に備え必要な情報の提供を行っているところでありますが、今後は各施設の立地条件を考慮の上、子供たちの安否確認を含めた緊急時の情報伝達手段について検討をまいります。

また、災害時の子供の安全確保のため、備

蓄品の確保や取り組みを各施設に提起してまいりたいと考えております。

3番目でございます。本市は、1次避難所で2校、2次避難所で14校の学校を避難所としています。このうち、海拔20m以下に設置している学校が、1校で約18mに位置している現状でございます。ライフジャケット等については、津波や水害時に有効であると考えますが、災害時にはお年寄りや体の不自由な人一人一人にジャケットを着させている時間はないかもしれません。ライフジャケットやボート等、決して不要な物とは考えておりませんが、まずは津波等が到達するまでに避難することが大切であると思っております。

今後、地域防災計画の見直しを行うとともに、地域では自主防災組織による日ごろの訓練や避難経路の確認を行うことも重要であると考えます。

2番目の、市民の命を守るために、その1でございますけど、平成20年度から始まりました国民健康保険被保険者の特定健診受診率につきましては、平成20年度が11.4%、平成21年度が21.1%ございました。また、平成22年度の実績につきましては、28.1%となり、対前年比7%の伸びとなっております。

2番目でございます。罹患者数そのものにつきましては把握していませんが、平成22年10月に日置市国民健康保険加入者の方が、胃がんにより医療機関を受診されたのが、入院・外来を含めて67件でございます。

また、21年度の胃がん検診で精密検査を受診された方が247人、うち、がんが発見された方が4名、平成20年度に精密検査を受診された方が232人、がんが発見された方が2人となっております。

3番目でございます。ご質問のピロリ菌検査につきまして、国は「厚生労働研究での新

たな胃がん検診の方法の研究経過を踏まえ、ピロリ菌検査のあり方も含め、前向きに検討したい」と言っていますことから、国の検討結果を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

3番目の、本市の自然環境を守るためにのご質問の中で、その1でございますけど、下水道処理の利用戸数は6,261世帯、農業集落排水の利用戸数は266世帯、合併浄化槽の利用戸数は7,320世帯、単独浄化槽の利用戸数は3,671世帯、くみ取り方式の利用戸数は4,816世帯となっています。

2番目でございます。単独浄化槽からの転換は、平成20年度24件、平成21年度14件、平成22年度9件となっています。くみ取り方式からの転換は、平成20年度81件、平成21年度が101件、平成22年が87件となっております。

3番目でございます。合併浄化槽は、汚れの指数であるBODを90%以上撤去する性能を備えております。処理後の放流水のBOD20mg/ℓ以下であり、下水道の処理水質と同等の処理能力を持っております。

日置市では、合併浄化槽を設置する場合は、5人槽で33万2,000円、6人から7人槽で41万4,000円、8人から10人槽で54万8,000円を補助金として交付しており、単独浄化槽からの転換は10万円を加算しております。

合併浄化槽の申請は、平成20年度が189件、うち新築84件、平成21年度が199件、うち新築84件、平成22年度は155件、うち新築が59件と、毎年150件を超えている状況でございます。

日置市としては、申請件数の半数が新築によるものであり、現在の助成のあり方が望ましいと思っております。

4番目の、環境に優しい共生協働のまちづくり、その1でございます。

国の地球温暖化対策推進本部において、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることが決定されています。これは、地球温暖化の防止や自然との共生に向け我が国が国際社会において重要な役割を果たすため、まずは我が国が率先して国民みんなで地球環境を考えて行動し、それを世界に広く発信することが必要であることから、平成20年洞爺湖サミットの開催初日7月7日を契機に設定されました。昨年は、20時から22時の間消灯する「七夕ライトダウン」に参加した観光施設、百貨店、コンビニ、遊技場、全国で6万3,000施設の参加があり、約300kWの電力を削減いたしました。また、200世帯の年間電力使用量にも相当いたします。

現在、日本国内の電力不足が懸念されている状況にあり、夏場の電力需要のピークに向けて対策が必要となっておりますので、日置市においても6月22日の夏至ライトダウン、7月7日の七夕の七夕ライトダウンへの参加を、市民や商店街、事業者に対して呼びかけていく計画であります。今後においても、1年を通じて節電をしていく心がけが必要であると思っております。

その2でございます。グリーンカーテンについては、家庭や市内の事業所においても既に取り組んでいるところも見受けられます。グリーンカーテンは、直射日光を遮るとともに、室温の上昇を抑え、エアコンの使用で消費する電力量を節減することになりますので、本市においても家庭や事業を対象に「緑のカーテンコンテスト」を実施したいと思っております。なお、エコファミリーコンテストについては、事前にエコファミリーとして登録していただき、本年の広報誌2月号に掲載し、推進している「環境家計簿」を記帳して提出いただいたファミリーを表彰していきたいと思っております。

3番目でございます。平成22年度に伊集

院中学校改築に伴い、2分の1の国庫補助を活用して太陽光発電パネルを設置いたしました。本年度から25年度にかけて伊集院小学校の改築工事を行います。伊集院中学校と同様に、太陽光発電パネルの設置を予定しております。これにつきましては、学校の電気使用料の減を目的とするものだけでなく、児童・生徒への新エネルギーの活用による省エネ学習が中心となり、導入しているものであります。

今後におきましても、国・県からの補助事業が予算化されましたら、市民への省エネルギー思想の普及啓発を目的とし、公共施設への太陽光発電パネルの設置についても対処してまいりたいと思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

災害から子供たちを守るためにということで、マニュアルの市の管理についてということですが。

本市、小・中学校では、全校が危機管理マニュアルを作成しております。教育委員会としては、必要に応じて学校からの提出を求めています。そして、全体的な課題につきましては、管理職研修会等で指導してきたところでございます。また、幼稚園につきましては、敷地内に隣接しているということから、小学校に準じて活用を図ってきております。

次、本市のマニュアルの見直しについてですが、3月11日に東日本大震災が起きたことから、4月当初、4月7日の市の校長研修会におきまして、各学校の実情に応じた危機管理マニュアル、安全マップ、校内安全点検簿の見直しと効果的活用について依頼し、危機管理マニュアル、安全マップについては、5月中旬に全校提出するように指示し、集めたところでございます。その後、教育委員会では、全提出分の検討を行いました。その中で、

避難訓練の内容（状況に応じた取り組み不足）や安全点検の項目等で不備な点も見られたために、7月の管理職研修会でモデルマニュアルの作成・検討を行い、地域の実態を踏まえた改善について見直しを行うよう指導したところでございます。

3番目でございますが、学校においては、まず時と場合によりますけれども、津波等はまず高台に逃げるということですが、まずは安全な避難場所に、子どもはとどまることを一義的に考えております。したがって、むやみに移動することについて2次的な災害の可能性もあるのではないかと考えます。したがって、どちらかという安全なところに避難して、救助を待つという方向を考えております。そのようなことから、浮輪やボートなど、学校独自での設置や配置については、今のところは考えておりません。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、2回目以降の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、災害から子供たちを守るためにという点で、まず、今年度も既に5月中旬に全校から危機管理マニュアル等を教育委員会のほうで集めていただいたというふうに伺っておりますけれども、この危機対応マニュアルは、以前は、だれがこれを見て管理をされておられたのでしょうか、伺います。

○教育長（田代宗夫君）

こういう指導していくのは、当然担当の指導主事が集めて指導いたしますけれども、管理となりますと、やはり最終的には教育長の責任だと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それが、教育長も、今年度集める以前のものを見ておられると思いますが、見られた率直な感想をお願いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

それぞれ、基本的なマニュアルの形式を示

しておりませんので、学校独自でつくっておりますから、特に小学校と中学校のマニュアルの差も大きいですし、それぞれの学校のマニュアルの内容の差というのが当然ございました。マニュアルの内容に非常に差があるということでもあります。

なお、また学校によっては、すぐ使えそうでないちょっと込み入ったマニュアルとか、あるいは余りにも簡単過ぎる内容とか、いろいろ種々ございます。今後については、それらを検討しなければならないと考えております。

○1番（黒田澄子さん）

それでは、このマニュアルの使われ方に対して質問いたしますが、学校において全教職員に、まずこれは配付されておられるかということ。そして、先生たちが、逃がしたり避難させるための研修をされておられるのか。そして、研修されているとすれば、大体1年間のいつの時期にされているのか、その時期等についてお伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

まず、基本的には、年度当初にマニュアルは全職員に配付して、そして年度当初に基本的な動き方というのを指導することが、私は前提だと思います。そのような指導はいたしております。したがって、年度当初には大まかなマニュアルの説明をいたしますけれども、実際には避難訓練を行うときには、より具体的なものが補足で出されると思います。

○1番（黒田澄子さん）

では、この更新はどのくらいの単位で行われておられますでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

このマニュアルの更新ということですが、20年度に集めたものが、1番議員が見られたマニュアルの内容でございます。このとおり、そういう災害がいろいろあったものですから、もう一度見直そうということでは、

一応集めたところがございますので。そして、今回、先ほど答弁申し上げましたように、今度の東日本大震災におきまして、マニュアルの大事さというんでしょうか、向こうのほうでも見直しがなされております。そういう関係、今一度これを集めて、あるいはそういう震災をそうして新しいマニュアルの修正をするように指導して、5月中には集めるように指示を4月7日にしました。現在、今集まっております。ですから、必要に応じて、何年ごとに集めるとかそういうんじゃなくて、必要に応じて更新を。学校での、これは更新というのは決まっていなわけですので、必要に応じて、学校でも年間において多分更新はなされていくと思いますが、私どもが提出を求めるのは、必要に応じて求めているということでございます。

○1番（黒田澄子さん）

私が見させていただいた危機対応マニュアルは20年度につくられたものであるということで見させていただいたんですけども、問題点がやっぱり幾つか、先ほども言われたとおりに、見えております。

まず、避難するという言葉だけで、具体的に子供たちはどこにどのように避難するのが書かれていない。先ほども、「まずは安全な場所に避難する」、じゃあ安全な場所とはどこなのか。子供たちはどこに避難するのかということが、まず先生方のほうがわかっているなければ指導ができないのではないかと、問題点の中の一番大きなところはそこかなと思いました。

あと、中学校においては、4校のみが、この災害のマニュアルはつくってありましたが、3校はそのつづりの中にはございませんでした。ありましたけれども、1枚の本当に短文の、これで、先生たちがどこにどのようにして避難をさせるのかなどということは、ちょっとそれを見ただけでは、初めて4月に赴

任された先生方がわかるのかな、絶対これはわからないであろうなということを、非常に考えました。それで、どのようにして更新をされていかれるのですかというのを伺ったのは、一回一回そういうのを見てチェックをされたほうがいいのかということでお伺いしました。

あと、いつも先生がそばにいて、そして電気もいつもつくということが常識にあって、そしてこの危機対応マニュアルがつくられているのではないかなというふうなことを考えますし。先ほどもありましたとおりに、海拔の低い学校、校庭に集まりなさいとなっておりますけれども、本当にそれが最善なマニュアルであるかなと、そういうことも考えました。

今回、教育長のほうも、「もう一回見直しをする」というふうに言われているんですけども、その見直しの観点というのを、ぜひお示しいただきたいのですが。

○教育長（田代宗夫君）

1番目に、避難場所が指示されていないということですが、これは、実質は、最初お断りを申し上げておきますが、津波を予想したマニュアルは、どこの学校もこれまではつくっておりませんでした。それが前提でありまして、あと火事とかそうなった場合には、避難場所というのは、風上に、風の吹く方向と発生場所によって避難の校庭のどこというのは、その場で決めていくという関係もございしますので、あえて、だからほとんど避難場所というのは、地震の場合も火災の場合も校舎から離れた校庭というのが、ほぼ基本的になっておりますので。それを迷うことは、多分ないと思います。今後は、津波の問題も、学校によっては出てまいりますので、そこは当然明記をすべきだと思います。

それと、中学校あたりで、はっきりと明確でないのがあったということですが、これは

そういうのもございます。ただ、実施には、訓練を、必ず、どの学校も火災と地震と1回、それと不審者対応、少なくとも2回はどの学校もやっておりますので、行動としては、一応はできるのではないかなとは思いますが。

最後に、低い地域における校庭への避難はどうかということですが、一義的には、まず校庭に逃げて、それでそこからどういう状況かによって次の行動を起こすという意味で、地震があつてすぐ津波がぱつと来るわけでもないです。一義的には校庭に避難して、次はどこへ行こうかというのを考えるというようなことで、そのようなことがなされていると思います。

○1番（黒田澄子さん）

そのような観点で、どうぞ、ぜひ本当に皆さんの意見を交えながら、最善のものをつくっていきたいと思えます。それは、先生方がわかっていなければ、子供たちは先生の指導によって動くような体質になっておりますので、非常に大事なところだと思います。それが、ほんとに、今回の先ほど申し上げました石巻の大川小学校。40分間も、先生同士で、あそこがいいここがいいということをもめられた原点は、マニュアルがなかったということが明確になっているわけです。だから、先ほど教育長が、中学校は訓練はしているよということも言われたけれども、マニュアルは、本当に3校、既になかったわけです。そこは、非常にやっぱり反省をすべき点だと思いますし、そこを管轄されてる教育長の、やっぱり見ましたよとは言われても、私から見ると、何を一体どのような観点で見てこられたかなという気持ちになったわけです。ので、先ほどそういうふうにお伺いしました。

そして、あと、ライフジャケットについてとかも、今のところは考えてないと言われましたけれども、私、昨日、奄美豪雨災害の折に、奄美におられた先生とお話をしました。

1時過ぎまで帰れなかったとおっしゃってました。そして、救助隊の方が来られて、やっと乗せてもらって、真っ暗な学校でみんなで避難してて、やっと帰れたというふうに言われました。まだ、それは夜中に帰れてよかったのかなというふうに思いましたけども、その先生が、「ゴムボートだけでもあれば、もう、ちょっと子供たちを、ちょっとずつでも連れていけたのに」ということをおっしゃってました。津波だけではなくて、本県においては、昨年、本当に奄美の豪雨災害、大変な災害でしたし、決して日置市では豪雨災害が起きないという可能性がゼロではないわけですので、やはり今後は検討されたいと思うんですけれども。今のお話を聞いて、もう一度率直な感想をお伺いします。

○教育長（田代宗夫君）

済みません。ゴムボートの件については、今後いろんなことを検討していきますが、先ほどお答えしましたように、一応とどまることが安全で、救助を待つという姿勢でいることは事実ですけれども、いろんな事情、まだこれから救助の方向については、勉強していきたいと思えます。

それと、済みません、先ほどの答弁で一つ大きなものが漏れておりましたが、今後見直しの観点をどういふのですかということでしたが、済みません、つけ加えさせていただきたいと思うんですが。

まずは、津波避難については、高台への避難というのをきっちり、そういう学校についてははすること。2つ目には、やはり迎えに来た保護者を、子供と引き渡す方法、これについては、その場その場で違ってくる場合もありますので、考えていきたく。それから、ご指摘がありましたように、教職員がすぐに使えるようなものでなければいけない。4番目は、このマニュアルもたくさんございます。食中毒のマニュアルとかでいっぱいあります

ので、1冊にして、どれでもすぐにやれるようなものにしていきたい。それから、想定外のことも考えていくとか、最後には、ある程度の、今度の7月は、モデルプランをつくって、それをもとに各学校の実態に合わせて修正していくというような形にしたいと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

あと、先ほどは避難に本当に失敗をしまして大川小学校の紹介いただきましたが、釜石の奇跡と言って、今マスコミで本当にしっかり取り上げられました釜石市立の14の小・中学校は、校内にいた全生徒・児童を約3,000人、無事に全員避難させたということで、学ぶべき点があると思えますので、そのモデルプランにも入れていただきたいなと思ってるんですけれども。

まず、想定にとられるな。絶対に大事ということは、これで大丈夫ということはないということを常日ごろから子供たちに教え込んでいたということ。そして、その状況下において最善を尽くす。先ほど、教育長も言われました、「そのときにならないと、どれが最善かはわからない」ということもあるということですが、本当に今回子供たちは何回も避難所を変えてるんです。小学生は屋上に避難をしたけれども、すぐ隣接する中学校は校庭に子供たちが避難をして、そして、「あっ、ここじゃいけないんだ」と判断した子供たちは、みんなその中学生と一緒に逃げていくわけです。そして、すぐ上のところに逃げるんだけれども、「やっぱり危ない」ということで、さらに次の福祉施設まで逃げるのに10分間で、あっという間にみんな逃げ切っているわけです。ここがやっぱり教育なんだと思えます。ここは、片田敏孝教授が常に避難行動を調査しながら、子供たちが登下校のときに、もし災害があったときにはどういふふうには僕は避難していく、逃げていくのを

どっちにいくのっていうことを、子供たち一人一人に計画を立てさせているそうです。だから、いつも災害が起きるときには、集団で先生たちがいるときとか家庭で親がいるときということもなく、登下校中一人で歩いているときに、もし災害が起きたときは、自分はこの道だからこっちに行ったほうがいいのか、そういうことを子供が自分で考えて行動できるような教育というのを、今回成功されているということです。

そして、率先して避難せよということで、まず人よりも自分が逃げるという素早い行動を見せることで、みんなが「あっ、ああいうふうにして逃げなきゃいけない、大変なんだ」ということを察知する。だから、中学生が校庭に逃げた、それを見て小学生は「あっ、ここではいけないんだ」と察知して、この中学生の素早い行動が率先した避難という形になって、そしてそのまま中学生が先導するようにならざるを得ないところまで逃げ切ったということが、今回釜石で行われておりますので。ぜひとも、この登下校の避難計画を子供たちが立てられるようなところまでの危機対応マニュアルをつくっていただけないかなとご提案いたしますけれども、再度お伺いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、子供たちが、先生がいない場合にどう自分で判断して考えているかと、こういう能力は大変大事だと思いますので、そういうことは取り入れていきたいと思いたす。

ちょっと気になりますのは、学校に先生がいるのにもかかわらず、例えば子供たちが、「あっちに行くよ」って自分たちが、それぞれが思い思いで走ってしまうと、またこれは大きな問題もあると思いますので、そこあたりの区別をしっかりとしながらつくっていかないと危ないかと考えております。

○1番（黒田澄子さん）

あと、もう1点、先ほども保護者との引き渡しの件も出ておりましたが、災害が起きたときに、今学校では、保護者にどのような形で連絡をされておられますか。

○教育長（田代宗夫君）

ほとんどの学校は、現在緊急連絡網を使って連絡をしていると思っております。

○1番（黒田澄子さん）

それは、学校の電話を使ってでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

緊急の場合でございますので、もちろん学校の電話も使いますし、ありとあらゆる方法で、自分の携帯を使ったりすることもあると思います。

○1番（黒田澄子さん）

今回、多くの学校で、保護者への連絡はメールで行っているところが多くございました。個人情報の問題もございますが、何よりも大切な子供も命を守るために、今ほとんどの保護者が携帯電話をお持ちでメールも使えるような状況だと思いますので、今後そういうことも検討されるお考えはないでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

いろんな例を見てみますと、例えばこれを使った場合に、8割方はこのメールを使うけれども、2割方はもってはいらっしゃると思うのですが、メールが余り操作もできない方もいらっしゃるようです。多分二極化という現象も起きてくるのかなと。ですから、メールで流す方法とそれぞれで担任がまた個別に流す方法と出てくるのかな。そういう問題等もいろいろございます。また、こういうメールを使うとなると、多分、このようなシステムを構築していくためには、400万円から500万円の経費もかかったり、年間の今度は経費も四、五十万円ずつかかっているのではないのかなとは思っています。したがって、こういう連絡する場面が年間何回あるのかなと

いうこと等もかみ合せながら、今後研究はしてまいりたいと思います。

○1番（黒田澄子さん）

私が保護者の立場だと、電話よりもメールでいただいたほうが、仕事中でも何でもばつと見れますので、子供のことを一番心配するわけですので、ぜひこのことはPTA等ともお話を聞いていただいて、またぜひ進めていただければというふうに提案しておきます。

それでは、次に移ります。市民の命を守るためにということで、ピロリ菌の検査のことを今回申し上げたんですけれども、この胃がん患者を減少するための市の施策と目標値をお知らせください。

○健康保険課長（大園俊昭君）

胃がん患者を減少させるためということでございますけれども、やはり早期にがんを発見し治療するというところでございます。このことから、本市におきましては、特定検診と胃がん検診とを同時に受診できます総合健診ということで現在実施をいたしております。また、受診されます方の経済的な負担の軽減と受診率の向上ということで、日置市健康審査等費用徴収規則を定めまして、75歳以上の方とかあるいは市民税の非課税帯に属する方については、胃がん検診を初め各種がん検診また特定検診の受診料の徴収免除を行っているところでございます。

なお、国保の加入世帯の方につきましては、国保特別会計からの助成制度によりまして、市民税の課税世帯につきましても、がん検診については無料で実施を行っているところでございます。また、75歳以上の後期高齢者の方あるいは国保の方が受診されます人間ドックにつきましては、費用の7割を助成を行っております。

それと、健診の未受診事由ということで、一番多いのが「時間がない」ということでご

ざいますので、これにつきましては、土曜日、日曜日での健診機会の拡大ということも平成21年度より取り組んでいるところでございます。

最後に、目標値でございますけれども、本市の元気な市民づくり運動推進計画では、平成27年度の胃がん検診の受診率につきましては、35%ということで定めております。

以上でございます。

○1番（黒田澄子さん）

市長にお伺いいたします。市長も胃がん検診を受けてこられていると思いますが、どういうタイプの健診を受けてこられてますか。そして、それを受けられた感想をお聞かせください。

○市長（宮路高光君）

私は、一泊二日のドックに行ったとき、基本的には胃カメラで健診を受けさせてもらっております。

○1番（黒田澄子さん）

感想をお願いします。

○市長（宮路高光君）

感想ちゅう言われても、痛いのか痛くなかったのか、どうだったかという意味だと思っておりますけれども、もう私十数年受けておりますので、私の場合スムーズに胃カメラのほうも入りまして、自分も見ておりながらその状況を見させてもらっておりますし、大腸と一緒にやっておりますので、大腸があるときまたいろいろとポリープがあったときは、そのその内視鏡ですので、すぐそのときに切除したりしている。そういうのは、ある程度麻酔かけておりますので、痛さとかそういうのはないという感じに思っておりますので。いろいろと、こういう早期発見ということでございますので、黒田さんはどっちをしているのかようわかりませんが、黒田さんもいろいろな中でやって、胃がんの早期の形の対策をすればいいのかなと思っております。

○1番（黒田澄子さん）

市長は、人間ドックに行かれてるので一泊二日と言われました。先ほど、担当課長のほうが、やっぱりこの健診を受けないというのは、時間がないというのが一番のネックになっているというふうにも伺いました。それを総合しますと、時間がある人は人間ドックに一泊二日で行けるんだけれども、時間のない人はそういう簡単な健診さえ行かれていないというのが、今の現状かなというふうに思います。

それで、胃がん発生の原因菌と言われるこのピロリ菌の有無が明確になることで、ピロリ菌除菌を行うという次の処理に移れます。それで、ピロリ菌検査について、検査センターで伺ったのですが、保険点数でいうと尿素呼気試験が70点、血液検査が80点、尿中検査が80点、便中検査が150点となるそうです。血液の血清で検査すると、一番リスクがない、それは会場に来ていただければ採血するというので調べられるということ、それからバリウムを飲んだりエックス線に当たる検査に比べると、若者や妊娠の可能性のある女性でも被爆メリットが全くありませんので、料金が安いというえに多くの方が受診可能になるというメリットがあるというふうに、この教授もおっしゃっております。そして、胃の委縮を調べるペプシノゲン検査を合わせたABC健診を浅香教授も推奨しています。1991年、血液検査によるペプシノゲン法が実用化されて以来、多くの自治体や企業の健診、人間ドックに取り入れられています。エックス線検査は進行性がんの発見には優れております。ペプシノゲン法は、今度は早期胃がんの発見に優れているということになっております。

今回、私ども日置市は、先ほどからあります国保、一般会計のほうからも投入しても値上げをせざるを得ない厳しい状況になってお

りますので、本市の医療費の2番目にがんが入っているというこの現状を見据えて、今後健診を受けて予防するという考え方をどんどん市民に啓発していかなくてはならない。その先進的ではありますが、本市でピロリ菌検査を、ぜひ追加していくべきと思います。市長、もう一度その感想をお伺いします。

○市長（宮路高光君）

さきも答弁いたしましたとおり、国のほうでもこのことについてはいろいろ検討しておりますので、そういう動向を見ながら市としてもやっていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

国が動かなければなかなか動向も見れないと思いますが、まず、胃がんを一例見つけるのにかった費用が、エックス線だと437万円、そしてこのピロリ菌検査のほうと合わせたABC検査をすると183万円、お金のリスクも非常に少ないということが明らかになっております。市として、すぐに取り組めないという理由は余りないと思うんですけども、少々のお金を払っても、せっかく健診に来たときに、血液検査もされる方もおられますので、そこにもう1本血液項目をいれるということは、非常に簡単なことではないかなと思っております。前もって検便をとってきたりとか、調子が悪くてエックス線が受けられないとかバリウムが飲めないという人でも、血液検査は普通にとれることなので、ぜひ今後検討されたいと思います。

次に、本市の自然環境を守るためにということで、お伺いいたします。

本市におけるくみ取り方式と単独槽からの生活雑排水の垂れ流しをやめるための施策と目標値をお示してください。

○市民生活課長（有村芳文君）

現在、単独槽とくみ取りの世帯が、先ほどの数字からいたしますと8,487世帯、割合で38%の数字となっております。それで、

今の制度のご案内を引き続きやりながら、この数字が低くなるように進めていきたいというふうに考えております。

○1番（黒田澄子さん）

平成23年2月7日に開催されました環境保全審議会において、環境自治体会議を本市で平成25年開催したいとの中で、「日置市では、ウミガメと吹上浜の自然環境をメインに開催したいと思っています」と、当時の事務局長が語っておられます。

今回、私がシュミレーションしました本市の川や海そして水を守るための重要な点を、少し述べさせていただきます。

生活雑排水が川へ直接流されている事実、そして課題は三大砂丘吹上浜を保持し、ウミガメの産卵地でありその他の生態系を守っていくことが、結果として市民の命や健康を守ることであるとの1点からの質問であります。

くみ取り方式と単独槽を下水道か合併浄化槽に転換する施策を打つ以外に、いつまでも川の水はきれいになりません。下水道は、その一定地域で実践されてきていますので評価される場所です。その地域以外は、合併槽への転換しか方法がありません。既に法律によって、現在では家を建てる際の浄化槽は合併槽となっていますので、新築の家は論外です。そこで、鹿児島市の場合、新築の浄化槽設置の助成金をなしにして、この2つの撤去費用に20万円の助成を行っています。市の大きさが違いますので一概にそれがいいというわけではありませんが、一挙に合併槽への転換が進んでいることは言うまでもありません。この2つのタイプは、今後ふえることは絶対ないので、例えば本市でも年月を区切って、何年計画という形ででもいいので支援策をされていくと効果があると思います。今後設置されることは絶対ないものですので、助成額を少し上げていくという考えは、それでもないのかなというふうに思いますが、市長

いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この合併浄化槽の設置については、22年度が155のうち新築が59、くみ取りから87、単独槽が9というふうになっております。この新築を取りやめてでも、ああいう単独槽から合併の上乗せという部分があるというふうには思っておりますけど、このことについて今鹿児島市がしておりますけど、ある半面、旧町ごとにありました松本にしても郡山、そういう反面、鹿児島市の施策がほんとにいいのかなと、ちょっと不満もあるというのも事実でございます。新築は、今まで助成をいただいたものがいただけなくなった。私は、本市の中におきまして、今おっしゃいましたとおり単独から合併のほうに今10万円というのをほかのところより早くさせていただきまして、そのうち、今、やっとな国のほうが単独から、その10万円のうち3万円は国の補助金も入っております。

それと、あともう一つ、今この合併浄化槽の設置状況を見ますと、市内と市外の業者合わせますと、市内の業者は40%、市外は60%というふうにして、地元育成になっていないという部分があります。先般も協議会が、日置地区があるわけですけど、要望として、地元がとれる、まだ方法をしていただきたい。そうすることでまた自分たちも単独から合併槽への推進をしていきたいということございまして、ここあたりも十分、そういう部分も含んでおりますので、今後24年度に向けまして検討をしていきたいというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

日置市環境基本計画の24ページのほうには、「希少な動植物が多く生息、生育しています」ということですが、16年度に192頭のウミガメが来ておりましたけれども、19年度には102頭、90頭も減って

おります。約半分に減っている。そして、またほかのページですけれども、32ページには、市民の不満と答えた、「水や水辺のふれあいに不満」と答えた主な原因の1番に、「水が汚れたり、水辺が汚くなっている」回答数77、回答率30.7%、3割の市民が、「今、日置市の水が汚れて水辺が汚くなっている」と言っているのは事実です。それを、やっぱり今後改善していくためには、やはり川にそういうものを流さないように、とめるしか方法はないということで。今回、いろんなことがあると思うんですが、将来にわたって水がきれいであるということが、私たちが次の世代に残すべき、まずは大事なことはなかろうかな、そして25年度にそういう会議も、ウミガメのこと等も入れて、吹上浜も考えて、市長もお考えであるのであれば、ここで年次的でもいいので、そういう施策も打たれるべきではないかなと提案します。

そして、最後に、くみ取り式には、今転換のときの費用は入っておらないんですけども、そこを今後入れるお考えはないかを伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、くみ取りと単独浄化槽から合併槽への転換、基本的には、単独槽の場合、支障がないといえますか、くみ取りからの場合が大変多く支障があるという部分がございますけど、単独槽のほうが転換率というのは大変悪いです。もう自分たちとしてみても、特にお年寄りを含めて、もう自分たちはこれでいいんだと、これで何も不自由してないんだと、そういうことが多いもんですから、とりあえず単独槽の浄化槽から合併にしたときに上乘せをするということにしておりますので、とりあえずそっちのほうを重点的しながら、おっしゃいますとおり環境をよくしていくには、くみ取り方式のところもしなきゃならんという部分はあるんですけど、やはりこ

こあたりは総体的な考え方の中でとりあえず単独から合併へ行かれる、そういうところに助成をやるべきであろうというふうに思っております。

○1番（黒田澄子さん）

単独槽は3,671世帯、くみ取りは4,816世帯、そして、くみ取りからのほうが転換のパーセントが高いのは、やはりお住まいになるときに水洗のトイレじゃないということが一番大きな原因になってるんだなと思います。そして、単独槽の方は、環境問題をこちらに置いとくと、ほとんど生活に支障がない、水洗トイレも使えるし、文化的な生活がなされているという部分で、確かにわかる気もいたしますが。何とか、今後、やはり日置市に8,000世帯を超える単独槽とくみ取り槽のこの家から、毎日毎日お風呂のお水、台所のお水が川にそのまま流れているお隣には、合併浄化槽である程度きれいにしたものを流している。同じ側溝の中でそれが合流して、一生懸命合併浄化槽の人たちは、お金もかけて点検費も払ってきれいなお水を流しているのにもかかわらず、いつまでも海や川がきれいにならないという、やはりそういう矛盾感もありますし、今後、やっぱり、市長も、そういう市町村の浄化槽の係ということで、ぜひ頑張っていかれてほしいなというふうに一言言っておきます。

そして、環境に優しい共生協働のまちづくりということで、クールアース・デーの取り組みも一生懸命されるということでございましたが、またノー残業デー、せめて夏至の日と七夕の日は、市役所は電気がぱっと夕方になったら消えるというのも、ぜひ試してみられたらどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

役所のほうも、水曜日は基本的には残業しないということも考えて、なるべく早く帰る

と、そういう方向もしておりますので、こういう日にちの中におきましては、消灯を消すという、そういう方向も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

次に、2番、山口初美さんの質問を許可します。

〔2番山口初美さん登壇〕

○2番（山口初美さん）

私は、日本共産党を代表して一般質問を行います。市民みんなが安心して暮らすことができるように、憲法を市政と暮らしに生かし、この町に住んでいてよかったと言える日置市にするために、今回は大きな項目で4つの問題について質問を行います。

まず、初めに、国民健康保険税についてです。

日置市の国民健康保険世帯の平均所得は、83万円です。平均で83万円の所得の国保世帯に、現在平均で14%を超える国保税が課せられています。「所得の1割を超える国保税の負担は、負担の限界を超えている」と、厚生労働大臣も国会で認めております。日置市の国保税は今でも高すぎるため、引き下げが必要です。市長は、この点についてどのようにお考えなのか、まずお答えいただきたいと思います。

さて、所得が低いのに負担割合が高いのですから、払えなくなる人がふえるのは当然です。また、サラリーマンなどの被用者保険と違って、国保には事業主負担がありませんので高くなっています。家族が多い世帯の保険税が高くなるのも、被用者保険にはないことです。事業主負担のない国保は国が支えてきましたが、国庫負担割合は減らされ、それが加入者にしわ寄せされて国保税が高い大きな原因になっています。国庫負担をもとのレベルに回復させることは当然のことです。

さて、所得が少なく家族が多い世帯ほど国

保税の負担が重くなるのは、改善すべきではないでしょうか。霧島市では、12歳から18歳未満の均等割を50%軽減しています。このような例をぜひ参考にしたいかがでしょうか。ほかの町にできて、日置市にできないことはないと思います。

さて、国保税率改定により増税されれば、市民の暮らしは大変な打撃を受けることが予想されます。私は、絶対に値上げしてはならないと考えております。市民説明会の資料に幾つかの値上げの例がありましたが、負担割合が2割を超える世帯の例もありました。説明会でも、市民からいろいろな意見が出されています。市民の所得が減っている中で、増税というのはひどいやり方です。景気対策としては、減税が今必要なのです。「生活破壊のひどい増税だ」、「国保税の安いほかの町に引越したい」などの意見も、説明会などで出されました。今でも800を超える世帯が滞納世帯となっており、払えない世帯ももっとふえると予想されます。その対策はどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。これが3点目。

次、4点目は、国民健康保険運営協議会のあり方に、疑問の声や不満の声が寄せられています。

5月24日午後3時からの協議会を私も傍聴させていただきました。委員13名のうち6名が欠席、出席した委員7名のうち1人が会長を務めますので、6名の委員で協議が進められました。3時に始まって5時ちょうどに終わりました。欠席された委員は、それぞれ理由がおありだったと思いますが、開業医のお医者さんが4名おられるんですけれども、3名が欠席でした。病院の診察の時間だったら来れないのは当然です。できるだけ委員の都合に合わせて日程調整すべきと考えますが、どうでしょうか。

それから、その日の資料は、その日、その

とき、その場所で配られました。26ページもある資料に目を通す時間もないままに、3時に始まり5時ちょうどに終わったわけです。出席した6人の委員のうち、1人の方は一言も意見もなく、質問もないままに、最後に皆さんと一緒に手を上げただけでした。

協議の中身は、滞納者の徴収を強化するとか健診率を上げるなどの予防医療に努めるといったようなもので、一番肝心な市民の負担増については触れず、国保税値上げありきの会の運営でした。このように、協議会の存在意義を疑わざるを得ない内容でした。

また、出席した委員には出会手当、出会謝金4,700円と900円、計5,600円も支払われているわけです。一言も意見を言わない委員に対しても払われているわけです。

市長は、このような協議会でよいとお考えでしょうか。私は改善が必要と考えます。市長のご意見を伺います。

次の質問は、原子力発電についてです。

いまだ終息のめどが立たない東京電力福島第一原子力発電所の事故を機に、原子力発電の縮小または廃止を求める国民世論が、いよいよ鮮明になっています。政治的な立場を超えた原発からの撤退を求める運動も広がり、各界の有識者などからも「原発に依存したエネルギー政策から安全な自然エネルギーへと政策を転換すべきだ」との発言も相次いでいます。世界でも、スイスやドイツに続いてイタリアが国民投票で原発からの撤退を決めました。日本でも原発からの撤退を政府が決断し、それにかわる自然エネルギーの導入に本格的に踏み出すかが問われています。もともと原子力発電は、大量の死の灰を生み、一たん事故が起きればコントロールがきかなくなる未完成の技術です。世界有数の地震国で津波の被害も多い日本に、集中して立地させる危険が、これまでも指摘されてきました。予想された地震や津波への備えさえせず、重

大な被害を引き起こした東京電力福島原発事故は、その危険を改めて浮き彫りにしました。放射性物質の拡散で被害は広範囲に広がり、現在だけでなく将来にも害を及ぼし、住民の暮らしと地域そのものを破壊しました。原発からの撤退を求める世論が急速に広がるのは当然ではないでしょうか。

さて、日置市は、九州電力川内原発から30km地点に位置し、市民にとっても福島原発の事故は決して他人事ではありません。安心・安全のまちづくりを進めるためにも、川内原発で絶対に事故が起こらないようにしなければなりません。そして、もうこれ以上、原発は要りません。世界最大級と言われる3号機の増設計画は、きっぱりとやめていただきたい。つくらないでほしいのです。1号機、2号機もできてから大体30年たっており、老朽化が進んでいます。今すぐ安全総点検を行うべきです。そして、期限を決めて、例えば5年なり10年後には原発をなくしてほしいのです。安心して、この町でいつまでも暮らしたい、農業を続けたい、漁業を続けた、商売を続けたい、子供たちや孫その次の世代へも豊かな美しいふるさとを引き継いでいきたい。このような市民の声や願いにこたえて、市長にぜひ日本政府に働きかけていただきたいと思います。原発からの撤退を決断し、原発をゼロにする、期限をきめたプログラムをつくることを日本政府に求めるべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

次は、就学援助制度についてです。

就学援助制度は、義務教育は無償として憲法第26条など関連法に基づいて、小・中学生のいる家庭に学用品費や入学準備金、給食費、医療費など補助する制度です。憲法第26条のほかに、教育基本法第4条、学校教育法第25条、40条、就学困難な児童及び生徒にかかわる修学奨励についての国の援助に関する法律などが根拠となっております。

全国的に見ても、今不況による失業や収入減などで、就学援助の申請や受給はふえています。本市での申請や給付の状況はどうなっているのかについて、まずお答えください。

さて、就学援助制度の2点目の質問は、入学準備金や修学旅行費などは必要な時期に一時立てかえが必要ではないでしょうかというものです。

入学準備金が入学に間に合わないのは不合理ではないでしょうか。修学旅行費にしても、行く前にお金が必要なわけです。東京都の板橋区は、今年度から中学校の入学準備金を3月末に支給するように改善しました。早く支給しても支出はふえないのですから、支給時期を早くして入学の準備がちゃんとできるようにするべきではないでしょうか。就学を援助するというこの制度の目的に見合うように改善する必要があると、私は考えます。ぜひ、前向きのご答弁をお願いいたします。

さて、自治体によっては、独自で補助項目をふやしたり、支給額を国の補助額に上乗せしているところがあります。例えば、補助項目の拡大では、社会科見学費や卒業記念品代、水泳着購入費、移動教室費、眼鏡、コンタクトレンズ購入費、小学校の算数セット、中学校の製図セット、体育実技用具費、ヘルメット購入費などがあります。国のほうでも制度の改善が進み、23年度からはPTA会費や部活動費、生徒会費も就学援助の対象になりました。本市ではどうなっているのか、市長と教育長にお伺いいたします。

さて、最後の質問は、子供医療費の無料化の拡充についてです。

日置市では、小学校入学前までの無料化が実現し、大変喜ばれています。先日も、若いお母さんから声をかけられました。「無料になって大変助かっています」と言われました。全国の進んだ自治体では、18歳まで無料のところもあります。鹿児島県内でも、お隣の

南さつま市や薩摩川内市を初め、出水市、志布志市、東串良町、十島村、大和村などが中学校卒業まで無料になりました。垂水市は3,000円の自己負担がありますが、中学校卒業までの助成制度となっています。ほかに、小学校卒業まで無料なのが、始良市と三島村と知名町で、鹿屋市は小学校就学期間は入院のみ無料です。また、南九州市は9歳まで無料、枕崎市と長島町で小学校3年生まで無料となっています。子供が病気のとときに病気の心配とお金の心配を同時にしなければならぬのは、親として本当につらいしやしいものです。子供たちは日置市の宝です。お隣の南さつま市や薩摩川内市では、中学校卒業まで無料になっているのは大変うらやましいし、日置市は小学校入学前までですので、この9年間の差があるのを早く何とかしたい。その思いで、今回も取り上げました。ほかの町にできて日置市にできないはずはないと思います。中学校卒業まで子供医療費を無料にする考えはありませんか。

市長の誠意あるご答弁を期待し、以上で1回目の質問を終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここで、しばらく休憩します。次の会議を2時15分とします。

午後2時02分休憩

午後2時15分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の国民健康保険税について、その1でございますけど、国民健康保険会計の安定した運営を図るため、国保税率等の引き上げは被保険者の負担増となりますが、医療費が増加する中で、歳入不足を補うためやむを得ない改定であると認識しております。なお、

今回の改定につきましては、加入者の負担を軽減するため、初めて一般会計から国民健康保険会計への繰り入れを予定しております。国保税の負担増は、医療費の増加が主な原因と思われるので、国民健康保険被保険者だけでなく、日置市市民全体の課題としてとらえ、今後とも医療費抑制に向けた取り組みを強化することが、国保税負担の引き下げにつながるかと考えております。

2番目でございます。国民健康保険税は各世帯の所得に応じて、税負担を7割、5割、2割軽減する制度があり、均等割と平等割がそれぞれ軽減され、被保険者の多い世帯では均等割の軽減分が保険者の人数分減額されます。日置市の12歳から18歳未満の被保険者は414人で、仮に均等割を50%軽減すると、約554万円が減額されます。その分を補うためには、ほかの世帯への負担増となるため現状では厳しい状況にあります。

3番目でございます。長引く景気の低迷により、納付の困難な方が増加することが懸念されますが、今後においてもさらに納税者へのきめ細かな対応に努め、状況に応じた適切な対応を行ってまいります。

また、高額滞納者等については、特別滞納整理課との連携を密にして、滞納処分のさらなる強化を図るとともに徴収に携わる職員を専門研修に積極的に参加させるなど、収納率の向上に努力しているところでございます。

このほか、防災無線を利用した納税者の呼びかけや口座振替の推進、平成24年度から導入予定のコンビニ収納など、納税者が納めやすい納付環境の整備にさらなる努力を行ってまいりたいと考えております。

4番目の国民健康保険運営協議会につきましては、国民健康保険条例に基づき設置しております。委員の定数につきましては、1号委員として被保険者を代表する委員、2号委員として保険医等を代表する委員、3号委員と

して公益を代表するそれぞれ4名ずつと、4号委員として被用者保険等保険者を代表する委員の計13名となっております。委員の選任につきましては、1号委員は4地域の自治会長連絡協議会から1名ずつ、2号委員につきましては日置市の医師会から各地域1名ずつそれぞれ推薦をいただいております。3号委員につきましては民生委員・児童委員協議会や商工会の各種団体より1名ずつ推薦をいただいております。また、4号委員につきましては国民健康保険協会鹿兒島支部から1名ご推薦いただいております。

主な審議事項は、市長から諮問されました条例改正、予算、決算案の審議になりますが、今回の国民健康保険税率の改定の審議に当たりましては、4月に1回目の国保運営協議会を招集いただき、国保財政の見通しや税率改定についても方針、また住民説明会の内容を説明し、ご審議いただいたところでございます。

2回目は、5月24日に招集していただき、住民説明会で出されました意見の報告を申し上げ、また国保税条例の一部改正につきましても諮問いたしました。委員の皆様方にはいずれも熱心にご審議していただいたと考えております。

特に、2回目の協議会の日程でございましたは、住民説明会等が5月20日までに開催され、そういうことを考慮した中におきまして開催し、6名欠席ということでございました。今後、やはりこういう日程調整については、十分委員の皆様方の意見等を把握した中で、今後進めさせていただきたいし、また配布資料におきましても、3日前に配付できるようにしていきたいというふうに思っております。

2番目の原子力発電についてでございます。

3月11日に発生いたしました東日本大震災以前までは、日本の原子力発電は限りなく

安心・安全な施設として、日本のみならず世界の国々からも厚い信頼を受けていたと思っております。しかしながら、被災後の福島原発の事故が、現在においても解決のめどさえつかない状況におきましては、原発そのものの存在価値さえいろいろと論議されているのは、いたし方ないことと考えております。しかしながら、日本における電力の約23%を原子力が担っている現状である以上、即座に原子力発電を停止することは、国民生活の不安や経済のさらなる低迷を助長するものと考えております。

日置市におきましても、川内原発から半径30km以内に位置する地域が半数を超えますので、近隣市町との連絡をとりながら、広域的に九電や国、県へ川内原発の安全確保対策に関する要望を提言してまいりたいと考えております。なお、川内原発3号機増設につきましては、国が新たな基準を示され万全な対策が講じるまでは、容認できない方向で対応していきたいというふうに思っております。

3番目の就学援助制度については、教育長のほうに答弁をさせます。

4番目の子供医療無料化の拡充についてということでございます。

乳幼児医療助成制度につきましては、昨年度小学校就学前までの医療費の無料化を行い、子育てしやすい環境づくりの整備を進めてきております。本年度も実施いたしましたヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチン接種の助成など、子育て支援に対する要望が増す中で、中学校までの無料化を取り組むには新たに約1億円を超える財源が必要になります。このことから、今実施しております無料化を検証しながら考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

就学援助費についてですけれども、申請や給付の状況はどうなっているかということですが、平成20年度は467人の対象者に2,723万円の給付を行っております。平成20年度を基準にしますと、平成21年度は、対象者は47人の10.1%の増加、給付が39万円、1.4%の増加となっております。同様に、平成22年度は、対象者は28人の6.0%の増加、給付が3万円、0.1%の増加という状況となっております。なお、平成23年度の申請者は469人でございます。

給付額、対象者については、年度により多少の変動はありますが、ほぼ一定の状況ととらえております。

2番目、入学準備金や修学旅行費などは必要な時期に一時立てかえが必要ではないかということですが、対象者の認定については、在学する学校長からの報告に基づくことから新学期を迎えて以降の時期となります。また、認定要件を判断する課税資料の確定が6月以降となります。このようなことから、一時立てかえを行ったときには、認定されない場合や精算金の発生なども想定されますので、返納してもらうことも考えられます。このように、保護者の負担する時期と就学援助の認定時期が違うこと、また費用を負担した実績額に基づいて給付するものが含まれていることなどから、一時立てかえは難しい面がございます。

3番目です。PTA会費や部活動費、生徒会費も23年度から就学援助の対象となったが、本市の現状はどうかということですが、本市ではPTA会費や部活動費、生徒会費を就学援助の対象とはしておりません。また、鹿児島市、いちき串木野市など近隣5市についても、本市と同様に就学援助の対象としてはしてはおりません。なお、給付対象の拡大については、県内市町の状況を把握しながら、

財政的な面も考慮していきたいと考えております。

○2番（山口初美さん）

それでは、1問ずつ、続けて質問させていただきます。

大変、国保会計、財政が厳しいということなのでございますが、国保税をこんなにも高くした最大の原因というのは、繰り返し申し上げているように国の予算削減です。国保会計が、本当に厳しい財政運営になった根本の原因とも言えるわけですが、1984年、当時の自民党政府は、総医療費の45%とされていた国保の定率、国庫負担を38.5%に削減する法改正を強行しました。その後も国保の事務費や保険料軽減措置などに対する国庫負担を縮小、廃止してきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1984年度の50%から2008度は24.1%と半減しています。こうした国庫負担の削減が国保世帯の貧困化と一体に進んだことが、事態を一層深刻にしているわけです。

ここで質問ですが、もし、この国の負担割合をもとの50%に戻せば、日置市として幾らの財源が生まれるのか。それは、1世帯当たりになれば幾らになるのかをお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今のご指摘の中で、総額の45%という想定の中でございますけど、約、本市で返しますと2億6,000万円の国庫負担金が来るということでございます。1世帯当たり3万3,000円ということでございますので、今の私ども、今度改定をする中におきましては、2億円程度国の補助金が来れば、こういう大きな改定もしなくても済むということで、先般の市長会があったときも、やはりもとに戻してほしいという要望もしておりますし、この関係につきましては、やはり県内を通じ

た広域化の国保運営、こういう重点的な施策も、市長会等を通じた中で国のほうにもご要望申し上げているところでございます。

○2番（山口初美さん）

今お答えいただきましたように、2億6,000万円、1世帯当たりになれば3万3,000円の財源が生まれるということなんですが、これだけのお金があれば値上げをせずに済みますし、それでもまだ余裕がありますので、引き下げも少しでもできそうな感じがします。今回の値上げは、1世帯当たり平均で1万9,000円の大増税。これをしなくても済むということは、本当に大きな財源でございますが、何としましても、今市長が申されたように、国の負担をもとの50%に戻させることがどうしても必要です。これは、地方6団体の一致した要望にもなっておりますし、今おっしゃいましたけれども、市長会などでも引き続き、繰り返し強く要望していかれることを、再度ここで提案をしておきたいと思っております。

それで、市民の一人一人の暮らしが私は本当に大切だというふうに思うわけです。今、市民は所得が減っています。収入がふえる見込みもなかなか見えない、そういう中で、今回増税をせざるを得ないというようなそういう方向で、今度の補正予算も提案をされておりますし、この税率改定の提案がされているわけですが。私は、平均所得が国保世帯83万円、こういう中で現在でも14%を超える国保税の負担がさらに引き上げられて、1世帯当たり平均にすれば1万9,000円の増税になるという、このことが本当に市民の暮らしにどういう影響を与えるのか。そのところを本当に見ていかないといけないというふうに思います。市民を本当に苦しめることになるという、そういうふうに私は思いますが、市長はこのことに対する危機感、市民の一人一人の暮らしに対する危機感、そう

いのはどのようにお考えなのか、お伺いたします。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございましたとおり、大変こういう経済活動の中におきまして、所得が低いというのも十分認識しております。今後におきまして、それぞれの所得が上がる可能性というように、ほんとに少ないというのも十分認識しております。そういう中におきまして、今回のこういう改定率でございまして、市民の皆様方には負担をかけてしまうというのも十分認識しておるところでございまして、いろいろと今回の論議の中でも、全部一般会計から入れたらというご意見もあろうかという部分もありますけど、やはり先ほども申し上げましたとおり、私どもが全世帯の3分の1ぐらいが国保税、あとはそれぞれの会社等でも払っております。ほんとにこれを全額入れることがいかなものかなという部分もございします。ここあたりも、やはり、市民広く、国保世帯だけでなく市民の皆様方がこのことにご理解をいただかない以上は、そういうこともできないというふうに感じておりますので、今回のことにつきましては、特に23年、24年を私どもが推計した形でございしますので、また23年度のそれぞれの決算等状況を踏まえて、また今後につきましてのいろんな形の、皆様方また市民の皆様方にもご相談申し上げ、さきも申し上げましたとおり国保の安定的な運営というのが第一で。そうしなければ、ほんとにこの医療会計を含めた中におきまして、この国保が破たん等もしていけば、なおこの医療制度自体を含めてほんとに安心してできないことになろうかというふうに感じておりますので、市民の皆様方にも大変深くご理解をいただきたいというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

今回、日置市は一般会計からの繰り入れを

初めて行います。今までしてこなかったわけですから、それを初めてやるというわけですから、その点は高く評価しておりますが。ほかの自治体では、一般会計からの繰り入れを早くからやっております。鹿児島市の一般会計からの法定外の繰り入れを調べていただきましたけれども、鹿児島市は、21年度は23億円、平成22年度は21億円、その前の平成20年度は13億5,000万円、19年度も11億3,000万円というふうに、毎年毎年この国保会計を助けているわけです。日置市は、今回23年度、初めて1億円。このことから考えても、不足分の全額を一般会計から繰り入れても本当にいいというふうに私は考えるんですが、この点は市長はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に今までも申し上げていましたように、この国保税は目的税でございまして、それぞれのかかった費用については、それぞれの方々が受益負担というもので払っていただき、それが運営していく、そういう方向であるというふうに思っております。各市町村におきまして、国の指導においては、そういうものに対して一般会計から入れることは喜ばしいことじゃないということも十分私どもも認識しております。ですけど、今回の場合についてはやむを得ない形の中で、1億円程度一般会計から繰り入れをさしていただき、おっしゃいました鹿児島市は規模も大きいし、またそれだけの一般会計の余力もあろうかというふうに思っております。私どもの一般会計の財政から見ますと、今回はこれぐらいのほうに精いっぱいなことであるというふうに、私は認識しております。

○2番（山口初美さん）

本当に、家族が多くて、そして所得の低いところでの国保税の負担というのは、もうほんとに今でも限界にあるわけです。ほんとに

800世帯を超える世帯が滞納になっている。払いたくても払えないというような状況になっている。それを、また今回さらに値上げをすると、その値上げもわずかな値上げではなくて、ほんとに大きな値上げがされようとしてるわけです。これは、私は、何としてもやめるべきだと。声を大きくして言いたいと思います。市民の命や暮らしを守るために、自治体がお金を使うということは、これは当たり前前のことであって、ほんとに自治体が一番力を入れてやらなければならないことだと考えます。ほんとにそう思います。市長は、この点についていかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

山口議員は、今までも国保税は下げようということで、いろんな中で市民との対話をやってきてるのも、私は認識しております。ですけど、やはり、さっきも申しあげますとおり国保運営という全体を考えれば、やむを得ない形の中で、精いっぱい形で皆様方にもお願いするし、市のほうもそれだけの一般会計から繰り入れをする、そういうことをお互いに痛みを分かち合いながら進んでいかなければ、大変難しいことであろうかというふうに認識しております。

○2番（山口初美さん）

「やむを得ない」という言葉をおっしゃいましたけれども、仕方がないではほんとに済まされない問題なんです。

国会でも厚生労働大臣が、ほんとに「1割を超えている国保税の負担は、負担の限界を超えている」というふうに言っています。この点については、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、この負担の問題につきまして、1割を超えている負担というのは、大変な大きな重圧であるというのは認識しております。

○2番（山口初美さん）

先ほど、「痛みを分かち合う」というような言葉もおっしゃいましたけれども、これは、痛みを市民に押しつけるということだと私は考えます。ほんとに、今市民説明会も開かれまして、参加者も少なかったということでございまして、ほんとにまだまだたくさんの市民が、この税率が上がるということを知らないでいるわけです。税率が改定されますと、それぞれの家庭に納付書が届くと思いますが、もう見てびっくりして苦情の電話や、電話もパンク状態が、日置市は今多いようですので、電話もつながらなければ窓口には押しかけて、何でこんなに高くなったんだというような、そういう苦情の対応に市の職員が追われるというようなことも、そういう事態も私は想像されるんじゃないかというふうに思います。そして、またそういう払えない人が出てくると予想されますので、そういう事務処理に追われたり、また電話での催告やまた夜間徴収に回るといったような、そういう仕事がふえる。そういうことに労力やお金を使う、時間を使うよりも、今ここで本当に一般会計から不足分の全額を繰り入れて、市民を苦しめるような値上げを本当にやめるべきだというふうに考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきから同じような答弁になりますので、この改定率の中で行きたいと思っております。

○2番（山口初美さん）

私としては、本当に市の職員にそういう仕事をさせたくないんです。苦情の処理に追われたり、滞納整理に夜回ったり、そういう仕事を、私は市の職員にはさせたくない、そういう思いで、私はおります。今回の値上げは、ほんとにまだまだ市民は納得できていないと思いますし、値上げありきですと説明会にしても運営協議会にしても進められていると

思います。ほんとに市民の一人一人の暮らしが大切であって、やはりそこに市政の光を当てていくという、そういう福祉のまちづくりとするべきだということを再度申し上げておきたいと思います。

国保運営協議会のことにつきましては、先ほど日程などの調整はということで、その点は、市長のほうも今後努力をするというようなことでしたけれど。本当に、運営協議会のあり方を、委員の選定にしましても公募の枠をつくるとか、市民の代表と言えるそういう人たちが、きちんと自分たちの健康を守り暮らしを守るといふ、そういう立場で議論ができるような、そういう運営協議会にしていきたいと思っています。ほんとに、今のあり方はやっぱり改善すべきだというふうに考えます。

国保のことは以上にいたしまして、原発の問題に移りたいと思います。

朝日新聞が6月14日付にアンケートの結果を載せておりました。「原子力発電を段階的に減らして、将来はやめる」に賛成が74%、反対は14%、「原子力発電の利用に賛成」37%、しかしこの賛成の人でも63%が、「段階的に減らし将来はやめる」と回答しています。また、同じく14日放送のNHKでは、「原子力発電を減らすべきだ」が47%、「すべて廃止すべきだ」が18%、「ふやすべきだ」というのは1%というふうに報じました。また、読売は今月初めに行った調査で、5日付で載せておりましたが、「原子力発電を減らすべきだ」が45%で、「すべてなくすべきだ」が16%、「ふやすべきだ」は2%となっていました。これまで日本のマスメディアは、長年にわたって原発問題はタブーにしてきました。そのマスメディアが原発の是非を取り上げて、縮小・廃止が国民世論になりつつあるというふうに報道し出したのは、注目されています。朝日

自身が脱原発にかかわる意識をこういう形で調査したのは、初めだというふうに認めております。

市長は、このようなマスコミの動向やまた調査の結果などについて、どのように思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の福島原発の事故によりまして、マスコミ等で報道されてるアンケート結果、これはほんとにもっともであろうというふうに思っております。特に、日本のエネルギー、原発を含めて、基本的な段階的な形の縮小をしていくことが、やはり一番最善であろうと。それには、代替エネルギーをどういう形の中できちっと確保できるのか。そうでなければ、恐らく製造業を含め工場は、ほんとになおこの日本から出ていく。ここあたりを、みんな国としての施策として、きちっとこのことをしていけば、原発というのは長期的になくしていくことが、一番ベターな方法であるというふうに思っております。

○2番（山口初美さん）

原発をやめてエネルギーは足りるのかどうかということが心配されるわけですが、日本の自然エネルギーは大きな可能性があります。太陽光、水力、地熱、風力の可能性は、20億kW以上で、原発54基の発電能力の40倍と見積もられています。今後、5年から10年で総発電量の2割から3割を自然エネルギーにすることは、日本の技術水準から見ても決して不可能ではありません。今、大企業から中小企業、NPO法人まで多様な事業者が、自然エネルギー事業に参入する動きが急速に広がっております。それぞれの地域に適したふさわしいエネルギーを活用するために、小規模な事業を無数に立ち上げていくことが求められますから、仕事おこし、雇用創出にも大きな効果があります。

先進例として、2つの町のことをご紹介します

ますが、まちおこしとして、太陽光、水力、バイオマス、風力などの自然エネルギー開発を進めて、電力自給率27%をさらに高めようとしている高知県の梶原町、電力自給率160%を達成した岩手県の葛巻町のような先進例も生まれています。このような、私たちの町にも合ったエネルギーを市民と一緒に考えていく、そういうお考えが、市長あられるのかどうか。ほんとに、地域おこしにもつながっているような先進例もございますが、このようなことを、どのように市長はお考えになりますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、国もエネルギー政策という形で実施していくと思っておりますけど、やっぱり本市におきましても、自然エネルギーをどう活用していくのか。やはり、このことも、十分私どもも研究・検討していく必要があると思っております。今の中におきまして、太陽光発電、こういうものにつきましても、まだコスト的に大変高いことがある。初期投資という部分が、こういうもののコスト削減を含めていろいろと考えていかなければならない。市といたしましても、今後やはりこの風力、太陽光、バイオマス、そういうもろもろにつきまして、民間の皆様方とタイアップしながら進めていきたいというふうには思っております。

○2番（山口初美さん）

ぜひ、危険な原発はもうやめて、安全な自然エネルギー、再生可能なエネルギーへの転換を進めることが、本当に今必要になっていると思います。国に対して、物を言っていく、地方から国も動かしていくような、そういう先頭に立って宮路市長が奮闘されることを期待して、次の質問に移ります。

就学援助制度は、市のほうとしても全児童・生徒に配られて、大体申請が必要な人たちは申請ができています。そして、本当に公平

にというか、必要な人にはこの援助制度がやっぱり活用されているというふうに取り取りましたが。本当に、今保護者の皆さんから声があるのは、学期ごとにほかの自治体では、以前も日置市では、1学期の分は1学期に出していたかと思うんですが、今、その受け取れる時期がずれてきていて、2学期の初めに1学期分が入るといような、そういうことになっているようです。できれば、本当に1学期中に1学期の分がちゃんと……

○議長（松尾公裕君）

途中ですが、残り1分ですので、最後にまとめてください。

○2番（山口初美さん）

そのように、改善をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育総務課長（地頭所浩君）

学期内の支払いをということだと思います。今おっしゃるとおり、1学期分が9月の初旬に、最初のほうに支払われてるという実態はございます。認定、人数、支給事務、支出の確認、そういったことから現在のところそういった事情になっているということがあります。事務の部分ですので、できるだけ努力は続けていきたいというふうには思っております。以上です。

○2番（山口初美さん）

そのようにお願いいたします。

最後の子供も医療費の問題ですが、ほかの町では、やはり日置市よりも進んだところが実際にあるわけで、本当に、日置市でもできるように、ぜひ今後も努力をしていただきたいと思います。

市長に、最後に、この医療費の無料化、この前の選挙のときの公約にされましたが、この子供医療費の無料化、中学校までの拡大を大体いつぐらいまでにやりたいというふうな、そういう展望を市長自身が持っておられるのかどうか。お隣の南さつま市や薩摩川内市な

どはもう既に実現しておりますが、市長としては、いつぐらいまでにはできるように努力したいというようなそういう目標をお持ちなのかを、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○市長（宮路高光君）

2年前の公約の中におきましては、私のほうは就学前、入る前だということで、このことは早く実現をさしていただきました。今後、小学校、中学校につきましては、特に、今国のほうで税と一体改革の中におきますこの消費税の問題を含めて、いろいろと私ども6団体と国の中におきまして、それぞれ地方のほうにも消費税等上げた場合はいろんな関係の中で地方にいただきたいということで、そういう方向性がやっと出たのかなと考えております。そのような社会保障を含めた中で、市にどれだけのまた新たな財源として来るのかどうか。やはりそういう財源もきちっと見きわめた中で、こういうものは実施していかなければ、ただ、無料化するということは一番いいというのは私も十分わかっておりますけど、やはり今後恒久的に続いていくには、どれだけの財源が必要でどれだけで賄えるのか。そういう予測も立てなければ、ただ歳出のほうだけ上がっていくということもできませんので、今後、国のこの税改正を含めた中の動向を見た中で、考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

これで、一般質問を終わります。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は終了しました。

6月20日は午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

午後2時52分散会

第 4 号 (6 月 2 0 日)

本会議（6月20日）（月曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	佐藤彰矩君	20番	成田浩君
21番	宇田栄君	22番	松尾公裕君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	富迫克彦君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	上園博文君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君
商工観光課長	銚之原政実君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	青松園長	田淵裕君
健康保険課長	大園俊昭君	日置市診療所事務長	平地純弘君

介護保険課長	堂 下 豪 君	農林水産課長	瀬 川 利 英 君
建 設 課 長	久 保 啓 昭 君	上下水道課長	宇 田 和 久 君
教育総務課長	地頭所 浩 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	今 村 義 文 君	会 計 管 理 者	前 田 博 君
監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君	農業委員会事務局長	福 留 正 道 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、18番、長野瑛や子さんの質問を許可します。

〔18番長野瑛や子さん登壇〕

○18番（長野瑛や子さん）

おはようございます。さきに通告いたしました2項目について質問いたします。

まず、公共工事の入札制度改革について。

近年の景気低迷の中、年々公共事業予算の縮小で建設産業を取り巻く社会経済情勢は大変厳しい状況が続いていることは周知のとおりですが、法律、制度の施策は一段と強まる傾向にあります。

入札における競争性を高めるためには、地域条件など一切の条件を付さない一般競争入札が最も有効であると思われませんが、一方で地域経済の活性化、地元企業の育成を考慮する必要もあると考えます。

また、競争をより優先した結果、ダンピング受注による工事の品質低下、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底などが発生し、全国的に問題化している事実もあり、こうした側面にも十分に配慮した制度とすることが必要と考えます。

そこで、市長にお尋ねします。1点目、日置市の受注希望型競争入札や総合評価方式導入後の成果と今後の見通しはどうお考えなのか。

2点目、災害時などの地域ボランティア貢献度などを加味した地域育成や保護への取り組みの状況はどうか。

次に、定住促進支援事業について。

日置市住宅マスタープランの基本理念の1つ、住んでみたいまちづくりの中には、民間空き家の適切な管理及び有効活用の取り組みなどが課題として掲載され、5年間が経過しています。過疎、少子高齢化が急速に進む日置市は、地域活性化が求められており、地域再生に寄与する住環境づくり、そして定住促進への積極型の取り組みをすべきと考えます。

そこで市長にお尋ねします。

1点目、日置市県内外に対して空き家住宅情報を提供するシステム、空き家バンク制度整備や、住民等を活用した定住アドバイザー設置の検討はどうお考えなのか。

2点目、就農者住宅改装費支援事業を空き家回収にも緩和し、子育て支援やU、Iターン希望者などに貸し出す取り組みはどうお考えなのか。

3点目、県立農業大学校と連携し、営農塾などの就農促進研修後の受入態勢を図るべきと考えるがどうお考えなのか。

以上で1回目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の公共工事の入札制度についてのご質問でございます。その1でございます。

受注希望型指名競争入札につきましては、入札の透明性や競争性の向上を図る観点から、受注意欲のある建設業者がみずから入札への参加を希望できる入札制度として平成18年度から施行し、現在は原則として予定価格が300万円以上、1億5,000万円未満のすべての土木一式工事、舗装工事及び水道施設工事を対象として実施しております。

本制度により、実施した入札の平均落札率は、工事全体の平均落札率に比べ低くなっており、より競争性が確保されている結果となっております。

また、総合評価方式による入札につきましては、地域に貢献する建設業者の受注機会の確保や不当な価格での応札防止の観点から、価格以外の要素も評価対象として落札者を決定する入札制度として平成19年から施行しております。

総合評価方式のこれまでの実績としまして、工事成績やボランティア活動など、定まった項目で評価する特別簡易型入札方法により、土木一式工事及び舗装工事において昨年度まで22件実施しました。

この22件のうち、7件で最低価格の入札者が落札者とならないいわゆる逆転現象を生じましたが、これはやはり地域に貢献する技術力の高い建設業者だからこそ、高評価を受け落札できたものと考えております。

市といたしましては、入札の透明性や競争性の向上等を図ることを基本として、必要な部分は改正等を行いながら、当面この受注希望型及び総合評価方式の入札制度を続けてまいりたいと考えております。

2番目でございます。地域の建設業者の育成は、本市の社会基盤の整備促進や産業振興、災害時の迅速な対応、地域における雇用確保を図る上から、重要な課題であると認識しております。

このようなことから、地域に貢献する建設業者の受注機会の確保などを図るため、ボランティア活動や防災協定の締結など地域貢献度を重視した総合評価方式による入札も施行するとともに、平成23年度の建設業者の格付につきましては、災害等の緊急出動などを評価項目としたところでございます。

また、工事の品質を確保することや地域の経済と雇用を担う建設業の下支えとなるよう、7月1日から最低制限価格を公契連モデルに従って引き上げるとともに、その対象金額を予定価格300万円以上から250万円以上に引き下げることとしております。

今後とも、地域の技術と経営に優れた建設業者の育成のため、必要な入札制度の改善に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の定住促進支援事業についてでございます。

1番目の、平成18年度の日置市内の空き家調査を含め、平成19年には13軒の空き家が賃貸可能な空き家として確認でき、平成22年9月現在まで前回調査について現地調査を行ったところ、既に住んでいる家が5軒、腐食等の程度が悪くなっている家が1軒、賃貸不可能の家が3軒で、現在賃貸できる空き家は4軒となっております。

この4軒につきましては、管理状況等を調査してまいりましたが、1年間不在になりますと敷地内に雑草が繁茂し、常时空き家バンクとして登録するには厳しい状況にもあります。

現在、空き家の賃貸借については自治会の活性化を図ることを目的に自治会長さんを通じ、所有者または管理者に連絡をとり、手続を行っているところでございます。

2番目でございます。新規収納者住宅改装支援事業につきましては、日置市において新たに就農する方を対象としておりますが、対象者にはこれまで同様空き家情報を提供し、移住、定住につなげていきたいと考えております。

新規就農者のみでなく、子育てやU・Iターンへの支援ということでございますが、空き家の改修については、借主と家主との両者間で直接交渉をさせていただいていることになると考えております。

子育て世帯やU・Iターンへの支援といたしましては、これまで吹上地域におけるミニ住宅団地の貸付を初め、日置市土地開発公社では公社の所有する住宅団地の販売促進を図る目的で、平成20年度から分譲価格の割引

制度、日置市内に2年以上居住していて定住する場合は、中学生以下の者がいる世帯が購入する場合、それぞれ分譲価格の1割引、100万円の上限を実施しております。

なお、これらの情報については日置市ホームページ等で、住宅促進情報で掲載しております。これらのほかに、平成23年度から市内7カ所に順次公営住宅の建設を計画していますが、この政策自体ひとつ子育てを支援し、U・Iターン希望者の支援につなげる施策と考えておりますので、空き家改修をU・Iターン希望者まで拡大して取り組むことについては、現在のところ考えておりません。

3番目でございます。本市の県立農業大学で実施されております就農支援研修につきましては、農業生産や就農を前提とする対象者向けとして3つの研修コースがあり、合計の定員が年間25名で実施しております。例年参加者の大半が県内出身者で、研修終了後の就農場所につきましては、地元等のめどがついている方が多いところでございます。

しかしながら、平成21年度に県外から参加者で吹上地域に就農定住された実績もありますので、今後は農業大学との連携を図りながら、日置市での就農定住を希望する参加につきましては、農地確保や栽培品目の紹介、技術指導等について関係機関と一体となって支援していきたいと思っております。

以上で終わります。

○18番（長野瑛や子さん）

質問事項について市長に答弁いただきましたが、再度お尋ねいたします。

まず、1問目についてです。今後とも、この一般競争入札と総合評価続けていくということですが、県内市町村においてはまだまだ、この方式は運用動向について新聞等に乗っておりますが、約7割の自治体が未定の状況、また今後の方向性が見えないという実情があります。

新聞紙上、また業者間においても、競争性よりも地元育成の声が強く叫ばれている状況にありますけれども、やはり公共事業というのは10年前の約半分ですね。国も県も。そういう、予算も少なく発注量も激変している現下の経済情勢、これを踏まえたならばやはり一般入札競争を控えて市内業者を最優先した指名競争入札を行う、少しでも多くの地元業者に受注機会が行き渡る対応策が必要ではないかと思っておりますけれども、このことはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的には、私どももやはり地元育成というのが大きな柱でございます。この受注希望にございまして、これは市内の皆様方を、やる気のある方をするだけで、市外から入れるということでは何もございません。また、一般競争入札におきましても、さっきも申し上げましたとおり1億5,000万円未満、こういうものについては市内の業者を対象にしております。

そういうことで、基本的には専門的な工事以外につきましては市内の業者をすべて指名する。指名競争入札という部分もございしますが、これはやる気のある市内の業者の参加、これが基本的な考え方でありましてご理解してほしいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

業者の話を聞きますと、やはり専門的といってもり面工、また校舎仮設、これやはり市外ですよ。そんなに5,000万円以上ではないと思っておりますけれども、こういうこれまでの経緯もありますので、やはり市長は市内の全部とおっしゃるけれどもそういう経緯もあります。

また、市内といってもやはり4町ありますので、そこの中からのすごい競争というのも聞かれますけれども、やはりその地元というのを私は旧町の単位ですね。こういうところ

をやはり最優先した指名競争入札、このほうが県下のやはり7割以上もまだまだその方向性が見えない、この2つの改革に対しては足踏み状態だと聞きますけども、やはり今後はいろんな、先ほども総合評価、ボランティアの貢献度これも市長おっしゃいますけど、果たしてそれが実際効果が出るか私は非常にちょっと憂うことなんですけども、今後はやはりこの指名、各町でやはりそういう貢献度もあります。特にことしは雪害ですね、やはりこれには相当な、1週間10日地元の方々は旧町のですね、旧町の地元です。

だから、そういう一生懸命やっておられることを思えば、やはりそれはある程度優先すべきじゃないか、受注機会が行き渡る対策が必要じゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

そういうことを踏まえまして、特に災害関連、これについては旧町ごとを大変重視し、また今地域づくり事業ということもしておりますけど、これも基本的には4町の地域重視の形をやらしてもらっております。

この制度改正につきまして、やはり今までもする時点におきまして、建設協会の役員の皆様方とも事前に打ち合わせをしながら今の方式をとらしてもらっておりますので、当分の間、このような方式の中この入札制度を進めていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

ただいま受注希望型の対象工事の基準が、やはり予定価格300万円から1億5,000万円未満か、すべての土木一式、舗装工事が対象であります。この一番小さい分までというのがちょっと基準がなかなか、どれもこれも競争型、この基準改正のやはりもう少し、何ていう300万円じゃなくてももう少しその競争性をするんだったら1,000万円以上とかですね、ここの基準の改正ですね。

1,000万円以下は指名競争にするとか、そこあたりの考えはないでしょうか。

○市長（宮路高光君）

本市の工事の入札件数といいますか、それが基本的に1,000万円以下が大概を、種類はしれていると、これが1,000万円以上は多くあればそういう方法もあろうかと思っておりますけども、基本的に私どもはやはり工事の内容もよりますけど1,000万円以下というのが主流でございますので、みんながそのようなところに該当をしていくということでございます。

今後におきましても、やはり十分そういう制度設計というのは考えなきゃならないと思っておりますし、また新しくまた23年度からそれぞれのランクづけもされております。

それぞれの地域におきましても、このランクづけの中で業者の思惑といいますか、知ってないところもあるようでございますので、基本的には入札制度という取り扱いでございますので、日置市としての一つの基準というのを持った中でやっていかなければ、やはりいろいろとこの事業の発注のあり方ということも、それぞれ事業をしているところしてないところそれぞれございますので、やはり私ども行政はやはり平等で均等にどうみんなに一つの土台乗っていただけるのか、この素地づくりというのが私どもはこの入札制度の中でも十分生かしていかなきゃならないそのように考えておりますので、現行の制度を維持しながら、また大きく変わるときにはそれぞれ建設協会の役員の方々とも事前に打ち合わせをしていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

18番。競争性を確保しつつ、やはり公共事業の品質低下防止として、私はこの適正な最低制限価格の設定というのが、これが必要かと考えますが、現行の比率設定はどうか。ほかのどこでは引き上げを、してなるべ

くいろいろ過当競争にならないようなそういう施策もされてますけど、うちの場合は現行比率の設定はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

国の指針を含めて、この最低制限の問題でもいろいろと議論があるようございまして、さっきも申し上げましたとおり、私ども平均の中におきますと80から85が平均的な最低価格でございまして。

そういうことございまして、これを7月1日から一、二%ちょっと上げさせていただきたいと。そういうことで、また品質の確保を含めましてやっていくということで、現在今まで300万円までということでございましたけど、この最低制限も250万円のほうに引き下げもさせていただき、やはり基本的には品質の確保、そういうことが大事なことで、そういうことを7月1日から実施していきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

品確法が17年度からやはり施行されてますので、それに準ずるようなやり方をされたと思います。

総合評価方式なんですけども、やはり価格以外の多様な要素を考慮し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約を締結するというところで、また技術提案型というのが叫ばれていますがその環境整備、今後のこれは高度な技術だと思うんですけども、これからの育成というのも考えていかないといけないと思うんですけども、このことに関してはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

一般競争入札の中におきまして、この評価の問題が大変難しい状況であるというのを私ども認識しております。そういうことで、私どもはやはりこの特別簡易型入札方法、こういうものを今導入してございまして、特に地域に貢献したボランティア等した人とか、また

機械の所有とかいろんな形の中でこの評価の中に入れておりますので、簡易型でございましてこれを全部するというものではございせん。まだ試行の段階でございまして、年に10件ぐらい出ればいいのかなあと。そのほかは通常の形の中でやっていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

総合評価のこの評価方式に関する事項を見てみましたら、先ほどから地域貢献度ということ、10点のうち4点がそうなってますけども、やはりその中でボランティア活動の実績の有無、これが1点になってますよね。

だから、これを自主的に業者が自分で申請するか、それともこういうボランティア奉仕作業いろいろあるんですけども、地域の貢献度はですね。やはり災害時の対策、また対応ですね。非常に河川がたくさんあると、抱えるところですので、これはもう必然的なものだと思います。

だから、こういう貢献度と言っても、10点のうち1点になってすけども、またISO取得も1点になってますね。だから、ここあたりがISOを一生懸命言うなら、市独自もやはりこれについては取得していかないといけないと思うんですが、ここあたりのごことはどうお考えでしょうか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

ボランティアのことにつきましては、それぞれ自主申告という形になっております。災害に出動していただいた場合につきましては、自主申告をいただきましてそれぞれ所管課が確認して証明を出しているような状況でございまして。

それからまた、この総合評価方式の加点及び評価基準につきましては、県を参考にして作成している関係で、県に準じて必要とあれば改正してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○市民福祉部長（桜井健一君）

I S Oの取得につきましては、現在日置市のほうは取得しておりませんが、近隣の市のほうでも、指宿市が以前は取得したことがあるかと思えます。ただ、今のところは更新はしてないというようなところで、現在取得してるところは近隣ではないというふうに認識しております。

○18番（長野瑛や子さん）

なかなかI S Oの点については難しい面もありますけども、やはり評点の中の一つになってますので、指導的な立場、また育成ということで今後検討されたいと思えます。

この評価方式で、このごろ建設技術の向上、継承という観点から考えるときに、現在いろいろな技術者がいるんですけども、例えば斜面などに石積みの技術これが失われつつあり、また新建材による左官業の仕事も減ってますね。また、洋風化によりかわら屋さん、畳屋さんの受注が減り、パネル工法等でもやはり建具屋さんが減るという、時代の流れとはいえ手づくりの独特の技術の後継者問題というのも起こっております。

技術が継承されていくための優秀技術者の評価、そして工事評価点数の重要性、こういうものも評価するというので私は業者育成につながる市独自の表彰制度を設けるべきではないかと。この評価のほうには県の表彰、国の表彰、優秀者には1点と、そこだけしかないので、やはりここあたりは建設技術の向上とか継承、こういうのも考えたらやはり市独自の表彰制度も設けるべきじゃないかなあと思えますけども、このことについてはいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご提案ございまして、それぞれの技術者の育成の中におきますこの評価の点数の加点の問題、このことについては本当に私もさっ

き、課長も話したとおり県の標準を使っております。

このことにつきましても、いろんな形の中でこの評価のあり方というのは考えなきゃならないというふうに考えておりますので、また建設協会の皆様方ともこのことについては十分話をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

総合評価方式、まだ試験的にということをやられてますけども、やはりこの総合評価のほうは10点、最低限度額が80から85、そこあたりの比率も私はもう少し考えるべきじゃないかなと。他町では、総合評価のほうをぐっと点数のほうを重くしてるところもありますので、市長は今後検討ということで十分にいろんな意見を聞かれて、やはり現場の声というのも重要視していただきたいと思います。

2問目についてであります。先ほど、空き家のことが余りないような、数字的にはですね、19年度に同僚議員が質問されておりますが、このときからの何か減ってるような気もするんですけども、やはり空き家には全然使えないのと、また普通の空き家と、使える状態そういうのがありますけども、やはり私有財産であること、できない理由を探すのではなくてどうしたら眠れる資産を有効に活用できるか、また市民の安全安心、資源の有効活用という視点で大変重要なことととらえていただきたいと思いますと思うんですけども、やはりややもすれば老朽化した危険な空き家もございませぬ。もうどちらかといったらかわらがこうつぶれてしまって、あとそこには環境的なものでシロアリの、シロアリは土からもぐってきますのでそういう対策もあると思うんですよね。

だから、こういうそれぞれの角度でやはり、全然使えなかったらそれをそのまま放ってお

くのか、老朽化したのをですね。使えるのは有効活用。それぞれの角度で条例等実施要綱などを検討する必要もあるんじゃないかなと思うんですけども、このことはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

18年度に調査して以来、また新たな調査はしてないわけですが、そのときも一番基本的に思ったのは、空き家は空いているけどやはりまだそれぞれの世帯道具といえますか、そういうものがいっぱい入っている、貸したい気持ちの中におきまして、こういうものを撤去していかなきゃならない。

今おっしゃいますとおり、条例化という部分もですが、基本的に空き家の場合は個人財産でありますし、私どもはこの有効活用という面の中から、新しい住宅をつくるよりも空き家のほうがいい部分があるというふうに思っておりますし、またこの空き家の中におきましてやはり合併浄化槽がついているのか、中身で大分違いますし、また改修費もそれぞれ違ってきますので、さっきも申し上げましたとおり空き家がしてまた来たい人がおる中においたら、相対といえますか、そういう中で今は交渉をしておるところでございます。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり、人のもの、人の財産で言ったらそれまでですけども、やはりこの自治体と地域住民、また地元の宅建取引協会とが協力して借り手売り手を紹介する、空き家の所有者がそこで、自治体も入ってくるんだなあということで動き出すこともあると思うんですけども、現に、他の市町村では非常に定住促進対策として空き家対策をやっておられますね。

市長も、このマニフェストの中にふるさと回帰の促進など共同活性化のための受皿整備、この一つにも当てはまると思うんです。だから、いろいろ交流人口とかそういうのを、人

が住みたくなくなるとかいろんなキャッチフレーズがあるんですけども、やはり一番人の目を見て、河川にしろ空き家にしろ見た目でそのまちがいいか悪いか、そこあたりもあると思うんですけども。

ここに来たいなあと思うような町にするにはやはり、こういう空き家対策も私は一番、空き家もですけども空き店舗ですね、まちの中の空き店舗、シャッターが閉まったままのところもありますし、こういうのをやはり活性化していくためには行政がその空き家バンク等をして、またアドバイザーですね。

アドバイザーというのは、その仲介、ここにこういうのがあるよとか、先ほど市長は自治会長さん等で聞き取りをしておっしゃるけども、なかにはこちらにIターンされた方が非常に環境がよかった、とてもいいとこだと、そういうこともホームページ等に掲載しておられますけども、この人たちを通じてまたそれが広がっていくように、こういう方やら自治会長さんをアドバイザーですね、これにしていったらどうかなあと思うんですけども、このことはどうお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

さっきもちょっとお話申し上げましたとおり、その情報の提供の、また連携の問題、特にこの空き家店舗について商工会を含めた中、また今も不動産業の皆様方もそのような情報をお互いにしながら、また市としてのその役目ですね、そういうこともきちっとしていかなきゃならないというふうに思っております。

この地域に、日置市に根づいていただいた方々が、そういう空き家等を利用したそういうことも私どももそういう、何ですかことも実態をほかの皆様方に情報として流してやる、こういうことも今後とも努めていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

一つ二つ例を申しますけども、こういう空き家の所有者に、やはり放ってたら介護問題とよく似ておりますが放置すると悪くなる、また空き家にしてたら防犯、防災、環境問題になりかねない、予防が大事だと思うんですけども、一つの方法として所有者に固定資産税の通知書を上げますよね。うちは固定資産税は軽減されてないと思うんですけども、この空き家の活用を促す文書を添えてバンク登録を促したり、またそれを借りたい人につなげているところもありますが、こういう方法はいかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

基本的に、この固定資産の場合について、これが空き家だからという、ちょっと私どもはそれとあたりの実態調査をしてないのが事実でございます。固定資産としては、まだ所有がある、抹消してない以上は全棟に対して通知が行くという仕組みでございますので、そのときに一緒に送付すればいいかもしれませんが、まだ今のところ大変多くの棟数にそこあたりがなるというふうに感じております。

そういうことを含めながら、さっきも申し上げましたとおり私どももこの登録を見ながらまた地域のところを見た、そういう方々には活用の方法の中で別の、固定資産税とは別な方向の中でお願いをしていく、そういうことならできるのかなというふうには思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

やはり一番もとですね、考え方だと思うんですけど市長のね、やる気があるのかなのか、やる気があったらもうどんどん進めると思うんですけど、やはり資産、資源としてとらえていただきたいと思います。県下には、本当こういう空き家で、先ほども言いました定住促進につなげてるところがあるからこの問題を私は言ったんですけども、そういう空き

家バンクちゆのをまず立ち上げて、そしてその仲をもつと。

あと、直接はしなくてもただその情報提供ですね、そして空き家に入られる方が人口増にもつながりますので、そういうことを市長はどこまで真剣にされるかということがちょっと問われると思うんですけども、ほかの市では優良な空き家を市が借り上げて、改修してU・Iターン、またそういう子育ての人たちに貸し出しているところがあります。

また、近くでは近隣市町ではリフォームとか移住の加算金ですね、例えばその自治会にどうしても若者とか子育ての人が必要なところは、その自治会に入ったらプラス加算金とかですね、リフォームの上に。だから、確かにそういうところやってるんですよ。

だから、私たちの花田地区でも、市営住宅はつくってもそういう所得制限で入れない、実際ですね。そしたら空き家を探さないといけない。じゃあ、そのリフォームはどうするかと、地域づくりのお金の中でやっていくと、そういうことをしたら、今度は道路整備そういうのがおくれていくとこういう悪循環になりますので、ここあたりはやはり市長も子育て支援、またそういう交流人口をふやそう、また定住促進をしようと思うなら、よそではこういうふうにやっておられるから、やはり市の将来にとってプラスになることですので、やはり子育て支援なんか特に少子高齢化と言われますので、やはり地域には若者がいないとやはりそういうコミュニティのづくりでも壊れていくようなことも現に起こってますね。

だから、子育ての人たちが来てくれたら一番いいんですけど、じゃあ市営住宅にいても入れない、じゃあ空き家をどうにかしようということなんですけども、この就農者に限定することなく私はこれを使うべきではないかなと。就農者、仕事もありますけどやはり子育ての人も一応仕事持ってそこに住もう

としてることですのでね。労働意欲には別段かわりはないと思います。

だから、現に就農者になされてる先ほどの支援金ですね。これを子育て支援とまたＩターンの人たちの多面的な住宅改装費支援へも運用すべきと考えますが、このことはどうお考えですか。

○市長（宮路高光君）

言われる趣旨は十分理解をしております。基本的に就農という中と、またその人口定住、これ若干私は違うというふうに思っております。やはり、私どもの基本的に地域の産業というのが一番柱でございますので、やはりこのためにはある程度の市としても一つのこの改善の中ではやっていかなきゃならない。

また、今ございましたように子育て、また定住人口、これは大変幅広い形の中で大儀的に大きなものになってきます。ここあたりの中で広げるということは、口では簡単かもしれませんが大変また財政的なものも入ってくるという部分を持っております。

特に、私どももやはり地域とともにこのことは考えていかなきゃならない。特に、鹿屋根の柳谷でいいですか、ああいうところにおきましては、本当に地域みずからがそういう自力の中で貸家等も自分たちのところでやっていくんだと。そういうすばらしい先進事例もございますし、また私どもも今から地区館を中心とした形の中で、その地区がどういう形の中で政策をしていくのか、やはりお互いにしていかなければ、ただ市が条例化とか何かつくってみても、これは本当に下まで進んでいかないというふうに思っておりますので、条例でなくてもやはりその地区館と今後その校区の定住を含めた中で十分話をさせていただきながら、今後の制度設計というのはやっていきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

先ほども言いましたように、現に南さつま

市ではそういう自治会に入ったらまたプラス、リフォームもして120万円までですかね、こういう、第一次産業ばかりでなくて子育ての人、やはり少子高齢化が進んでるところはそういう対策もとっておられます。

市長も、うちが高齢化が進んでるというんだったらそういうことも考えないといけないと思うんですけども、なかなかここあたり、が第一次産業のその新規就農者も私は土地持ってるんじゃないかなと思ってるんですけども、これがどンドンどンドンそっちのほうが進んでたらそのほうに重点を置かなければならないんじゃないかなと思いますけども、現にそういう校区でも子どもが少ない、じゃあどうすればいいかと一生懸命対策を練ってるときに、やはりその支援を少し拡大する、そして運用するちゅうことも必要じゃないかと思っておりますけども、こればかり言ってもあれですけど、一応いろんな近隣市町のまたいろいろ検討されて、またうちに合うことを実現されたらということをご期待いたしております。

3点目ですが、かねてから市長と副市長は貴重な経験を生かされて、農業大学校とは密接に日置市のPRに努められていることと思います。

先ほどおっしゃいました3つありますよね。また、夜間塾ちゅうのもありますけども、やはりせつかくこういう近くに数十人の人が研修受けられて、もっとこっちが受入態勢を積極的にやれば、ひよっとしたら定住の促進につながることも考えられるんじゃないかなと思っただんですけども、これまでやはり市長も副市長も農学部出身であるということで顔もきくと思うんですけど、これまで話し合い等はなされたのかどうか。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、農業大学と全般的ないろいろな方針といいますか、そういうこ

とも話もさせていただいたこともございますし、特に今この営農塾ですか、で研修される方、そういう方々を今後どういう形の中で受入をしていくのか。

ちょっと、さっきも申し上げましたとおり、ここに来ている方々が自分ところでありながら、ただ技術を学びたい。また定年後にそういう趣味を生かした形で学びたい、こういさまざままでこの塾で学んでいる方がございます。

特に、さっきも申し上げましたとおり自分のところを持っておりながら、家がありながら来ている方々が、もう8割以上がそういう方々でございますので、今後やはりこのことにつきましても定住といいますか、日置市にそういうことで来ていただける、私どもは土地のあっせん、そういうものから先になるのかなと思っておりますので、また今後も農業大学ともこのことについて打ち合わせもさせていただきたいというふうに思っております。

○18番（長野瑛や子さん）

あと2割にかけるのも大事じゃないかなと。2割といえば、四、五人になりますので、ぜひ市長、副市長ともども一生懸命私たちの日置市内に半分は農業大学、こっちのほうにありますので、日置市内のほうにありますので、あれ地元の大学ということで連携を密にされたいと思います。

提案した事項について、積極的に取り組まれることを期待いたしまして質問を終わります。

○議長（松尾公裕君）

次に、7番、坂口洋之君の質問を許可します。

〔7番坂口洋之君登壇〕

○7番（坂口洋之君）

皆さんおはようございます。本日2番目の登壇となりました。3月11日の東日本大震災から3カ月が経過いたしました。マグニチ

ュード9.0を超える大地震、風光明媚な南東北や三陸海岸への巨大津波、東京電力福島第一原子力発電所でのメルトダウン、そしてメルトスルー、福島県では放射能への風評被害、多くの国民がその成り行きを見守った3カ月ではなかったかと思えます。100年に一度、いや1000年に一度の大震災、想定外を見越した防災対策、安全対策が今求められているのではないかと思います。

私は、市民の命と暮らし、平和と働く人の雇用を守るという視点で社民党の自治体議員として質問を3点いたします。

1点目でございます。介護保険制度がスタートしまして12年目を迎えました。介護保険制度は、3年ごとに介護報酬の改定と介護認定が見直され、5年ごとの法律の大きな改正を行うこととなります。

2012年、介護保険制度改正に向けての日置市の取り組みについて質問をいたします。

本市の介護サービスの利用の現状と将来的な負担と給付の見通しについてお尋ねいたします。

2つ目に、介護従事者処遇改善交付金により、本市内民間事業所の処遇改善の状況は改善されたのか。

3つ目に、2012年から日置市第5期介護保険計画がスタートします。策定に向けての本市の基本的な考え方を伺います。

2つ目でございます。日置市の今後の職員定数と配置について3点質問いたします。

1つ目は、本市の職員の条例上における定数と実際の職員定数はどうなのか。

2つ目は、合併して7年目を迎えました。団塊世代の退職や早期退職が増加する中において、職員数が年々減少しております。一方、社会的な背景や高齢者増加による職員の仕事のニーズや内容においても、時代の変化の中一部職員の多忙化が指摘されております。本市としてどのように考えているのか。

3つ目でございます。今後10年間の退職者数と新規採用職員数について、どのように考えていくのかお尋ねいたします。

3点目でございます。今回の東京電力福島原子力発電所の原発事故について、川内原発30km圏内の日置市としての考え方についてお尋ねいたします。

1つ目は、今回の事故における国や東電の対応について、市民から不安や不信の声があります。同じ30km圏内の原発を持つ市長としての見解を伺います。

2つ目は、今回のエネルギー対策について発言する市町も多いです。将来的なエネルギー対策についてどうあるべきなのかお尋ねいたします。

3つ目は、予想されます夏のピーク期における九州電力からの電力不足について、日置市としての対応についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

以上、3点について質問いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の、2012年介護保険制度改正に向けて日置市の取り組みについて、その1でございます。

本市の平成23年4月末時点で、要介護要支援の認定者は3,139人で、ここ一、二年は65歳以上の第1号被保険者の20%程度で推移しており、その数は増加傾向にあります。

それに伴い、介護サービス受給者も増加し、給付費もこの3年間毎年5%から6%台で伸びており、平成22年度は約44億1,000万円弱の給付総額となっております。

全国的に、高齢化の進展や制度の浸透により介護費用が増大しており、今後も自然増と緊急基盤整備の影響等でさらに増加していくと見られていますが、本市においても平成21年度から23年度にかけて介護基盤の緊

急整備事業による施設整備を進めており、これまでの自然増に加え、施設、居宅系サービスによる給付費が増大するものと考えております。当然、それに伴う負担も大きくなり、次期の5期介護保険事業計画における介護保険料の引き上げは避けられない見通しであります。

計画期間に必要となるサービスの量や介護保険事業費総額を見込みも、それに基づく保険料を決定していくこととなりますが、介護給付費を必要とする受給者が適切に認定され、利用者が必要とするサービスが適切に提供されるよう、介護給付費の適正化を図りながら保険料の上昇抑制に配慮していきたいと思っております。

2番目でございます。介護職員の処遇改善を図るため、介護報酬の引き上げに加え、さらに給与等の引き上げに取り組む事務所に資金を交付するため平成21年度から始まった制度でございますが、平成23年度1月現在の事業所の申請は全国で83%、県内では84%と、年々伸びているようでございます。

厚生労働省が昨年度末までにまとめた介護職員の処遇改善状況によりますと、平均給与は前年と比べて1万5,000円増と公表しており、介護職員処遇改善交付金が影響したとしております。

市内にあります5カ所の特別養護老人ホームと3カ所の老人保健施設、1カ所の介護療養型医療施設と11カ所のグループホームに問い合わせましたところ、すべての施設において交付金の申請をしており、平均給与もこの2年間で平均1万数千円程度増加しているようでございます。

また、教育、研修制度の充実や正社員への登用など、そのほかの処遇改善にも積極的に取り組んでいるようでございます。

3番目でございます。介護保険事業計画は、地域の高齢者や要介護の状況を分析し、3年

間の計画期間に必要なサービスの種類と量、その量を確保するための方策を定め、さらに3年間の介護保険事業総額を見込み、それに基づく保険料を決定しております。

介護費用は年々増加していく傾向でございます、また前倒し型で取り組んでおります施設等整備の影響により、第5期事業計画ではさらに増大していく見通しでございます。

安定した運営をしていくためには、介護保険料の引き上げは避けられませんが、介護予防事業の普及にさらに力を入れ、可能な限り在宅生活が継続できることを目的とした施策を進め、持続可能な制度を構築できるよう計画策定に取り組んでいきます。

現在、所管課において計画策定の具体的なスケジュールや計画の構成の検討を進めていますが、具体的な策定作業は国の指針が示され、県の説明会が開催された後の8月以降になるものと考えております。

以上でございます。

2番目の日置市の今後の職員定数と配置について。

定数条例の職員数は613人で、本年4月1日現在の職員数は515人で、その差は98人となっております。

2番目でございます。業務の遂行上、一時的に係や一部の職員だけに負担がかかるという状態がありますが、恒常的に超過勤務が続くということは、職員の健康管理上からも好ましくございませんので、このことには解消していきたいというふうに思っておりまして、特に業務負担の見直しや職員配置など、今後も所属長とのヒアリングなどを行いながら、業務の平準化に取り組んでいきたいと思っております。

3番目でございます。今後の10年間の退職者数と新規採用職員につきましては、これまで平成17年度の職員数615人を基準といたしまして、昨年度まで100人の削減、

27年度には第2次アクションプランでお示しいたしました職員数を491人、合併当時の平成17年度と比較いたしますと2割の職員削減を予定しております。

今後10年間におきまして、定年年齢を60と仮定した場合に、165人の定年退職者が予定されております。その一方で、新規採用につきまして、将来推計人口や財政計画などを総合的に勘案し、組織機構の見直しを随時行いながら職員数を調整していきたいと思っております。

3番目の、今回の東電福島原発事故を受けて本市の考え方と安全対策について、その1でございます。

福島第一原子力発電所における事故は極めて深刻な災害で、その放射能などの被害は、発電所立地地域を超えた広域的なものになっていると認識しております。

これまで、防災対策を重点的に充実する地域の範囲は10kmとされていたところがございます。今回20km圏域が立入禁止区域に指定されたことから、今後国の防災指針の変更があるべきであると考えており、今回の事故の全容解明と安全基準の見直しを行い、原子力発電所の安全性を確保する必要があると考えております。

2番目でございます。日本における電力の約23%を原子力発電が担っている現状におきまして、即座に原子力発電をゼロということは、電気使用料高騰による国民生活の不安定、企業経営の悪化に伴う雇用の喪失など、多くの課題が予想されます。

しかしながら、今回の東日本大地震における福島原発事故を考えますと、既存の原発施設の徹底した安全管理と、万が一事故が発生した場合の緊急的な事故対策マニュアル等を早急に電力会社、国が示すべきだと思いますし、新たな原発に関する保安基準を国が示すべきであると思っております。

したがいまして、脱原発は非常に厳しいと
考えますが、原発に頼らない政策、いわゆる
太陽光、風力発電、地熱発電など、新エネル
ギーの活用が今後の大きな課題であると考え
ますので、国においても太陽光発電パネル設
置における補助金の拡充や風力発電施設の増
設などに取り組んでいくべきであると考えて
おります。

3番目でございます。東日本大地震におけ
る日本国内の電力不足が懸念されている状況
であり、鹿児島県においても電力の供給が厳
しい状況にあることが予想されます。特に、
これから夏にかけて電力需要が高まるため、
節電対策が必要とされております。

このようなことから、市民の皆様にもお知
らせ版、広報誌等による節電対策を呼びかけ
ます。

さきに説明いたしました緑のカーテンや
クールアース・デーへの参加もですが、これ
までの生活スタイルから、1日1時間電気利
用を控える工夫を進めていきたいと思ってお
ります。

この取り組みには、簡易型電力表示機エコ
ワットの貸し出しを始めることにしています。
これは、使用する電化製品のプラグをエコワ
ットにつなぎ、コンセントに差し込みますと
電化製品の電気料金、使用電力量、CO₂の
排出量を表示します。

掃除機などについては、消費電力がかから
ないよう効率のよい掃除にするなど工夫して
節電対策をとり、日常使用している電化製品
などの使用量を数字で見て節電するよう工夫
することを目的としております。

市役所でも、節電対策といたしまして、こ
れまでクールビズ及びウォームビズを行い、
適正な温度の設定、こまめな消灯など、節電
対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を
11時15分とします。

午前11時01分休憩

午前11時15分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番（坂口洋之君）

先ほど答弁をいただきましたので、再度質
問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、介護保険の介護サー
ビスの利用の状況については、本市内で要支
援、介護度1から5までで3,139人、そ
して65歳以上の方の2割程度がサービスを
利用してる。毎年5%から6%の伸びで、昨
年度で44億円程度の介護給付費であったと
いうことでございます。

介護保険が誕生いたしましたのが、
1998年に介護保険法が成立いたしまして、
2000年の4月から介護サービスがスター
トいたしました。当時、介護給付費が3兆
6,000億円であったのが、現状では8兆
円を超えるのではないかとわれております。

もともと日本の介護保険はドイツの介護保
険をモデルとし、サービス当初は日本はまだ
まだ家族介護が盛んで、そこまで介護保険の
ニーズというのは高くないのではないかと
いうことでありましたけれども、現状を見ます
と年々介護のニーズが高くなることを感じて
おります。

今回、この質問をするに当たりまして、私
も市民の皆様方から介護保険についてさまざ
まご意見を聞かせていただきました。少し
だけ述べさせていただきます。

介護者を抱える家族の方からは、家族介護
をする中での公的サービスは本当にありがた
い。本来、家族が支えなければならない介護
を行政が担うわけである。若い世代の負担を
かけたくないの、適正な運営の中での負担

を考えてよいということです。

2つ目は、国民年金の方でございました。年金生活で生活が大変厳しい中、納税の義務を果たしているが、介護が必要なときに本当にサービスがもらえるのか、そしてサービスへの負担も厳しい、貯金のない世帯は十分な介護サービスが受けられないのではないかと、いうそういった不安。

また、若い世代からは、これからの逆ピラミッド型の人口構成の中、まじめに介護保険料を払っても実際自分たちが老後を迎えたときに、本当に介護サービスが受けられるのかという率直なご意見をいただきました。

これまでの3つのご意見に対して、市長はまずどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この介護保険制度ができて、3期12年が過ぎるわけでございます。この中で、今ご指摘のとおり、言われた意見というのはそのとおりだというふうに私も認識しております。

特に、今40歳から介護保険の保険料を払っております。この中におきます毎年の介護給付の伸びという形を考えれば、基本的にはこれを二十歳まで下げようとか、こういう動きもあることも事実でございます。

ご指摘のとおり、介護を、今給付を受けている方は大変公的な支援の中で喜んでいるのも事実でございますけど、また65歳の被保険者の介護保険料を拠出していただける方、まだ恩恵もらってない方は、大変このことに対する不満も多いのも事実でございます。

ですけど、基本的にはやはり相互扶助の中におきましてこの制度を持続可能にしていかなきゃならない。そういうことを含めて、やはり私はいろんな形があるかと思っておりますけど、これをどういうふうにしたら持続可能な制度に今後とも改善していくべきであ

るのか、こういうことをやはり国のほうも考えていただき、また私どもは自治体としてこのことについていろいろとご意見も申し述べていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

まさに私も若い世代で、昨年7月誕生日なんですけれども40歳になりまして、その年から介護保険料も支払っております。まさに相互扶助の精神であるということも、私も同感しているところでございます。

そもそも介護保険は、社会的な入院をなくすということと同時に、在宅で介護をできるという、そういった環境を整えるというものからスタートしたものでございます。しかし、実際はなかなか在宅介護が進まずに、施設等の入所の人数が非常に高いということで、なかなか在宅介護が進んでおりません。これまでの現状について、市長はどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、日本のこの家族構造を含めまして、在宅で介護をするのが一番だというふうには思っておりますけど、現実としてはどうしてもこの施設といいますか、形になっていく現状でございます。今も現状の中、特別養護老人ホームにおきましては待機待ちというのがいっぱいであるのも事実でございます。

介護保険を持続可能にしていけば、在宅を重視しそのことで給付を抑えていく、これが一番大きなねらいでございますけど、現状としてはそのようにいってないのも事実でございます。ここあたりの部分を今後、また制度上の中でどう組みかえをしていくのか、このことも一つの大きな大事なことであろうかというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

なかなか在宅介護が進まない現状について

は、私も先般文教厚生委員会の中におりましたので、非常にそのニーズについては厳しいということも十分認識しているところでございます。

そこでまず、介護保険料の負担についてお尋ねをいたします。

大手新聞社が、昨年介護保険10年ということで、介護保険について全自治体にアンケートをとっております。介護保険制度の維持については、87%の自治体が現行のままでは制度が維持できないというそういったことでございます。

その理由は、7割が市民の保険料負担がもう限界に来てるといふ、そういった回答でありました。

現在本市の、日置市の介護保険料の平均が3,980円と言われております。本市においては、今後当然ながら介護保険料の見直しも想定されておりますけれども、被保険者の介護保険料の負担についてはどのくらいが限界だと市長は認識しているか、その点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

この介護保険制度という制度と医療制度、私はこれは基本的に関係があるというふうに思っております。幸いにいたしまして、私どもの日置市におきましてはこの介護保険にいきますと県下の平均より安い部分がございますけど、国民健康保険を含めたそのほうについては高こうございます。

やはり、そこあたりが一番大きな介護、医療の制度の中におきますことにおいて、因果関係をしながら、また今3,980円という形の中で介護をしておりますけど、この考え方が2つあると思います。

施設型重視にいけば、どうしても介護保険料は上がっていく、このことが一つ言えますけど、ただニーズとしては施設型というのほどこもみんな思っておる。私どもは、やは

りこのことについて、市民の皆様方に自分たちの地域が安心して暮らしていけるそういう施設型というのをつくっていけば、それだけ介護保険料は上がるんだと。

例え申し上げますと、介護5で基本的に月に1人頭、在宅でするときは約15万円程度だと思っております。それが、施設型の特別老人ホームに行きますと40万円から50万円かかります。それだけ、やはり施設と在宅というのは約3倍違います。

そういうことを含めて、自分たちの地域の皆様方を満足していける施設型を多くしていけば、それぞれ上がるということでございますので、適切なこの保険料のあり方ということはやはり十分そのような環境整備というのもございますけど、国のほうでもいろいろ論議しておりますけど、基本的には今国も5,000円、これがもう一番大きな一つの上限じゃないかなと言われておりますので、市長も私も先般国の会議の中でももう5,000円超えていく中における介護保険の制度自体の、国、県、市町村の負担の問題を含めて、やはりここあたりも見直しをしていかなければ被保険者に対します保険料というのは5,000円を突破していくことは間違いございませんので、やはり国幹にかかわることであろうかというふうに感じております。

○7番（坂口洋之君）

今後の公費負担のあり方についても、市長が先ほど答弁をいただきました。介護保険料について再びお聞きいたします。

来年度以降の介護保険料の見直しも検討されております。国の平均が4,180円、来年は5,000円程度に引き上げなければ維持できないという、そういった声もあります。

国は、地方の財政安定化基金500億円の切り崩しをしても、5,000円以内という考えもあるようでございます。介護保険料の

設定については、第5次計画に基づきながらサービス需要を予測しながら保険料を設定することになります。

8月から、国保の税率改定も予想されます。そういった中で、来年の4月の介護保険料については先ほど5,000円前後ということも少し答弁がっておりますけれども、そのことについて設定に向けて再度市長の考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、本市におきましても21年から23年度までにかけまして、介護基盤の緊急整備事業という中におきまして、特別老人ホームの施設を約100床ぐらいふやす、またグループホーム、そういうものもある程度の整備をこの23年度まで、これは国の補助事業を使いました形の中でやりました。

さっきも申し上げましたとおり、やはり50床の特別老人ホーム、約1年間で2億円というひとつの費用がかかるのも事実でございます。そのような中におきまして、今ご指摘ございました私どもまだ3,980円ということでございますけど、国の、また県より低く設定していかなきゃならんと。

今、約基金が2億円程度あるというふうに認識しておりますので、そういう基金も23年度末で幾らになるかわかりませんが、そういうものを活用しながらとりあえず3年間の設定に含めまして、このことについてはさっきも申し上げましたとおり、8月以降の国の指針をいただきながら、日置市におきまず介護保険の設定料金というのをしていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

国の指針に基づきながら、基金が2億円ということで、それを見ながら介護保険料については設定をしたいという答弁でございました。

本年度の介護保険は、22年度と比較いたしまして3億8,738万円、8.47%の伸びがあると予想されております。今後、伸びることが当然予想されます。国の高齢化のピークが2025年と言われる中において、本市の要介護者のピークの予測をどの程度と考えているのか、その点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にも、今国保被保険者の中の20%程度ということでございますけど、この割合につきましてはまだ今後、団塊の世代の皆様方が給付をする、70以降と設定いたしましても約10年後でございます。そこが一番大きな認定の数というのは多くなっていくというふうに、まだ考えております。

○7番（坂口洋之君）

国のピークが2025年で、日置市のピークは今から10年後ということで2022年、そのころがピークというそういった答弁でございました。

給付費がふえる中では、まさに介護予防の充実が求められます。先ほどの答弁の中にも、今後日置市としては介護予防の充実に努めるというそういった点でございます。介護予防給付費を抑制するには、単にサービスを抑制するだけでは解決しないと私は考えております。

一つは、元気老人づくり、介護を必要としない取り組みが重要でございます。また、高齢者世帯や単身世帯が暮らせる地域社会と、国保同様病気にならないようなそういった取り組みが必要だと思います。

今年度について、介護予防という趣旨から今後も粘り強い取り組みが必要であります。本市において先ほど介護予防に特に力を入れるという答弁でございますけれども、本市についてのまず介護予防についての基本的な考え方は何なのか。

また、行政だけではどうしても限界がございます。いきいきサロンと、地域の幅広い市民の協力が必要であります。これまでの現状をどのように市として分析されているのか、その辺についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、抑制していくにはこの介護予防というのをどうしていくのか、今までも転倒教室をしたりいろいろやってきておりますし、また本市におきまして今一番取り組んでいるのがいきいきサロンの設置ということで、身近なところにみんなが集まって、それぞれの月に1回程度お話をしたりまた血圧を測ったり、そういうことをしていくことが日々努力、必要なことであろうかと思っております。

急激に、介護予防という中におきまして、何をしたらすぐよくなるということはないというふうに思っておりますので、日々どういう形の中で毎日継続的にやっていくのか。やはりこういうことを、特に地区間を中心とした、さっきも申し上げました国民健康保険と健康づくりということと一体といいますか、そういうことを考えながらこの介護予防にも努めていくべきだろうというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

なかなか日置市としても、転倒教室やまた健康教室など、さまざまな事業をしているということも私自身も十分認識しております。

その一方で、なかなか参加の状況が思わしくないという、そういった状況も十分認識しているところなんですけれども、これまで、今後日置市の市民が健康づくり、また体力づくり、生きがいをつくるための、市として参加ニーズを高める施策をどのように考えているのか。

そして、その施策、特に人が集まりやすいそういった環境をつくるため、今後日置市以

外の自治体の先進的な事例を調査をしながら、多くの高齢者がより集まりやすいそういった環境づくりを今後つくるべきではないかと思いますが、その点についての市長の考え方を聞かせ願います。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、いろんなことをしてもこの転倒教室、健康教室、それぞれの地域ごとに1カ所、2カ所、場所が限定されます。私はこのことは、やはり今178ぐらいの自治会がございますけど自治会ごとに、さっき言いましたようにいきいきサロン等を含めたこういう集まりやすい場所に集まっていたりまして、いろいろとお話と申しますか、健康づくりについて話をしたりしていくことが、やはり底辺を広く数多くの皆様方に参加していただける、そういう施策を今後とも続けていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

多くの市民も、国保同様負担については非常に敏感なんです。しかし、実際各健康教室とかさまざまな体力づくりの事業については、なかなか参加しないというそういった現状があります。

忙しいから、健康だからだけでは解決できない問題でありますので、今後ともその問題についてはしっかりと形をぜひ取り組んでいただき、また県外の先進的な事例を十分調査しながら、より参加しやすい環境をつくらせていただきたいと思います。

次の、介護職員の処遇改善についてお尋ねいたします。

私も、県の介護保険課に行っているいろんな調査をいたしました。県内でも、先ほど答弁があったとおり、84%の高齢者施設で介護の処遇改善基金については申請があったようでございます。そして、そこで働いている職員の方々の話を聞かしても、平均で1万数千円上がったということで、非常に助かったと

いうそういった声もあります。

しかし、介護で働いている方々の平均賃金が250万円程度ということで、一般労働者に比較しましてまだまだ改善点は多いと思いますので、今後ともこの問題については取り組んでいただきたいなと思っております。

今回の介護処遇改善基金においては国の交付制度で、その制度については23年度であります。24年度以降について、継続する方向で進んでおりますけれども、この負担についてお聞きいたします。

これまで、この制度については全部国庫負担制度でございました。しかし、厳しい財政状況の中、今後介護報酬内で実施すべきだというそういった意見もあります。そのことについて、市長の考えを伺います。

○市長（宮路高光君）

基本的には、23年度までの交付金でございまして、今ご指摘ございましたように報酬ですのか、この改善交付金をまた24年度から新たに創設するのか、やはりこういう大きな別際といいますか、があるというふうに思っておりますけど、本市といたしましてはやはり国がこういう改善の中で交付金化して国費の中でやっていただける、これが一番ベターの中で、また職員の士気も上がり、またそれぞれの報酬もいただけるということでございますので、市長としてはこの改善交付金というのを24年度以降もまた新たな交付金を積んでいただき、県の中で管理をしてそれぞれの事業所が申請をしていく、今のことが継続できる方向の中で国のほうにもお願いもしていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

この交付金を介護報酬に回しますとさらなる負担がありますので、今後とも自治体の長として公費負担を継続を求めていただきたいと思えます。

第5期の介護保険計画についてお尋ねいた

します。これまでの第4期の達成状況はどうであったのか、目標達成の見込み、達成するものとしたいもの、計画の中での課題は何か。

先ほど、答弁ありましたけれども、第4期で第5期分の施設整備が進められております。市内に整備進められておりますけれども、今後どのように改善されたと考えているのか、この点についてお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今回のこの介護計画の中におきまして、基本的には大きなものとしてはやはり施設整備だというふうに思っております。3年間、どういう施設を整備して、それぞれの市民の皆様方に付託ができるのかということでございますけど、さっきも申し上げましたとおり今回23年度まで前倒しという形の中で国の補助金等を使いましたので、基本的に24年度に出てくるものについては、若干グループホーム等があるぐらいなものかなあと。

基本的には、ある程度この3年間は施設整備はしたというふうに感じておりますので、若干需要の問題を含めた中でこの計画書の中に入れていかなければならないのかなとは思っております。

○7番（坂口洋之君）

次の質問にいたします。職員定数について、再度質問をいたします。

地方分権や市民参加の推進によって、市役所の仕事の質が大きく変わられたと思います。その一方、厳しい財政状況のもとに人件費の削減、抑制が進んでおります。

本市においても、合併して6年間に100人の職員の人員削減と行政のスリム化と担当部署、担当課が削減されてまいりました。一方、市民の高齢化や景気低迷と格差社会の広がりにより、自治体の役割は増加しております。

行政改革の中で、職員削減は避けて通れない課題と私たち議員も職員も十分認識してお

ります。決して残業をするなということではございません。職員が、日常的に8時9時、中には10時以降で帰る環境では、市民に十分な公的サービスを提供できるとは考えられないと私は考えます。

そういったことでお尋ねをいたします。この10年間、地方自治体において自治体職員の役割、仕事の質はどのように変わったと考えてよいのか。また、高齢者の増加、生活保護や就学費援助の増加、滞納者の対応等で職員の負担も非常に増していると思います。自治体職員の負担感についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、合併する前と合併後、さっき言いましたように職員数は減っておりますので、職員については仕事量に関しては大変多くなったと私は感じております。

やはりそのサービスの内容、10年前といたしますと、さっきも言いましたように生活保護を含め福祉部門のほう、この部分については制度の改正等が日々いろんな変わってまいりまして、職員におきまして新しい制度に慣れるまでが大変という、やはり制度設計が行われたときにはただ通常の事務よりもそれに慣れるという、大変威圧感がある中において仕事をしていかなきゃならないということでございますので、あらゆる分野において、また特に今から今後におきましても地方分権の中で事業の移譲といいますか、そういうものが来る中においては、まだまだ仕事に対します重圧感というのはまだ増していくというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

私も、先般日置市役所に9時ごろ庁舎をちょっと訪問させていただきました。9時なんですけれども、まだまだ多くの職員が残業しておりました。残業なのか居残りなのかそこら辺はわかりませんが、職員はかなり

残っております。

市長も夜に市役所をずっと庁舎のほうを訪問するような機会があったのかなのか、そこら辺の把握について市長はどうされているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

常時夜に見ることはちょっとないんですけど、月に1回ぐらいちょっとここに9時とか8時に帰ってきたときしている職員もおるようでございます。

さっきも言いましたように、恒久的なあれじゃなく一時的には、特に会計検査等が入ったり制度が変わったりそういうとき、また4月、そういう時期にはどうしても9時ぐらまでは残ってる職員がおるようでございます。

今後、やはり、さっきも申し上げましたとおり、事務量のことの調査等行いながら、やはり基本的には職員も平準化した形の中で仕事をしていかなきゃならない。特に、あれ本所と支所を比べたときは、どうしても本所のほうの方々の仕事量というのが多い。

支所でありましたら、そんなに遅うまで残ってる方はいらっしゃらないというふうに認識しておりますけど、どうしても本所の場合ほとりまとめをしたり、また期限等が来たときにそういうことで、県、国のほうに報告する部分が多かろうという認識は持っております。

○7番（坂口洋之君）

これまで、合併いたしました私もこの残業のことについては2年ほど前質問したと思えますけれども、なかなかこれが改善されていないと私は認識しておりますけれども、具体的にどういう部署が多くて何が原因なのか、仕事のほうも調査をされておりますけれども、なかなか改善されていないと私は感じておりますけれども、どのように分析しておりますか、そして仕事量がふえている要因について、

市としてどのように分析されているのか再度お尋ねいたします。

○総務課長（富迫克彦君）

先ほど、市長のほうから事務量調査という言葉でご説明をさせていただきました。これにつきましては、これまでの合併後の事務の内容について一つのマニュアル化された中で仕事はしてるわけですが、今ご指摘ありましたように、どれぐらいのボリュームがあるかという点についてまだ調査ができてない状況でございましたので、今年度それぞれ係、また職員ごとに1年間どういう業務にどれだけの時間費やしていくのかという業務量の調査をさせていただきたいと思っております。

その上で、実際問題電算システム等の関係でありますとか人数の問題ですね、また係間の連携そういったものをいろいろと分析させていただいて、市長が言われるその業務の平準化に努めていきたいということで考えてるところでございます。

○7番（坂口洋之君）

職員削減は避けて通れないというのは私も十分認識しております。当然ながら、行政のスリム化というのは、短に職員削減ではなく、仕事量そのものも見直しも必要じゃないかなと思っておりますけれども、内容によっては二重行政になっているようなそういった点はなかったのか。

そして、これから先仕事量を削減するという観点から、業務の見直し、縮小、そこら辺について今後どういうふうに考えているのか、再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的にも、この6年間の間やはり民間でできるものは民間にお願い申し上げながら、この削減を図りながら職員数の定数等を削減させていただきましたので、今後まだそのようなことのある部署があるのか、こういうものもまた徹底した中で調べていきたいという

ふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

前回の答弁の中で、残業なのか居残りなのか十分な把握がされていないというそういった答弁でありますけれども、現状はどうか、そこら辺についてどのような形で把握されているのかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には、タイムカードを一番重視した形の中でも来たときと帰ったときに、それを基本的にはどれぐらいのタイムカードで調査をさせてもらっておりますので、またこれは特に所属課長のほうに十分そこあたりを、どういう中で残っているのか。係によっても、1人の係が残っている、4人おったら4人とも全部残っておればまた別として、やはりこういう係間の文書のあり方とこういうものも十分今後、課長のほうの実態把握といいますか、そういうものを今総務課長が調査するというところでございますので、そういうことも分析をしながら進めさせていただきたいと思っております。

○7番（坂口洋之君）

次の3番目の原発の問題についてお尋ねをいたします。

今回、日置市長が4月1日付で九州電力に対して、原発について申し入れたことについてまず敬意を申し上げたいと思っております。私も、これまで川内原発の温排水について指摘をしてまいりました。

2番、15番議員同様、今回の大事故同様にリスクの大きい原発については、将来的にはなくすべきだと考えております。しかし、早急なエネルギー転換は解決的に、まず早急に取り組むべき点では川内原発の安全性について、市民に正しい情報と十分な安全対策、事故の原因究明、市民に不安を与えない30km圏の自治体の役割を私は望んでおります。

これまで、市民の皆様方、原発についてさまざまなご意見をいただきました。市長の九州電力の申し入れに対して評価する声もありました。これまで、絶対安全と言われた原発が一度大事故が起きれば人間が対応できないということを感じ、脱原発を今後議論してほしい、1、2号機の再開については、自治体の長として日置市民の命と暮らしを守る立場から、十分な安全対策を求め対処してほしいというそういった声がありました。

これまで日置市役所にも、市民の方から原発についてご意見があったと思いますけれども、そこら辺も踏まえて市長の考え方をお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、もう金曜日もいろいろ原発については、私の基本的な考え方は今までも答弁させてもらったとおりでございます。

九電のほうにも申し入れをさせていただき、やはり今市民の皆様方はこの説明責任の中でどう、九電を含め考え方があるのか、こういうものをお聞きしたいということもございましたので、今川内といちき串木野市の方々に説明会をするということしておりますけど、やはり私も申し上げましたけども30km圏域内の中の勉強会等もしておりますので、やはり同じことも市民の皆様方に、九電のほうも来ていただき、そういうことをほかの地域の30km圏域内におるところは実施できるよう、そういう要請も今後とも進めていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

これまでは、川内原発については10km圏が防災計画ということで、10km圏についてはいろんな形で防災対策を取り組んでまいりました。今回の福島原発を見てもわかるように、30kmを超えている飯館村が放射能が一番高かったという現状については、単に近い

遠いだけでは判断できない問題ではなかったと思っております。

薩摩川内市は、原発がこれまでに出来て多くの交付金を得て多くの雇用が生まれました。そのメリットがある反面、日置市は20kmから30km圏内ということでも、安全に対するリスクを負う反面、ほとんどメリットがなかったというそういった状況でございます。

これまで、日置市の事故前の原発についての本市の役割と、今回の事故を受けまして30km圏内の本市の役割は今後どのような変わっていくと考えてよいのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

防災計画を含めまして、特にこの原発に対しますマニュアル等の見直し、こういうこともきちっとしていかなきゃならないというふうに思っております。

さっきも申し上げましたとおり、今回の事故が起こった中でございますので、こういう、また国におきます安全基準というのがどういうふうにきちっと、まだ福島のほうが収束しておりませんが、こういうものを国がきちっとした基準の見直しをし、また私どもにもお示しをし、私どもは市民の皆様方に的確にこの情報を流していく、このことが私ども市としての大きな役目であるというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

川内原発の1号機、2号機の再開においても、原発が必要という考えの方もたくさんいらっしゃいます。今回の事故の状況を見て、不安だというそういった声もあります。しかし、いずれの意見も今後の安全性については十分検証をしながら対策をとっていただきたいという、そういった声も多いのも事実でございます。

日置市は、今回の地震、津波の状況を受けて、防災マップということで先般日置市の地

図に原発の20km圏、30km圏、10km圏の地図と、そして日置市の地図の海面の高さについての地図がございました。

今後、具体的に市民に対して原発の安全性について、情報発信への取り組みを今後市としてどのように考えているのか。先ほどの中で、市長が10km圏以外の、この前はいちき串木野市と薩摩川内市が市民に向けて、また行政に向けて説明会を開きました。

今後市として、先ほどの答弁では説明会を求めていくということでございますけれども、早急にこの説明会については開催を九電に要請をし、市民に対して十分な情報を発信すべきではないかと思いますが、それについて再度お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも申し上げましたとおり、今30km圏域内の中の研究会をつくっておりますので、本市もですけどほかのところもやはりそういう不安を持っておりますので、一緒にこのことは九電のほうに申し入れをし、説明会等もしていただくような形をしていきたいというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

川内原発の7市2町の連絡会についてお聞きいたします。

このことについては、8番議員も後ほど質問いたしますので、薩摩川内市が中心となったこの連絡会、薩摩川内市は、先ほど述べたとおりこれまで多くの恩恵を受けております。

そして、薩摩川内市以外は川内原発の3号機増設については一時凍結を九電に伝えおります。その一方、薩摩川内市は3号機増設は棚上げ、ほかの市町でも増設の申し入れがあった中で連絡会が結成されまして、第1回会議が5月30日に開催されました。今回の福島県の状況を見ても、災害が起きればリスクを負うだけの日置市と、3号機増設は棚上げし、財政的にも経済振興が期待できるメリッ

トのある自治体の薩摩川内市との一定の協議がまずできるのか。

今後、30km圏内にも予定されております地域防災計画原子力対策についても道筋をつけることになると思いますけれども、日置市の今後をどのように考えているのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

このことについては、私も岩切市長のほうにこういう協議会つくってくれと。それは、やっぱり中心的なところがしなきゃならない。制度上の中で交付金をもらったところもらわないところ、それは別々でございまして、やはり基本的には交付金をもらったことじゃなく今後安全性をどう市民に私は周知し、またモニタリングポイントの場所もやはり10km圏域でなくそういうところに拡大していただける、そういうものは一体化して国の、また九電のほうに申し入れをしていかなきゃならないと。

基本的に、今回この協議会つくったのはそういう安全性の一つの事実的なものを市民にどう説明していくのか、これが一番大きなポイントであったというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

時間もありませんので、次の質問いたします。

将来的なエネルギー対策について、再度いたします。

けさのNHKのニュースでも、新エネルギーへの取り組みについて各自治体の取り組み状況がございました。今議会においても、出水市が米ノ津川の上流で小水力発電について今後市として調査検討するということが、木曜日の一般質問の中で市長から述べられたようでございます。

私は、将来的にはエネルギーの地産地消が必要じゃないかと思っておりますけれども、本市において具体的に今の時点では再生エネ

ルギーについては何が適しているか私もわかりませんが、今後エネルギーの地産地消について市長としてどのように考えているのかお尋ねをいたします。

○市長（宮路高光君）

このことにつきましては、省エネルギーを含めまして再生エネルギー、こういうことでやはり自然におきます風力、太陽光、また地熱、水力、バイオ、そういういろいろなものが考えられるというふうに思っております。

また、今のところ私ども日置市において具体的にどれに取り組むという部分はございませんけど、やはりあらゆる分野の中で本市におきますこの自然エネルギーを活用できるのかどうか、これは検討もしていかなきゃならないというふうに思っております。

○7番（坂口洋之君）

今後、国の動向も……。

○議長（松尾公裕君）

途中ですが、残り1分ですのであとまとめてください。

○7番（坂口洋之君）

国の動向も見ながら、十分調査検討をしていただきたいと思います。

出水市では、米ノ津川の流域に小水力発電と用水路を使った発電を今後研究したいということでございますので、本市としても取り組んでいただきたいと思います。

この原発の問題については、現在まだまだ明確な原因もつかめない状況であります。今後とも私は脱原発の立場から原発の問題については質問をしまいたいと思っております。

最後に、今回の災害は私たち市民に対して地震災害恐怖の怖さ、原発事故に対する放射能の目に見えない怖さ、自然災害の恐ろしさを見せつけられました。市長は、市民の命と生活を守る日置市のトップでございます。

最後に、市長の決意をお聞きいたしまして

私の一般質問を終わらせていただきます。

○市長（宮路高光君）

基本的には、市民の安心・安全を守っていく、特に今回の原発とは目に見えない形の中で大変恐怖感をみんな持っていらっしゃるといふのを十分認識しておりますので、基本的にはやはり私どもはこの情報の伝達というのをきちっとどうしていくのか、こういうところに力を入れていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の開議を午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、花木千鶴さんの質問を許可します。

〔8番花木千鶴さん登壇〕

○8番（花木千鶴さん）

ことしの梅雨は中休みもなく、よくまあ毎日降り続けております。洪水注意報や激しい雨音を聞くたびに、8・6水害や奄美の豪雨災害が思い起こされます。100年に一度という災害が、毎年日本各地、世界各地で起きていて、いつ我が身に起きるかわからない恐怖感さえ感じているところでもあります。これらは、地球温暖化の影響もあり、もはや自然災害でなく人災と言えなくもありません。

また、ことし3月11日の東日本大震災は、地震より津波による被害が甚大でした。明治38年の三陸沖地震、津波38.2mを初め幾度も津波を経験し、日本でもっとも津波対策を講じてきた地域でさえ一瞬にして飲み込まれてしまう惨状を、呆然と眺めるほかすべがありませんでした。

そればかりか、原子力発電所による放射能

汚染は、目に見えない恐怖として今なお私たちを脅かし続けています。今回のことは、とどまることを知らない文明が時として人類を滅ぼしかねないという警鐘のようにも感じられます。

かといって、享受している文明を放棄できるほど単純な問題ではありません。今私たちにできることは、これらの難題を克服する覚悟と英知の結集ではないでしょうか。そうでなければ、私たちは未来を語ることはできないように思います。

今回の震災を境に、世界じゅうで災害に関する認識が変わりました。特に日本では、国が示してきた防災の指針が全くと言っていいほど役に立たないことまでわかりました。

そこでまず、防災対策についてお尋ねします。3月議会の18番議員の一般質問で、防災計画の見直しについて触れられました。何を重点に見直すのか、ハザードマップも今年度中作成するということですが、市民の声を聞きながら作成すべきと考えますが、どのようにすすめていくお考えか。

先ごろ、川内原発に関する連絡会が開かれたようですけれども、福島原発事故を教訓に30km圏内の自治体は当該自治体並みの扱いとするよう国に要請すべきではないでしょうか。

次に、環境施策について伺います。

ことし5月に開催された環境自治体新居浜会議に5名の職員が参加していますが、成果報告を求めます。

また、自治体の新しい環境マネジメントシステムづくりが求められる中、本市のローカルアジェンダ21に対する考え方はどうか。

それと、以前私の太陽光発電の単独補助に関する一般質問で、2年を目途に検討することでした。検討していただけたのでしょうか。

最後に、図書館運営について伺います。

さきの3月議会一般質問で、指定管理者制導入の考えはないとの答弁でした。私も、直営が望ましいと考えています。図書館は、本の貸し出しだけでなく、郷土資料や学術研究の参考資料などを備え、そのまちの生涯学習の拠点として重要な位置づけがなされた施設ととらえています。

そこで、今回は図書館のリファレンス機能を初め、運営の状況についてを伺います。多様な市民ニーズにこたえられるような図書の選定、市民への提供はどうか。幼稚園、保育園、小学校、中学校などとの連携、参考図書による学習支援はどうか。各種読書活動団体への専門的助言はどうか。お話し会や読み聞かせの要請にはどうか。読書啓発活動の現状はどうか。郷土の歴史文化に関する資料の収集、市民への啓発はどうか。調査学習研究の場としての環境整備はどうか。

以上を1問目といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の防災対策のその1でございますけど、今回の東日本大地震を教訓に、本市は原子力発電所から30km圏に一部が入ること、30km圏域外であっても放射能の被害が予測されます。

現段階では、原発事故を想定した防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲に入っておりませんので、今後は原子力関係の対策についても見直しを行う必要があると考えております。また、地震による津波を想定した避難所等の指定についても見直しが必要であると考えております。

2番目でございます。ハザードマップは、自然災害の被害想定を地域内の図面に示すことで防災意識を高めて、実際の被害を軽減することを目的とし作成するものであります。

作成に当たっては、消防、警察の関係機関で構成いたします市防災会議で十分な説明を

行い、意見を反映して、市民にも十分な情報を正確に伝えるように作成してまいります。

3番目でございます。当然のことから、このことの東日本大震災の事故の状況から必要と思います。国の防災指針の見直しと動向を注視しながら、他市町村とも連携をとり要請を行う必要があると考えております。

2番目の環境政策について、その1でございます。

19回の環境自治体会議に、新居浜会議が5月25日から27日まで愛媛県新居浜市で開催され、副市長、市民生活課2名、農林水産課1名、伊作小学校長の5名が参加しました。

環境自治体会議の総会も開催されましたが、総会では2013年、25年、環境自治体会議を日置市で開催することが正式に決定されました。

決定に向けて翌日は分科会へ参加してはいますが、新たな日置市の取り組みのイメージが浮かんできております。新居浜会議では、歓迎から送迎まで自治体と市民と事業所が一体となって積み上げた成果があらわれており、日置市開催でもその盛況を引き継ぐ努力をしていくつもりでございます。

これから、日置市が進む環境のあり方を検討する機会と思っておりますので、市民、事業所等にご意見をいただきながら進めていこうと思っております。

2番目でございます。地方公共団体は、市民、地域団体及び民間企業と対話を行い、ローカルアジェンダ21を採択すべきであるという1992年の環境と開発に関するリオ宣言により、現在の自治体の環境マネジメントが進められています。

1996年には、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムが採用され、審査登録ブームとなりました。しかし、環境マネジメントの本来の目的である市民と対話し、

協議と合意形成の過程を通じて学ぶというプロセスはいまだに達成されていない状況であり、また経費等の問題でISO認証取得は現在敬遠される傾向にあります。

日置市においても、ローカルアジェンダに相当する環境基本計画を作成して進めているところですがやはり行政主導型となっている状況で、本年度から環境保全協働推進会議を設立し、市民との対話を進めていこうとしております。

また、環境自治体会議でも新しい環境マネジメントシステム「LASE-E」を推進しています。監査委員を市民等によって構成し、評価していくシステムですので、検討していきたいと思っております。

3番目でございます。現在、日置市での単独の助成金はしておりません。しかしながら、平成22年度においては、市内219世帯の方が国及び県の補助金を活用して太陽光発電パネル設置をしております。

東日本大震災、福島原発事故により、原子力発電に頼らない代替電力としての太陽光発電等の活用については、国においても今後予算の措置が予想されます。日置市におきましても、国、県の補助が確定したことを受けて、また市の助成等については検討をしていく必要があるというふうに思っております。

私のほうでは以上でございます。図書館運営については教育長のほうに答弁をさせます。

○教育長（田代宗夫君）

防災対策についてでございますけれども、防災計画の見直しにつきましては、危機管理という観点から日常の管理はもちろんのこと、臨機応変に対応できるマニュアルの整備、子供の訓練などができているかを重点に置いて各学校で進めるように指示いたしております。

2、環境施策について、参加者の成果はどうであったかということですが、5名参加者

のうち学校からは小学校の校長に参加をしてもらいました。その校長から、次のような成果が出されました。

環境問題は長期的な視点が必要であり、その意味で本当の主役は子供たちであります。このことから、今回の環境自治体会議に参加させていただくことにより、本校が現在推進している環境教育自体の確かさを実感し、子供が主体的に行動することの大切さをさらに認識することができました。

今後も、環境教育をさらに推進することにより、豊かな自然に恵まれた日置市を守り育てていこうとする子供の育成に努めてまいります。

市教育委員会としましては、今後も各学校が積極的に環境教育に推進していくように指導してまいりたいと思います。

図書館運営についてですが、まず1番目ですが、市民の多様なニーズにこたえられるような図書の選定、市民への提供はどうかということですが、図書の選定につきましては、図書資料選定委員会において資料収集についての基本方針や本年度の重点等について協議し、意見集約したことをもとに各館の独自性を生かして、予算と蔵書内容のバランスを考慮しながら購入し、利用者のニーズにこたえた資料の充実に努めております。

また、リクエストのあった資料等についても随時検討して購入し、市民への提供を図っております。

2番目ですが、幼保小中学校との連携ですが、子供たちの読書活動や学習活動を充実していくためには、図書館と学校等がより一層連携協力し進めていくことが大変重要であります。

そこで、幼稚園、保育園につきましては、夏休み等にボランティアグループによるお話会の開催や、図書等の団体貸出を行っております。小中学校においては、巡回文庫による

配本、貸出や職員用図書の貸出を行っております。

貸出等のほかに、小学生の図書館での学習や社会科見学の一環としての図書館見学、さらに中学生の職場体験学習や教職員研修など、積極的に受け入れを行っております。

また、司書等の研修会も全体で年2回、各地域で年4回、計6回行っております。学校図書館運営や児童生徒への読書活動への啓発等を話し合うとともに、学習支援のための参考図書の貸出等の連携も図るよう努めております。

3番目ですが、各読書活動団体への専門的助言はどうかということです。

各種読書活動団体への専門的助言につきましては、現在25団体あるボランティアグループ等を対象に、各図書館において経験と実績のある外部講師を招いて親子読書グループ研修会、読み聞かせ実技講習会等を実施し、会員の資質向上に努めております。

4番目です。おはなし会や読み聞かせの要請についてはどうか。

まず、館内では職員によるおはなし会を毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会を月に1回から2回実施をいたしております。さらに、館外では、要請に応じて出前おはなし会、読書集会、夏休み緑陰読書会、学童おはなし会、いきいきサロン等に、職員及びボランティアグループが出向いて行っております。

4番目ですが、読書啓発活動の現状は。

読書啓発活動の現状につきましては、市民総ぐるみの読書活動の推進といたしまして、平成21年度より日置市子供読書活動推進大会を実施をいたしております。

内容につきましては、子供による読書活動の発表、読書活動団体の発表、実演、また講師を招いての講演会等を実施いたしております。今年度は、6月25日日吉老人福祉セン

ターで開催される予定であります。

また、平成22年度に日置市民推薦図書200冊を制定し、3年間を通してスタンプラリーを実施して、市民の読書への関心が高まるよう努めております。

さらに、毎月1回各図書館で図書館だよりを作成して利用者に提供しているとともに、年1回各世帯への読書だよりも作成配付いたしております。また、ホームページもできるだけ更新し、新しい情報を早く市民に届けるように努めております。

こうした活動を通して、日置市民総ぐるみによる読書のまちづくりを進めて今後ともいきたいと考えているところでございます。

6番目ですが、郷土の歴史・文化に関する資料の収集、市民への啓発はどうかということですが、郷土の歴史・文化に関する資料の収集につきましては、県内各市町誌や文芸誌、児童生徒の作文等を取りそろえております。

市民の啓発については、まだまだ十分であるとはいえないために、今後一層歴史・文化資料の提供について、市民への呼びかけ、ご協力をお願いし、充実したものにしていきたいと考えております。

7番目ですが、調査、学習、研究の場としての環境整備はどうか。

調査、学習、研究の場としての環境整備につきましては、市民の生涯学習を支援する中核施設として、市民の課題解決の支援を行っております。例えば、学校教育支援、子育て支援、ビジネス支援、健康・医療・福祉支援、郷土支援、行政支援等の視点から書籍をそろえ、情報提供のサービスに努めております。

また本市にない資料も県内の協力機関から借り受けたり、逆に日置市の資料提供も行うなどのシステムを導入いたしております。さらに、県立図書館を中心とした横断検索システムへは、現在県内22市町71の公共図書

館等及び10の大学附属図書館等参加しており、そのネットワークを生かして充実していただけるよう努めております。

しかしながら、市民の要望にこたえる環境整備については、ハード、ソフト両面からまだまだ十分でないため、今後一層の研究をしてまいりたいと考えております。

そして、「夢を持ち、あしたをひらく心豊かな人づくり」を目指す教育機関として公共図書館の機能を十分に発揮し、市内の各地域や住民にとって役に立ち、利用される図書館を目指して今後も努力してまいりたいと考えております。

○8番（花木千鶴さん）

では、1問ずつお尋ねしていきます。まず、防災ですけれども、私も本市が出している地域防災計画なるものを目にいたしました。大変な量なんで骨の折れることなんですけれども、大体率直に言って、あれはどんな形で生かされていくのか、まず膨大な量なので何か書庫に収まってそれで終わりなぐらいの大きな量なんだけれども、まずどんなふうに生かされてるんですか。

○市長（宮路高光君）

基本的には身近な、集中豪雨含め台風を含め、私どもが市民の皆様方に呼びかけをする、そういうものの身近な形の防災にその防災計画に準じて実施をしているということでございます。

○8番（花木千鶴さん）

載ってた内容を、ここで少し、知らない方もいらっしやるでしょうし紹介したいと思います。

今回の震災のこともありまして、そして被災者の災害復旧復興支援という項目に興味があったので見てみました。そうすると、市の役割としては被災者の相談所を設け、苦情要望を受け付け解決を図るほか、内容を関係機関に連絡して対応を要請すると書いてありま

した。所管課がそこに載ってたんですね。それだけです。がれきの処理というところもありましたので見てみました。がれきの仮置き場、最終処分場の確保、困難な場合は隣接の町に要請するというふうに書いてありました。

こんなものなのかなと私は思っていましたら、防災システム研究所所長の山村武彦氏は、講演で各自治体がつくっている地域防災計画やハザードマップは、国の指針に沿ってつくっているものなのでほとんど役に立ちません。国の指針が役立つようにできていないのだから、今回の震災でも何の役にも立ちませんでした。自分たちの地域に必要なものを本気でつくらないとだめなんだと、大変力説されました。

私も、それを聞きながら、なるほどと納得したんです。テレビに出てくる被災地の現状とこの計画というのを比べてみたときに、はあ進まないはずだていうね。計画が進まないはずだと、仮置き場をつくるのが市の仕事で撤去はだれなんだていうようなね、そんな感じでした。

本市も、自分たちに必要なものという観点でもう1回、先ほど原発と津波で言われたんだけど、全体をやっば見直す必要があると思うんですがいかがですか。

○市長（宮路高光君）

さっきもちよっと申し上げましたけど、特に津波、原発、こういうものに対します今までの防災計画というのは、おっしゃいますとおり十分じゃないというふうに思っております。

特に、今自分たちという分もございませうけど、やはり国県の動向というのも大事である。やはり基本的には財源の、いろんな撤去にいたしましてもこれは財源措置というのがなければできないということで、自分独自でできるわけがございませうので、やはり国県そういうところの関係機関とも十分打ち合わ

せをしていかなきゃならない。

今、特に復興の中に東北地方をしますと、そういう財源を含めたいろんな法律の問題、そういうもろもろが今回いろいろと見直しもされておるようございませうので、私どももやはりそういうものを十分検証した中において、今後見直しをしていかなきゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

そうですね。総合的な見直しがもう必要なんだろうと思います。山村氏は、ハザードマップについても言われるんですが、津波を警戒していた地域でさえマップの10倍近くの規模で津波が襲ってきたんだから、悲観的に準備をすべきだとスライドを使いながら説明されたんですね。

悲観的に準備をする。地域に役立つものをつくるために、地域に住んでいる人の経験や情報、そして現場の実情、これを見ながら検討する必要があるんじゃないか。先ほど、防災や消防や警察やて意見がありました。本当は住民の意見、大事なんじゃないんですか。いかがですか。

○市長（宮路高光君）

防災会議の中にも、特に自治会長さんを含めそれぞれ住民の代表も入っております。特に、私どもまだ住民の意見という部分の中においては、こういう大きな地震、津波というのは経験しておりませう。

そういうふうにして、経験した方々をお聞きして、いろいろするのが一番この実情に合った計画書、またマップになるというふうに思っておりますので、今回のこの大地震におきますそれぞれのところのいろんな資料等を研究をしながらつくっていかなきゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

専門的な形式ていうのは必要だと思ひますよね、そうだと思ひます。

ハザードマップについてですけれども、住民が不安に思っていることを考慮しながら、言ってみれば住民とともにつくるといことなんですね。そのことは、住民の防災意識の向上にもつながる。

ものをつくるとき、専門的な見識は必要です。だけれども、住民が必要としているものを提供するというときに、一緒につくるとの意味って大きいんじゃないかなと思うんですね。いかがですか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、この防災対策というのは私ども行政だけじゃなく、今私どももやはり自治会を通じ、各自治会にやっぱり自主防災組織こういうものもつくっていただきながらいろんなご意見をいただく。

また、私ども本市におきましては自治会ごとの防災組織というのもまだできない部分もございますので、今後におきましてそういう自主防災組織の育成、こういうことも十分しながらこういうものをつくっていかなきゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

今の話はこれからの話であって、このマップをつくるのは今年度ですよ。だから、ちょっと話が違うんですよ。私は、そのマップをつくるのでどうかということを知っているんですね。

組織をつくってこういう話とはもう全然違います。マップというのは、避難するときの最も重要な判断資料にするわけですよ。時間とお金をかけて、実のあるものをつくらないといけないと私は思っているんです。

ハザードマップの予算は、作成業務委託費が675万円で、これは震災前に組んだ予算でした。議決もしているんですけれども、その後にはわかってきたこともたくさんあります。増額補正してでも、少し時間がかかってもいいから、徹底して調査をして市民と一緒につ

くる必要があるんじゃないかと私は思うんです。

その辺のところは、今先ほど伺った話の組織の話とはぜんぜん違いますね。お答えください。

○市長（宮路高光君）

今、予算の中で執行の中でやっておりますので、今後におきましてその市民の声というのをどういう形で吸い上げていくのか、最終的には防災会議の中でします。まずは防災会議にも市民が入っておりますので、ここあたりも十分検討しながら進めさせていただきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

これまでは、この作業、業務委託ですか、いろんなのがありましたね、計画つくるときに。絵にかいたもちをつくったんじゃないあ税金のむだ遣いになるんですよと、決算委員会でも何度も議員が指摘してるわけですよ。

丸投げになってんじゃないかと、もっと使えるものづくりなさいて意見がたくさん出るわけですね。それについて、どうですか丸投げしようって思ってるんじゃないと思うけど、どれぐらい一緒にその委託業者と共同でやられるのかお答えください。

○総務課長（富迫克彦君）

日置市といたしましては、昨年とりました航空写真のデータがありましたたり、県のほうから土砂災害危険の情報をいただいたりしております。そういったものを複合的にコンサルのほうとも情報をやり取りしながら、できるだけ細かいマップにしていけたらということ考えております。今後、その辺の細かいところを詰めながら作業を進めていくということになります。

○8番（花木千鶴さん）

今の話は、資料を提供する、そして業者のほうに専門ですからその地域に合ったものをつくるっていう感じですけど、それでいいの

か、ていう話を私はしてるわけだね。これまでのつくり方でそんなだったと思いますが、それじゃあ、マップが来ましたといって市民がすごくそれ大事、もうずっとどこ、一番見えるところに置いて何かあったときにはそれがすぐつかまえていけない、ていうような市民の意識に直結したものになるかてことなんですよね。そういう意識。マップていうのは何のため。

回覧で回ってきて、引き出しにどっか入れてたていうのじゃ困るわけでしょう。その意識づけができるかっていうことなんです、できると思えますか。

○総務課長（富迫克彦君）

ただいまご説明申し上げましたことは、そういう細かい情報を積み上げて地域ごとのマップの案をつくります。それが防災会議を通じてそれぞれの自治会にもおりにいきまして、その中でいろんな意見をまたいただく、その上で具体的な避難経路でありますとか避難場所でありますとか、そういうところまでこまかく詰めていったものをマップとしてご提供できればというふうに考えてるところでございます。

○8番（花木千鶴さん）

これまで、いろんなのをつくろうとするときの手順ていうんですか、それにお行儀よく並んでつくっていく感じがするので問題はないんです。問題はないとは思いますが、ハザードマップて一体何のために、だれのためにつくるのかていうので私は言いたいですね。

ハザードマップて言っても、あくまで参考なんです。そのとおりに災害が起きるわけではありません。だから、住民意識を高めながらつくる必要があると考えています。

地域住民は、市のつくったマップを参考にして自分たちのハザードマップ、自分たちの地域のハザードマップ、防災組織をつくると

か、自治会とかとおっしゃいました。これがこのステップなんだろうと思いますね。それをつくる必要もあります。

また、子供用のハザードマップ、この間質問でもありました。学校帰りにどうするって話ですね。子供用のハザードマップもつくる必要があるんじゃないかと言われていますが、大変だけれども今本気にならないといつまでたっても本物はできていかないと思うんです。

市長は、市民のための防災だといってこの間から言っておられますが、じゃあこうやってつくる、今答弁されました。それは、市民が納得できるものを絶対つくるっていう意気込みありますか。お答えください。

○市長（宮路高光君）

さっきも、ちょっと総務課長も話申し上げましたとおり、一応知識的といいますか県の情報、こういうものもある程度データバックに入れていかなきゃならない、そういうことを含めまして、地区間がございますので地区間のいろんな方々に集まっただき、また自分たちの地域のハザードマップはこれでもいいのかどうか、こういうものもその地域の方々と折り返しご意見をいただきながらやっていく。

おっしゃいますとおり、これは市の行政のものじゃなく市民の地域の、私ども日置市におきましてもやはり地域でいろんな場所のロケーションが違いますので、ここあたりも十分それぞれのところに反映できる、そういうものにつくっていかなくちゃならないというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

組織、地区館わかります。それは二の次じゃないかと私は思うわけだね。市民一人一人、市民みんなにどうやってゆさぶりをかけるか、その意識づけのことを思うんです。

命にかかわるからこそ共生協働が深まって

いく。共生協働は、あらゆる分野でやらなきゃいけない、こここそ大事なんじゃないかと私思うんです。本当に市民から信頼され、役に立つものをつくらないとだめなんだと。私はそれを力を込めて申し上げて、次の質問させていただきます。

市長は、スピーディーネットワークシステム、緊急迅速放射能影響予測、これぞ存じだと思いますね。この気象庁が出している放射性物質拡散シミュレーション、ご覧になりましたか。

○市長（宮路高光君）

報道の中で、このスピーディーにおきます拡散を含めた中で予測する、そういうものは見させていただきました。

○8番（花木千鶴さん）

私も、幾つかのシミュレーション見ました。風向きによって、どちらにでも拡散していきさまは大変恐怖です。濃淡の差はあるでしょうけれども、日本全土を覆い尽くしています。4月過ぎまで日本は公表されていませんでした。外国には、いち早く公表されていました。だから、日本がぼんやりしてる間、諸外国は緊急帰国を命じたと言われてます。もし、市長がこの事故原発の近隣自治体の市長だったらこんな状況どう思いますか。

○市長（宮路高光君）

このスピーディーの予測をするのに、大変多くの国費も使っております。そういう中に、混乱をさせないからというひとつの執行の中であったということはお聞きしておりますけど、やはりいろいろと混乱というのはどっちにしたち出てくることでございますので、やはり市民の皆様方はどっちにしてもいち早く情報を知りたい、そういう感じでおるて思っておりますので、やはりそういうものがあつたらある程度の予測かもしれないけど、やはり市民の皆様方にはきちっと知らせていくべきであるというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

ですよねえ。国民みんながそう思います。何のためのシミュレーションかていうことですからね。安全神話の信者でなくても、国の政策には抗えないというのが国民のジレンマだと思います。

でも、今後の危機管理は今回以上を想定しなければならなくなりました。国が、これまでの電源三法を少し見直す程度でお茶を濁すようなことがないように、連絡会でも強く要望してほしいと私は思ってこの質問しているんです。

原発を設置している自治体は、リスクを抱えているといっても、交付税お金の問題ではありませんが大事です。交付税ばかりでなく固定資産税、地元雇用など、多くの恩恵を受けていますが、私は何より重要なのは情報と発言権だと思っています。

一方、本市のような近隣自治体は、リスクは高いにもかかわらず情報もほとんど入ってこない。先ほどのシミュレーションの話もありました。入ってこない、意見も言えないでは、どのような危機管理ができるのか。

市長は、国の動向を見るとおっしゃってるんですが、その国のほうの見直しだとかが出る前に、こんなものにしてきてくれるの言わなきゃいけないんじゃないかと思う。そのことを私は申し上げたいんですがいかがですか。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいますとおりですよ。私ども、九電とかそういう申し入れはしておりますけど、やはり実際にそういう場の中で九電を含めた、また国の方々にそれぞれの実情を訴える、そういう部分が私は今回つくりましたこういう連絡会であるというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

先ほど、シミュレーションのところで混乱が起きる、パニックがあつたら困るんじゃないな

いかで言われました。災害時で怖いのは、パニックではなくパニックを恐れる人たちが引き起こす情報隠しだと言われてますね。そこなんです。だから、受身の立場じゃなくて発言権が必要だそう思って言ってるんで、連絡会の中でももう団結して言っていただきたい。

市長は、先日の15番議員の質問に複雑な思いで答弁されました。川内原発の凍結に関しては、川内市等への気遣い、1、2号機については代替新エネルギーの確保に応じて縮小していくべきと、先ほどもそのようなことを述べておられます。私はそう思う人は少なくないと思いますね。

原発をあしたにでも止めるていうことはできませんが、縮小していくための代替エネルギー開発、競争がもう既に始まっていますので、世界は確実に変わっていくと思いますね。

エネルギーのシフトは変わっていく、そこで環境施策について何うんですけれども、持続可能な開発、実現するための計画とされて、地域まで浸透させるのが目的ですね。環境の問題です。

そうだったときに、先ほどのアジェンダ21の話なんですけれども、持続可能な開発を実現するための計画とされて、市区町村では10%でいわれていて、ことしの環境自治体会議の全体会でも豊中市長による豊中アジェンダ21の紹介もあったわけですが、何だろうこれとは思ってる人がいると思います。

ごみの分別ていうのが身近だから、それだと10数億円も分別費をかけないで生ごみを燃やし、堆肥にしたりガス化したり、再生できるものは日本リサイクル協会とは取引をしないで、自前で油をつくったり再生紙をつくったり、環境のための独自ルートをつくるなどの取り組みもその一例。要するに、自分たちのところで事故解決していく方法をつくらうかという仕組みなんですね。

先ほど、25年開催の話もありました自治

体会議。うちでも何かひとつやってみようかなって、先ほどの会議の話はありまして、LASE-Eの話はありました。でも、何かみんなで取り組む何かをやってみようかっていうのはありませんか。お答えください。

○市長（宮路高光君）

今おっしゃいますとおり、今この環境自治体においてもやはり市民総参加でなければできない。この景気の中におきまして、あと2年ございますので早い時期の中でこういう会議等も設立しながら、私ども日置市におきますこのやはり環境、また省エネルギー、また地場産といいますかそういうものを使いながらのエネルギー政策、こういうものに取り組みなければならぬと。

今の段階で、これに取り組もうという部分は今のところ手持ちでございせんけど、なるべく早く取り決めをしながら市民の皆様方も一緒に入って、この取り組み方の普及というのを少しでも加速しながらその25年に備えていきたいというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

そうですね、もう実行委員会も立ち上がっていくでしょう。その中で、やっぱり私は今回の質問はこの環境の考え方、自治体の環境施策が変わったっていうのをこの質問で申し上げたかった。そして、21のことを知ってほしかった。

その25年に向けて、ぜひ実行委員会の中で本市が取り組むべきものを明らかにして、市民と一緒にやっていただきたいと思っています。

前山口県立大の山本武特任教授は、地域の環境課題にコミュニティとして対応できるシステムは、あらゆる災害などの被害からコミュニティが回復できる能力を備えたシステムだと指摘しておられます。

防災対策と相乗効果を計るべく、前向きな取り組みを期待して次の質問に移ります。

原発にかわるエネルギーへの期待もありますが、当面市民がすぐにでも参加できる太陽光発電ですね。では、国の方向が、補助の話さっき出ました。それが出たら、市の補助についても確実に考えられますか。ご答弁ください。

○市長（宮路高光君）

このことについては、前回ちょっと花木議員も質問ございました。特に、その後またこういう大地震等あり、またいろんな各自治体におきましても取り組み方が考えてるというふうに思っております。

特に、太陽光発電については買取制度といえますか、やはり今の中におきましてはどうしてもこの買取制度の中でこれが料金に跳ね上がってしまう。こういう制度が本当にいいのかどうか、私自分自身もやはり国策を含めた中でエネルギーの場合については、やはりある程度の転嫁につかまして国としても見てもらわなきゃならない。

そういう部分で含めて、一番問題は太陽光の場合は初期投資、約200万円程度かかります。ある程度の新築とか、ある程度の高給取りの方はできますけど、本当に一般の皆様方が参加してこの制度というのが普及するかということは、まだまだ大きな支障があるのかなというふうに思っておりますので、ここあたりも自分たちも日置市も国のいろいろなこういう根本的な制度が変わってくると思っておりますので、それに応じた中において日置市としてどれだけの助成ができて、どれだけ普及して、また少しでもエネルギーの代替になるのか、こういうことにつきましても十分調査研究していく必要があるというふうに思っております。

○8番（花木千鶴さん）

さっきの国の要請の問題ですね、私が当該自治体並みのって、それで幾らかでもリスクに応じていうのがくればそれを使うという

手もあるんでね。ただ、危険だから困るっていうのも新エネルギーがなければ縮小はできない。方向性は、もうその方向に向かってるのはもう確かなんですから、やることをもう方向性に向かってやっていかないとそれ実現にはならないということなので、前向きにやっていただきたい。

腰が引けると、それは市長の言葉は場当たりの答弁だったんじゃないかということになるんで、もう積極的に発言もしていただきたい。そして、要請があるならその方向で国にも要請していただきたい。そう申し上げて図書館の話です。

伺うんですけれども、リクエストはどの課もやっていると思いますが、市民から要望がなくても専門的な機関としてそろえるべき図書でありますね。先ほど、選定委員会の話もありました。だれが選ぶんですか。

○教育長（田代宗夫君）

実際に選ぶのは、図書館の職員であります。

○8番（花木千鶴さん）

司書さん方が今いらっしゃるんで、専門だということになるかもわかりませんが、では司書さんはお会いして優秀な皆さんいらっしゃると思います。やっぱり、もっとう総合的にいろいろな意見を持ってやるべきだと思うんですが、私その今回図書館の中で一番重要なのは図書館の館長だと思ってるんですね。この人大事と思っております。

館長は、一応本市が選任することになりますね。図書館長は市が選びます。館長の仕事というのは、どのように考えておられ、どんな視点で人選をされるのか、それをお尋ねします。

○教育長（田代宗夫君）

当3つの図書館と日吉の分館を束ねる館長でございますので、すべての図書館の運営にやはり責任を持たなければならぬ立場であると思います。

今回、新しい館長が入ったわけでございますが、もちろん図書について、あるいは国語についてある程度専門性がなけりゃいけないと思っております。したがって、中学校の国語の勉強も持っておりますし、鹿児島市の図書館で勤務したこともあります。

そのようなことから、適任者であると思っておりますが、まだ今赴任したばかりでございますので、これからいろんな市の方向等見定めているような施策等を実施してくれるのではないかと期待をしてるところでございます。

○8番（花木千鶴さん）

私はね、今の司書さんとか館長さんのことをどうこうというんじゃないんですね。どんな、市の図書館を管轄していく重要なポストとして、どのようなじゃ仕事を期待されますか。

○教育長（田代宗夫君）

図書館には、基本的な方針と毎年度立てておりますので、当然その方針をとっていかなくちゃいけませんので、図書館の機能といえますとたくさんの機能がありますから、私ども個別には申し上げられませんが、当然一つは図書館ですので中にごございますその図書をどう選ぶかも一つでしょうし、あるいはどのように図書館を運営していくか、備品等の購入や運営に当たっての重要な部分を携わると思っています。

○8番（花木千鶴さん）

もう前回、3月に伺ったときにも幾らかその機能の話をして、資料の問題なるところがありました。結局、私は今言われた選定は司書さんがやっていますね。そして4館、うちは分館もあります。いろいろ学校との連携、図書館のいろんな機能、これがより充実したものになるようにというのは、もうすべてこの館長さんが専門的知識を持っていい図書館をつくっていただくという必要

があるというところで伺ったところなんですね。

前回との答弁もあわせて判断しますところで、ここが指定管理者では、学校との連携だったり、そして市民の一人一人のことを考えたりという図書館の質的なところからいったときに指定管理者がなじまない。

それで、公立でぜひ守ってもらいたいというここが大変大きな、館長を選ぶという仕事が必要だと私はもう本当に思っていますので、ご答弁いただいたようなところに至ってると思っています。

余り読まれてはいないけれど、いい本の紹介というのもありますね、リクエストだけじゃなくて。その紹介というのはどうして、どんな効果が得られていると思われませんか。

○教育長（田代宗夫君）

失礼いたしました。図書館のこの本の選定についてのことだと思いますけれども、なかなかリクエストだけでも非常に片寄ってしまいますので、私どもがこの選定に当たって基本的に考えておりますのは、一つ二つ申し上げてみますと、例えば新刊急行ベルという一つのものがありまして、これは例えば図書館の流通センター等が発売前に優れた図書で、これは売れるぞという本が予想されるものがございますが、それを事前にこういう公立の図書館が必ずそういう新刊を買いますので、事前にある程度何割かはストックしてくれているんです。そういう最も新しいものからまず選ぶということ。

あるいは、これまで読んだ本の中でものごく評価が高かった、そういうものをまたリクエストの中から選ぶ、そういう段階的にいろんなものから選んでいく、そのほうが市民にとって、いろんな市民の方がいらっしゃるわけでございますので、その市民に対応できる、どちらかという日本全国で発売されている本の新しいもの、あるいは評価の高いも

の、あるいはそれで足りないものはリクエストで補っていくと、そういう形で現在は選んでいるところがございます。

そのような本の紹介につきましては、各図書館のホームページ等でも新刊については紹介もいたしているところがございます。

○8番（花木千鶴さん）

お話伺う中で、やっぱり司書さんの能力もそうだし、でも館長という人の専門性とかその辺のところもあって、一生懸命いい図書館にしてほしいと思っているところですが、市民のうちの7割は使っていない。よく一般論ですが言われますね。できるだけおもしろい本がたくさんあることを紹介していただきたいと思います。

調べ学習の件ですが、先生方からの問い合わせには応じているというのは聞いていますが、待つんじゃなくて教科部会の先生方、学校図書館への積極的な、こんなのがあるといような図書館の側から働きかけるシステムだとか、みんなでリストを共有するだとか、市内全部です。

そういうことが、お互いの気づきにつながるというんですか、新しい発想が沸いて新しい学習につながるかもしれないというも、そういう何かさらに発展する方向に考えられないかと思うんですがいかがですか。

○教育長（田代宗夫君）

現在、各学校と図書館との連携等につきましては、全体で2回、それから地区で4回でしたかそういう連絡会、連絡会というよりは研修会になっておりますけれども、その中で図書館の持っているノウハウを各学校の図書選定に生かすとか、あるいは子供たちの読書指導に生かすとかしておりますので、その中でおっしゃるような学校からのいろんな返ってくる分とか、そういうものは当然今後の計画の中で大変大事なことでございますので、やっていかなければならないことでもあると

思います。

○8番（花木千鶴さん）

まあね、問い合わせがあったら資料を提供するていうのはあったんですけどね。そうじゃなくて、もっとこうやってもらうために図書館が資料を出して触発するていうんですか、そういったのもしてほしいなと思うところです。

学校などとの連携は、教育委員会との連携も含めて地域の実情に合わせてみんなで取り組めることに大きな意味がありますね。公立図書館だから取り組める奥の深さがあるので、こういうことに公立図書館は期待が高いわけです。頑張ってくださいと思いますが、民間図書館のような形が優先するサービスではなくて、より深い、専門的なサービス提供ができるように、司書さんも育成を惜しまないでやっていただきたいというのは市民の願いなんですけれどもね。

啓発活動も、新刊だよりとか図書館だよりとかインターネットもありましたが、そういうんじゃないかな身近に感じませんが、図書館講座、公民館講座、本に親しみのない人に本のおもしろさを知ってもらうための地道な努力ができるのも公立図書館ならではの思いですよね。

そういうことをしてほしい。7割の人が6割になってていうかね、読む人の割合がふえていく。本をもっとおもしろくしてもらい、親しんでもらいたいと思うこの地道な努力ができる図書館、期待するんですが、先ほどのいきいきだけではなくてもっと何かほかに紹介できるものがあたらご紹介を、そしてその意気込みをお聞かせください。

○教育長（田代宗夫君）

確かに、これまでの啓発活動というのとはどちらかというと待ちの姿勢というのがこれまではございましたけれども、今どんどんどんどんいろんな施策を、200冊の読書とか打ち出してはおります。

私も、一番今これから大事にしているのは、これまでは私を含めて皆さん方どう思ってたっしやるかわかりませんが、図書館というのは本好きの人が本を読みに行くんだよねというのが一般的な常識でございましたけれども、先ほどからご質問いただきますように、それはもちろんそうでございますけれども本の嫌いな方でも図書館に行って調べてみなきゃいけない、調べることはいっぱいあるはずですね。そういう方々も、どんどん来てもらわないといけないと。もっとこういう啓発をしなきゃいけないと。

そういう意味では、これから、例えば高齢者クラブの方々に1回は図書館に足を運んでもらいたい。そしてカードをまずつくってもらいたい。そして、中に入って本を見ていただきたい。そうすることで、その中のまた何割かが継続して図書館に通っていただくと、そういうことができるのかなと。そういう講座等を利用してみんなで図書館に来ていただきたい、そんな方法でもっと啓発を図る必要があるのではないかと、そういうことは考えております。

○議長（松尾公裕君）

花木千鶴さん。

○8番（花木千鶴さん）

ですね、もうぜひそんなしてにぎやかになってほしいです。

資料の件ですけど、古文書などで大変大事な資料なんですけど、重要なことはわかりますけど一般的には難しくほとんど読みません。読めません。私たちのまちの歴史について知りたくても、歴史愛好家の皆さんの本というのもこれまたちょっと一般には難しいですね。

特に、子供が読みそうなものを探してもほとんどありません。どこにどんな本があるのか、探してくれるのも図書館の仕事だと考えています。何とか探して蔵書に加えてほしいと願っています。

また、随分前に伊集院町の学校の先生方がおつくりになった伊集院の昔話というのがあります。社会科の副読本、ふるさと伊集院には、伊集院の史跡がとてもわかりやすく解説してあって人気のあった副読本です。

そんな子供たちのための図書館と教育委員会が連携して本をつくれるのも、直営のよさだと私は思っているんですけども、最初に現在の副読本ご紹介いただけますか。副読本のご紹介をいただけますか。

○教育長（田代宗夫君）

現在の副読本といいますと、小学校の3、4年生が使います私たちのまちというんですけども、これは日置市のすべてのことが写真入りで載っております。

そのほか、いつも紹介しております私たちの郷土の東市来の在兼氏の北海道での開発の様子とか、これは道德の副読本に使っておりますけども、これは近年作成したものですけれども、こういうものについては継続して作成しながら、これらの資料を図書館にやはり本来ならば20冊程度ぐらいずつ置いていって、子供たちが来たときにグループで学習ができるような体制もつくっていかなくちゃいけないと。

学校の副読本だけでなくして、各課が取り組んでおりますいろんな冊子、例えば男女共同参画基本法とかそういうものもすべてやはりこれからは保存しなくちゃいけないと。

先ほど答弁で申し上げましたけれども、確かにそういう郷土の資料とかそういうものの収集が本当に十分でないことは認めております。これらをこれから順次取りそろえていかなければいけないと思っております。

○8番（花木千鶴さん）

期待していますので、よろしくお願ひします。

違う学年や一般の人も読めるように、ぜひ

それらも図書館に置いてください。そして、子供に読める本の歴史資料もつくってほしいなとも思っています。特に、縄文時代のこととか弥生の時代のこともありますね。大和王朝を脅かす一大勢力だったこの隼人の勢力ですね。

そんなものなかなか子供の読める本はありませんので、いずれでもいいんですけども子供の本の編さんなり何かつくっていただけないかなと思って期待してるんですが、その点はどうですか。

○教育長（田代宗夫君）

そういう資料については、まだ今のところ考えておりません。しかしながら、これからどういう本をつくっていけばいいか、これまで歴史上の人物もたくさん日置市にはありますので、どういうものから手をつけていくのか、これはまたいろいろ学校の教員やあるいは図書館の職員やいろいろな人に相談しながら検討はしてまいりたいと思います。

もう一つは、この日置市のこの規模の図書館の中でどのような機能を本当に充実させればいいのかということは非常に大きな問題でございます。先ほど言いましたように県内のすべての大学や県立図書館と横断システムで結んでおりますので、そういうところをお願いするものと日置市だけでできないもの、このあたりを区別しながら充実していきたいと思えます。

○8番（花木千鶴さん）

そうですね、財政難になっていて環境整備も大変苦しい状態で、今年度はいろいろ明繰があった何だとは言っても工事費が随分入ってましてね、例年から比べるともう大変な額が減額されました。図書館ね。

その中で、環境整備するのは大変なんだろうと思えますが、おっしゃったようにやっぱりきちとした機能を備えるための、もう教育長もみんなにも財政にもまちにもないかも

しれないが市民にもないんで、そこら辺のところは本当に効率的で、そしてすばらしい図書館にさせていただきたいと思います。

環境で一番苦しんでるのは日吉の分館だろうと私思ってんですね。いろいろな努力もされてはいますが、非常にかわいそうです。努力だけではいけませんので、提案なんですけど日吉の保健センターの左の部屋、市長空いてますよね。随分空いててもったいないなあと思うんですけど、庁舎の問題ね、耐震の話があります。結論が出るまでの間だけでもあそこに引越することはできないんですか。大変広い部屋ですが。

○教育長（田代宗夫君）

保健センターのほうも、現在いろんな事業もやっているようでございますので、私のほうからそれを使うということはどうかと思います。

ただ、今年度に支所のほうの耐震診断も実施がなされますので、その空き部屋の活用と今ご指摘の施設等も含めながら、総合的にちょっと検討しなけりゃいけないんじゃないかなとは思っております。

○8番（花木千鶴さん）

県の合庁の跡を動かしてどうこうて話もありますね。大幅にいろんな工夫をしようと、お金がない中で何とか環境をうまく使おうというときに、私この保健センター検討してみてください。そして、譲り合わせることもできるのがあればぜひやっていただきたい。今よりも条件整えることができればいいんじゃないでしょうか。

最後の質問です。子供の読み聞かせに始まる読書ですけども、単に情操教育とかではなくて言葉や言語、文字というものが深く考える力を育てるとよく言われます。内言語が育つ、そして言葉が育つ、物事を考える力が生まれてくるというわけです。

また、親子読書は母親や父親とのきずなを

深める大事な幼少期のことです。大切な時間です。そのようにしながら、生涯本に親しむ市民の育成ができるというものです。期限つきの指定管理者にはできない、本当に公立図書館でできる、直営ができるよさであります。

世界一の学力を誇るフィンランドの教育副大臣が、私たちは図書館に力を入れているだけなのにね、この話は大変有名な話です。国を挙げて世界一の学力を誇る国として図書館が大事と言えるのはすごいなあと思います。

浦安市立図書館で、ビジネス支援セミナーを始めました。図書館でビジネス情報を得る取り組みです。図書館は市民の……。

○議長（松尾公裕君）

時間になりましたので、最後まとめてください。

○8番（花木千鶴さん）

図書館は市民の財産ですから、もっとたくさんの方が気軽に行ける図書館になってほしいと願って質問しました。わからないときは図書館に、相談したいときはまず図書館に行けば何とかかなと言われる図書館づくりが大事です。そうなるさらなる努力を期待するわけですが、最後に質問総括して教育長の今後に向けてのお気持ちを伺って終わりにします。

○教育長（田代宗夫君）

図書館につきましては、ハード面への課題いろいろありましたし、ソフト面につきましては先ほど申し上げましたように、市民の課題解決を支援する部分というものがまだまだこれから不十分でございますので、年々これらが充実するように図書館の職員と一体となりながら今後取り組んでまいりたいと思います。

○議長（松尾公裕君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で本日の日程は全部終了しました。明日は午前10時から本会議を開きます。本日はこれで散会をします。

午後2時03分散会

第 5 号 (6 月 2 1 日)

本会議（6月21日）（火曜）

出席議員 22名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	10番	田代吉勝君
11番	大園貴文君	12番	漆島政人君
13番	中島昭君	14番	田畑純二君
15番	西園典子さん	16番	池満渉君
17番	梶康博君	18番	長野瑛や子さん
19番	佐藤彰矩君	20番	成田浩君
21番	宇田栄君	22番	松尾公裕君

欠席議員 0名

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
吹上支所長	井之上正人君	総務課長	富迫克彦君
財政管財課長	満留雅彦君	企画課長	上園博文君
地域づくり課長	高山孝夫君	税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君
商工観光課長	鉾之原政実君	市民生活課長	有村芳文君
福祉課長	野崎博志君	青松園長	田淵裕君
健康保険課長	大園俊昭君	日置市診療所事務長	平地純弘君

介護保険課長	堂 下 豪 君	農林水産課長	瀬 川 利 英 君
建 設 課 長	久 保 啓 昭 君	上下水道課長	宇 田 和 久 君
教育総務課長	地頭所 浩 君	学校教育課長	肥 田 正 和 君
社会教育課長	今 村 義 文 君	会 計 管 理 者	前 田 博 君
監査委員事務局長	石 塚 澄 幸 君	農業委員会事務局長	福 留 正 道 君

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（松尾公裕君）

日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許可します。

まず、13番、中島昭君の質問を許可します。

〔13番中島 昭君登壇〕

○13番（中島 昭君）

おはようございます。例年以上に長い梅雨で、市民の皆様もうんざりしていると思いますが、各地で大雨洪水警報などが発令され、災害が出ないように祈るばかりであります。

さて、近年、地球規模で異常気象が続き、大災害が発生しております。国内では、阪神・淡路大震災の記憶が残る今回、東日本大震災が発生いたしました。天災は予想をはるかに超えた規模で、そして速さで人類を襲ってきます。私たちの日置市では、梅雨時期の大雨による洪水や土砂崩れなどの災害、初夏から秋にかけての台風シーズンは心を休めることのできない時期であります。どこまで充実を図るかは多少の意見の分かれるところありますが、市民の皆様へのできるだけ正確で多くの情報提供と安全・安心の確保は、行政と私たち議会人の最大の務めであります。

そのような中、5月27日発行の日置市防災ニュースが市内全戸に配布されました。今回のマップは、津波の危険性に対しての思いが大きいと思います。しかし、さきに述べましたように、日置市の、鹿児島県のと違いますか、特性として台風や大雨による河川のはらん時の対策も視野に入れるべきだと思います。

そこで、最初の質問ですが、今回示された

指定避難場所の海拔は、吹上の永吉地区体育館が8m、吹上中央公民館が10m、日吉の中央公民館が9mとなっていますが、どのくらいの精度なのかお伺いいたします。

次に、放置されているさつま湖公園の問題を伺います。

現在の岩崎産業との交渉はどのような状況でしょうか。また、今後の基本的な市長の考え方を伺います。

3番目の質問になりますが、今回の東日本大震災でとうとお命を亡くされた方々に深く哀悼の意を捧げますとともに、被災された皆様に改めましてお見舞いを申し上げます。深い悲しみの中、私たちに大きな教訓と示唆を与えてくれました。

そこで、教育長に伺いますが、学校教育や社会教育の中で、「電気」や「もの」の大切さを学び、実践する大きな一つのチャンスととらえますが、具体的な取り組みは考えておられないのかお伺いいたします。

市長には全体的なご答弁を伺った後にまた質問をする予定ですので、よろしくお願いたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の日置市防災ニュース5月27日発行についてというご質問でございます。

3月11日の東日本大震災では、地震や津波での甚大な被害をもたらしました。今後、今回の災害を踏まえ、より適切に対応ができるよう、地域防災計画の見直しを図ってまいります。市民へは現状をお知らせするために防災ニュースを発行したところでございます。

防災ニュースの海拔については、国土地理院の地図情報から平均値を算出したものであります。あくまでも目安となる標高値であり、土地の形状などから多少の誤差は生じることもありますが、地形図の水準点等のデータか

ら算出しており、正確なデータと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、若干の差があるということをご承知していただきたいというふうに思っております。

2番目のさつま湖周辺についてというご質問でございます。

岩崎産業との交渉については、これまでも代替地を含めて交渉を重ねてまいりましたが、同意には至っておりません。将来的にはさつま湖周辺の一体的な整備のために今後も交渉を続けていきたいというふうに思っておりますけど、今の段階におきまして、この周辺部の計画というのはまだ今のところございません。

環境教育の取り組みについては教育長のほうに答弁させます。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

環境教育への取り組みについて、震災において、学校教育や社会教育の中で電気やものの大切さを学び、実践するチャンスをとらえるが、具体的な取り組みはどうかということでございますが、各学校では今回の東日本大震災の機会をとらえ、道徳の時間や学活等で生命のとうとさや家族のきずな、節電、節水などのものの大切さ、ふるさとの大切さについて重点的な指導をいたしております。その中で、電気やものの大切さや日常生活のありがたさについて考え、実践させているつもりでございます。

また、各学校は環境目標に合った環境行動計画を立て、環境にやさしい学校づくりを進めております。したがって、電気、ものだけを取り上げて取り組むのではなく、現在の取り組みを一時的なものとし、さらに継続して取り組ませていきたいと考えております。

○13番（中島 昭君）

ご答弁をいただきました。市長に、まず1番目の質問の続きをさせていただきますけ

れども、国土地理院の大体のこの差というんですか、私もほんとはインターネットでも調べましたし、直接国交省国土地理院に電話もかけました。その基点になる場所、ここはどこでしょうか。

○総務課長（富迫克彦君）

基点になる場所ということでございますが、地形図上のその水準点のデータが基準になります。

○13番（中島 昭君）

ですから、その場所はどこですか。私は今お話したように、ちゃんと国交省の国土地理院に電話して、どこですかって、ちゃんとお尋ねしたんです。そんなにもうちょっと誠意を持って言ってください。ちゃんこの地図にもどこって印がついてる。だから、正直にちゃんと言うてくださいよ。ぼやかさないで。（発言する者あり）

じゃ私のほうから言います。地図でもちゃんと記されているんですが、国交省の担当、私が国土地理院の方に聞いたのは、郵便局、吹上郵便局のところだと、ちゃんと言われたんです。それで、吹上郵便局のところは10m。あの商店街の通りですね。あそこで吹上郵便局のところが一番低いんです、地理的に。低いっていったって50cmとか1mどこじゃない、何10cmかせいぜい20cmかそこそこだと思っております。そこ中央公民館の高さの差、総務課長、大体どのくらいとお考えでしょうか。

○総務課長（富迫克彦君）

ただいまご質問ありました郵便局付近と小学校のということでございますが、1m50から2m程度は高さ、今見る限り違いはあるんじゃないかと思えます。

○13番（中島 昭君）

2mは私はあると思うんです。ですから、そういうことまで考慮して、今回のマップはつくられなかったのかどうか。最初、私も、

その国土地理院、中央公民館とか出てこないですよ、その地図の中に。多分見られたと思うんですけども。それで、吹上郵便局それから市役所支所、伊作小、こういう名前出てくるんですけども、中央公民館は出てきません。ただ、伊作小より若干、中央公民館の駐車場、高いんです。これはちょっと担当の方に悪いんですけども、私も聞いたんですけども、どこですかと。そしたら中央公民館の高さだと。大体これだけではその周辺だから正確な数字は国交省のほうわからないと言いました。ただ、郵便局のところは10mだということははっきりおっしゃったんですよ。だから、私も今2mの件に関してはまた後で質問いたしますけれども、その2mというのは私にとってはすごく大きな数字です。その30mを32mになったというのは今回の津波の件に関してはすごい大きな問題ではないんですけども、10mあるいは12m、9m、8m、この非常にシビアな数字で大切なちょうど高さ、海拔の高さになってくるんです。ですから、そこまで調べないで、この防災マップというんですか、この防災ニュースのこの地図をつくられたのかどうか、もうちょっとこの20m以下の地域ぐらいは、ある程度正確な数値というのを出してほしかったんです。津波が直接ばんと丘を越えてやってくる。なかなか考えられないことが起こったんですが、やはりさっきもちょっとお話ししましたように、これ津波だけじゃなくて梅雨時期の大雨、こういうのも河川を伝わってやってきますので非常に怖いんです。

それじゃもうちょっと具体的に、何かその辺を調べてなかったみたいですので具体的にお尋ねしたいと思うんですけども。よろしいですかね。今まで日置市内の海拔というのを、GPSじゃなくて測定をしたことがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘のとおり、この数字の問題につきまして、私どもいち早く市民の皆様方に早く目安ということ入れてございます。今ご指摘のとおり、特に避難所の設置、私どももこの避難所のこの津波とまた豪雨においては区別をしていかなきゃならない。そういう中におきまして、今の避難所のある程度の、また自分の住んでいる地域がどれぐらいあるのか。さっきも言ったように、1m、2mは一番大事というのはわかっておりますけど、いち早く市民の皆様方にお知らせをし、また今後の地域防災をするときに、きちっとした見直しはさしていただきたいというふうに思っております。こういうふうにしてまだもう少し正確にすればもう少し時間もかかります。ですけど、ある程度の最初お断りしておりましたとおり、今回のニュースにはある程度目安でございましてということを承知した中で、今回ご指摘ございましたとおり、1m、2m、そりゃ大事である、そういうことわかっておったわけなんですけど、今回こういう地図のデータをベースに持ってきましたので、今後やはりそういう避難所の高さについては十分私どものほうもまた測地をしながら、今回防災計画の見直しときにはきちっとさしていただきたいというふうに思っております。

○13番（中島 昭君）

市長は今ご答弁いただきましたが、その前のご答弁で、今私が質問したのは、今まで日置市内で海拔を測定したことはあるんですか、それはいいんですけど。今の市長がご答弁になられたこと、まさに私は根掘り葉掘りそれをするつもりじゃなかったんです。ですけど、避難所の中の10カ所以下ですよ、20m以下でも。ですから、それはもう少し誠意を持って真剣にやっば出すべきだったと思う、ある程度はですね。知らなかったじゃ済まされないですし、もうちょっと、ちょっと考えていただければわかったと思う

んですが、その10mがどこを基準にして、ただ地理院のあそこで地図で出されている10mそれだけが、もう吹上のあの商店街も中央公民館も同じ高さで、そういう漠然としたあいまいな数値は出してほしくなかったんです。市長のおっしゃる、担当者のおっしゃることもとりあえず早くというのはよくわかりますけど、ある程度の危険性があると、そのためのこのマップだったわけですので、それをちゃんとしてほしかったです。

それで、先ほどの質問に入りますけれども、これまでに日置市内の海拔を測定したことがあるのかどうか。

○市長（宮路高光君）

基本的にはございません。それぞれ地籍、また基本基点というんですか、そういう国のデータの中、日置市独自でこの海拔を基本的に調査したということとはございません。

○13番（中島 昭君）

日置市でいえばなかった。日置市の地図がありますね。あれに海拔が記されてます。あれはどっかの測定値を参考にして書かれたのかどうかお尋ねいたします。

○市長（宮路高光君）

基本的には地籍図、いろんな中におきまして今まで積み重ねてきましたそれぞれ地理院の中の数字を私どもは今引用させていただいております、市独自で全部のことの高低差とか面積とか、そういうものは地籍図を含めました国土院のそういうデータをバックに今のところは市民の皆様方にお知らせをしているということでございます。

○13番（中島 昭君）

それはそれでいいんです。今いろいろお話を伺った時点で、市長にお伺いいたしますけれども、やはり中央公民館のあその避難所、もう市の職員がちゃんとしたやつだから10mと確信をされますか。

○市長（宮路高光君）

確信という、さっきも申し上げましたとおり、今回の海拔の中はある程度目安でございますので、目安として私どももそういう認識をしておりました。今議員がおっしゃいますとおり、この水準点というところと現況との中において、おっしゃいますとおり商店街と中央公民館の高さを見れば、石垣を含めた中で恐らく2mぐらいは違うんじゃないかなと。いろいろと高低差がどれだけのなめらかになっている中で、若干は郵便局のあそこが下がっておる分もございまして、若干そういう部分で今回の出したデータの中で正確でなかったということについてはお呼び上げたいというふうに思っております。

○13番（中島 昭君）

ほかのところはスパンとして、日吉あるいは永吉8mとか9mとか、そういう数値が出されてるものですから、吹上の中央公民館が、そしたらもう誤差は1m以内だろうと市民は思うんですね。確かに書いてあります、目安としてですね。だけど、この出された数値というのは、市民はそういう目で見てしまいます。これがもっと大きな5m単位とか10m単位だったらさほどないんですけれども、9m、8m、10m、12m、そういう数値が出されてるものですから、やはり正確なある程度の正確な数字を出してほしかったなと思うところです。

それでは、先ほどもお話がありました。ちょっと書いておりますが、今回の大震災、国民の一番の心配事、なぜこんなふうになったのか。震災もですが、もう先に言いますが、やはり原子力発電所、もちろん津波もですけども、原発のこの災害はどうしてこんな大きな災害になってるんでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回の場合は3点セットといいますか、地震、津波、原発、こういうものが連動した形の中で起こった。また、基本的には日本全国

の広域な場所で起こっていること。そういうことを含めまして、特に今しております原発、3カ月たってもそれぞれの方向性が見えない。津波とその地震のところにおいては、ある程度の復旧というのが先に進んでいきますけど、原発のこの問題についてはまだ先が見通せない。また、私もこの日置市にとっては特に川内の原発を含めた中で近いところにある。やはりそういうことを総括にして、津波もあれですけど、私はやはり市民は原発のほうが大変不安で思っているのが今の昨今の市民の皆様方の大方じゃないかなと、そのように考えておりますので、やはり国のほうにおきまして早く福島原発が収束するこの目安というのをきちっと報道で報告もしていただきたいというふうに思っております。

○13番（中島 昭君）

原発の耐震という、福島のほうですね、耐震ということではそれほど大きな被害といいますか、報道されておられません。津波による被害、こちらのほうが大きいわけなんですけど。報道されてるのは、現実にはわからないんですけども、そういうふうに報じられておりますけれども、近くにあります今お話がありました川内原発、この原子炉建屋、これは海拔何mでしょうか。

○総務課長（富迫克彦君）

九州電力からいただいた情報では、海拔13mという表示になっております。

○13番（中島 昭君）

それ結果論ですけども、東北のほうの福島の原発が20m以上のところにあり、いろんなことはさておいて例えばの話、まあまあここまでなかったんじゃないかというふうなことは推測されるんですが、これはいたし方のないということです。

ところで、これ議長にきのう許可をもらって出しますけど、南日本新聞が、どっか20日から1カ月近い前に新聞折り込みで出

したやつは見られたでしょうか。九州電力の原子力発電所における緊急安全対策について資料、説明資料というご丁寧なものなんですけれども、今国民が一番関心がある原子炉建屋の海拔何mかと。普通の細かいことまで言ったってしょうがない。書いてないんですよ。国民が一番重要に思っている海拔13mというのは書いてない。新聞報道では各紙の新聞では書いてあるんです。この一番肝心なのが書いてありません。ただ、この中のちょっとこれそこまでは見えないと、大きな字でずっと書いてるんですけど、そのあけたところの、ページでいうと2ページになるんですが、その下から、3、冷却水の確保というところの上、米印がありまして、浸水防止対策により防止できる浸水高さは、玄海が海拔13m、川内が海拔15m、これは浸水防止対策を今度講じたということ。ですけど、こんな大切なこと、市長、これ小っちゃい字で書いてあるんですよ。これをごらんになられて、市長、何かご感じにならなかったでしょうか。

○市長（宮路高光君）

私のほうにも早く鹿児島営業所の所長がこういう形の中で安全対策とかこういうもののパンフレット持ってまいりました。そのときに私一番言ったのは、この海拔もでしたけど、安全運転冷却するそういう装置を設置したとか、そういう形の中で説明したけど、やはり私も今後一番今大事なのは、やはり国また九電において、その情報をどう早く出していただけるのか、このほうが一番大事である。この安全とかこれはもう当たり前のことであって、そういう一つの怒りを含めて営業所のほうには話もさしていただきました。この海拔も含めて、こういう小さい字で書いてあるとか、そういう海拔以上にやはりきちっとしたこの情報等をいろんな放射能漏れてなければそれでいいわけなんですけど、そういう部分の情報を早くどう伝達できるのか、そうい

うものをきちっとこういういろんなパンフレット等含めた中で書いてほしいと、そういう強い激怒した形の中で抗議も申し上げをさせていただきました。

○13番（中島 昭君）

市長がおっしゃるとおりなんですけども、市民感覚としては市民は原子炉建屋が海拔のどの高さにあるのかっていうのは非常に心配な、ある意味で私は一番、平凡な市民だったらまずそこから放射能漏れがとか、地盤がとか、専門的なことはそれはまだ二の次、安全であるのが市長おっしゃったように当たり前のことなんです。

ところが、自然を相手にする今の問題については、だから私は後で申し上げようと思ったんですが、ついでですからあれなんですけども、九電はこういう姿勢なんです。国民無視、私から言わせれば。もうちょっと誠意を持ってしてくれればよかった。海拔はこんだけだ。だけど、こんだけの海拔は13mだけど、こういうふうにして2m上げた。そして、安全はこうして万全にやってる。それがこれは国民向けのアピール、メッセージじゃないかと私は思うんです。ここも2mです。ですから、私は数字にこだわっているわけじゃないんですけども、やはり九電は建屋が13mだと書いてない。だけど、重要機器があるエリアへの浸水防止対策ということで2mはプラスしましたよ、15mまではいいですよ。その2mちゅうのが九電にとってはすごい大きいんですよ。13mを15mに上げたからより安全になったんですよということなんです。さっきのこれについても2mの差というのは、やっぱり感情、気持ちとしては大きいので、そこはしっかり考えていただきたいと思う。これは一番申し上げたいことは、30km圏内の協議会がきのうもそういうお話でしたけれども、そういう中でも九電さんはそういう姿勢、考え方で恐らくやってくると思うん

ですよ。総務部長、どっか書いてありますか、海拔。書いてる。（「書いてます」と呼ぶ者あり）ですから、九電さんのペースにはまるということはないと思いますけれども、しっかりとやっぱり協議会の中でも審議をしていただきたい。そういうふうにするところです。

去年のチリ沖の地震、あのときも私支所の担当の人に許可をもらって、ちょっと休みだったもんですから、人手が少ないということで、人が近づかないように吹上浜に行きました。観測してたんですけども、ちょうど波打ち際のところに黒い浮きがあって、それがそこまで波が来てたのがすうっと20m30m下がっていく。打ち寄せてくるのがだんだん遠ざかっていって、数分間の間にまたぐうっと戻ってきましたけど、やっぱりそのときは気がつかなかったんですが、それが津波だったみたいです。まず引く、そして攻めてくるんですね。

今回の大震災の津波のときも私テレビで放映があってから、4時半ごろ、また支所のほうの担当者の許可をもらって吹上浜に行きました。6時過ぎまでおりましたけども、ちょっと状況を皆さんもわからないと思うから報告しておきますけれども。

まず、今度はもうなぎさまで行けなく怖かったです。防波堤のいわゆる浜厩の上のところから観察しておりましたけれども、最初に日置市消防本部のポンプ車が広報してやってきました。駐車場に車が1台とまっていたので、その車それで帰っていききましたけれども、そうしてるうちに男の人2人やって来られたもんですから、ちょっと帰ってもらおうと思って話をしようと思ったら、向こうのほうから日置警察署ですと、地域安全課の刑事さんが2人、ちゃんと警戒に来てくださいました。また3人で進めてたんですけども、ずっと笠沙から大浦のあっちの沖のほうからいちき串木野砂地の沖のほうをずっとヘリコ

プターが巡回しておりました。巡回というか巡視ですね。逆光で色がわからなかったんですけど、恐らく海上自衛隊か海上保安庁か、どっかそういうところだったと思うんです。そうして3人で見ておりましたら、今度は吹上消防団の吹上方面団の花田支部の消防団の方が2名、また巡視、巡回に来てくれて広報してくれました。そういうふうに市民の皆さんとかいろんな形でこういう津波とか災害に関しては警戒をしてくれてくださってるんですよ。非常に心強く頼もしく思うところでした。

そういうことですので、先ほどのこのニュース、こういうのももう少し真剣に取り組む。先ほどご答弁いただきましたから答弁要りませんが、もうちょっとやってほしかったなと思うところです。この質問に関しては以上で終わらせていただきます。

次に、さつま湖の問題ですけれども、なかなか進展がないということで非常に私も苦慮をいたしますけれど、さつま湖の問題も相手が岩崎さんということで、なかなか大変だと思います。

議長、済いません、さっきの問題でもう一つだけちょっと質問漏れがありましたので、戻らせてもらってもよろしいですかね。

(「許可します」と呼ぶ者あり)

日置市、測定器ですね、海拔をはかる。恐らくないと思うんですけど、私も調べて気圧計とかいろんなので測定するんだということだったんですけど、今度はハザードマップとかまたいろいろ計画されておられますけど、当然のこと、ある程度正確な数値と、それと避難場所だけでなく危険区域はある程度10m前後のところまでは全部じゃなくてもいいですから、しっかりその辺も記載をしてもらおうように思うんですが、いかがでしょう。

○市長（宮路高光君）

私どももこのデータのとり方という中におきまして、特に県、さっきも言いました国土地理院、そういうデータを参考にさせていただいてます。本市でこのように大がかりに相対的にそういういろんなことを調査またしていくには大変莫大なお金もかかるというふうに思っておりますので、基本的には正確な数字というのは大事なことでございますけど、県また国、国土地理院、そういう方々の持っている数字をやはりある程度基礎データにした中でつくっていかなければいけないのかなというふうに思っております。

○13番（中島 昭君）

自治体によってはもちろんそんな細かいところまでたくさん全部ということでないんですけども、危険地域だけは何とか指定すべきだと思いますし、自治体によっては今回の和歌山県ですけれども串本町、気圧計を使ってやってるんだと、そういうのも出ておりますので、全箇所じゃなくていいんですので、危険と思われるところだけでも莫大な金がかからない程度に調査すべきだと思います。

さつま湖です。戻ります。公園として整備されていたころと違って非常に荒れ放題、大変危険な状態でありますけども、以前お話がありました購入希望価格、あるいはこの売却価格、この辺のことも恐らく話が進んでない。そのまま留保してると思いますので置きますけれども、固定資産税、これが幾らなのか。ほかにまた岩崎産業から日置市に入ってくる収入のお金があるのか、それ納金はちゃんとできてるのかどうかお尋ねいたします。

○税務課長兼特別滞納整理課長（平田敏文君）

固定資産税の件でございますが、年税額で37万3,000円となっております、23年度分につきましては、5月の末に一括で納めていただきまして全額完納となっております。また、ほかについての収入はありません。

以上でございます。

○13番（中島 昭君）

さつま湖で水難事故がありましたけれども、あの状況をちょっと説明してください。

○吹上支所長（井之上正人君）

水難事故の件でございますが、2月7日にさつま湖北側の砂地の緩やかな斜面で男性が魚釣りに来ておりました、その方が午前10時40分ごろに水面でおぼれているのが発見されております。救急隊が到着し、監察の結果、意識呼吸音なしということで死亡が確認されております。

現場はさほど急傾斜的危険な状態ではなく、また目撃者がいないため、なぜ事故が発生したかは定かではございません。この地は、岩崎コーポレーションの敷地でございます、池の南側の公園付近は有刺鉄線が張られておりますものの、北側はそうした対応がなされておられません。こうした対策についてはまた管理する所有者の責任ではなかろうかというふうにも考えております。

以上です。

○13番（中島 昭君）

岩崎さんの敷地の中、どのぐらいの、どうしてこういうことお尋ねするかというと、冬の間の枯れ草が心配なんですよね。日置市の火災予防条例の24条にあります。空き地及び空き家の管理ということ、いろいろありますけれども、これ消防長指導できるんじゃないかと思うんですけれども、日置市指導できるかどうか、それと今までそういうことを指導したことがあるかどうか、お尋ねします。

○消防本部消防長（吉丸三郎君）

さつま湖の関係でございますけれども、今中島議員が言われました火災予防条例の中に、空き地の所有者の管理ということで火災予防上必要な措置を講じなければならぬという部分が入っております。消防法の中でこういう部分が入っております。今のこの条文

の中でいろいろと見た場合に、枯れ草、当然火災を予想させるそういった物件になりますけれども、消防法の中で言ってる空き地、空地でございますけれども、空地に枯れ草等の燃焼のおそれのある物件が放置されている場合、火災の発生また延焼の危険が大きい。こういうとらえ方で、場所の市街地等についての限定ちゅうのが一つ運用の仕方がうたわれております。

日置市をずっと眺めた場合に、道路上そういった枯れ草を考えたときに、すべてが消防法の中で適用していかなくちゃならない。そういう部分になりますけれども、やはり消防法の中では市街地等におけるやはりそういった空き地の管理という考え方でうたってございます。

以上でございます。

○13番（中島 昭君）

枯れ草のほうでは指導ができないということですので、それでは湖、さつま湖の、こちらのほうが本題ですけれども、ロープウェイの発着跡とか、つり橋、あれの跡が腐食して環境破壊というのが非常に心配なんですけれども、その件に関して岩崎のほうに何か申し入れをされたことがあるかどうか。

○吹上支所長（井之上正人君）

ロープウェイ発着場とつり橋の件でございますけれども、この区域は立入禁止になっておりました、また閉鎖後の旧公園内の管理がなされていないために、現時点で当時の園路などに木々やカヤなどが生い茂って、なかなか奥までは今のところは入れないような状況にもあります。ただ、このロープウェイの発着場跡は、コンクリートや鉄骨材、それと木柱、こういったようなものがあつたようでございます。また、つり橋につきましても、鉄製のワイヤーと鉄骨材が残っております。ただ、この材質といいますか、こういったものにつきましては特に環境被害が発生するよ

うな材質ではないように思われますので、今後の状況によっては岩崎コーポレーションのほうとまた連絡をとり、協議をしたいというふうに思っております。

○13番（中島 昭君）

環境被害が発生するような物体ではないという、今のさびついたのが湖面にずっと入り込んでくるわけですから、最後にまた市長にそれはお尋ねしますが、あれやっぱり大きな問題になってきます。湖が常に汚れていくわけですので。でも、これからまた交渉するということですので、そちらのほうに期待をしたいと思います。

それと、この雨期の時期のさつま湖の周辺、さつま湖正円池、亀原池、それから中津の小池というのがあるんですが、あそこに人家があります。あそこも私一遍行ったことがあるんですが、もう床下まで入ろうとしてる時期があったんですけど、その辺の排水、万全なのかどうか。

○吹上支所長（井之上正人君）

排水の件でございますけれども、平成5年、8・6水害の年、吹上のほうでは9月2日の豪雨を受けて、さつま湖、正円池、亀原池の排水対策を行っております。正円池につきましては、市道亀原線の下を亀原池に向けて、口径80mmのヒューム管を設置いたしまして、一定の水位になりましたらオーバーフロー分は亀原池に向けて排水されます。また、亀原池も一定の水位になりましたら、旧鹿児島交通南薩線の線路跡に沿って花熟里の水路のほうへ同様のヒューム管を設置いたしております。こういった排水対策を行っております。雨量にもよりますが、設置後は人家への被害は発生しておりません。また、中津川の小池は従来から正円池とつながっておるというようなこともございまして、水位はほぼ正円池と同じレベルにあるということでございます。

以上です。

○13番（中島 昭君）

支所長の答弁では万全であると、そういうふうに信じていいですね。

○吹上支所長（井之上正人君）

最初に言いましたとおり、雨量にもよりますので、8・6水害のあいつた年での量に対して、必ず万全ということは気象的な条件もございまして、そこは一つご理解いただきたいというふうに思います。

○13番（中島 昭君）

まだ質問したかったんですが、教育長は待ってられませんね、教育長。きのうあつたご答弁の中で非常にうれしいことがありまして、四国に伊作小の抜迫校長先生が同行されて、その報告の中で、本当の主役は子供たちだということがありましたけど、非常に考えさせるところでしたけども、先ほどのご答弁の中でいろんなことをやってるということでしたけど、子供たちに1から考えて、考えを与えるんじゃないで、電気を大切にするためにはどういうことが大切なんだ、必要なんだ、「もの」って漠然と書きましたけど、さっきそれだけじゃないとおっしゃったんですけど、そういうものも全部含めてこれを大切にするにはどういうことが大切なんだという、そのためには何をやるんだと、そして何をしたらどういうふうな効果があるんだと、その効果があつたらやはり評価をしてあげないといけないと思うんですよ。子供たちに対して、あるいはそういうところにですね。だからそういうこと、まず、子供たちに1から考えてもらう。例えば子ども会なんかでもこの前もでしたか、予算はこだけだつて、メニューを何か昼ご飯をつくりなさいと、この中で自分たちで考えなさいと。何をつくるんだ。材料何を買うんだ。全部自分で考えなさい。そういうやり方というのが今のこの中でできないかどうか。

○教育長（田代宗夫君）

この大震災が起こる、昨年度からですけれども、各学校でのそれぞれ環境問題については取り組みも進めておるんです。例えば今おっしゃいましたけれども、各学校には既に環境の方針、それから環境目標、環境による行動計画まで立てさせまして、すべての学校で既に取り組み始めてるんですが。

どういうことかといいますと、例えば電気の節約に努めますと。この中ではもう皆さんご存じのことなんですけど、まずは人のいない部屋の照明は必ず消すとか、ふだん使わないコンセントのあれは抜くとか、エアコンの家庭での温度設定に配慮するとか、着るもの考えるとか、クールビズとか、そういうことを具体的に行動目標で書いてございますので、子供たちはこういうものを学校や家庭において要するに実践をしていると考えております。したがって、今回今おっしゃったように、どう考えさせるかというのは、こういうことをすることによって電気を節約していくんだよということももう既にどの学校でもやっているとっておりますので、これをさらにこの震災を経験して、さらに一層継続させることでいいのではないかと、そういうことでございます。

○13番（中島 昭君）

目標とか実践、そういうことからまず第一段階から子供たちに考えてもらう。私は子供たちのほうが、そういう感覚的にはすぐれてるところがあると思う。ですから、子供たちの能力、力、そういうものを我々が借りるんだ。抜迫校長さんじゃないですけども、やっぱり子供たちが主役なんだということをこれからぜひ実行していただきたいと思えます。今もやってるけど、さらにもう一回決意をお願いいたします。

○教育長（田代宗夫君）

今のことはこの震災の電気とかものとか、そういうものでもすけれども、それ以外にも

各教科の中で子供たちにやっぱ主体的にものを考えさせ、実践させるというのは大変大きな目標でございますので、いろんな場面でそのことは取り組みはさせていきたいと思えます。

○13番（中島 昭君）

市長にお伺いいたします。

きのうの8番議員の答弁で環境自治体会議、私、25年、あと26年から27年ごろかなと思ってたんですけども、市長ご答弁で、まだ時間があるからというふうに答弁されたんですけども、もう時間はないんです。やはり環境自治体会議を開催することを目的、それを目標としてもらっては困ります。これが（「途中で、もう残り1分です」と呼ぶ者あり）それをしっかりと継続してやっていくことが大切だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（宮路高光君）

この環境自治体、19回ありまして、私もこの半分以上は行っております。基本的には目的というのは、そういう市民と共生でどう物事を構築し環境問題を解決していくのか、これが一番大きな私は目的だと思っております。さっきちょっと時間がまだあるということも話申し上げましたけど、2年間という限られた時間の中で、やはり今回私どもの環境自治体におきましてはそれぞれの自治体でも違ったわけなんですけど、テーマをそれぞれ何項目設けて、それぞれ市民とどういうふうに共同体でいろんなことをしていくのか。私ざっと考えているのは、やはり私ども10ぐらいの一つのテーマになろうかと思っております。テーマを多くすりゃ多くするほどまだ時間が必要とします。ここあたりもある程度の限られた時間の中におきまして、テーマを何と何に絞り、どういう形で市民と一緒にこの環境問題に携わり、また今後このことを継続的に続けていく、やはりこういう

一つの大きな市民定義をするために今回のこの環境自治体というのを私が誘致申し上げ、また皆様方からもご協力いただきたいと、そのように考えおります。

○13番（中島 昭君）

おっしゃるとおりです。ですから、やはり準備をしっかりと市民総ぐるみでというお話でしたけども、一つだけ最後の質問いたします。

この中に子供たちもしっかり参画させて、一つの分科会ぐらい、私も指宿の会場に参加させてもらったんですけど、一つの分科会ぐらいは子供たちが自分たちで1から全部やるというぐらいの、教育長でも市長ですか、そのぐらいの分科会もつくるべきだと私は思います。さつま湖の問題もやっぱりそういうこと。汚れないようにするということはやっぱり必要だと思います。市長のお考えといえますか、決意をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

一つは環境教育というのが一つテーマにございますので、やり方、仕様につきましてはまたそれぞれの皆さんが集まった中でどういうスタイルの中でやるべきなのか、協議していただければ。やはり基本は環境教育というのも、一つの私どもが今回この自治体会議をする一つの一分野であるというふうには認識しております。

○議長（松尾公裕君）

次に、5番、上園哲生君の質問を許可します。

〔5番上園哲生君登壇〕

○5番（上園哲生君）

いよいよ一般質問も最終版を迎えてまいりました。今議会の一般質問の特徴の一つには、東日本大震災、東京電力福島原発の事故を受けて、本市の今後の取り組みについていろいろな角度から質問がなされたことだと思います。

3月11日の震災の日から、100日が経過しましたが、その間さまざまな報道がなされてきました。その中には、宮城県石巻市立大川小学校の児童108人のうち74人が津波に襲われて死亡、行方不明になったという悲しい報道もありました。

この大川小学校の裏山の斜面が随分急なため、裏山は安全だとしても、果たしてこの急勾配を子供たちは上れるのか。津波が押し寄せたまでの50分間、先生方は混乱し、迷いに迷った末、近くの高台を目指しているときに黒い波に襲われたということでした。どれほどの多くの人々がどうしてこんなことになったのか。時間はあったのになぜ。問いはやまず、しかし答えは見えない。11人いた教職員も、生き残ったのは1人だけであるという報道でした。もっとああしておけばよかったという、嘆いても嘆き切れぬ悔恨や無念の思いに胸がうずきます。

と同時に、本市の海に近い伊作田小学校の荒廃地の治山事業が思い浮かんできます。もともと産業建設常任委員会として、治山事業の進捗状況の調査でした。ですから、もしもの場合、どこへ、どのルートで避難をとというような視点はありませんでした。やはりそこに何ごとに対しても、日ごろから広い視野で持った的確な状況の把握や、素早い対応ができる情報の連携・共有の重要性を痛切に感じざるを得ません。

そこで翻って、本市のさまざまな事業の実施状況を見ますと、本庁と支所あるいは関連する事業を推進する上での関連所管間の情報の連携・共有が本当に十分になされていると言えるか、という思いにかられます。担当の係がそれぞれに一生懸命に対応していることは理解しておりますが、早い時点から情報の連携・共有がなされていれば、もっとスピーディーにタイムリーな対応がなされ、よって無用な関係者とのトラブルを起こすことなく、

むしろ安心感、信頼間を醸成できる状況が生まれたのではと考えさせられる場面もあります。

そこで、先に通告しました2点の項目について質問をいたします。

まず、質問の最初は、昨年の6月議会での答弁を踏まえながら、産業建設部に係る新規公営住宅の状況について伺います。

既存の耐用年数経過の公営住宅建てかえ計画のマスタープランを一時中止し、地域の要望にこたえるため、今年度新規に国補利用して取得した土地の上に、鉄筋コンクリート2階建ての建物が和田団地1棟6戸、上市来団地1棟6戸、花熟里団地1棟10戸が建てられつつあるわけですが、昨年の6月議会の答弁では、国の補助事業で行っているのか、市の許容範囲がどこまでなのか。月15万8,000円の所得制限、入退去条件など、入居するまでに国・県とも協議していくとのことでしたが、どこまで協議が進んでいるのでしょうか。平成24年4月入居予定ということであれば、もうそろそろ何月ごろ建物が完成する予定で、いつごろから具体的な条件を示した、市外・校区外の募集をどのような方法で開始する予定でおられるのか伺います。

次に、教育長に伺います。

これまで小規模校維持のためにあらゆる努力をされてきていると思います。そこで、校区外からの転入児童を認める特認校制度を活用されてこられたと思いますが、どのような状況でしょうか。地理的条件もあるとは思いますが、現状、どういう点の難しさを感じておられるのか伺います。

また、先に述べましたように、未曾有の事故により放射線物質による子供たちの内部被曝が大きな問題となってきております。これから成長期を迎える子供たちに、単なる被災地からの避難ではなく、もっと積極的に安全な土地で学校教育を受けられるよい手だては

考えられないでしょうか。ご見解を伺います。

昨年の6月議会の答弁で、昨年からおよそ2年かけて、小学校のあり方検討会を開催し、基本的なあり方について検討していくとのことでした。いまだ最終的な段階ではございませんので、答弁に限界あるのは十分に承知しておりますが、何せ厳しい財政事情の中で、小規模校以上大きな目的の一つとして、新規公営住宅を7団地も建てる計画ですから、統廃合を含めた今後の小学校のあり方のグランドデザインが大変気になるところであります。この新規公営住宅のことも十分に配慮されたあり方検討会の協議になっているのでしょうか、伺います。

次に、2番目のさつま湖・正円池の管理運営について伺います。

さつま湖は周囲約2.2km、約11万 m^2 の広さで、砂丘砂の堆積で水がせきとめられた砂丘湖と言われております。昭和33年に県立自然公園条例でその1条にあるように、県内にあるすぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るということで特別地域の指定もされておりますが、現状は平成19年1月上旬、周囲に有刺鉄線が張りめぐらされ、立入禁止の看板が立ち、その後今日まで4年間景観保持の管理は何らもされず、雑草は伸び放題、とても県立自然公園条例の条文にあるような県内のすぐれた自然の風景地とは言えない状況になっております。

このたび、南側の大部分を占める土地、約11万3,000 m^2 の所有者である相手方からの要望で、本市が所有している有価証券を相手方に売却する歳入が当初予算に計上されました。これを景観保持に努めさせるよき機会としてとらえ、市長にも強く要望しましたが、いまだその実現がなされていないうちに株式譲渡金は入金され、株券の引き渡しも完了したとの報告がありました。4年間放置していれば、入り口周辺でさえ人間の高さ以

上の雑草が茂っており、かなり経費がかかるだろうなと思っておりましたが、案の定今のところ手つかずです。今後どのように相手方に対応し、13番議員の答弁にもありましたように、あわせてどのような管理をされていられるか伺います。

また、さつま湖には直接目に見えて流れ込む河川はなく、水位が上がりオーバーフローするときの排水路はありますが、通常の自然な形での排水状況はどのようになっているのか、さっぱりわかりません。この地下水系による地盤への影響の大きさを勘案すると、この流排水をどのように認識されておられるのか伺います。

また正円池は、平成12年3月に、新鹿児島百景に選ばれた面積9万8,800m²のホテイアオイの群生地です。今年度久しぶりに当初予算において浮島除去費用が計上されました。コンスタントに管理すれば、ホテイアオイは浮き花のため、6月から7月、9月にかけてウォーターヒヤシンスの名のとおり、薄紫色のじゅうたんとなり、風によって1日1日の変化が見られ、観光資源として生かすいろいろなアイデアも生まれてくるのではと考えますが、単発な事業だけではその投資効果が薄れることを懸念いたします。今後の管理、生かし方をどのように考えておられるのか伺います。

以上で最初の質問といたします。わかりやすい答弁を期待いたします。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。次の会議を11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の関連が深い事業に対し、所管課間の情報の連携・共有を密接にし、戦略的な対応するためというご質問のその1でございますけど、ご指摘ございましたとおり、ことしの公営住宅の建設につきましては、上市来、和田、花熟里、この3団地に着工さしていただき、もう間近入札をする予定でございます。期間といたしましては3月までというふうになりますけど、その間に募集要項を定めなきゃなりません。その中で今ご指摘ございましたとおり、基本的には子育てをする家族を中心とし、基本的には公営住宅で国庫補助事業をいただいておりますので、所得の制限はやむを得ないかという部分を考えております。

また、以前、4番議員がご質問ございました期間の問題でございますけど、今回につきましてはその期間を設けない中で募集を図ろうという考え方を持っております。

また、2番目のさつま湖のことでございますけど、水質改善と景観保護の観点から、本年度正円池の浮島除去を計画しているところでございます。今ご指摘ございましたとおり、岩崎産業との問題の中におきまして、この四、五年の間荒廃しているのも事実でございます。そのような中、今回有価の株の売買につきまして、私どものほうも一応管理を適正にしてほしいという、そういう文書でご要望も申し上げました。まだご指摘のとおり実施されていない部分がございますので、今後におきましてもやはり時期をとらえながら岩崎産業のほうにはやはりこの維持管理といいますか、景観の維持、こういうものに全力を尽くしてほしいということを文章化して差し上げていきたいというふうに考えております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

校区外からの転入児童の特認校制度について

てですけど、現在日置市では伊集院町内にある指定する学校へ転学できる学校、これは伊集院小、伊集院北小、妙円寺小、伊集院中、伊集院北中としておりますが、ここから指定する学校、つまり飯牟礼小、土橋小、土橋中への特認を認めております。なお、本年度は12名、小学校9名、中学校3名の特認校の児童生徒がおります。

課題ということでございますけれども、少子化が進んでおりますので、児童生徒もどんどん少なくなってきております。したがって、転学できる学校と上げました5つの学校ですが、これらの学校が児童生徒数が減ってまいりますと、ここから出ていくことになりますと、その学校が規模が非常に小さくなっていくという、こういう課題も出てくる可能性があるということでございます。

次に、被災地からの子供の受け入れにどう対応していくかということですが、被災地域の児童生徒の教育機会の確保等につきましては、文部科学副大臣からの通知もありましたが、基本的には法令に違反しない範囲であれば、日置市の実情に応じて可能な手だてをすべてとっていきたいと考えております。

具体的な手だてといたしましては、例えば通常の転学手続に必要な書類がそろわない場合でも、就学を希望する児童生徒については可能な限り速やかに受け入れを行うこととし、状況が落ち着いてから手続を行うと。また、日置市教育委員会の判断で簡素化できる手続については簡素化していくなどが考えられます。

次に、学校のあり方検討委員会についてでございますが、日置市立学校あり方検討委員会の話し合いの状況ですが、学校あり方検討委員会につきましては、市、小中学校代表2名、各地域から保護者代表1人ずつの4人、学識経験者3人、その他代表が3人、合わせて12人の方を委員に委嘱して調査研究をし

ていただいているところでございます。

調査研究内容につきましては、少子化傾向にある中で、将来にわたって教育水準の維持向上を図り、生きる力を培うことができる学校を目指す観点から、日置市の小中学校のあり方を調査研究することが必要となっていることを踏まえ、学校規模のあり方、学校の適正配置及び小中学校間の連携・接続のあり方について検討をしていただいているところでございます。

6月8日に第3回検討委員会を開催いたしました。日置市内の大規模と小規模の2校を視察し、学校長と意見交換を行い、学校の実情について把握をし、またこれまでの委員会で出された学校規模による特徴や児童生徒の集団活動など意見の調整を行ってきたところでございます。今後の委員会では、視察結果を踏まえて整理された項目について議論を深めていただくことにいたしております。

グランドデザインの方向性ということについてでございますけれども、市長部局のほうとは私どもの教育委員会が行っております学校のあり方についての検討は、あくまでも教育的観点からの調査研究が必要であるとの共通認識のもとに検討委員会へ提言を求めています。なお、提言はますます厳しくなる時代を生き抜く力を持てる児童生徒を育てるといような教育的観点に重きを置いたものになると考えております。

学校の地域における役割は十分に認識しているところですので、地域の方々への報告会の開催等行いながら意見交換し、そして議論を深め、それぞれの学校のあり方を協議していきたいと考えております。

○5番（上園哲生君）

今回の質問のテーマを情報の連携と共有による、できるだけスピーディーでタイムリーな対応をとということを念頭に置いてしましたので、総論的でなかなか質問趣旨がよくとら

え切れなかったところがあると思いますけれども、一々現象を上げていくと大変な数になるものですから、まず今回の公営住宅、そして関連のある教育委員会というような形で2つの所管にかかわるところを中心に質問させていただいております。

そこで、まず、公営住宅のほうでお尋ねをしますけれども、国補で新しい土地を取得したということで、当然家賃対策共生補助金はないという形の中で公営住宅を運営をしていくということなんですけれども、どうなんでしょう。先ほど所得制限のお話もありましたけれども、なかなかそういう中で新たな転入生あるいは新生を求めていくとなると、今のこういう経済状況を考えたとき、生活保護の対象の方々の応募であるとか、そういうところが多くなってくるんじゃないかなと思うんですよね。そうしますと、一方で交付金をカットさせて、そして一方ではまた市の財政の負担も出てくるようなことも考えられるわけなんですけれども、そこらはどういうふうに認識をされておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

ご指摘のとおり、土地の問題を含めまして、市有地であれば一番よかったわけでごさいますけど、今回適当な市有地がなく、土地まで取得していきなかならなかつたということでごさいます。ご指摘のとおり、この地域を含めて大変過疎地域といいますか、そういうところでございますので、本当に入っていた方がそういう所得制限等かけたらいいんじゃないかな、こういうご心配もあるという部分も十分存じております。そういう中におきまして、特に子供世帯というのを今回優先的に入居していただける、そういうことを考えて募集もやらしていただきたいというふうに思っておりますし、特にPTAの皆様方とも、また地域の校区の皆様方とも、やはり募集のときにおきまして、いろいろと打ち

合わせをさせていただきながら募集活動もしていかなければ、これだけの戸数の中ですぐ入っていただけるというのは大変難しい状況であろうかと思っておりますので、事前に早く地域の皆様方とも打ち合わせをさせていただき、募集に入っていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

募集の方法につきましては、また後ほど質問させていただきますが。

それでは、昨年6月議会の答弁を踏まえて、市長の答弁は本当に入居希望者がいるかどうか、事前の調査は難しい。だから、10戸建てるときは2年間程度、5戸程度ずつ、半分とかそういう形で建てていき、一緒に10戸建てるとはしませんという答弁だったんですけども、今回、和田、上市来は本年度6戸、来年度4戸となっておりますが、なぜ花田は一挙に10戸なんですか。小学校の今の現状から見ますと、和田小学校は今全児童数22名、来年卒業予定の6年生が7名、そして入学予定者が3名、全児童18名というところですね。そうしますと、花田小学校は今のところ全児童数34名、6年生6名、新生5名の予定。厳しさからいゃあ和田小学校のほうに厳しい現状にあるわけなんですけれども、そこら辺ちょっと説明をいただきたいと思いますが。

○市長（宮路高光君）

学校のそういう生徒の事情じゃなく、今回は地理的な今後建てる場所の条件の中で、どうしても花熟里の場合につきまして、2期という部分につきましては土地の配置を含め大変難しい。一挙に建てていかなければ配置を含めて作業等が大変困難であるという一つの専門的な技師の中におきます判断の中で、花熟里の場合はやむを得なくさせていただきました。ほかのところはやはり地理的に条件の中で2年間かけていってもそれぞれ居住して

いる方々に支障はない。今回の場合については2年間で建てる場合については、最初居住した方に大変いろいろと制約をして、作業上は大変難しいと。そういう学校の生徒数じゃなく、建築をする場所の地形を含めた中で今回花熟里のほうも本当は6戸という部分でございましたけど、やむを得なく10戸という形になったということでございますので、ご理解をしてほしいと思っております。

○5番（上園哲生君）

建てる地理的な条件というのはあったんでしょう。そのことは理解をしますけれども、であれば今から公募をするわけですけれども、極めて和田小学校と花田小学校は近いところにありますよね。そういう中で、その公募の仕方の中にどういう差違を設けて違いを設けて公募していくのか。それもできる限り日置市外からの子供たちの転入、あるいは校区外からの転入ということを望みますと、なかなか公募の仕方というものも難しいように考えるんですが、そこらはどういうふうにご認識されておられますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、吹上地域におきまして2団地ということで、大変この公募の中で入居というのは大変奪い合いの中になるというのも十分認識しております。その中でさっきも申し上げましたとおり、もう早く事前にある程度所得を含めた中で地域の方々といろいろと対象者、またそういうもろもろもやはり私どもが正式に公募する前に、ある程度地域の皆様方が空き戸のどこへの体験やろうかとか、そういう部分の中で、早目にもう夏を過ぎたらそういう段取りをしていかなければ、通常公募するのは恐らく1月ごろになろうと、正式な分はなろうと思っておりますけど、そういう事前調査をしながらやっていかなければ、今回特に花田の場合は10戸という大変多くの子供たちが来るということでございますので、

夏を過ぎたころ、さっきも申し上げましたとおり、校区の皆様、PTAの皆様方と早目にそういうことを打ち合わせをさせていただきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

なかなか来年4月には入居をしてもらわなきゃならない。そして、少しでもそれぞれの小規模校に転入生なり新入生が少しでもふえていくということを考えますと、建物を今から入札をかけてというお話でございましたけれども、極めて短い時間に、そして地域の方々の大変な協力をいただかなければならないということを考えますと、大変厳しい状況の中で進められていかざるを得ないなということのを改めて認識せざるを得ないと思います。

そこで、次に教育長のほうにお尋ねをいたします。

先ほど、特認校のことをお聞きしましたけれども、やはりその校区外からの子供たちが改めて日置市の小学校へ転学・転入してこられるということになりますと、やはりそれぞれのやっぱり家庭の事情であるとか、いろいろな事情抱えて入ってこられていると思うんですね。そこらの学校の中で地元の子供たちとのなじみ合いだとか、あるいはそのご父兄にしましても、そのPTA活動への協力とか、そういうところはどのような状況でしょうか。ご説明いただきたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

これまでは土橋小中学校、飯牟礼小学校の例から申し上げますと、根本的にそういう問題は特に聞いておりません。ただ、いろいろな事情があつてこの学校に来たというんじゃなくて、大規模校よりも小規模校で家族的な雰囲気の中で勉強させたいと、そういう方々が大体来ておられる方々でございますので。ただ、通学距離が長くなったりしますので、そういうあたりは課題ではあると思いますが、特にそのほかの面で今までは聞いておりませ

ん。

○5番（上園哲生君）

今ちょっと答弁漏れがありましたけれども、ご父兄の方々のご協力ですね、PTAとかですね。特にほかのところの小規模校というのは、たとえば運動会にしましても地域ぐるみでその運動会を開催したりしておりますよね。そういう中で地元ではない方々が入ってきて、そしてどういうふうな協力的な状況になるのか、そこらをちょっとご説明いただきたいんですけども。

○学校教育課長（肥田正和君）

この特認校の申し込みをされる時点で、学校の特色ある教育活動に賛同されて入ってこられるちゅうことが大前提になります。そういった意味で非常にPTAとかそういった部分でも協力をして活動をしていただいているというふうに理解しております。

○5番（上園哲生君）

今市長お聞きになったとおりですね。なぜこういう質問をするかといいますと、特認校で入ってこられる方々は、ご父兄とも子供さんともそういうことをよく理解して入ってこられると。今回は生活を公営住宅に求めて、場合によってはその地域活性化、その自治会活動にも協力をしていただくような方々に入ってもらわなきゃならない状況ですよ。そうしますと大変また特認校の場合よりも一段と高いハードルがあるように思うんですけども、そこらはどういうふうにお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今回、このような建設に至った経緯という中におきまして、これは地元の皆様方が一生懸命そういう形をやるんだと、そういう意思のあらわれの中でこれはできた。私どもが行政がこことこことこうという分じゃなく、基本的には地域の団結を持った中で、市のほうにこういう状況だからこういう形の中で建設し

てほしいと、私はこれが大分大きなウエートを占めておったというふうにも思っております。時間的には短いかもしれませんが、もう1年2年前から、そういう雰囲気を地元の体制的なものをつくっておったというふうには認識しておりますので、もう今でもそれぞれ入るところにおいては財源どころか何とかという部分をもう当たっているのも情報もいただいておりますので、ここあたりを十分地域との連携というのを大事にしながら、今回の募集に入らしていただきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

はっきり申しまして公営住宅は建ったけれども、入ってくださる方々が少なかったり、空き室が目立つというのでは一番困る状況だったものですから、いろいろご質問しましたけれども、少し安心はいたしましたけれども、今後見守っていきたいと思っております。

最後に、先ほどちょっと私も勘違いしておりましたけれども、小規模校のあり方検討会、その学校教育だけではなくて、もっと私は広い意味であり方の検討会をされているのかというふうに思ってたものですから、やはりそういう部分は市長部局のほうだったみたいですね。

そうしますと、例えば今伊集院小学校の建てかえをやっておりますよね。これが終わりますと、いよいよ伊作小学校の建てかえというのも計画にのっております。それも比較的新しいところの校舎は残して古い部分のところを建てかえようと。そして、その原因の一つには、そのやはり耐震体力調査をしたときに地盤が軟弱であるという指摘があって、そして建てかえの計画が上がっていると思うんです。先ほど13番議員が中央公民館のこと言われましたけれども、同じ海拔のところには地盤の弱いと言われるような状況で建てかえが出てきているわけですけども、こうい

うものをどうとらえていきやいいのか。そういうもう地盤が弱いとか海拔がこれしかないということであれば、子供たちのやっぱり教育施設として安全な場所にとすることを考えると、一部校舎の建てかえじゃなくて全体校舎の建てかえ、あるいは場所の移転等も検討していかなきゃならんような状況になると思うんですけども、これはもう今後の問題ですけれども、そこらはどういうふうに検討されていくお考えでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございました、やはり基本的にはこの耐震という問題が一番大きな問題でございまして、それぞれ建築年数を含めまして、今までいろんな角度の中で調査をさせていただきました。そういう中で今ご指摘ございましたとおり、地盤の問題、こういう相関関係、やはりこのことはきちっとやはり最初の中でやっていかなきゃならない。言いますと、また地域の中でやはりこの地盤の問題含めて場所の問題もあろうかと思っておりますけども、基本的には私どもが建てかえを含めたそういう部分で強度、耐震の問題を重視しております。そこで今ご指摘ございますとおり、軟弱な地盤という部分もございまして、ここあたりについてはまたその時期がまいりまして、全面的に移動して移転していかなきゃならないのか、またそれだけ私どものほうも財政的に余裕があるのかどうか、費用と効果の問題を含めて幅広い形の中で検討し、また地域の皆様方もやはりこれは恐らく学校の移転となれば、建てかえという部分についてはある程度それぞれのものを持っておりますけど、学校全体を場所に移すときには、大変地域を含めまして大変大きな問題が出てまいりますので、事前にやはりそういう話はしていきますけど、総合的なまた話の中はもう少し時期が来た中においてしていかなきゃならないというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

まだ今現実的には伊集院小学校の建てかえ中でありまして、それが済んでからの話ですけれども、やはり今市長の答弁にありましたように、事前にやはりよく関係者の人たちと話をし、そしてやっぱり間違いのない結論に至ってほしいなというふうに期待をしておきます。

次に、2項目めの質問について。先ほど13番議員のほうから、さつま湖の問題いろいろ出てまいりました。そこで、まず1番目に、今年度の当初予算のときに、鹿児島交通所有分の株券ですね、10万5,686株、これを1株150円で譲渡をすると。この申し出があったのが、いろいろ資料いただいたときに、3月31日という説明になってるんです。ところが、我々はもう2月の、いや3月のそのときには当初予算に計上されたものを皆手元に持とったわけですけども、これどういうことなんでしょうか。そこらでまず説明をしていただきたいと思いますが。

○財政管財課長（満留雅彦君）

当初、岩崎コーポレーションのほうから、株の売却依頼が市に参ったのが1月12日付で参っております。それで正式に売却譲渡申し出というのが3月31日付で市に改めて参っております。そのときに売却希望期限を4月15日というような内容で参っているような状況でございます。

以上です。

○5番（上園哲生君）

ちょっとおかしいと思いません。正式に来たのは3月31日で、その前にちょっと話があったぐらいで当初予算に計上するもんなんでしょうか。それも相手の言うなれば言い値ですよね。決算報告によりますと、地主さんからの1株当たりの金額は181.73円、現実には150円でその売却の申し入れを受けた。それも正式に受けたのは3月31日。

けどその前にもう既に予算計上されていると。これをちょっともう一度ご説明いただけますでしょうか。

○財政管財課長（満留雅彦君）

先ほど申しましたとおり、1月12日に市のほうに売却の申し出が出てきております。この点につきまして、売却を想定しまして本年度の当初予算に上程しているわけですが、3月31日の文書と申しますのが、岩崎コーポレーションのほうから正式に売買先のほうを白露カンパニーという岩崎コーポレーションの系列会社でございますが、そちらを指定されまして文書が送られてきたというような状況でございます。

以上です。

○5番（上園哲生君）

ちょっと皆さんわからないところあると思いますので経緯をちょっと説明させていただきますと、先ほどありましたように、1月12日に申し入れがあって、そして3月31日、先ほど申しましたように、相手の言い値の1株150円で譲渡の申し出があり、それが当初予算に出ったものですから、本会議で先ほどさつま湖の管理の問題もありまして、この際しっかり管理の問題とあわせて交渉してくれというような状況であったと思います。そして、4月15日に譲渡契約を結びたいというのを文書において先ほど申しましたように、環境維持に努めてもらいたいと、そうでなければ4月15日の譲渡契約はできないということを文書で報告をしたと、岩崎側にですね、ということはわかりました。それを受けまして、ほかの市は、4月15日に売買譲渡契約はなったんでしょうけれども、取締役がわざわざ4月28日に本庁へ来られて、そして協議をなされた。そのときに口答でさつま湖の管理をいたしますという言質をとった。そして、4月28日からあとはゴールデンウィークに入るんですよ。ゴール

デンウィークで役所もあいていたりあいてなかったりという状況の中で、ゴールデンウィークが終わった5月9日に契約をして、もう既にその日に入金をしてきたと。そして、5月10日に株の引き渡しを受けるために来られた。これが今回の経緯みたいなんですけれども。そして、先ほどお話ししましたように、現状は雨も降ってるか、梅雨に入ったからかもしれないけれども、こういう状況ですよね。何かこの本会議の中で、それこそ不適切な表現かもしれないけれども、江戸のかたきは長崎でと力んで言った議員の立場といたしましては、相手の交渉がうまいのか、それともこっち側の交渉がどうコメントしていいのかわかりませんが、ちょっと力が抜けるような交渉されたんじゃないかなと思うんですけれども、市長、そこらはどういうふうに思われますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

今議員がおっしゃいました経緯でございます。特に私ども日置市、南さつま市、南九州、枕崎ですかね、この関連の中におきまして、今回この1月に、それぞれの市のほうにこの譲渡の申し入れが来たというのも事実でございます。そういう中におきまして期限を切られましたこの4月15日という部分はございましたけど、このことについては議員が3月議会で申し出でもありましたし、私どももやはり状況を見たらこれで本当にいいのかという部分がございます。そういう中におきまして、特に副市長が交渉していただきまして、向こうの常務ともこちらのほうで話もしていただきました。その中におきまして、適切な管理というのが一つの条件であるということで、私どものほう申し出をさしていただきました。その中で、今日までまだそのような状況であるという部分もございます。

またもう一点、ちょうど吹上浜の今高校の前の道路をしておりますけど、その関連の中

におきまして、若干まだその道路の敷地と歩道のこの部分が若干私どもも改修している部分もちょっとご指摘もいただいたりしております。そういう中におきまして、特にさつま湖を含めた中におきまして、今後とも基本は景観という部分がございますので、さっきも申し上げましたとおり、2カ月1回ぐらいは文書等も出しながらも、またお会いする機会を見つけながら、やはり維持管理ということは市として適切に訴えていきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

なかなか交渉相手は交渉上手というか、大変だろうなとは思いますが。

ただ、さっき消防予防条例のことも触れられましたけれども、一番目にはここは先ほど申しましたけれども、県立自然公園の中なんですよ。そうしましたときに、そして特定地域にこれも県知事が指定をしたわけですよ。とても先ほど申し述べたような状況にならないわけですが、県のほうはこういう状況に対して何らの善処するような指導はないのでしょうか。お尋ねします。

○吹上支所長（井之上正人君）

今、公園管理ということで自然公園の中ということでございますが、県のほうの個別的な指導といいますか、そういったことがあったようには聞いておりません。

以上です。

○5番（上園哲生君）

それであればもう自然公園の条例の中にも例えば8条なんかは、知事は公園事業を廃止し、または変更しようとするときは審議会の意見を聞かなければならないとか、要するに県立公園から外す条文もあるわけですよ。そこで少し先ほどちょっと質問もありましたけれども、固定資産税が37万3,000円だということでしたけれども、この自然公園ということで特別な軽減措置か何かあるので

しょうか。お聞かせいただきたいと思いますが。

○税務課長兼特別滞納整理課長（平田敏文君）

この件については、ただいま資料を持っておりませんので、後ほど出したいと思っております。

○5番（上園哲生君）

やはり自然公園で特定地区でいろいろな制限を受ける以上は、それに合った管理の仕方、使い方がなければ意味はないと思うんです。今後、県も含めて、そういう観点も含めてご協議をしていただきたいと思っております。

次に、もう時間がちょっとなくなってきましたけれども、先ほど申しましたけれども、さつま湖はご承知のとおり、川はないですよ。ですけれども、しぼり水というか地下水というような形で入ってくるわけですよ。そして、同様に先ほどそのオーバーフローしたときの排水の仕方はご説明ありましたが、実際に通常的にどうなのか。これが例えば土地開発公社の本町1区の、あるいは図書館建設のときにも、本町団地の場合には地盤のためにまた少しの助成金も出したわけですよ。そして、また農協の裏には2工区も待っているわけですよ。そういうものを今後検討していく。あるいは今度単独の事業であそこの周辺の道路がひびれてるということで、沿線の方々が大変、例えばおふろの中にひびが入ったり、あるいは家が傾いたりということで、とにかく応急措置的に今度その道路をちょっとばかり直そうということで修繕しようということで単独事業として補正予算が計上されておりますけれども、根本的にはこの水がいったいどういうふうに地盤を軟弱化させているのかどうか、そこらをきちっと把握しないといろいろな事業に差し障りがあるんじゃないかと思うんですけれども、これをきちっとした調査をしようというお考えはないかどうかお聞きをいたします。

○市長（宮路高光君）

もうさつま湖というこのカルデラできたのは何年前かちょっとようわかりませんが、大変長い歴史の中におきまして、この地下水を含めて水の排水というのは行われてきたというのは思っております。この地下のございますので、基本的にある程度の専門的な業者にも、どこをどう流れて状況があるのかということもお聞きしましたけど、これを専門的に調査するには大変莫大なお金もかかるということもお聞きしました。お金の問題じゃないかもしれませんが、今おっしゃいましたとおり、本町の宅造の場合につきましても大変地域、さつま湖が起因して軟弱だったのか、もともと地域が軟弱な地域であったのかどうか、いろんな想定はされるというふうに思っております。さっきも小学校の問題もございましたけど、それぞれの地下水が中央公民館の裏のところにも排水を設けながら、どっから出てくる水か私もようわかりませんが、ある程度の何カ所かそういうさつま湖の下のほうには排水路がめぐり回されているのも事実でございます。その辺のことにおきまして、今この場で単独でこの調査をしようとして、このことについては大変大きな費用等もかかりますので、いろんな方々にまたお聞きをしながら進めていかなきゃならん。基本的にはあの周辺におきます建物を含めたときは、今議員もご指摘ございました地質の問題、これはどうしても最初で考えて進まなきゃならない。これは私どもも失敗もした部分もございますので、このことについてはあの周辺部を含めたところにおいては、そういうことも当初の中で考えた中で進めさせていただきたいというふうに思っております。

○5番（上園哲生君）

もう時間がちょっとなくなってきましたんで、やはりこれは総合的にいろんな要素が絡んでいくもんですから、今後の予算計上の上でも先ほど申しましたように、伊作小学校の

建てかえのところにもこの軟弱地盤のところにはさつま湖の、今先ほど市長の答弁の中にもありましたように、よくわからないからいろいろな想定でみんなものを言わざるを得ないというところがありますんで、ぜひ機会があれば調査をしていただきたいと思います。

最後に1点だけ、21年の2月に水質調査をいたしました。そして、そのときの調査報告の中に、飲料水として（「途中ですが、あと1分でございますので、まとめてください」と呼ぶ者あり）飲料水として問題がないような報告がなされたわけですけれども、吹上は今大変に水不足で電気探査やいろいろやっておられます。そういうことで今後この亀原浄水場ですね、今閉じております。ここらでどういうふうにご利用されていくお考えなのか、それをお聞きして、今後このさつま湖の問題は総合的にいろいろな観点がありますので、また別の機会で質問させていただきたいと思っております。最後にその点だけお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

今データをちょっと持っているわけでございますけど、この当時、平成21年7月13日に、亜硝酸性窒素、この検査をしておりますけど、大変オーバーしておりました。数字的にいきますと、平均が10ぐらいなんですけど、これは23.5という2倍以上になっておりまして、大変飲み水に対しては大変だということもございました。その後、いろいろとほかのところからこの地域におきましては給水をさせていただき、平成22年の1月18日から毎月調査をしております、この23.5が3.4というふうに、この6月13日、1.2、この1年半の間は全部2とか1とか、こういう安定的になっているというのが事実。要因が窒素分ですので、いろんな畑の肥料が入ってしたのかどうかちょっとようわかりませんが、今は安定的な形の中

でしております。こういうことを含めながら、特に亀原地区を含めまして濁水といいますか、水のないところがございますので、また水質検査等も十分しながら、まだ今供用はしておりませんが、こういう1年半ぐらい安定的な水質の中がございますので、供用する場面が出てくるのかなと思っております。

今ご指摘ございましたとおり、本当に吹上地域を含めまして、ボーリングもあちこちしておりますけど、大変水の固いところというところがございますので、なるべくいろいろとこの水道を含めたこの供給の問題につきまして、今からもやはり絶えず調査等を行いながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩いたします。次の会議を午後1時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○税務課長兼特別滞納整理課長（平田敏文君）

先ほどの5番議員のご質問でございますが、軽減措置及び地方税法348条第2項の非課税の範囲にも該当しませんので通常の課税となっております。

以上でございます。

○議長（松尾公裕君）

次に、4番、出水賢太郎君の質問を許可します。

〔4番出水賢太郎君登壇〕

○4番（出水賢太郎君）

私は、さきに通告をいたしておりました東日本大震災後の日置市の対策について質問をいたします。

3月11日の東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0を記

録し、地震とその後襲った大津波は東北から関東にかけての広域にわたり、沿岸部を中心に多数の死傷者や行方不明者を出すなど、甚大な被害をもたらしました。さらに地震や津波に加え、東京電力福島第一原子力発電所では、電源喪失によって冷却機能を失い、メルトダウンや水素爆発で多量の放射性物質が放出されました。

地域の住民はやむなく避難を余儀なくされ、また放出された放射性物質により、農水産物の出荷や水道水の使用に制限がかかるなど、極めて憂慮すべき事態となりました。このような地震・津波・原子力災害という複合的災害は、人類史上初の未知の災害と言っても過言ではないと思います。

この大震災では、さまざまな場面で「想定外」との声が次々に上がりましたが、我が国はそもそも世界有数の地震火山活動が活発な国で、過去にも周期的に大きな災害に見舞われております。今回の震災をしっかりと分析・検証し、次の災害に備えることがとても重要なことかと思われま

す。私たちの日置市は、幸い大きな災害もなく無事平穏に過ごすことができておりますが、台風や大雨の危険性は非常に高く、また地震や火山活動の影響を受ける可能性は否定できません。ご承知のとおり、川内原子力発電所の30km圏内に位置し、リスクを抱えている状況には変わりはありません。このような状況から、日置市の危機管理の体制の充実が強く求められます。

そこで、8点、質問をいたします。

1、日置市近辺の活断層の調査や地震・津波などの災害のシミュレーションをどう行っているのでしょうか。

2、川内原発に対する市長の考え方を伺いますとともに、事故発生時の避難体制はどうなっているのでしょうか。

3、今回の大震災を受けて、原発事故や津

波なども含め、本市の防災災害対策を根本的に見直す考えはないでしょうか。

4、災害時の避難所は地域によって遍在をしていますが、人口や地理的な条件、また避難経路の確保などを含め、根本的に見直すべきではないでしょうか。

5、学校現場での防災教育、また避難体制はどのようになっていますか。また、学校が避難所になった場合の対応はどうなっていますか。

6、大震災以降、本市において経済的な影響はどうなっていますでしょうか。また、公共事業への影響はどうでしょうか。

7、震災を機に、経済界では工場などを全国に分散させリスクを回避する動きがあります。本市への企業立地の可能性もあるかと思えますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

8、夏の電力不足が懸念されますが、節電への本市の対応はどうなっていますでしょうか。また、太陽光や風力といった新エネルギーの活用についての市長の考え方を伺います。

以上、市長並びに教育長、部長、課長の誠意ある答弁を求め、1問目の質問といたします。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

1番目の東日本大震災後の日置市の対策について、その1でございますけど、活断層の関係につきましても、県や九州電力から提供された資料である程度の状況は認識しておりますが、独自の調査はしておりません。地震については過去の例を踏まえながら地域防災計画に盛り込んでいるところでございます。

津波については過去に例がないことから、シミュレーションはいたしておりません。東日本大震災で想定外の津波の被害を受けて、市民の皆様方のお住まいの地域がどの程度の

高さにあるのか、一つの目安としての海拔20m以下の地域分布図を作成し、市民の皆様方にお知らせをしたところでございます。今後、国や県と連携しながら、また市民の皆様方のご意見もいただきながら、地域防災計画の見直しを図ってまいります。

2番目でございます。九州電力に対しましては、23年4月1日に安全性の確保がされるまで、3号機増設計画の凍結、1号機2号機の安全対策の見直し、30km圏域市町村で構成する協議会等の設置について申し入れを行ったところであります。また、県の市長会や九州市長会でも緊急決議がなされ、原子力関係施設について抜本的な安全基準の見直しを強く要請しているところでございます。

事故発生時の避難体制については、これまで国の原子力対策措置法に基づき、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）でしか想定していませんでしたので、今後、避難体制等を整備していくこととなります。

3番目でございます。今回の地震による災害を踏まえまして、地域防災計画の見直しを進めていく必要があると考えております。

4番目でございます。災害時の避難所は市内で47の避難所を指定しております。今回の東日本大震災を踏まえまして、避難所につきましても地域防災計画の見直しにあわせまして、人口や地理的要件等を考慮し見直しを図ってまいります。

6番目でございます。東日本大震災に関しまして、本市の農林水産業に対する影響につきましても、肥料・農薬・資材や飼料等の確保や価格についてはほとんど影響はないようでございますけど、しかし、出荷された農畜産物の販売において、一部、肉牛やマンゴー等の嗜好性の高い農畜産物の市況が低調傾向にあります。

経済情勢に伴う消費の節約志向の中、今回の震災後、イベントの中止や業務用・ギフト

関連の荷動きが鈍いことが要因の一つになっているようでございます。

商工業につきましては、製造業の一部誘致企業で、4月に部品の入荷がおくれた時期がありました。5月以降は震災前と同じ状況に戻っており、部品調達や売り上げについてはおおむね直接的な影響はなかったと聞いております。

また、商業でも被災直後の一時期、飲料水、カップ麺、蓄電池、トイレットペーパー、たばこなどの在庫が不足しておりますが、たばこを除くほかの商品は、3月末以降次第に品不足が解消されましたので、生活物資につきましても大きな影響はなかったと思っております。

東日本大震災の公共事業の影響につきましては、農林水産課関係では、事業継続地区の県営事業については影響はありませんでしたが、新しい23年度の新規事業の戦略作物拡大関連基盤緊急事業におきましては、要求額の96%の内示をいただいております。

また、建設課関係でも、社会資本整備総合交付金の国庫補助金の内定状況を申し上げますと、道整備交付金事業及び公営住宅建設事業、特殊地下ごう対策事業が100%の内示、まちづくり交付金事業や公園事業が95%、社会資本整備交付金のうち市道整備、橋梁長寿化修繕計画・街路整備が77%、区画整理が65%の内示となっております。

6月補正でも計上しておりますとおり、区画整理事業など国庫補助金の不足分は、起債事業で賄うなどの対策を講じて、今後の計画に支障のないように配慮してまいりたいと考えております。

7番目でございます。東日本地震後の企業の動向につきましては、復旧支援目的であくまでも東日本に工場を構える企業、東日本エリアの製造業空洞化として国内での移転、国外への工場増設あるいは海外移転が考えられ

ています。

震災後、本市への問い合わせとしては、この震災の地域の工場ではありませんでしたが、ほかの地域から空き工場等についての申し込み等が2件ほどございましたが、まだこのことが協定には結んでおりません。そういうことを含めて市内にも清藤工業団地、亀原工業団地等がございますので、今後、誘致企業には取り組んでいきたいというふうに思っております。

8番目でございます。庁舎の節電対策につきましては、昨日、7番議員にお答えしたと同様になりますが、庁舎内に節電対策検討委員会を設け、具体的な項目事項の協議・検討を進め、できるものから早い時期に実施してまいりたいと考えております。

また、庁舎への太陽光発電装置の設置につきましては、耐震診断等の結果を踏まえ、財源の調整を含め検討していきたいというふうに考えております。

また、東日本大震災以降、九州電力管内におきましても夏の電力不足が危惧されておりますので、太陽光発電、風力、地熱、そういう新エネルギーの活用等を含めて、またいろいろと皆様方のお知恵をいただきながら検討を始めていきたいというふうに思っております。

以上で終わります。

〔教育長田代宗夫君登壇〕

○教育長（田代宗夫君）

学校現場での防災教育や避難体制はどうなっているかということですが、学校においては防災教育の観点から、危機管理マニュアルの作成とそれに基づく訓練等の実施をいたしております。

また、安全危険マップを活用し、地区公民館との連携、情報とか、安全点検等を図り、安全な行動がとれるよう指導をいたしております。

なお、避難所になった場合は、学校長等は児童生徒等の安全確保を最優先した上で避難所の運営に積極的に協力するとともに、できるだけ早い時期に事業が再開できるよう関係機関と協議するようにいたしております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、1番目の質問から順次2問目の質問に入らせていただきますが、先ほどの答弁の中で、シミュレーションというか、活断層は九電それから国の資料に基づくということで発言を市長されましたけれども、どれだけの活断層が近くにあつて、それから過去、この薩摩半島近辺、日置市の近辺でどのような地震があつてどのような被害があつたのか、その辺の把握をどのようにされていますでしょうか。

○市長（宮路高光君）

身近な地震といいますか、私どもはしたのは、薩摩を震源にいたしました、そういう地域での直下型の地震等が直接的な影響の中で震動を感じておりますけど、海岸といいますか、プレートを主とした部分につきまして今までそれほど大きな地震等は感じたことはないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

私のほうで調べたら、活断層というのは日置市内には活動的な活断層というのは存在しない。ただ、お隣のいちき串木野市のほうの冠岳から五反田川の河口にかけて五反田断層というものが存在する。それから、鹿児島市のほうに抜けますと、鹿児島市の市街地、湾岸エリアですね、ここに鹿児島湾の断層がある。このような情報が入ってきております。

また、1913年ですので、今から98年前ですか、串木野南方沖地震というのがありまして、マグニチュード5.7、このときの古文書というか、記録をちょっと私も調べてみましたら、市来のほうで家屋の倒壊とか土砂崩れ、そして伊集院のほうで震度6という

観測があつたそうです、古い記録ですけれども、こういった記録が残っている。

あと先ほど言われた95年の北薩の地震、このときの震度を調べますと、串木野が震度5、そして日吉も震度5というような記録が残っているようでございます。このときの被害状況の把握というのものもあつたかと思うんですが、それに対する対策というもの、分析と今後の対策ですね、このようなものは今95年からもう15年、16年ほどたってますけれども、どのように生かされているのか、ご答弁をいただきます。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁いたしました、薩摩1995年の地震、私もこの地域でこの揺れ等を体験しました。その当時を振り返りますと、その倒壊とかいろんな形はなかったわけですが、若干道路の決壊とかそういう部分はあつたように記憶しております。

そのような中におきまして、本市といたしまして、今の15年間の間にそういう直下型を受けた地域と関連地域でございますけど、具体的にこの地震に対しますそういう措置はとってなかった部分もございました。ご指摘ございましたように、この日置市の中に活断層、こういうものもいろいろな調査の中で今のところは私も議員がおっしゃいましたように、ないということを思っておりますけど、今後におきましてもやはりこの東シナ海を含めた震源地の中で起こる津波等も含めて、今後十分この東日本大震災を含めて想定した中において、やはり今後防災計画等で十分見直しをしていかなきゃならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

市長は先ほどの答弁の中でも、今回の震災を機に地域防災計画を見直すと、これの中には津波も入っていなかったので見直すということでした。恐らく県のほうの防災計画も見

直されるだろうと思うんですが、今まで県のほうが鹿児島県のほうで地震災害の被害の目安というか想定というんですか、そういうのを県のほうでつくられてます。それを見ますと、5つシミュレーションしてます、想定地震を。

一つが、ここで近いところからいえば鹿児島湾直下型、それから県西部直下型、これが一番日置市には影響する部分だと思います。それと日向灘、奄美大島近海、県北部直下型、5つのシミュレーションをしてまして、これで地震の一番日置市に影響が出る県西部直下型の想定地震というのは、震源域が薩摩半島の西部、断層から20km程度の範囲内で震度5弱以上、そして薩摩半島西海岸では震度6弱が予測される。

この被害というのが、どういった被害が出るのかといいますと、これは想定ですが、建物被害が2,275棟、そして火災が62件、死者が197名、負傷者が2,064名、避難者が5,464名、断水世帯17万6,901世帯というような想定がされております。そして、その資料についていたんですが、震度の分布図もさることながら、揺れやすさ、これは中央防災会議が平成17年に出しているんですが、地盤の揺れやすさというものの地図もつくってございまして、それを見ると、日置市は特に沿岸部、吹上浜沿岸部が一番揺れやすい部分に入っております。

また、内陸部を見ますと、東市来地域から伊集院地域にかけても揺れやすいほうの真ん中よりちょっと上ぐらいですけれども、そういった数字が出ております。恐らくこれはシラスの関係もあるかと思うんですが、そういった県のほうの想定もあります、これらの想定も含めた上での見直しというのを進められるのかどうかお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

さっきも答弁の中で何回も申し上げました

けど、やはり国・県、そういういろんな資料のシミュレーションをそれぞれやっておりますので、今回は特に私どもは今まで豪雨とか台風とか、そういうものについてはいろんな角度の中でしてまいりましたが、地震というものには大変ちょっととい部分もあったのも事実でございます。そういうことでございますので、県のほうにおきましてもそれぞれ予測した部分はございますので、やはりそういうものを十分参考にしながら、今回は地震、津波、原発、そういうものも重点的な項目の中でいろいろと詳細につきまして見直しをしていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、2番目の原発の問題についての質問に移りたいと思います。

先日、日曜日の南日本新聞にあったんですが、日本世論調査会というところが世論調査を行いまして、原発とエネルギーの世論調査をしたところ、廃炉を進めて原発依存からの政策の脱却を指示するのが82%だということでありまして。そして、またいろいろ見ていくと、原発の新設もしくは増設に反対する意見が67.2%、それからほかに原子力政策について国の安全規制が信頼できない、これが6割弱、また事業者の安全意識が足りないんじゃないかという意見が47%、国、電力会社の情報が信用できない、51%、なおかつ今度は、電力会社には情報提供、先ほども答弁であったと思うんですが、しっかりとした情報公開、これが37%とかですね、いろいろそういうアンケート調査が出ております。

市長にお伺いいたしますが、この世論調査を受けて、市長はどのようなお考え、見解をお持ちか、この世論調査の結果に基づいてどういうふうにお考えになっているか、思いを聞かせていただきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

この世論調査の数字ですけど、やはり私も

国民の皆様方はそのような状況の中で判断してる、これは妥当な数字であろうかというふうに認識しております。今後の問題を含めまして、きのう、いちき串木野市の田畑市長のほうも発言しておりますとおり、やはり原子力の安全協定、このことを9市町を含めた協議会がございますので、ぜひ今までは恐らく九電と薩摩川内市、ここだけ結んでおったというふうに思っております。そういう中でございますので、特にこの原子力安全協定の中には特に周辺環境における放射能の共同監視、また異常時における情報の迅速な連絡、こういうものを協定書の中に特に盛り込み、市民の皆様方に安心していただける、こういうことをこの9市町の中で薩摩川内だけじゃなく、この9市町連盟の中で結べるようなことができないのかどうか、田畑市長も申し上げておりましたが、私、自分自身もこのことは最初から思っておりましたので、またあらゆる機会の中におきまして、このことも申し入れていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

この9市町の連絡協議会、連絡会ですか、このことを今から聞こうと思ってたんですが、この目的それから会をつくるに至った経緯、そして今後の方針、またこの前、5月31日の日に開催をされました会議が非公開だったわけですが、これ新聞記事に載ってるんですが、率直な意見を出しにくいとの出席者の要望で会は非公開になったと。いかがなものかなと私は思うわけですが。できる限り、答えられる範囲内で結構でございます。どのような会議内容であったのか、この辺をお示しをいただきたいと思っております。

○総務課長（富迫克彦君）

去る5月31日に薩摩川内市で開催されました第1回川内原子力発電所に関する連絡会の内容について、ご報告申し上げます。

この会の目的としましては、今回発生しま

した福島原発の事故のことを踏まえて、川内原子力発電所の概要について、それから今後究明が進められるその原因また国の対策等について、関係の市町が情報を共有しながらそれぞれの町の対策の見直しですね、そういったことを進める。場合によっては広域的な対策ということも生じると思いますが、そういったことを進めるために第1回の会が開催されたところでございます。

○4番（出水賢太郎君）

これはあくまでも事務方サイドの集まりだったと思いますが、市長にお伺いしますが、首長の会議を開くというのはどうなんでしょうか、市長の考えをお伺いします。

○市長（宮路高光君）

今回は事務方の中でございますけど、やはり政策的なこういう大きな展開になれば、事務方で私は協議はできないと。非公開とか公開等ございますけど、やはりトップがやはり集まる。やはり今はそれぞれ事務方の中でそれぞれ9市町集まりましたので、今後はやはりいろんなさっきも申し上げましたように、この原子力の安全協定書、こういうものについてはトップの中でいろいろと話をしていかなければ前には進まない、私自分自身思っておりますので、またそれぞれの関係の市町でございますので、皆様方とも十分協議しながら当分ちょっと事務方で、基本的には防災計画の見直しもですけど、こういう大きな項目を含めた中においてはトップ同士のそれぞれ9町が集まる、そういう会ができるよう私も努力をしていきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

この会は3カ月に1回をめどに開催を予定されているということなんですが、ちょっとのんびりしてるのかなというふうに私は感じております。早急に今市長がおっしゃったように、首長のやはり会を早急にさせていただく。

そして、またそれをもとに今度は事務方の連絡会を進めていただく。次は何か川内原発の見学を予定されてるとのことなんですが、やはり各市町足並みそろえてと、市長はこの会期中毎回答弁をされていますが、足並みをそろえるのであれば、やはり我々議会、そして住民にも、その動きというものは、この会、非公開になってますけども、非公開ではなくしっかりと情報提供していただきたいというふうに思います。

そこで、この連絡会の中で問題になってくるのが、先ほどの答弁にもありましたEPZ、避難区域の問題ですね、この拡大の問題、それから1号機のやはり運転再開の問題、そして3号機の増設の問題、この3つが恐らく大きな議題になってくるのかなというふうに思うわけですが、一つずつ、まずお伺いをいたします。

EPZの拡大については、30km圏内ということではよろしいのか。そして、県知事もその意向を示しているようでございますが、市長としてのお考え、そして国それから電力会社、その辺に対してどのような形で申し入れをしていくのか、お伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

今回、この30kmというのが出てきた背景というのは、やはりこれは福島原発の事故の中におきます放射濃度の問題があって30kmというのが出てきたのかなと思っております。今まではこういう大きな事故がなく、そういうキロ的なのは10km以内という部分でございましたので、基本的にはそのようなことを一つの目安としていかなきゃならない。恐らく風向きによっては30kmじゃ済まないと私自身も思っておりますし、とりあえず私もこの範囲に入っておりますので、範囲拡大をすりゃ鹿児島県全体とかもういろんなところまで入ってしまう部分もございますけど、とりあえず基本的なこの圏域というのは

30km圏域、さっきも言いましたように、いろいろなこの市長会でもございましたけど、どういふところに呼びかけをしていくのか、ここあたりも岩切市長ともちょっと話したんですけど、今のそれぞれの状況の中じゃ30km圏内の皆様方に集まっていただくという部分持っておりますので、こういう範囲というのは今のところはこういうところできいろいろと話を進めていくほうがいいのかというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

風向きによっては日置市内30km圏外の部分もありますが、そこにもやはり北西の季節風に乗って被害が拡大するおそれもあるということで、そこは市長としてしっかりと発言をいただきたいと思っております。

それから、点検中の1号機の運転再開の問題についてですが、これはやはり電力事情の問題もありますから、私もこれは安全対策をしっかりとやった上での再会はやむなしかなと思ってるわけですが、その辺の市長のご見解をお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、今までも答弁の中でございましたとおり、即原発をとめていくことにおいては、大変こういう電力需要の問題が大きな弊害が出てくると。基本的には1号機2号機の安全基準、こういうものをきちっとしていただき、今後においてはやはりその原子力にかわる代替エネルギー、こういうものも見合わせながらやっていかなきゃならないと私は思っております。

○4番（出水賢太郎君）

そうですね、やはり段階的にこの1号機2号機というのも寿命があると思うんです。いつかは廃炉をしないといけないと思うんです。ですから、その段階的なやはりその計画というものを自治体からも九電・国のほうには強く要望していただきたい。もちろんこれ

は私たちもしっかりと議論をしていかなければいけないと思っております。

そこで、市長にお伺いしますが、今度は3号機の増設の問題ですが、市長は4月の1日に凍結を申し入れをされている。安全性が確保されるまで凍結ということでありまして。これについてはほかのいちき串木野、それから出水市、阿久根市、ほかの市町村も足並みをそろえてそういった形で申し入れをされているわけですが。どうでしょうか、安全性が確保できるまでと。今の福島の状況を見てたら、なかなかそれは難しいのかなと思うわけですが、安全性がもし確保されたら、逆に申し上げると、もし確保されたら増設を認めるということにもとらえることができるんですが、その辺のお考えを少し具体的にお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基本的にさっきも申し上げましたように、この3号機の問題も含めて1号機2号機をさっきも申し上げましたとおり、安全に運転し、基本的に私はこの原子力ということよりも、やはりそれにかわる代替エネルギーを含め、またCO₂の問題もあろうかと思っておりますけど、やはり火力また石炭、そういうものもやむを得ないんじゃないかなと。幾らコスト的にかかって。さっき言ったように、3号機という話というのは大変もう何といいますか、考えられないものであろうかというふうに思っております。特に1号機2号機をやはり安全に運転し、ある程度のエネルギー政策の中においてできたときは廃炉の方向で進めていく。やはりこれが私どもが市民を守る一番安全性の方向であろうかというふうに私考しております。

○4番（出水賢太郎君）

今回の市長、原子力の質問というのが、私も入れてもう6人目で、今回ほんと原子力発電所に関する議会だったなと私感じておるわ

けですが、やっと初めて市長が、市民の皆さんの生命を守るということをおっしゃいましたけど、やっとそういう答えが出てきたなと思っております。今までは周辺の自治体への配慮とか、そういった言葉を市長は答弁されていたわけですが、やはり第一義的に市長が行わなければならないのは、市民の生命と財産を守るということ、これが第一義的だと思いますので、そこをやはり日置市独自の立場として発言を今回の件ですね、9市町の連絡会でも発言をしていただきたい。

というのも薩摩川内市にいたっては、やはり雇用の問題もありますし、電源立地交付金の問題もあります。いちき串木野市も若干ながらそういうところがある。しかしながら、日置市はそのようなお金は一銭ももらってない。立場が違うわけです。しかしながら、事故が発生した場合には一番影響を受ける可能性がある。やはりそういったところで市長としてのリーダーシップをしっかりととっていただきたいと強く要望を申し上げたいと思います。

それで、今後恐らく九電もしくは原子力保安院からさまざまな説明とかがあるかと思いますが、先日6月6日の日、いちき串木野市の羽島地区で、10km圏内ですが、川内原発の説明会があった。私も羽島の方にちょっとお電話でしたけれども話を伺いましたら、住民の方も大分テレビの報道、新聞の報道とかで勉強されて、例えば福島原子炉と川内の原子炉はどう仕組みが違うんですかとか、もしくは温排水、先日も同僚議員からの質問がありました。その温排水の影響はどうなんですかという質問がたくさん出たそうです。しかしながら、保安院とか九電のほうの説明は、原子炉の仕組みにしても横文字を並べてわけがわからなかった。図を示すわけでもなかった。温排水の問題にいたっては、それは県が調べてるからうちには関係ありませんというような説明だったようです。これでは誠

意がないなど。先ほど市長も情報公開、情報提供のところ、強く九電の所長に申し入れたとおっしゃいましたが、全くそのとおりだと思います。これはやはり住民軽視、自治体軽視だなどというふうには私は思っておりますが、その辺のお考えを少し市長の考えをお伺いしたいと思います。

○市長（宮路高光君）

このことは私のほうもやはり説明丁寧にそういう要望をしていくほうでございますので、私は答えるほうだったらもうちょっといい答弁ができるんですけど、九電のほうにそのような申し出をする立場でございますので、今後ともやはり説明につきましては丁寧に説明していただけるようお願いしていきたいと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、次に、3番と4番の質問、ちょっとまとめてさせていただきます。

防災対策に関してはもう先ほどのご答弁であったように根本的に見直していくんだというご答弁いただきました。それで、それに基づいて避難所も見直すということであるわけですけれども、これは大体いつごろまでに見直しを終わらせて結論を出されるのか、23年度中なのか、それとももう24年度までいくのかどうか。

また、今までも同僚議員からも質問がありましたが、専門家というんでしょうか、研究をされてる方々とか、そういった方々をやればそういう見直しの中に入れて込んで専門的な意見を聞かれるのか。防災会議もあると思えますけれども、今まで市長の政策の中では、よくあり方検討委員会で専門家の方を入れてお話を伺ってる部分もあるかと思えます。そういったやり方とかを考えていらっしゃるのかどうかをお伺いいたします。

○市長（宮路高光君）

計画的には早く見直しをしなければならな

いというふうには認識しておるところでございます。特にさっきも申し上げましたとおり、国・県のそれぞれの見直しという部分もありますし、私どもも県・国等の整合性というのを今回とらなきゃならない部分もございますし、避難所とかそういうものは私ども独自でできる部分もあろうかというふうには思っております。そういうことを含めてさっきもございましたとおり、今回9市町で集まったのもこの防災計画の見直しという部分も大きな位置づけの中でありますので、基本的には防災会議という部分の中で見直しをするわけでございますので、そこあたりも含めてまた専門的な知識を持ってる方々に来ていただく、またそういう方々のご指導もいただき、そういうことは検討委員会というのは別に防災会議がございますので、特別にそういう方々も入っていただけることもやはり必要であるというふうには認識しております。

○4番（出水賢太郎君）

それと、先日も同僚議員からの質問で、地区ごとのハザードマップをつくったらどうかというご意見がありましたけれども、今回23年度中に24年度からの3カ年計画で地区振興計画を後期計画を策定する、その中で今年度中に地区の方々に地区館でそれぞれ課題を見つけていこうと、現地も見て行くという中に、ぜひ今回は防災面というものをしっかりと計画の中に入れたほうがいいんじゃないかなと。そして、その26地区館の防災計画の積み上げが市の防災計画につながっているという形のほうが、本当の意味での防災につながっていくんじゃないかと思えますが、その辺のお考えをお願いいたします。

○市長（宮路高光君）

地域づくりの中で防災といいますか、危険箇所、いけば必要とするところ、いろんな関連の中で農道にしてもまた市道にしても、そういう災害を含めた雨のことを含めて危険な

箇所から整備をしていくということであろうというふうに思っております。そういう中でやはり基本的にはこの防災という一つのキーワードの中で一つの地域づくりということは、やはり今までもただ今回の部分だけで考えていることじゃなく、今までも地域づくりというのはある程度防災も含めて、やはり地域がより安全で過ごせるといふ部分が一つの機関になっておりますので、そういうことはやはりその地区ごとにおきまして、ソフト的な自主防災組織をつくるとか、地域で防災訓練をするとか、これはまた別としてやはり事業の中ではやはりこのことがやはり基本に、危険箇所をそういう部分を十分皆様方もわかるところから早くある程度の面的な整備をしていくという考えの中でありますので、そういうことは今までもしてきたことですので、またこのことについて、また今回の教訓の中、そういう項目もまた改めてまた地区の皆様方にはご説明も申し上げながら、地域づくり計画書というのをつくっていただきたいというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

4番目の避難所の件なんですけど、これも見直すわけですけども、一つ例を挙げますけれども、ちょうど私が住んでいるつつじヶ丘なんですけど、1,700人人口がいて公民館は急傾斜地の真下です。もう一つ避難できる場所として保育園を思い出しますが、これもまた急傾斜地の下。公園も急傾斜地の下なんです。あの入り口の橋がもし地震で何か通れなくなったら、出られる経路はあと2経路しかない。そのかわり一番近い避難所というのが北児童館、北児童館までは大体4kmちょっと離れてるかと思います。それで、伊集院北校区を考えてみますと、ほかもそのような上神殿とかも遠いんですね。これは北校区に限ったことではなく、市内全域そういった避難場所としての距離はどうか、

それから避難経路ですね、川が増水して道路通れなくなったらもう避難できないわけですから、そういったのをどうするのかとかですね。

そういったところで私思うんですが、例えば今度の地震でもそうだったんですけども、地域の一番身近にあるお寺とか公民館、自治公民館それから老人福祉施設、そういったところで安全性が確保でき、かつ人がしっかりと集まれるような場所というのは、避難所としては適していると私は思ってるんですが、その辺の適用というのはどうなんでしょうか、市長のお考えをお伺いします。

○市長（宮路高光君）

この今47カ所避難所があるわけですが、これは基本的には公立、要は公の施設の中で避難所を設定しております。避難所の体制的におきましてもいろいろケースがあるというふうに思っております。台風とかそういうものについてはもう早目にしていかなければ、来てからするということはもう避難にはならないというふうに思っております。今ご指摘のとおり、いろんな中において、やはり避難所には私どももやはりそういういろんな避難所を開設するのに早目にしていきたい。もう遅い場合は、もう避難しても恐らく大変難しい部分が多々出てくるというふうに思っております。そういうことを含めまして、今ご指摘ございまして、あるところもでしたけど、今おっしゃいました社会福祉法人とか病院とか、そういう身近にあるものについてもやはりこの避難所としての機能といえますか、やはり避難所としては人がおり、その川の水が上がらないとか、がけが崩れないとか、そういうのが条件になりますけど、やっぱり避難所にはだれか24時間おって対応する、そういうところには今後やはり第1、第2、第3とあるというふうに思っておりますので、第1は公的な施設という部分がござ

いますけど、それを補足するにはそういう一つの24時間だれかいらっしゃると、それが大前提の中でお願いしていく、そういう部分を今後考えていかなきゃならない。

特に、雨、台風はいいんですけど、さっき津波の、一番この指定をする中において、13番議員もございましたとおり、海拔10m前後のところに津波があつて、それを避難所としていいのかどうか、そういう距離的なものも大分ありますけど、やはり今回の見直しについては特に津波の海岸線、この地域の見直しというのを十分したときに、避難所の場所までどういう交通体系でいくのか、ここまでどっかに集まって、バスでどっかに連れて行くとか、何かそういう手段まで考えていかなければ、見渡した限り海拔20m以上はあるのかどうかちょっとそこあたりが不安である。それは2km、3km、4km、10kmぐらいにいかなければ海拔20m以上はないというような、マップを見てもわかるというふうに思っておりますので、ここあたりもやはり詳細にみんなと一緒に吟味しながら避難所の設定というのを今後していかなきゃならないと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

あと昨年の奄美の暴雨災害がありまして、私どももことしの1月に奄美市のほうに政務調査で行ってまいりまして、そこで奄美FMの方々が災害放送をずっとされてたんですが、おっしゃったのが、避難所の情報が欲しいということで、リスナーさんからも話があったりとかして、避難所の情報提供、避難所の名簿、だれが避難してきてる、そういうのもしよと思ったんですけど、市役所のほうの災害対策本部はその情報収集とか把握だけして情報提供がないというような、連携がやっぱり必要じゃないかという話もありました。結果的に、奄美FMは独自でその避難所名簿を個人情報の問題もあつたけども、やむを得ず流

して、しかし結果的にそれでだれがちゃんとここにいるんだよというのが把握できて安心につながった。そういう結果もあるようです。

また、避難所の問題では、トイレの問題。今回の地震でもありました。また、新潟の中越地震のときもあつたようですが、トイレの問題もあります。そういった問題について、一つ一つクリアしていけないといけないと思うんですが、その辺の検討はどうされていまずでしょうか。

○市長（宮路高光君）

おっしゃいますとおり、このインフラの問題を含めまして、やはり一番大きく寄与してくるのは水だと思っております。これをどう水を確保できるのかを含めまして、やはりトイレの問題を含めまして、また通信網、こういうもろもろもやはり避難所を選定したときにどういう部分の中でどういうケースのときにどうする。やっぱこれはそれぞれの場所でまた避難所でその対応は仕方が若干違うというふうに思っておりますので、そういうそれぞれの避難所におけますそれぞれのケース・バイ・ケースを含めた中まで細かく検討もしていかなきゃならないというふうに思っております。

○4番（出水賢太郎君）

それでは、5番目の質問、教育長にお伺いしますが、今度の地震で釜石市と大船渡市は、昔から「津波てんでんこ」という言い伝え、津波が来たら早く高台に逃げなさいと、散り散りばらばらになってもいいからとにかく逃げろということで、釜石市では全小中学生2,900人のうち、早退病欠をした5人の死亡は確認されたが、それ以外の生徒についてはほぼ全員の無事が確認されてる。

特に、釜石小学校というところでは、学期末の短縮の授業で、184人の全校児童のうち8割が下校していた。山側を除くほとんどの校区内津波にのまれたけれども、児童全員

が無事だった。それはなぜかという、無意識に子供たちは高い方に逃げていった。それは日ごろからの学校教育で、てんでんこいうのを教えたからだということなのですが、こういった防災教育というのは、学校現場ではどのようにされていらっしゃるのでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

学校では、学校によって時数は違うと思うんですけども、火災と地震が一緒になっていたり、それで1時間とか、あるいは風水害はこのような梅雨時期に集団下校の訓練をやりましたり、あるいは不審者の対応の訓練をしたりしているわけですが、ご指摘のように、北西部の地震がありましたときに、私はここで申し上げたことがありますかね、鶴田にいましたけれども経験いたしました。そのときにほかの市町村で2回目の地震が来たときに、子供たちだけで全部避難ができてた。つくえの下にきっちり対応ができたということです。ところが、私が一緒に自室にいたときに、ちょうど教育委員会開いているときでしたけれども、みんなつくえの下に入る人は一人も大人はいませんでした。これが毎年1回ずつ地震等の訓練をしている、その結果がそういうことにかねての行動にあらわれるんだなと思うことでした。したがって、特別活動の指導の中でも、単なる形式的な避難ではなくして、やはり具体的な場面を想像したりするような指導しなさいと。そういうことですので、やっぱり実際の訓練あるいはビデオを見たりしながら訓練をすると、それも大事だと思います。

○4番（出水賢太郎君）

本当に教育長も貴重な、貴重なというか本当経験をされているということで、これをやはり学校現場に浸透させることが教育長の務めだと思っております。

それで、先日の1番議員の質問でもありましたけれども、学校のほうの危機管理という

んでしょうか、このマニュアルの作成ですね、これについてなんです、文科省のほうは今度の地震に対してつくったんだと思うんですが、学校の地震津波対策チェックリストというものを文科省のホームページのほうで出されておいて、恐らく各教育委員会にも通知が来てるかと思うんですが、このチェックリストにあわせて、しっかりと1個1個確認事項をチェックされているんでしょうか。このマニュアルの中身はどうなっているのか、具体的にご説明いただきたいと思います。

○教育長（田代宗夫君）

1番議員のご質問のところで申し上げたと思うんですけども、現在4月の校長会ですべての学校にマニュアルの提出を求めたわけですけども、そのマニュアルを今チェックもいたしておりますけれども。したがって、そのマニュアルが学校あるいは学校間により、あるいは小中学校間によって大変差がございましたので、7月の教頭研修会で市のマニュアルをモデルという形でつくって、それを再度学校のと照らし合わせて作成するようにならしてありますので、その際にまたいろいろなそういう点検等も見ながら、あわせてやっていきたいなと思っております。

○4番（出水賢太郎君）

このマニュアルを作成する際に、例えばPTAだったりとか、それから地域の長老の方とか地域の何ていうんですか、昔からのやっぱり言い伝えもあると思うんですね。そういった部分の意見も取り入れるということはされるんでしょうか、どうでしょうか。

○教育長（田代宗夫君）

今のところはそういう範囲までは考えておりませんでしたけれども、今ご指摘がございましたので、やはりその地域的な避難とかいろいろな問題もあるのかなと考えておりますので、そういう面も今後は考えていきたいなと思います。

○4番（出水賢太郎君）

次に、6番の件については大体わかりましたので7番のほうに移りたいと思うんですが、これは5月17日の報道なんですけど、県外企業誘致推進協議会の総会というものが県庁で開かれた。県内の就業機会の増大を図るために積極的な誘致を進めようということですが、今回の総会では、東日本大震災の関係で、工場移転の相談があった場合は円滑な対応を行うことや、あとその従業員の住宅確保、学校の受け入れ等の全面的な支援についての方針が示された。そしてその中でも業界新聞の方が、やはり分散化と、生産拠点の分散化、移転が進むだろうと、これは海外も含めてそうなるだろうということでお話があったということですが、この会の内容を少しご説明いただきたいと思います。

○企画課長（上園博文君）

ただいまのこの会には担当者がそれぞれ出席をいたしておりますけれども、今おっしゃいました大震災の関係につきまして、全国各地の分散化、製造業につきましては特にそういったのがあったそうでございます。

また、東日本の関係では、思いのほか製造業の自動車部品、電子部品、こういったものが非常に東北地方に集中している。そういった面から全国への分散が今流れとしてある。ただ、県内のこの企業誘致を希望している自治体に関しましては、即受け入れという面には非常に厳しい状況もあるという県の担当者の説明でもありました。また、このほかに状況によっては海外に行く企業、そういったところもある状況等の話があったところでございます。

以上でございます。

○4番（出水賢太郎君）

こういった震災を言い方悪いんですけども、震災を機に企業誘致を売り込むようなことは本当はしたくない。したくないちゅうか、し

たらいけないんでしょうけれども、気持ち的にはですね。しかしながら、日本経済のことを考えれば、やはり西日本がしっかりと踏ん張って、生産拠点として頑張る、そして東日本を助ける、そういった部分が出てくるかと思えます。そういった中でやはり鹿児島県で率先して市長がリーダーシップをとって企業誘致推進していくべきかと思うんですが、その辺のご見解を伺います。

○市長（宮路高光君）

今ご指摘ございましたとおり、東日本のその地域だけを限定的に誘致するとかそういうことじゃなく、やはり今までこつこつと私どもはやはりそういう企業誘致というのはやってまいりました。このことをやはり続けていくべきであろうかというふうに思っております、特に今話をしている中におきまして、清藤の工業団地の中におきまして、1社、運送業のほうは1つ来るということ、またちょうど企業懇話会の日が日置市もしたわけでございますけど、その前後の中におきまして精密機械、京都にある会社なんですけど、特にパナソニックにおりました人が今そこに勤めておりまして、そういうご縁がございまして、近いうち工業団地のほうに、恐らくとも8月以内の中には2カ所を協定書を結ぼうと、そこまで今ちょっときております。このこともこの大震災が起こったということじゃなく、かね日ごろ、やはりいろんな情報を得ながら、それぞれの方々とおつき合いをしながら進めた結果でございますので、大震災があったからそっからというふうじゃなく、また今後においてもやはり全国的にそういう企業誘致というのは本当にこつこつとしていかなければ、こういうものがあつたからという形の中でいくことにおいては、いい企業もまた来てもらえないし、またいろいろとそういうリスクとございますか、そういうものも自分たちも負わなきゃならないというふうに思っております

ので、今後におきましてもなるべく多くの企業の方々が自分たちのこの日置市に来れるような努力はしていきたいというふうに思っております。

○ 4 番（出水賢太郎君）

それでは、最後に 8 番目のところの質問ですが、以前から私は一般質問で、公共施設に LED とか太陽光の導入、これを図るべきではないかということも申し上げてきました。やはりこういった時代というか、こういったことになって、やはりどんどん推進をしていくべきだと思います。そして、日置市は薩摩川内市が原発がある町ですから、それとは反比例してやはり日置市は新エネルギーを推進するまちだという政策を前面に押し出してやっていくべきだと思うんですが、その辺の市長のお考えをお伺いをいたしまして質問を終わります。

○市長（宮路高光君）

ご指摘ございますし、今回の議員の皆様方の総括的な意見の中で、自然エネルギーの活用というのが一番皆様方の意見が多かったような気がいたします。

私自分自身も日置市にとっては大変この自然に恵まれた地域でございますので、風力、太陽光、地熱、水力、バイオマス、あらゆるものにつきまして知恵を出しながら、また関連の関係の皆様方と十分打ち合わせをしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾公裕君）

本日の一般質問はこれで終わります。

△散 会

○議長（松尾公裕君）

以上で本日の日程は全部終了しました。6 月 28 日は、午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

第 6 号 (6 月 2 8 日)

議事日程（第6号）

日 程	事 件 名
日程第 1 報告第 9号	専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第 2 報告第 10号	専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について
日程第 3 議案第 46号	市有財産の譲与について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 4 議案第 48号	日置市国民健康保険税条例の一部改正について（文教厚生常任委員長報告）
日程第 5 議案第 49号	平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）（各常任委員長報告）
日程第 6 議案第 50号	平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 7 議案第 51号	平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 8 議案第 52号	平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）（文教厚生常任委員長報告）
日程第 9 陳情第 3号	鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書（文教厚生常任委員長報告）
日程第10	日置市農業委員会委員の推薦について
日程第11 議案第 53号	平成23年度日置市一般会計補正予算（第3号）
日程第12 決議案第 2号	川内原子力発電所に関する緊急決議
日程第13	閉会中の継続審査の申し出について
日程第14	閉会中の継続調査の申し出について
日程第15	議員派遣の件について
日程第16	所管事務調査結果報告について

本会議（6月28日）（火曜）

出席議員 21名

1番	黒田澄子さん	2番	山口初美さん
3番	東福泰則君	4番	出水賢太郎君
5番	上園哲生君	6番	門松慶一君
7番	坂口洋之君	8番	花木千鶴さん
9番	並松安文君	11番	大園貴文君
12番	漆島政人君	13番	中島昭君
14番	田畑純二君	15番	西蘭典子さん
16番	池満渉君	17番	梶康博君
18番	長野瑛や子さん	19番	佐藤彰矩君
20番	成田浩君	21番	宇田栄君
22番	松尾公裕君		

欠席議員 1名

10番 田代吉勝君

事務局職員出席者

事務局長	福元悟君	次長兼議事調査係長	恒吉和正君
議事調査係	下野裕輝君		

地方自治法第121条による出席者

市長	宮路高光君	副市長	横山宏志君
教育長	田代宗夫君	総務企画部長	小園義徳君
市民福祉部長	桜井健一君	産業建設部長	瀬戸口保君
教育次長	山之内修君	消防本部消防長	吉丸三郎君
東市来支所長	豊辻重弘君	日吉支所長	熊野一秋君
総務課長	富迫克彦君	財政管財課長	満留雅彦君
企画課長	上園博文君	地域づくり課長	高山孝夫君
税務課長兼特別滞納整理課長	平田敏文君	商工観光課長	鉾之原政実君
市民生活課長	有村芳文君	福祉課長	野崎博志君
青松園長	田淵裕君	健康保険課長	大園俊昭君
日置市診療所事務長	平地純弘君	介護保険課長	堂下豪君

農林水産課長	瀬川利英君	建設課長	久保啓昭君
上下水道課長	宇田和久君	教育総務課長	地頭所浩君
学校教育課長	肥田正和君	社会教育課長	今村義文君
会計管理者	前田博君	監査委員事務局長	石塚澄幸君
農業委員会事務局長	福留正道君		

午前10時00分開議

△開 議

○議長（松尾公裕君）

田代吉勝議員から、病気治療のため欠席届がありましたのでお知らせします。

井之上吹上支所長が不幸があり欠席をします。

ただいまから本日の会議を開きます。

△日程第1 報告第9号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

△日程第2 報告第10号専決処分（市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解）の報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第1、報告第9号専決処分の報告について及び日程第2、報告第10号専決処分の報告についての2件を一括議題とします。

2件について、市長の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

報告第9号及び報告第10号は、市営住宅に係る家賃の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起前の和解の報告についてであります。

今回の報告2件につきましては、市営住宅の使用料を長期間にわたり滞納していたことから、市では再三にわたり相手方と交渉を繰り返してまいりました。

その結果、今回双方合意による解決の見込みとなりましたので、伊集院簡易裁判所に民事訴訟法第275条「訴えの提起前の和解」の申立てを行い和解に至ったもので、和解条項に基づきまして、滞納額分割納付計画書に

より毎月定額を支払うものでございます。

つきましては、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告申し上げますのでございます。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから2件について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第9号及び報告第10号の2件の報告を終わります。

△日程第3 議案第46号市有財産の譲与について

△日程第4 議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（松尾公裕君）

日程第3、議案第46号市有財産の譲与について及び日程第4、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正についての2件を一括議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

それでは、議案第46号市有財産の譲与についてのご報告を申し上げます。

議案第46号市有財産の譲与については、6月9日の本会議において本委員会に付託されましたので、6月10日に委員会を開会して審査をいたしました。その経過と結果について報告いたします。

審査は、全委員出席のもと、担当部長、課長等の提案理由の説明を求め、質疑を行いました。

本議案は、さきの3月議会で民間への移管が条例可決したことによる処分であり、本委員会での資料や説明等もさきの議会での内容、9日の本会議での説明と全く同様でありましたので、内容の報告は省略させていただきます。

提案理由の説明を受けた後、質疑に入りました。

質疑の主なものを申し上げます。

永吉保育所における今後の児童数の推移をどのように見込んでいるのか。

土地は有償貸付というがどれくらいを考えているのか。

現在避難所や投票所としているが、民間移管後はどうなるのか。

現在の臨時職員の処遇はどうなるか。

さきの北保育所の移管で問題はなかったか。

これらの質疑に対する答弁を申し上げます。

今後の見通しでは、永吉保育所は毎年二、三十名の在籍児がおり、少子化といっても共働きの世帯が多くなるため、保育に欠ける子供はふえていく状況にある。

土地は、公用地のため評価がない。近隣の評価を参考にすると。園舎部分が年間14万8,000円、駐車場部分が年間1万8,000円ほどとなる。評価額から算定すれば、貸付額は合計16万6,000円ぐらいになるのではないだろうか。

現在、第2避難所に指定しているが、このことは総務課所管なのでそちらで検討されると思う。投票所については、選挙管理委員会のほうで検討されると思う。

次に、一度に体制も人もかわるのでは児童にストレスが起きないか心配するため、臨時職員はできるだけ残れるように法人にお願いしていく。

北保育所でも同様にした経緯があるが、当時の臨時職員10名のうち6名が現在も残っているようだ。民間移管による影響について、

北保育所でアンケートも実施したが、児童がストレスを感じているというような結果は出ていないと答弁がありました。

以上のような内容で質疑を終了し、採決を行った結果、本議案は全委員一致で可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。本案は6月9日の本会議において本委員会に付託されましたので、6月10日に委員会を開会して審査いたしました。その経過と結果について報告いたします。

審査は、全委員出席のもと、担当部長、課長等に提案理由の説明を求め、質疑を行いました。

今回の条例改正前と改正後の市民への影響額につきましては、本会議説明と添付資料のとおりであります。今回の条例改正の背景である国保会計や医療費適正化への取り組みの現状などについては、新たな資料の説明を求めました。

その後、多くの質疑答弁がなされましたので、まずは論点の整理をしてお報告させていただきます。

現状調査の報告からいたします。

国保会計の現状についてであります。加入者は毎年約300人減少しているため、1人当たりの医療費を40万円平均で計算いたしますと、年間1億2,000万円減少しないといけないところですが、20年度の対前年度比では、逆に5,370万円高くなっています。しかし、税収は加入者の減少と所得の減少によって約4,200万円の減少となっています。つまり、税収は4,200万円減っているのに、1人当たりの医療費の上昇によって歳出は5,370万円ふえているわけです。これだけでも約1億円の差額であります。

1人当たりの医療費は、17年度と21年

度比で5万3,000円以上ふえています。
20年度の本市の1人当たりの医療費は38万6,000円でした。これは、県平均の32万3,000円、全国平均の28万円を大きく上回っています。それでも、基金の取り崩しまではしていませんでしたが、22年度に2億8,000万円取り崩し、23年度に6,600万円を予定していますので、残高が24万円と底をつきました。そのような状況から、23年度で1,000万円、24年度では3億6,000万円の財源不足が見込まれているところでもあります。

次に、医療費適正化の取り組みの現状についてであります。医療費については精神疾患及び行動の障害の医療費が最も高く、次のがん、循環器系疾患となっています。死因では、がん、肺炎、心疾患と続きます。

そのような中、検診の取り組みは生活習慣病による死亡率が高いことを踏まえ、特定検診を重点的に行っています。国保加入者を対象に、平成20年度から始まった特定健診の健診率は、20年度で11.4%でしたが、21年度には21.1%と約10%上昇しています。22年度は25%になる見込みです。

しかし、乳がん、胃がんが県の平均を上回っているもののそのほかは下回っており、本市の健診率は依然として低い状況にありますが、健診率を上げるために土日検診も行っております。

また、特定健診については、医療機関での個別受診もできるようにしているところです。さらに、健診率向上のために22年度から総合健診も導入しています。また、看護師による重複・頻回訪問指導、そのほか元気な市民づくり運動として26地区館で述べ343回の事業を実施し、述べ1万2,396人が参加しています。

次に、今後の取り組みについてであります。国保事業の運営状況と問題点について、

熊本健康支援研究所から講師を招聘し、医療費分析等のノウハウを習得し、特定健診、特定保健指導の効果・効率的な実施を図っていく。

また、薬についても、ジェネリックにかえたとすれば本市の昨年12月1カ月分で878万2,000円の差額が生じ、単純に12倍すると1年で約1億円の差額になることから、ジェネリック医薬品の促進に取り組んでいくとの考えが示されました。

以上が質疑答弁を通しての現状の概要であります。

次に、現状を踏まえての主な質疑と審議の経過についてをご報告いたします。

第一に、今回の税率改正によって市民の負担は非常に大きくなることから、軽減世帯とそうでない世帯での不平等感やさらなる値上げを心配して、国保税制度への不信感を招くのではないかという議論がありました。

限度額を納入するのは250世帯であり、7割軽減世帯が2,686世帯、5割軽減が512世帯、2割軽減が1,035世帯となっているが、構成割合の高い軽減世帯に対しても何か方法はないものかという意見もありました。

軽減世帯については、所得の低い人たちへの軽減措置として国の基準が決まっているものであり、その分は保険基盤安定繰入金として国・県が4分の3、市が4分の1負担するもので、一般会計から毎年国保特別会計に繰り入れられているところでもあります。

また、国は今後上限額を93万円にまで引き上げるとの方針であるが、とても厳しい見通しである。それでは、今回の財源不足を一般会計だけで賄えるかと言えば、市民の7割近くを占める国保加入者以外に対して不公平だとの意見の一致を見たところでもあります。

本市の税率がこれ以上上がっては、どの世

帯も負担できなくなるため、今後の見直しなどについても議論したところでありますが、毎年伸びている1人当たりの医療費を下げるのが最も重要とされました。

次に、国保事業制度の複雑さと事業運営について議論がありました。

そもそも今回の税率引き上げの大きな要因になったのは、20年度に始まった後期高齢者交付金の20年度の概算払い額が2億4,400万円減で確定したことにより、22年度の概算額と相殺された、わかりやすく言えば国から20年度に払い過ぎていた分を22年度に2億4,400万円を返せと言われた形です。

2年後でなければ確定しないために予測できなかったとは言え、基金の積立額も底をつく状態となってしまう、結果市民への負担増につながりました。

今後の見込みはどうかという多くの委員からの質疑に対し、21、22年度の概算は、国の係数もほぼ合っているとの答弁がありました。ただ、今後の後期高齢者制度の改正がどうなるのか、また特に後期高齢者支援で平成24年度の特設健診の受診率が65%に至らないところは、平成25年度から支払額の10%、本市でいえば約5,000万円をペナルティとして課すことになっていることから、不安はぬぐえない状況にあります。

受診率が65%に達しなければ、5,000万円多く払わされる。超えれば5,000万円の報奨がつき、65%を超えるか超えないかで1億円の差が生じることから、国の制度の安定化と特設健診の向上が重要だとされました。

次に、医療費の適正化についての議論がなされました。何より1人当たりの医療費を下げることだが、そのためには健診率の向上が重要である。そのため、自治会単位の説明会を開催するとか、市民への周知についてもっ

と工夫・努力をし、必死に取り組む姿を通して市民の意識を向上させる必要がある。

今以上に健診が受けやすくなるよう、全市の健診カレンダーをつくる必要があることや、早期発見が重要とわかっているにもかかわらず、健診への怖さを抱えている市民がいることもかんがみ、配慮ある指導をされたいとの意見も述べられました。

このほか、多くの質疑を通しての議論がありましたが、主な審議内容についてのみ申し上げます。

以上のような経過をたどり、今後執行当局におかれては滞納徴収率向上に努力し、健診率の向上と未健診者対策、医療費分析を取り入れた医療費適正化特別対策の効果を上げること。さらに、国の負担割合を上げることや率が低い上に変動が大きい、交付金制度の安定化について市長会等を通じて国へ要請すべきであるとの委員会意見を付して、採決の結果、本議案は全委員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第46号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第46号市有財産の譲与について反対討論を行います。

日置市立永吉保育所を民間に移管するために、この建物を無償譲与するというもので、

既に民間遺憾のための条例改定も済んでおりますが、私はこの条例のときにも反対をいたしました。市民の共有する貴重な財産を、民間に無償で譲りを与えるということも認めるわけにはいきませんので反対いたします。

児童福祉法の第2条には、国及び地方公共団体は児童の健やかな成長に責任を負うとあります。そもそも公立の保育所を民間に任せるということに反対です。公立の保育所は民間任せにするべきではなく、公的に責任を持ってやるべきです。公立の保育園には公立の保育園としての役割があります。公立の保育園を公立のまま残してほしいという声は私どもに多数寄せられております。圧倒的多数です。

そして、市民の貴重な財産であるこの建物も、公立の保育所を運営するために立てられたものであり、市民共有のものでありますので、無償で民間に譲ってしまうということなどあってならないことであり、市民の理解は得られないと考えます。公的責任を投げ捨て、民間に丸投げし、市民共有の貴重な財産を放棄することを認めるわけにはいきません。

以上、反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、議案第46号市有財産の譲与について賛成の立場で討論いたします。

本案は、日置市立永吉保育所を民間に移管するに当たり、当該建物を社会福祉法人清光福祉会に譲与するために提案されたものであります。

ご承知のとおり、平成18年3月に行政改革大綱が策定され、その中で外部委託の可能性を検討し、実施可能なものから民営化していくことがうたわれております。

その中で、保育所のあり方検討委員会では市長に対し民営化への答申がなされ、さきの

3月議会においては、永吉保育所を民間に移管するための条例改正が可決されたところであります。

施設の譲与については、建築して29年が経過しており、将来的な財政負担を推計した場合、譲与して民間に経営移管したほうが今後の維持管理や運営面からも、また市の財政面からもメリットがあると考えます。

なお、民間に移管後も柔軟性のある保育園運営がなされると伺っており、何ら問題は生じないものと考えております。

以上の理由から、私は本案に対しての賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第46号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第46号は可決されました。

次に、議案第48号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について反対討論を行います。

税率改定に向けた住民説明会は、市内43カ所で開催され369名の参加でした。一定の努力は認めますが、説明責任を果たし

たとは言えません。

1世帯当たり平均で1万9,000円もの増税を、私は絶対に認めるわけにはいきません。財政が厳しいから、値上げは仕方がないということでは済まされない問題です。市民の暮らしは破壊されてしまいます。

日置市の国民健康保険税は、今でも所得の14%を超えており、引き下げが必要です。市民の所得は今減る一方です。また、ふえる見込みもありません。国保世帯の平均所得は83万円にまで落ち込んでいます。このようなときに増税するなどんでもありません。

今、苦しい生活の中やりくりをしながらやっと国保税を納めている人たちも、これ以上の負担増は耐え切れません。払いたくても払えず滞納している人は、現在800世帯を超えています。払えない人がもっとふえることは目に見えています。

一般会計から不足分全額を繰り入れて増税はやめるべきです。そして、国の負担を元に戻させることはもちろんですが、国がやらないのなら自治体が市民の健康や命、暮らしをしっかりと守るべきです。市民の健康や暮らしを守るからこそ、自治体が一番力を入れてやるべきことだということを最後に申し上げ、反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正について賛成の立場で討論いたします。

本案は、国民健康保険特別会計の保険給付費等の不足が見込まれることに伴い、国民健康保険税の課税額及び税率を引き上げるために提案されたものであります。

本市の国民健康保険の税制状況については、保険給付費の増及び歳入不足による国民健康保険給付と準備基金から大幅な繰入により基

金も底をつき、極めて厳しい状況となっております。

このことにより、平成23年度、24年度について試算を行ったところ、2年間で約4億円の歳入不足が生じる事態となっているところであります。この歳入不足を補うために、今回初めて一般会計から法定外の繰入の予算も計上されており、今回の国民健康保険税率の引き上げは受益者の公平な負担の上からも裂けて通れないものと考えております。

反対討論の中では、市民への負担と言っておられますが、市民は国保加入者だけではありません。私たち議員は市民全体のことを考えて判断する必要があるのではないのでしょうか。市民みんなにとっていい方法があるなら、その案を示してほしいものと思います。

将来的には、医療費分析や健診の受診率向上に向けて施策を推進していくことにより、医療費削減に向けて取り組んでいくとの回答も得ております。そして、私たち議員もその責任をともに負っていることを自覚し、市民の負託にこたえていくべきものと考えます。

よって、以上の理由から私は本案に対しての賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第48号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第49号平成23年度
日置市一般会計補正予算
(第2号)

○議長(松尾公裕君)

日程第5、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、総務企画常任委員長の報告を求めます。

[総務企画常任委員長出水賢太郎君登壇]

○総務企画常任委員長(出水賢太郎君)

皆さんおはようございます。それでは、ただいまより議案第49号についてご報告を申し上げます。

ただいま議題となっております議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算(第2号)は、去る6月9日の本会議におきまして本委員会にかかわる部分を付託され、6月10日、13日に委員会を開催し、全委員出席のもと、担当部長、課長などの出席を求め、質疑・討論・採決を行いました。

これから、本案についての本委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、今回の一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ11億7,990万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ233億140万9,000円とするものであります。

まず、本委員会にかかわる歳入の主なものについて申し上げます。

国庫支出金では、総務費国庫補助金で共聴施設整備事業費国庫補助金の交付決定に伴う559万9,000円の増額、県支出金では、総務費県補助金で県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金の内示に伴う368万円の増額であります。

寄附金では、株式会社西酒造より26地区公民館の花火打ち上げへの指定寄附金520万円

の増額、繰入金では、財政調整基金繰入金を2億8,752万9,000円の増額、地区振興計画事業の実施に伴う地域づくり推進基金繰入金4,891万1,000円の増額であります。

諸収入では、口蹄疫対策地域活性化事業補助金、いわゆるプレミアムつき商品券発行事業の採択見込みによる750万円の増額であります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費では、財産管理費で伊集院町下谷口の市有地のり面崩壊による修繕費用36万6,000円、企画費で、共聴施設整備事業の新規4地区51世帯分839万8,000円、地域づくり推進費で26地区公民館における花火打ち上げ費用や地区振興計画の課題解決などに5,411万1,000円、賦課徴収費で産休職員対応に伴う賃金61万5,000円の増額補正であります。

消防費では、常備消防費で消防救急デジタル無線の電波伝搬調査委託料820万円、消防施設費で、伊集院方面団土橋分団の新築に伴う取り付け道路拡幅工事に320万円を増額するものであります。

次に、質疑の主なものについてご報告申し上げます。

まず、財政管財課関係では、旧池田中学校の理科室屋根補修15万円増額とあるが、貸付の状況はどうか、また営利目的なのか、またほかの学校の跡地の状況はどうか、貸付料の根拠は何かとの問いに、現在旧池田中学校理科室は、鹿児島県陶業協同組合に焼物の製作、展示を目的に貸し付けており、営利目的ではない。

今後、本校舎も使い展示、販売を行いたいとの要望もあるが、補修に約400万円から500万円と多額の費用がかかり、まだ全体像がつかめないことから検討中である。

このほかに、旧池田中寄宿舎や旧野首小学

校校舎、旧吹上小学校校舎、また川原記念館等で貸付を行っており、固定資産税評価額の8%を貸付料としている。なお、旧池田中理科室、旧野首小校舎貸付相手が公共的な活動を行う団体で、産業振興もしくは住民福祉の向上という目的から貸付料を50%減免しているとの答弁。

伊集院町下谷口の市有地ののり面の崩落はいつごろからで、隣地への影響はないかとの問いに、市がのり面崩壊を確認したのは昨年10月で、そのときは大きな崩れではなかった。市有地の売却も視野に入れ、ブロック積みを検討していたが、ことしに入ってから徐々に崩れ出し、現在は幅10m、高さ6mほど崩れている。なお、下の畑は耕作しておらず影響はないとの答弁。

総務課関係では、岐阜県大垣市上石津地域のもんでこ祭りの産業文化交流事業の概要と予算20万円の根拠は何かとの問いに、もんでこ祭りは以前から吹上地域と交流のある上石津地域で7月下旬に開催され、吹上青松太鼓の14名が参加し交流を深める。総経費は95万6,000円で、うち大垣市の補助金が30万円、吹上青松太鼓保存振興会から20万円、個人負担が25万6,000円で、残り20万円を日置市が負担するとの答弁。

企画課関係では、地上デジタル放送の移行にかかわる共聴施設整備について、今回の補正で新規4地区が整備されるが、市内100%の要望にこたえられるているかとの問いに、長里麓、下谷口池田など、要望のある残り4地区の対応は、9月までには新たな決定交付が予定されているが、それまでは衛星パラボラアンテナを無償貸与し対応する。

東京のキー局の番組だけ視聴でき、鹿児島テレビ局は視聴できないが、対象世帯にはそのことは報告済である。

また、市役所にもデジサポが相談窓口を設け、7月24日午前中の地デジ移行に備えた

いとの答弁。なお、地デジの移行については、お年寄り、特に独居老人への対応を早急に徹底すべきとの意見がありました。

次に、地域づくり課関係では、地区振興計画の課題の中で、本来県が負担すべき2級河川の寄り洲除去や県道の整備、また市が管理者として行うべき市道整備などが出ているが、地域づくりの予算を使うべきものと仕分けができていないのではないかと、そのまま拡大解釈して、なし崩し的に事業が行われるのではないかとの問いに、河川については、県に要望しても予算不足で実施がされず、地元から優先課題として上がってくれば地域づくり事業でやらざるを得ない。市の事業と地域づくりの事業の仕分けは所管課で行っておるが、本来県がすべきものに市の財源を投入することについては、本当にこれでいいのかとの思いもあるとの答弁。

商工観光課関係では、今回のプレミアムつき商品券の販売方法や周知等はどうかとの問いに、今年度の発行総額は1億6,500万円で、商工会が作業を進めている。昨年反省を踏まえ、今回はプレミアム率を15%から10%とし、窓口に来た人に対し1人2万円を限度に販売。皆さんに浅く広く使ってもらえるよう改めた。周知は、新聞折込や加盟店のポスターを考えているとの答弁。

ゆーぷる吹上の非常用発電機とエアコン室外機の修繕料が64万1,000円とあるが、2つまとめて計上するのはおかしく、軽い修繕は指定管理者側がすべきではないか、金額の線引きはどうなっているのか、また指定管理者制度の今後のあり方をどう考えるのかとの問いに、修繕料については、施設ごとに対応が異なり、指定管理者との協定書では金額の線引きをしていないので、個別案件で慎重に対応している。ゆーぷる吹上では、売上が前年度比2,400万円ほど減少しており、指定管理者側の提案や計画とその実績に大き

な開きがあるので是正勧告を行った。今後は、民間のノウハウをフルに使い利用促進を図り、同時に経常経費の縮減をしていくようチェックしていくとの答弁。

次に、消防本部関係では、電波法改正に伴う消防救急無線のアナログ波からデジタル波への移行は平成28年5月までとなっている。今回、電波伝搬調査の委託料が計上されているが、計画や総事業費はどうなっているのかとの問いに、日置市単独の活動波と日置市、いちき串木野市の2消防本部、南薩地区、指宿地区の2消防組合の合計4者で利用する共通波の2波があり、活動波は消防本部、飯牟礼、南分遣所の伝播調査を、共通波は南さつま市の長屋山に建設予定のアンテナからの調査を行う。

平成23年度で電波伝搬調査、24年度に実施設計、26、27年度工事を計画し、総事業費は約2億円を予定している。今後は、機器の改良などで単価が安くなるかもしれないし、また伝播調査や実施設計の結果次第では計画の変更もあるだろうとの答弁。

このほか、多数の質疑がありましたが、担当部長、課長の説明で了承し、討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、全委員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）、本委員会の所管にかかるものにつき6月9日の本会議において付託されましたので、6月10日と13日にかけて委員会を開会し審査いたしました。その経過と結果について報告いたします。

審査は、全員出席のもと、担当部長、次長、課長等の提案説明を求め、質疑を行いました。

福祉課所管における補正の主なものを申し上げます。

老人福祉費の委託料500万円は、新たに計上された地域介護福祉空間整備事業の実施設計委託料であります。計画は、皆田地区公民館の玄関、交流室のバリアフリー化、あずま屋建設など、また野首地区公民館の外壁、屋根、トイレ、交流室などの改修であります。これは、すべて国庫補助金によるものです。

児童福祉施設費の社会保険料と賃金の増額は、永吉保育所と湯之元保育所の保育士が幼稚園へ異動したことに伴い、非常勤の保育士を補充したことによるものです。また湯之元保育所では、重度の障害児受け入れに伴い保育士を1名増員するものです。

主な質疑として、皆田地区公民館のあずま屋やトイレ改修の内容に関するものがありました。

それに対して、あずま屋はグラウンドゴルフの休憩所で、いすと屋根のみ、壁なしの軽微なものを予定している。トイレは、高齢者ふれあい空間にする予定の旧理科室と体育館の間を考えている。しかし、諸費用がどれくらいかかるのかわからないので、今回の実施設計を見て整備がどれくらいできるのか判断したいと答弁。

健康保険課所管における補正は、国民健康保険特別会計への法定外繰入金1億円であります。国保会計の財源不足を、税率改正と一般会計からの繰入金で賄おうとするものであります。

これにつきましては、国保税の条例改正で十分議論されたところでありますので質疑はありませんでした。

教育総務課所管における主なものを申し上げます。事務局費の施設維持修繕料225万円は、住吉小学校校長住宅、扇尾小学校校長

住宅、花田小学校教頭住宅の修繕費であります。

主な質疑として、多くの教職員住宅が古くなっていると認識しているが、維持補修住宅はどのようにして選定しているのか。また、伊集院地域においては教職員住宅の建てかえはせずに民間の住宅で対応した事例もあるが、今後の計画はどうかに対して、維持補修は学校長からの要望に対応している。今のところ、総合計画での建てかえの予定はない。今後については、伊集院地域は民間も考えられるが、ほかのところは地域性も考慮する必要があるだろうとの答弁。

学校教育課所管における主なものを申し上げます。学校主事が、小学校から中学校に異動したことにより、小学校に臨時職員を1名補充しています。その社会保険料と賃金について、小学校費を増額、中学校費を減額しています。それと、住吉小学校の体育館から校舎への階段手すり設置費、また小学校の特別支援教育支援員1名増に伴う一般賃金の増額などがあります。

主な質疑として、特別支援教育支援員をなぜこの段階で増員するのかに対して、新学期が始まってこの間の児童の様子から支援員の必要が出てきたものと答弁。

社会教育課所管における主なものを申し上げます。伊集院体育館管理運営費130万円は、発電機本体からの水漏れがあり、非常時使用で壊れる恐れが生じたことによる非常用発電機の修繕料であります。

それと、備品購入費280万円は、現在使用している移動式バスケットボールゴールが壊れているが、修繕費と新規購入費が同じぐらいかかるため、折りたたみ式を新規購入するというもの、日吉総合体育館管理運営費150万円は、電気設備工事の設計管理委託料であります。

主な質疑として、非常用発電機の故障はど

のようにしてわかったのか、電気設備工事の概要は、に対して、発電機の故障は4月初めの検査で判明した。日吉体育館の電気工事は、昨年10月の集中豪雨での漏水によるもの。初め、設計管理は産業建設課の技師で対応しようと考えていたが、工事費が1,500万円くらいになると思われるため、電気専門の技師がいないことにより委託するものと答弁がありました。

以上、主なものについてのみ申し上げましたが、このような経過をたどり、採決の結果、本議案は全委員一致で可決すべきものと決定をいたしました。

以上、報告終わります。

○議長（松尾公裕君）

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

〔産業建設常任委員長門松慶一君登壇〕

○産業建設常任委員長（門松慶一君）

ただいま議題となっております議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）の産業建設常任委員会における審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、去る6月9日の本会議におきまして本委員会に補正予算を分割付託され、6月10日に委員会を開催し、委員全員出席のもと、担当部長、課長等の説明及び関係資料を求め、質疑・討論・採決を行い、また6月14日に担当部長、課長等の同席のもと、議案の約20カ所の現地調査を行いました。

提案されました補正予算の農林水産業にかかわる予算は、農業費2億6,684万円、林業費3,450万4,000円、水産業費322万2,000円それぞれ増額し、総額を11億1,145万円にしようとするものであります。

主な理由として、全体的に事業採択に伴う事業費確定により、工事請負費、委託料、負担金補助及び交付金等が増額となっております

す。

まず、歳入の主たるものは、分担金として県営中山間地域総合整備事業、県単補助治山事業の増額補正、また、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業の伊集院・吹上地域の暗渠排水等の整備に伴う受益者分担金の増額、農林水産業費、国庫補助金の増額補正は、平成23年度から農業者戸別所得補償制度が本格実施されることになり、これを支える農業農村整備事業として緊急的に排水不良の解消、部分的な施設の改修に取り組み、戦略作物の生産拡大に必要な条件整備を実施するものであります。林業費県補助金は、森林整備地域活動支援事業、森のめぐみの産地づくり事業の増額補正であります。

歳出の主たるものは、農業振興費では農業者戸別所得補償制度の推進事業費が当初予算では一般会計に計上されておりましたが、従来の日置市水田協議会の名称を変更し引き継いだ日置市農業再生協議会で推進事務をとり行うようになったことから、一般会計予算を減額するものであります。

農地費では、委託料2,232万5,000円増額補正、また工事請負費では、戦略作物生産拡大関連基盤整備事業に1億4,600万円を増額補正、県営かんがい排水事業、県営中産間総合整備事業、ため池整備事業、農村災害対策整備事業等の負担金の増額補正であります。

林業振興費では、委託料が市町村森林整備計画の一斉変更に伴う市町村の森林情報データを整備するための増額補正、また鹿児島森林整備公社、鹿児島森林組合の実施する間伐、除伐、作業路網の改良活動に対する増額補正、森のめぐみの産地づくり事業として、下谷口竹炭生産組合の設置する竹炭窯導入に対する増額補正であります。

次に、土木費にかかわる予算は6億6,554万8,000円増額し、総額を

27億2,698万9,000円にするものであります。

主な理由として、国からの内示に伴い事業費の確定により、委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金補償補てん及び賠償金等が増額となっております。

歳入の主たるものは、分担金の県単急傾斜地崩壊対策事業の増額補正、また道路橋梁国庫補助金、土地区画整理事業国庫補助金、地下壕対策事業国庫補助金のそれぞれの増額補正であります。負担金は土地区画整理事業の公共施設管理者負担金の増額補正であります。

歳出の主たるものとして、道路新設改良費は5億7,111万4,000円の増額補正です。

主な理由は、社会資本整備総合交付金等の国庫補助内示によるものであります。

道整備交付金事業は、国費の内示に伴う11路線分（本庁1、東市来6、日吉1、吹上3）の調査測量設計費等に係る増額補正。

過疎対策事業は、道整備への組み替えに伴う減額補正、長寿命化修繕計画作成事業の増額補正、また活力創出基盤整備事業も増額補正であります。

工事請負費は、全体で3億6,440万1,000円の増額補正です。道整備交付金事業は等の国費の内示に伴う14路線分（本庁4、東市来4、日吉3、吹上3）、また活力創出基盤整備事業の10路線分（本庁4、東市来3、日吉2、吹上1）等の増額補正であります。

河川総務費は、本庁宮ノ前地区県単急傾斜地崩壊対策事業実施に伴う増額補正です。

土地区画整理費は、湯之元第一地区で、建物等移転補償に伴う増額補正、特殊地下壕対策事業は国庫補助事業で、下谷口切通地区の実施に伴う増額補正であります。

次に、質疑の概要について申し上げます。

まず、農林水産課におきましては、米の戸

別所得補償制度が始まったが、本市における実態とこれからの期待はできるのかとの質疑に対し、22年度の戸別所得補償制度では東市来211人、伊集院255人、日吉134人、吹上171人の合計771人の農家が取り組み、10a辺り1万5,000円の補助金と、3月に1万5,100円が面積に応じて支払われた。3月の1万5,100円の補助がかなり助かったとのこと。

23年度から畑作も始まる。そば、なたね、加工用米、小麦、大豆などが戦略作物になる。今回、吹上でそばに取り組み実績もつくり、そばで産地化を図っていききたいとの答弁。

戦略作物生産拡大関連基盤整備事業は、規模は大きいが中山間総合整備事業と関連で国の政策に一貫性がないがという問いに、中山間総合整備事業の予算が減額され、今年度この事業があったので市として早く事業を完成させるために導入した。どうしてもおこなっているところを早くするため、今回の事業ができたのはよかったとの答弁。

戸別所得補償制度で、焼酎用麴用米を推進しているが、焼酎も頭打ちになっていくのではないかとの問いに、焼酎用麴用米、県内で293ha栽培されており、出水市が114ha、日置市が95ha、伊佐市が31haなどである。焼酎メーカーに確認したところ、小正酒造はこれまでの取引もあり、これまでどおりの量でよいとのこと、西酒造は10倍ぐらいあってもいいとのこと、日置市産の米を使いたいと聞いているとの答弁。

今度取り入れる森林情報管理システムの展開と、森のめぐみの産地づくり事業の今後の動向はとの問いに、林班図の情報を現在ある地図システムに載せ込むシステムである。現実の山には境界が不明瞭などがあるので、この事業で整備していく。

森のめぐみの産地事業、伊集院竹炭生産組合が竹酢液や竹炭等をつくるための事業では

かにも広がればいいが、技術的な問題もあるとの答弁。

森林整備地域活動支援事業の地区の選定は、計画的に進めているのかとの問いに、計画は5カ年計画で間伐を毎年250haずつやっていく計画であるとの答弁。

次に、建設課においては、道路の改良について国も県も財政が厳しい中、身の丈に合った道路を地域が主導してつくりたいのかとの問いに、平成16年に道路構造令の見直しを行い、2車線だけでなく交通量など地域に合わせた道路を整備していくことになった。住宅街は2車線で、少し離れた地域については待避所や1.5車線化を進めているとの答弁。

土地区画整理事業など、今回の震災の影響で補助の内示は計画どおりについているのかとの問いに、国からの内示は、道路整備事業が要望に対しほぼ100%で住宅も100%来ている。社会資本整備の市道整備や橋梁の長寿命化、駅周辺整備事業は80%弱の内示をもらっている。区画整理も、まちづくり交付金が95%の内示であるが、社会資本整備交付金が65%と厳しい内示である。湯之元の区画整理は、地方特定道路整備事業に組み替えて実施予定と答弁。

特殊地下壕は、小さいものがたくさんあるが要望には対処しているのかとの問いに、地下壕対策は200万円以上で埋め戻しをするものが国庫補助になり、それ以下のものは23年度まで2分の1の補助で、壕口封鎖など簡単な工事をすると答弁。

湯之元第一地区区画整理事業の進捗率はとの問いに、22年度末で22.59%、23年度末で27.74%ほどになる予定であるとの答弁。

市全体で、道路改良や舗装の普及率はどうか、また地下壕の対策数はとの問いに、市道の改良率は73%、舗装率は89.7%である。特殊地下壕は市全体で192個、そ

のうち県や国の対策したものが93カ所、内訳は東市来28、伊集院53、日吉9、吹上3である。未対策が99カ所ある。今回、31カ所行う。残りは危険性のないものであると答弁。

以上のほか、多くの質疑がありましたが、所管部長、課長等の説明で了承し、質疑を終了。討論に付しましたが討論はなく、採決の結果、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）の産業建設常任委員会所管につきましては、全委員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上でご報告終わります。

○議長（松尾公裕君）

ここでしばらく休憩します。

次の開議を11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから各委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第49号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）に対する反対討論を行います。

この補正予算については、評価すべき点があります。それは、国民健康保険特別会計に1億円の繰入を行うという点です。これまで、

日置市は法定外の繰入は行ってきませんでした。今回、初めて1億円を国保会計に繰り入れます。その点は評価をいたします。

がしかし、ほかの自治体では、国保会計を助けるために毎年法定外の繰入を行っているところが幾つもあります。鹿児島市では、21年度だけで23億500万円の繰入を行っています。19年が11億3,750万円、20年13億5,000万円、22年は21億3,200万円でした。これだけのお金を、国保を助けるために毎年入れてきたというのに、日置市はずっとゼロでした。

高過ぎて引き下げが必要な国保税です。増税しなくても済むように、不足分の全額2億円を一般会計から繰り入れるべきだと私は考えます。1億円しか繰り入れなければ、足りない分は市民が負担しなければならず、1世帯当たり平均で1万9,000円の大幅な増税となります。今でも、払いたくても払えない世帯は800を超えています。

国民健康保険税の6月の1期分の仮課税では、まだことしの国保税がいくらになるのか市民は知りません。来月届く納付書を見て、びっくりした市民が窓口に押しかけたり、電話などで問い合わせたりと、職員は苦情の対応に追われることになるでしょう。

そして、払いたくても払えない人がふえれば、事務処理や電話による催告もふえ、分納相談の件数もふえるでしょう。いくら分納相談といっても、元の金額が大き過ぎる、重過ぎるわけですから、簡単にはいかないと思います。夜間徴収の件数もふえるなど、職員の仕事も大変になると予想されます。こんなことに労力を使い、時間を使い、お金を使うよりも、増税せずに済むようにしっかりお金を使うべきです。そのほうがずっと賢いと思います。そして、市民の理解も得られると私は考えます。

この補正予算は、1億円の繰入しかしてお

らず努力不足であり、結局国保世帯に負担を押しつけ、市民を苦しめることになると考えますので、この予算に私は反対いたします。

以上です。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、議案第49号平成23年度日置市一般会計補正予算（第2号）に賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ11億7,990万9,000円を追加し、予算の総額を233億140万9,000円とするものであります。

補正予算の主な内容につきましては、地区振興計画に基づく地域づくりの推進と地域づくり推進基金を活用した振興計画推進費の増額補正、農林水産業の産業基盤の整備、道路等の社会基盤の整備に係る予算措置のほか、所要の予算編成となっており、平成23年における主要な事業を推進していくに当たり、真に必要な予算が計上されております。

特に、今回初めて国民健康保険特別会計へ法定外の繰出金として1億円の予算が計上されておりますが、国民健康保険税率の大幅な引き上げに対し、国民健康保険加入者の急激な負担増を補てんする意味から、やむを得ない予算措置であると考えております。

しかし、反対討論にありました国民健康保険特別会計の歳入不足に対し、不足分全額を一般会計から繰り出すことは、国民健康保険以外の被保険者を含め市民全体の公平な受益に反するものであると考えます。

また、今後においては国の予算編成や地方財政への対応を踏まえ、限られた財源を有効に活用し住民福祉の向上を図るため、最小の経費で最大の効果を上げるよう期待しているところであります。

よって、以上の理由から私は本案に対して

の賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第49号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

△日程第6 議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

△日程第7 議案第51号平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）

△日程第8 議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（松尾公裕君）

日程第6、議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から、日程第8、議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

では、議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを報告いたします。

6月9日の本会議において、本委員会に付託されましたので、6月10日委員会を開会し審査をいたしました。その経過と結果についてご報告いたします。

審査は、全委員出席のもと、担当部長、課長に提案理由の説明を求め、質疑を行いました。

歳入の1款国民健康保険税の節区分6件で1億3,757万1,000円増額は、すべて税制改正と税率改正に伴うものであります。その他繰入金1億円は、財源不足に伴う一般会計からの法定外繰入金、それと前年度繰越金見込2億1,624万6,000円であります。

歳出の主なものは、医療費適正化特別対策費の中で一般賃金から5万円、需用費から5万円を減額し、報償費の謝金10万円に組み替えたものであります。これは、現在行っている国保連合会の医療費分析だけでなく、さらなる効果的、効率的な保険事業を推進するため、まずは科学的な医療費分析のノウハウを習得する必要があるとして、株式会社熊本健康支援研究所に講師派遣を依頼するものであります。高騰する医療費の対策として実施するものであります。

内容は、診療情報、健診情報から見る医療費高騰の原因を明確化することと、高額医療費の原因への対応分析を研修するものであります。一泊二日で旅費込み5万円の2回分となっています。

一般被保険者療養給費4億1,331万8,000円は、財源不足で当初予算を見込額ほど組むことができなかつたため、今回の税率改正や前年度繰越金等により財源確保が見込まれたことにより増額するものであります。

特定健康診査事業費の137万1,000円を減額し、国保保健指導事業一般賃金へ組み替えたのは、単年度事業の予定が今年度も継

続されたことによるものであります。全額調整交付金の対象とされています。

内容は、看護師による特定健診、未受診者訪問と、特定健康保健指導未利用者訪問であります。歳入歳出の調整で、当初では組むことができなかつた予備費4,049万9,000円を確保しています。

質疑の主なものを申し上げます。

医療費分析の研修はだれが受けるのか。

一般会計から1億円繰り入れるが、繰越金が出たら一般会計へ戻すことはしないのか。

基金がそこをついているが、流行病など発生したらどう対処する考えか。

国保会計の現実が市民には伝わっていないのではないか、過剰医療行為等はないのか、まだまだ医療費の上昇が懸念されるのではないか。

それに対し答弁は、研修は医療費分析を行う職員、国保の係と健康増進係の保健師、支所の健康保健係、国保、後期高齢者係などである。

一般会計からの繰入は23、24年度で各1億円ずつの予定である。基金は、本来保険給付費の3カ月分、本市で見ると10億円は確保しなければならないとされていますが、現在は全くない状態なので、当面の単年度の執行残などは基金積立に充てて、25年度以降に備える予定である。

流行病などの緊急時には、県の貸付基金の3,000万円と今年度の1億円があるので何とか対応できると思うが、不足したら法定外繰入金の増額やそのほか借入金等も考慮しなければならないと思う。

療養給付費の支払いは、本市が4割、市外が（高額医療が多く）6割となっている。多重診療のチェックもしているが、保険制度の難しさもあると考えると答弁。

以上、主なものについてのみ申し上げましたが、このような経過をたどり、採決の結果、

本議案は全委員一致で可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第51号平成23年度日置市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、6月9日の本会議において、本委員会に付託されましたので、6月10日委員会を開会して審査をいたしました。その経過と結果を報告いたします。

今回の補正は、歳出のみであります。

人事異動により減となったことに伴い、臨時職員を補充したことによる社会保険料と賃金を積立金の減額で充てたというものであります。

予算総額に変化はありません。

以上の説明で了承し、質疑もなく、採決の結果、本議案は全委員一致で可決すべきものと決定いたしました。

議案第52号平成23年度日置市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、6月9日の本会議において、本委員会に付託されました。6月10日委員会を開催し、審査いたしました。その経過と結果をご報告いたします。

増額1,125万円は、地域密着型サービス新設事業3件に係る交付金の補助単価引き上げによるものであります。1件当たり2,625万円であったものが3,000万円になったというものであります。

説明の後、幾つかの質疑がありましたが、答弁で了承し、採決の結果、本議案は全委員一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告3件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから議案第50号について討論を行います。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、山口初美さんの反対討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対する反対討論を行います。

この補正予算は、税率改定による国保税値上げが具体化された予算であり、市民を一層苦しめる予算と考えますので私は反対いたします。

年金や収入が少なくなり、ガソリンや物価は上がり、加えて東日本大震災の影響もあって市民の暮らしが本当に大変になっています。今でも高過ぎる国保税をさらに値上げするなど、とんでもないことです。

高過ぎる国保税は引き下げが必要です。苦しい生活をしている市民に追い討ちをかけるようなことを、自治体が絶対にしてはならないのです。これは、日置市市政始まって以来の失政であり、間違ったやり方であると言わなければなりません。

地方自治体は、住民福祉の増進を図る仕事をしなければならないのです。財政が幾ら厳しくても、負担の限界を超えている重い負担をさらに重くするなど許されません。払いたくても払えない人をもっとふやすことになるのは目に見えています。行政への信頼を失いかねない大変大きな問題だと考えます。

生活に追われ、健康づくりどころではない市民がふえるでしょう。食べていけなくなるなど、市民の暮らしが破壊されます。この補正予算は、市民を苦しめる予算であり、絶対に私は認めることはできません。

以上、反対討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の賛成討論を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、議案第50号平成23年度日置市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ4億5,381万7,000円を追加し、総額を64億6,959万6,000円とするものがあります。

補正予算の内容は、先ほど委員長の報告にもありましたとおり、保険給付等の不足が見込まれることに伴い国民健康保険税の税率を引き上げ、また財源不足を補うめ、一般会計から1億円を繰り入れ、保険給付費に充てるものであります。

本市の国民健康保険の財政状況につきましては、先ほどの議案第48号の討論で申し上げましたとおり、極めて厳しい状況となっております。

今回の補正予算につきましては、今後の国民健康保険事業の運営を持続かつ安定して進めていくために、真に必要な予算であると考えます。また、今回医療費分析や特定健診未受診者訪問等の予算を計上されており、医療費削減に向けて取り組んでいく姿勢もうかがえます。

よって、以上の理由から、私は本案に対する賛成討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第50号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立多数です。したがって、議案第50号

は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号について討論を行います。

発言通告はありませんが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第51号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について討論を行います。

発言通告はありませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第52号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

△日程第9 陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書

○議長（松尾公裕君）

日程第9、陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げ

を求める陳情書を議題とします。

本件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

〔文教厚生常任委員長花木千鶴さん登壇〕

○文教厚生常任委員長（花木千鶴さん）

陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書は、6月9日の本会議において、本委員会に付託されましたので、6月10日に委員会を開会して、全委員出席のもと審査いたしました。その経過と結果について報告いたします。

この陳情は、今議会に上程されました議案第48号日置市国民健康保険税条例の一部改正案と深くかかわっているものであります。したがって、議案第48号を採決する前に本陳情も審査いたしました。

陳情趣旨で述べられています事柄やその背景などについては、議案第48号において慎重に審議されました。しかし、国民健康保険運営協議会の経過について審査されていなかったことから、担当部長、課長の出席を要請し、説明を求めました。

その内容は、本年4月に会議を開き、国保の現状と財政状況を報告した。さらに、5月の住民説明会のことや資料等について協議した也得到了。また、5月24日の会議についても周知したとのこと。

次に、5月24日に再度会議を開いた。13名中5名は仕事の都合で出席できず、1名は配偶者の死亡によって欠席であった。

会議では、税率改正のための住民説明会の報告を行った後、条例改正について諮問した。

委員からは、医療費を下げる具体例が見えないとか、各種健診意向調査は自治会と職員が一緒に回るなどして意気込みを見せないといつまでも健診率は上がらない。税率を上げるとは仕方ないと思うが、納付できない人が多数出てくるのではないかと。滞納者には、

具体化した取り組みを望むなどの意見があり、諮問事項は了承された。

附帯意見として、一つは滞納徴収率を上げる具体的な方針を定めること、もう一つは、健診率の向上と医療費を下げるための具体的な方策を立てて市民に周知することの2点が付されたとのことでありました。

以上のような説明を受けた後、陳情項目2件に関して委員からの意見を求めました。それにより、全員意見の一致を見ましたので、その概要と審査の結果を報告申し上げます。

1点目は、何といたっても現時点での国保会計、財源不足の対策を講じなければならない。国保運営は受益者負担が原則だが、かといって受益者も負担できないところまで来ている。だから、一般会計から法定外の1億円を繰り入れると理解する。また、税の値上げ値上げというが、一般会計からの繰入を考えると値上げとばかりは言えない。国民健康保険制度では、低所得者への配慮もなされているところである。

現在、国の財政状況や社会保障制度を考えると仕方ない面もある。しかし、今後に向けては国民健康保険制度の改革もなされるべきで、内容については市民一体となって国にも要請する必要がある。

2点目の、不足分の全額を一般会計から繰り入れるというのは全市民に説明ができない。法定外繰入にも限度があるとし、採決の結果、本陳情は全委員一致で不採択とすべきものと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（松尾公裕君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第3号について討論を行います。

す。

発言通告がありますので、順次発言を許可します。

最初に、山口初美さんの賛成討論を許可します。

○2番（山口初美さん）

私は、陳情第3号日置市の国保を考え良くする会より提出されました鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書に対する賛成討論を行います。

市民の暮らしは、長引く不況のもとで年々厳しくなっており、東日本大震災の影響も加わって一層深刻さを増しています。日置市の国民健康保険税の負担は、平均で所得の14%を超え、既に負担の限界を超えています。引き下げが必要なことは言うまでもありません。

さて、5月6日から20日まで、市内43カ所で開催された国保税率改定に向けた説明会は369名の参加しかなく、説明責任を果たしたとは言えません。説明資料を事前に配布することもされておらず、まだたくさんの市民が増税されるということを知りません。

このような状況の中で、市民の理解を得られたと判断すべきではありません。しかし、5月24日に開かれた国民健康保険運営協議会では、出席した委員13人中7名出席、全員の賛成で、説明を含めてたった2時間で、十分な審議をつくされないうまま税率改定案は承認されてしまいました。

当日、その場で配られた資料には目を通す時間もないままに承認するなど、委員の責任が問われます。

国保財政が厳しくなった一番大きな原因は、国の負担が減らされ続けたことにあり、それを元に戻させることがどうしても必要です。そして、国がやらないのなら自治体がしっか

り市民の暮らしや福祉を守らなければなりません。

一般会計から不足分全額の繰入を行い、値上げは絶対やめるべきです。命や健康を守るために、お金を使うことは無駄遣いではなく当たり前のことであり、自治体が一番力を入れてやらなければならない仕事です。鹿児島県で一番高くなるような国民健康保険税の値上げはやめて、引き下げるべきだと思えます。

賛成討論は以上です。

○議長（松尾公裕君）

次に、並松安文君の反対討論を許可します。

○9番（並松安文君）

私は、陳情第3号鹿児島県一高くなる国民健康保険税の値上げ中止および引き下げを求める陳情書について反対の立場で討論いたします。

今回の陳情につきましては、国民健康保険税の値上げを中止し、引き下げを行い、また不足する財源の全額を一般会計から繰り入れるようにとの趣旨であります。

本市の国民健康保険の財政状況につきましては、先ほどの議案第48号、50号の討論で申し上げましたとおり、極めて厳しい状況となっております。

先ほど来申し上げておりますが、国民健康保険加入者の急激な負担増を避けるために、今回初めて一般会計から1億円の法定外の繰入を行うこととなっておりますが、陳情の趣旨である不足する財源の全額を一般会計から繰り入れることは、市民全体の公平な受益に反するものと考えます。

今後は、引き続き国への国庫支出金の負担率の引き上げを求めていくとともに、医療費分析や特定健診未受診者対策に重点を置き、早期発見、早期治療により医療費を削減し、ひいては国民健康保険税の負担軽減に取り組むべきであると考えます。

よって、以上の理由から私は本陳情に対して反対の討論といたします。

○議長（松尾公裕君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は不採択です。陳情第3号に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾公裕君）

起立少数です。したがって、陳情第3号は不採択とすることに決定しました。

△日程第10 日置市農業委員会委員の推薦について

○議長（松尾公裕君）

日程第10、日置市農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

〔3番東福泰則君、12番漆島政人君退場〕

お諮りします。農業委員会委員の任期満了に伴う議会推薦の農業委員会委員に、東福泰則君、漆島政人君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員会委員には東福泰則君、漆島政人君を推薦することに決定しました。

〔3番東福泰則君、12番漆島政人君入場〕

東福泰則君、漆島政人君にお知らせします。退席中に農業委員会委員に推薦することに決定しました。

△日程第11 議案第53号平成23年度日置市一般会計補正予算（第3号）

○議長（松尾公裕君）

日程第11、議案第53号平成23年度日置市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

〔市長宮路高光君登壇〕

○市長（宮路高光君）

議案第53号は、平成23年度日置市一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ892万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233億1,032万9,000円とするものであります。

今回の補正予算の概要は、東日本大震災の被災地支援に要する職員派遣旅費等の予算組み替えに伴う補正や、平成23年6月の豪雨により災害が発生し、災害復旧に要する経費についての予算措置による増額補正でございます。

歳入では、繰入金、財政調整のため財政調整繰入金の増額により892万円を増額計上いたしました。

次に、歳出では、総務費の総務管理費で、災害支援事業費の被災地への職員派遣に伴う一般職時間外勤務手当、旅費、備品購入費の増額、扶助費の減額による予算の組み替えを計上いたしました。

災害復旧費では、豪雨災害からの速やかな復旧を図るため、農地、農業用施設、災害復旧費で、農道の路肩の補修や用排水路の崩土の除去等による施設維持修繕費の増額、林道災害復旧費で林道の崩土の除去等による施設維持修繕料の増額、治山施設災害復旧費で治山施設の崩土の除去等による施設維持修繕費の増額により、472万円を増額計上いたしました。公共土木施設災害復旧費で、道路、河川施設維持修繕料420万円を増額計上いたしました。

以上、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾公裕君）

これから議案第53号について質疑を行います。質疑ありませんか。

○14番（田畑純二君）

説明資料の1ページ、歳出、一般管理費について、市長担当部課長に質疑いたします。

3月11日発生の東日本大震災の災害支援事業の一環として、本市でもみずから積極的に市の33人の職員を派遣されたことは高く評価したいと思います。また、派遣された33人の市の職員の方は、本当にお疲れさまでございました。あえてこの場をお借りしましてその労を（発言する者あり）今からでございますか。いやご苦労さまでございます。あえてこの場をお借りしまして、その労を心から前もってねぎらいたいです。

その派遣に伴う33人分の時間外勤務手当と普通旅費が計上されてるわけですが、広く市民の皆様にもできるだけ詳しく知っていただくためにも、参考までにあえて次の4点を具体的に質問いたします。

まず1点目、どのような基準でどういう職員を選定され、その派遣期間はいつからいつごろまでを予定されているのか、そしてその勤務時間外、総時間500時間の内訳ですね、大体どういうことを考えているのか。

それと、支援活動は具体的にどのようなことをされる予定なのか、まずこれが第1点目。

第2点目、福島県郡山市、宮城県岩沼市、宮城県女川町の3市町が主な派遣先となっていますが、この3地域を主に選定した理由。ほか市町にも5人派遣されているが、そのほか市町とはどこか。また、それ以外は選定しなかったのか等説明願いたい。

それから、3番目、これはまだ今からのことでございますけれども、市長にあえてお尋ねしますが、職員33人派遣の効果あるいはその成果ですね、どのように考えておられ、今後の本市における災害対策にどう役立てるつ

もりであるか。これは、市長のほうで答弁してください。

それと4番目、いちき串木野市や南さつま市等の近隣市の動き、さらには広く視野を広げて鹿児島県内の市町村の動き、さらに視野を広げて日本国内のほかの自治体の動きはどのようなのか、わかっている範囲で結構ですので説明していただきたい。

以上4点、答弁を求めます。

○市長（宮路高光君）

今回の職員派遣におきまして、やはり災害時におきます応援といえますか、これが一番であるというふうに思っております。その反面、それぞれ職員研修ということも大きな課題の中で進めておるといふふうに思っております。

特に、今保健師等も派遣しておるところでございまして、帰りましてそれぞれ私どもの報告もいただいておりますし、またいろんな機会を見てそういう、特に保健師等におきます報告をあらゆる場面の中でさせていきたいというふうに考えております。

今のところ、やはり専門職を中心とした形の中で派遣になりますけど、いろいろと1週間程度でございますので受け入れるほうにおきましても、できたら1人の方が1年とかそういう形が一番ベターな形でございますけど、やはり私どものこの職員間のやりくりということもございまして、ここあたりがやはり被災地の方と送る側とちょっと合わない部分もあるのかなというふうに思っております。

詳細につきましては、総務課長のほうに説明させます。

○総務課長（富迫克彦君）

今回の職員派遣に関する一連の経過についてご説明申し上げます。

まず、5月だったと思うんですけども、全国市長会のほうから災害派遣に対する職員の協力依頼がございました。それを受けまして、

全職員にそれぞれの業務の進捗状況等も踏まえて、派遣に対して協力できる職員がどれくらいいるのか、意向調査を実施いたしました。その結果、全体で87名の職員が何とかやりくりして行けそうだということで回答をいただきました。

それを踏まえて、今回全国市長会のほうから要請がありましたのは、福島県の郡山市でございます。郡山市の要望は、被災家屋等の調査を実施したいというところから、建築技師をできれば2人ということで要請をいただきましたけれども、私どもの内部の状況を勘案したときに2人は同時に出せないということから、建築技師1人と家屋調査等に従事している税務課の職員を2人を組み合わせまして、現在6月20日から7月5日までの予定で派遣してるところでございます。

郡山市に派遣した職員の状況は、派遣要請があった時点から土曜日曜もなく、この間勤務していただくことになりましてということも事前にお伺いしておりましたので、相当数の時間外が発生してるんじゃないかというふうに考えております。

それから、宮城県の女川町に保健師を派遣しておりますが、こちらにつきましては県の保健福祉サイドとの連携でございまして、県立病院の医師の方とか県の保健師、それらの方々と県内の市町村の保健師、おおむね5名から6名のチームで派遣されております。

これは5月の31日から1週間程度ずつ、ずっと交代で行っておりますが、これも自分のところの業務の進捗等を見ながら、それぞれスケジュールを組んでおります。主な業務としては、避難所等でのメンタル的なケアでありますとか健康相談、そういったものが中心になっております。

それから、宮城県の岩沼市のほうでございますが、こちらについては全国市長会、また福祉自治体ユニットの系統のほうから派遣要

請がございまして、業務といたしましては被災者の生活相談業務ということで、こちらについても2人1組で6月20日から2週間程度ずつ交代で、9月27日を取りあえずの周期ということで、それぞれローテーションを組みながら派遣しているところでございます。

その後は、岩沼市のほうに生活保護の関係のケースワーカーとかの派遣要請が来ておりますので、9月1日以降はそのケースワーカー1人も加わって行って、最終的には今のところでは10月1日まで予定を組んでるところでございます。

今市長のほうからもございましたように、今後復興作業が進んでいくと土木の技師であったり、また違うところの要請が来るんじゃないかと思っておりますので、ここにほか市町ということで5人分見てございますが、これは取りあえず9月の補正までの間に、いろんなまた動きがあったときに対応できるように今回これだけの予算を組ませていただいております。

職員派遣についての経緯については以上でございます。よろしくお願いたします。

それから、近隣の状況のことにつきまして、県内ではいち早く大隅半島の4市4町ですかね連携されて、3月下旬だったと思えますが派遣されていたり、また指宿市、枕崎市等がマグロの漁港の関係があって、石巻市とかそういったところに派遣されているようでございます。

当時、水道関係で薩摩半島の市町も連携して給水活動等に派遣することもあるということで、準備は進めておったわけですが、現実的には、今回は派遣までには至っておりません。

それから、全国につきましては、相当数が派遣されておまして、状況については具体的に今掌握しておりませんが、たくさんの全国の市町村職員が、これも含めて派遣されて

るというふうに理解してるところでございます。

○議長（松尾公裕君）

ほかに質疑ありませんか。

○18番（長野瑛や子さん）

備品購入費の放射線の測定器とあと線量器、この取り扱いがどのようになるのかお伺いします。

○総務課長（富迫克彦君）

備品購入費で、放射線の測定器とポケット線量計ということで、購入を計画してございます。これにつきましては、先ほど申しました郡山市が福島第一原発に近い、30km圏域には入ってないわけですが、いろいろ報道等でもありますように部分的にこう放射線が飛んできてるといような情報もございまして、今回間に合えばよかったんですけども今後また派遣される職員のためにも、こういう機材をそろえて派遣に対応していきたいと、そういう意味から今回備品購入を計画させていただきました。

○議長（松尾公裕君）

ほかにございませんか。

○17番（梶 康博君）

ただいま課長の説明で、私は以前の市長の全協のときもこの説明があったときにも申し上げて、非常におかしな質問ではなかったのか、お願いじゃなかったのかと思ったわけですが、今課長の説明では派遣する職員に測定器を持たしてやるための購入だということですので、改めて市長に、今回2名、また今後2名の派遣があるということなんです、年齢的にどのような方が行っているのか。

非常に向こうの状況は、極めてこの厳しい状況が報道されておるし、報道されていない部分が非常に多いということで、国政の中でも非常に難しい場面が多々あるようなんですけども、そういう中でやはり自分たちの地域でたくさんの方々がボランティアやあるい

はそういうところに、役所の職員の皆さんが出向いて行くという、自主申告があるということは非常に見上げた方々だと私は思うんですけども、やはり取り返しのつかない場面があるような事態に遭ってはいけないと思うわけで、そこらあたりをどのように人選をし派遣をしているのか、基準とか考えがあったら市長の考えを伺っておきたいと思います。

○市長（宮路高光君）

基準というのはないわけでございますけど、今回郡山の場合につきまして、特に今回の災害復旧は、この原子力におきますこの部分に一番私どもも危惧してるのが事実でございます。

ほかの岩手、宮城県の場合につきましては、それぞれのがれきを含めた中で主でありますけど、この福島に行かれる皆様方についてやはり危惧しておりますので、先般も申し上げましたとおり、消防の派遣したときにおきまして測定器を消防のほうも持って行きました。

今回におきましては、ちょっと間に合わなかった部分があったりしますが、やはり今後いろんな中におきましてこういう測定器を買っていることにおいて、また大気中におきます本市におきます測定も若干できるんじゃないかなそういう考え方も、簡易な測定器でございますけど、活用できるという意味で購入をさせていただきたいと思っております。

○17番（梶 康博君）

私もそういう発言をしたもんですから、自分たちの狭い地域の方々がやってんで話をしたところ、やっぱり今の時代であれば40歳以下の若い人たちは派遣するちゅうのはやっぱり慎重な考え方で対応せんないかんと思うなあという話も言ってくれる人もおりますので、やはり後々に影響が残らんとがという、いかないとはいうもののやっぱりそこら、そういうものも配慮した中で人選をしていって

いただきたいと、これは非常に私どものところではできるところではなく、市長の判断の裁量権の最大の問題ですので配慮をしていただきたいと思って、こういう場で要望とはおかしな話でありますけれども、そういう思いを持っております。終わります。

○議長（松尾公裕君）

ほかにございませんか。

○8番（花木千鶴さん）

1点だけですが、現地が劣悪な状況なんじゃないかという話がありました。たくさん職員が行きますが、報道等によりますと宿泊するところも大変だということでございますが、これは国県からの通じての要請もあつたりする中でだということでございました。宿泊所等はどのように確保されているのか。1点、そのことだけ説明ください。

○総務課長（富迫克彦君）

ご心配の宿泊所の件でございます。今回派遣されてます郡山市、岩沼市、女川町については、ビジネスホテル等の確保ができておまして、比較的恵まれた環境の中で業務に当たつてるといふふうに報告を受けております。

○議長（松尾公裕君）

ほかにございませんか。

○12番（漆島政人君）

被災地支援をされるのはすごくいいことだと思います。そこで、その要望に関しては全国市長会からの要望、あと福祉ユニット等からの要望に対応してるといふことでしたけど、市長会の要望があつたのは相当早い時期ですよ。

それでその、私どもが一番懸念するのは、せつかお金を使つて行くんだつたらやっぱ被災地のニーズにぴしゃつとこたえ、期間は短くてもできるだけこたえてあげられるというのが基本にあるべきだと思うんですね。

そこで、大隅地方のほうにおきましては、

特に石巻あたりとは独自のネットワークを持つての被災地支援ですよ。ここの場合は、全国市長会がどこまで被災地のニーズを要望把握されてるのか。

被災された自治体からの直接の要望であればぴしゃつとこたえられるのかと思うんですけど、その辺の被災地ニーズに対する合致率というのはどういふふうに分されてるのか。

あと、いろいろな宿泊経費等でちょっと違うと思うんですけど、この女川は1人当たりの経費が安いですよ。あとこつちのは、手前のほうが福島の郡山のほうが高いわけですけど、その辺での経費の違いについてのご説明をいただきたいと思つます。

○総務課長（富迫克彦君）

まず、被災地のどういふ業務にどれいふ人が必要なのかといふようなそういう実際の要望については、それぞれ岩手、宮城、福島の対策本部のほうで関係市町村の、例えば福祉の関係の職員であつたり、罹災証明であつたり、建築土木、そういった業種ごとに取りまとめをされまして、全国市長会経由で市町村にこういふ業務がありますけどもどれいふ職員の派遣が可能ですかといふ問い合わせが参つております。その辺を詰めた上で、今回郡山、岩沼ですね、それぞれ派遣をしたところでございます。

それから、旅費の金額のことでございますが、保健師に関しましては1週間の期間でございます。それ以外は2週間強といふような日程になりますので、違いがございます。

○議長（松尾公裕君）

いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第53号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思つます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、議案第53号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから議案第53号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩をします。

次の開議を1時とします。

午後0時07分休憩

午後1時00分開議

○議長（松尾公裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第12 決議案第2号川内原子力発電所に関する緊急決議

○議長（松尾公裕君）

日程第12、決議案第2号川内原子力発電所に関する緊急決議を議題とします。

本案について提出者に提案理由の説明を求めます。

〔議会運営委員長佐藤彰矩君登壇〕

○議会運営委員長（佐藤彰矩君）

ただいま議題となっております決議案第2号川内原子力発電所に関する緊急決議について提案理由の説明を申し上げます。

まずもって、このたびの東日本大震災により亡くなられた方々、ご遺族に対しまして深

く哀悼の意を表しますとともに、福島第一原子力発電所の事故によりいまだに避難生活を余儀なくされておられる方々にお見舞いを申し上げます。

さて、今回の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故では、放射性物質が放出される事態を招き、避難指示や自主避難要請等により、周辺住民は3カ月経過した今でも自宅に帰れるめどは全くたっておりません。

また、川内原子力発電所から30km圏内に多くの地域が位置している日置市においても、一度事故が発生すれば計り知れない影響が出ることは間違いありません。

今市議会では、市民の生命と財産を守るため、日置市議会会議規則第14条第2項の規定により提案するものであります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾公裕君）

ただいまから提出者から提案理由の説明がありました。

これから決議案第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。決議案第2号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、決議案第2号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから決議案第2号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

討論なしと認めます。

これから決議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第13 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（松尾公裕君）

日程第13、閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

総務企画常任委員会から、目下、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続審査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

△日程第14 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（松尾公裕君）

日程第14、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長、総務企画常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査にしたいとの申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△日程第15 議員派遣の件について

○議長（松尾公裕君）

日程第15、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付しましたとおり、会議規則第159条の規定により、議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

△日程第16 所管事務調査結果報告について

○議長（松尾公裕君）

日程第16、所管事務調査結果報告についてを議題とします。

文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、議長へ所管事務調査結果報告がありました。

お諮りします。所管事務調査結果については、市長へ送付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾公裕君）

異議なしと認めます。したがって、所管事務調査結果は市長へ送付することに決定しました。

△閉 会

○議長（松尾公裕君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○市長（宮路高光君）

定例市議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、6月6日の招集から本日の最終本会議までの23日間にわたりまして、地区振興計画に基づく共生協働による地域づくりの推進や、農林水産業などの産業基盤の整備、道路などの社会資本整備に関連する平成23年度一般会計補正予算案を初め、そのほか各種の重要案件につきまして大変熱心なご審議を賜り、いずれも原案どおり可決していただきましてまことに厚くお礼申し上げたいと思っております。

なお、今回の議会の中におきまして、一般質問を含め先ほど川内原子力発電所における緊急決議、議会の皆様方もしていただき、また私ども執行部と議会と一体となってこのことには対応していきたいというふうを考えておるところでございます。

最後になりますが、議員各位におかれましても十分健康に留意されまして、市政の運営に一層ご協力を賜りますことを重ねて申し上げまして、閉会に当たりましての言葉にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（松尾公裕君）

これで平成23年第3回日置市議会定例会を閉会します。皆さん、大変ご苦労さまでした。

午後1時08分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によってここに署名する。

日置市議会前議長 成 田 浩

日置市議会議長 松 尾 公 裕

日置市議会前副議長 佐 藤 彰 矩

日置市議会議員 山 口 初 美

日置市議会議員 東 福 泰 則